

平成 20 年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書

平成 21 年 6 月
公立大学法人
首都大学東京

法人の概要

1 現況

(1) 法人名
公立大学法人首都大学東京

(2) 設立年月日
平成17年4月1日

(3) 所在地
東京都新宿区

(4) 役員の状況

| | |
|------|--|
| 理事長 | 高橋 宏 |
| 副理事長 | 原島 文雄（首都大学東京学長） 石島 反太郎（産業技術大学院大学学長） |
| | 村松 満（事務局長） |
| 理事 | 荒金 善裕（東京都立産業技術高等専門学校校長） |
| 監事 | 守屋 俊晴（非常勤） |

(5) 業務内容

- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 設置大学

- ① 首都大学東京
 - 学部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部
 - 、研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科
- ② 産業技術大学院大学
 - 研究科：産業技術研究科
- ③ 東京都立産業技術高等専門学校
 - 本科：ものづくり工学科 専攻科：創造工学専攻
- ④ 東京都立大学
 - 学部：人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部
 - 、研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理学研究科、工学研究科、都市科学研究科
- ⑤ 東京都立科学技術大学
 - 学部：工学部
 - 、研究科：工学研究科
- ⑥ 東京都立保健科学大学
 - 学部：保健科学部
 - 、研究科：保健科学研究科
- ⑦ 東京都立短期大学（※平成20年3月31日をもって閉学）
- ⑧ 東京都立工業高等専門学校
 - 学科：機械工学科、生産システム工学科、電子情報工学科、電気工学科
- ⑨ 東京都立航空工業高等専門学校
 - 学科：航空工学科、機械工学科、電子工学科

(7) 学生数(平成20年5月1日現在)

| 大 学 名 | 学 部・本 科 | 大 学 院・専 攻 科 | 合 计 |
|----------------|---------|-------------|--------|
| 首都大学東京 | 6,583 | 1,955 | 8,538 |
| 産業技術大学院大学 | - | 159 | 159 |
| 東京都立産業技術高等専門学校 | 971 | 52 | 1,023 |
| 東京都立大学 | 322 | 135 | 457 |
| 東京都立科学技術大学 | 33 | 3 | 36 |
| 東京都立保健科学大学 | 12 | 3 | 15 |
| 東京都立短期大学 | - | - | - |
| 東京都立工業高等専門学校 | 370 | - | 370 |
| 東京都立航空工業高等専門学校 | 355 | - | 355 |
| 合 計 | 8,646 | 2,307 | 10,953 |

(8) 教職員数(平成20年5月1日現在)

- ① 教員数(常勤教員のみ) 863名
- ② 教員以外の職員数 454名

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

【基本理念】

公立大学法人首都大学東京は、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究とともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与する。

【首都大学東京の重点課題】

- 首都大学東京は、大都市に共通する次の3つを重点課題として取り組む。
- ① 都市環境の向上
 - ② ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築
 - ③ 活力ある長寿社会の実現

【教育】

学生にとって、大学は生きた学問を修得できる場となるべきである。意欲ある学生一人ひとりの自主性を尊重し、大都市の特色を活かした教育を実施し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。

【研究】

「大都市」に着目した高度な研究を推進し、大学の存在意義を世界に示す。大学の使命に対応した研究に、学術の体系に沿った研究を有機的に結合させ、研究を推進する。

【社会貢献】

都政との連携を通じ、東京都のシンクタンクとしての機能を發揮するとともに、企業、民間非営利団体(NPO)、教育研究機関、行政機関等と協力、連携し、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活・文化の向上・発展、産業の活性化に貢献する。「地場優先」の視点に立って大都市東京の現場に立脚した教育研究及びその成果の地域への還元を取り組む。

【産業技術大学院大学】

産業技術大学院大学は、産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成を目指し、専門職大学院大学として、実践的な教育研究及び社会貢献に取り組むとともに、産業界のニーズに即した機動的・弹力的運営を行う。

【東京都立産業技術高等専門学校】

東京都立産業技術高等専門学校は、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使命とし、技術の高度化、複合化、融合及び深化に対応できる創造性豊かな、かつ、科学技術の高度化及びグローバル化に対応する国際的な水準を満たす実践的な技術者の育成を行っていく。また、学校の資源を有効活用し、中小企業等の活性化や都民の生涯学習のニーズに応え、社会貢献に取り組んでいく。

【4大学の教育の保障】

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学は、平成22年度末までの間において在学生がいなくなった段階で順次廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を行う。

【2高等専門学校の教育の保障】

東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校は、平成21年度末をもって廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を行う。

【法人運営】

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本的な事項を自己責任のもと実施し、自主的・自律的な運営を行う。また、効率的な業務執行を行うとともに、人事制度や財務会計制度を弾力化する。経営努力により生み出された剰余金等を原資として新たな教育研究等の発展につなげる仕組みを作り、時代のニーズを先取りする戦略的な大学運営を実現する。

平成 17 年 4 月、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命として公立大学法人首都大学東京が設立され、同時に都立の 4 大学を再編・統合して、首都大学東京を開学させた。

続いて平成 18 年度には、「産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成」を目指す産業技術大学院大学を開学させた。平成 19 年度には、第 1 期中期計画の中間年度として、これまでの取組状況の検証を踏まえ、大学の「強み」を一層高い水準へ押し上げることを基本として、運営に取り組んだ。平成 20 年度は、都立産業技術高等専門学校が法人へ移管され、業務を円滑に執行するとともに、法人化のメリットを生かすべく、教職員一丸となって取り組んだ。

中期計画の達成に向け、平成 20 年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。

1 首都大学東京

○大学の理念に即した特色ある教育

- ・大都市をはじめ広く国内外の実社会で様々な課題を解決し、リーダーシップを発揮し得る人材の育成を目的として、「基礎ゼミナール」、「都市教養プログラム」、「実践英語」、「情報リテラシー実践Ⅰ」、「現場体験型インターンシップ」など特色ある基礎・教養教育を実施した。
- ・全学の FD 委員会を中心に全学的な取組として、基礎・教養科目に関する授業評価アンケートを実施するとともに、FD セミナー（2 回）や FD・SD 宿泊セミナー（1 回）、FD レポート（クロスロード）の発行（2 回）及びホームページ等により授業評価の検証や授業改善に向けた周知・啓発を行った。また、各部局においては、専門科目について授業評価アンケートを実施するとともに、独自に FD セミナーや講演会を実施した。FD 委員会では、各部局における取組の状況について、毎月の委員会で情報交換を行った。
- ・単位バンクシステムについて、平成 20 年度は年度当初科目として 2 大学 4 科目、後期科目として 3 大学 9 科目について事前認定を行い、この制度を活用して延べ 12 名の学生が他大学の科目を履修し単位を修得した。また、昨年度取りまとめた単位互換協定校における科目登録（事前認定）の取扱方針に基づき、各学部からの提案をもとに単位互換協定校の拡大に取り組み、新たに東京外国語大学と単位互換に関する協定を締結した。
- ・次期中期計画（平成 23 年度から 28 年度）の策定を念頭に置きながら、10 年後の大学の将来像を自ら描き、その達成に向けた当面の検討課題をあげ、今後 3 年間に具体的に取り組むプランを掲げた、「首都大学東京の将来像」（最終報告）を策定した。
- ・優秀な学生を獲得するため、大学院博士後期課程の学生に対する経済的な支援を検討することを掲げ、平成 20 年度において、法人の自主財源（寄附金や剰余金の運用益相当額）を原資とした給付型奨学金として「首都大学東京大学院研究奨励奨学金」制度を創設した。
- ・文部科学省の「専門職大学院等における高度専門職業人養成推進プログラム」に都市教養学部理工学系機械工学コースの取組が、「大学教育の国際化加速プログラム」に健康福祉学部の取組が採択され、さらなる専門教育の充実に努めた。

○研究活動の推進

- ・本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成を目指すとともに、学外に対して本学の存在感を強くアピールし、学内外の求心力を高めるための制度として、「研究環」を創設し、平成 21 年度から導入することとした。これに向け、平成 20 年度中に、対象グループの公募・選定を行った。
- ・平成 19 年度に制定した「研究費の不正使用防止に関する規則」に基づき、研究費不正使用防止対策推進室及びその部会での検討を踏まえ、研究費を適正に運営・管理し、不正を発生させる要因を把握するために、「研究費不正使用防止計画」を策定した。

○東京都の大学としての社会貢献

- ・東京都が設立する大学として、都や区市町村との連携を図り、教育研究活動を通じて広く、都政・都民に貢献すると共に、教育研究活動の一層の活性化を図った。
- ・電子メールをツールとして、東京都各局に向けて大学の取組みを紹介し、かつ教員が都のニーズを把握する参考とするため学内向けに東京都の施策を紹介する双方向の情報発信を行うとともに、隨時、各局に赴いての情報発信及び情報収集を行った。
- ・東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合窓口となる、「都市科学連携機構」を創設し、連携強化に向けての活動を開始した。また、産業技術研究センターと連携し、今後重点課題の設定及び、その解決に取組むこととした。
- ・産学公連携について、コーディネーターの専門性を活かした活動強化によって、受託・共同研究等については件数、金額ともに昨年度実績を超えた。
- ・オープンユニバーシティにて、一般講座、東京都との連携講座、特別講座等、計 300 講座を開講した。また飯田橋キャンパスでの開講数を増やし一層の都心展開を図った。

2 産業技術大学院大学

- ・専門知識を有する学生の確保のため、情報アーキテクチャ専攻に続き、創造技術専攻においてもアドミッションポリシーを策定し、AO 入試、デッサンを選択試験科目とした入試など多様な選抜方式の入試を実施した。さらに、入学のインセンティブとして AIIT 単位バンク制度を導入した。
- ・全学的な FD 活動の実施のため、学生および修了生へのアンケート調査のほか、外部有識者等を招いての FD フォーラムや実際の授業ビデオを活用したセミナーを開催した。さらに文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」の採択を受け、神戸情報大学院大学、富士通株式会社等と連携し産業界が必要とする専門職人材の育成の検討を進めるとともに、FD 支援システムの設計・開発に取り組んだ。
- ・実務実践的な教育手法である PBL 教育のさらなる充実のため、情報アーキテクチャ専攻については、前年度の成果等を踏まえ、PBL 活動の「見える化」とグループ内の協調作業支援環境を提供する PBL 支援システムの運用を開始した。また創造技術専攻については、コンピテンシーの分析、教育方法等の研究を踏まえ、平成 21 年度に実施する 10 の PBL テーマを設定した。
- ・地域・産業界とのネットワーク構築のため、オープンインスティチュートによる「ものづくり経営人材育成講座」の実施規模拡大や、AIIT マンスリー フォーラムの定期的開催による多様な人材の交流を図った。また、自治体との連携によって区民向け講座、セミナー等を実施した。

3 都立産業技術高等専門学校

- ・東京都が求めていた9年間一貫の技術者教育の早期実現を図るために、産業技術大学院大学と連携を図り、本校専攻科既存4コースに加え、「情報アーキテクチャ接続コース」及び「創造技術接続コース」を設置した。
- ・広くものづくり人材の確保を図るため、入学者選抜に関する住所要件を緩和して他県在住者に門戸を開放した。
- ・荒川キャンパスにおいて、地域の団体や中小企業などとの協力による「超小型衛星プロジェクト」を正課外教育活動として実施した。また、本プロジェクトが数多くマスコミに取り上げられることを通じ、本校の知名度を全国的に上げることに大きく貢献した。
- ・校内に新しく「国際交流室」を設置し、学校の国際化に向けた取組として、留学生の受入れ、学生の海外語学研修、TOEICの全員受験等の準備を行った。
- ・多様な学生に対するきめ細かい教育（編入学生への補充教育等）や2キャンパス間での専攻科教育の効率化のため、情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進を図った。

4 在学生に対する教育保障

東京都立大学、東京都立科学技術大学及び東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対して、教育課程の保障のための適切な措置を講じ、卒業に向けて教員の個別の履修相談など、きめ細かい履修指導を行った。都立工業高等専門学校、都立航空工業高等専門学校に在学する生徒に対しては、平成21年度末に予定されている閉校までの全員卒業に向けた取組みとして、きめ細かい学修指導や進学・就職支援、生活指導等に取組んだ。

5 公立大学法人による大学運営

○戦略的な法人運営の確立

- ・理事長・学長の諮問に基づき、10年後の首都大学東京の将来像を描き、その将来像を実現するための諸課題をまとめた「首都大学東京の将来像」（最終報告）を策定した。
- ・プロジェクト型任用ファンドの拡充、博士後期課程の経済支援、都市科学連携機構の創設、国際化の推進等、「首都大学東京の将来像」の実現に向けた取組みについて、経営・教学戦略委員会で検討し、重点的な資源配分を行った。
- ・スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開をより一層推進するために、「法人職員の中長期的な人材育成の設計図」となる「人材育成プログラム」を策定した。

○新コースの開設等に向けた取組

社会の要請に応え、新しい教育研究分野の構築に向けて、新コースの開設等に関する取組を進めた。インダストリアルアートコースは日野キャンパスでの専門教育の開始と大学院開設の準備、都市政策コースは第1期生の卒業に向けたコース独自の専門教育の実施と教育環境の整備、自然・文化ツーリズムコースは、観光科学専修博士前期課程において16名の学生の受け入れと共に東京都が創設した「ECO-TOPプログラム」認定のためのカリキュラム整備を行った。また、経営学系における学習の幅を広げるため、平成21年度より経済学コースを開設することとし、カリキュラム体系

を整備した。さらに、より充実した助産師教育を行うため、看護師免許取得者を対象とする助産師課程専攻科を平成24年4月から設置することとした。

○教員人事制度の適正な運用

優秀な教員を確保し、教員一人ひとりの意欲と能力をより一層引き出すため、教員評価の業績給反映方法の改善、「昇給カーブ」の見直しを行った。

○固有職員の更なる活用

固有職員数は平成21年4月1日時点では247人に達しており、固有職員の更なる活用に向けて、 systematicな職員育成プログラムの策定および職員採用制度の見直しを行った。

○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し

法人所管業務の更なる増大化を受け、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部における事務改革担当および制度改革担当の設置等、法人の機能強化を目的とした組織の見直しを行った。また「首都大学東京の将来像」で提言されている新たな教育研究組織の設置を踏まえ、事務組織の整備を進めた。

○全学的な外部資金等の獲得

首都大学東京においては、平成20年度は一人当たり3.6百万円の外部資金を獲得し、年度計画である一人当たり3百万円の目標を達成した。

○資産運用・資産管理

平成20年度は金融危機により運用利率が全般的に低下したものの、随時運用可能額・運用可能期間の把握に努めた結果、平成19年度とほぼ同様の運用利益（約5,410万円）を確保した。

○剰余金の有効活用

プロジェクト型任用ファンドの拡充、自主財源（寄附金や剰余金の運用益相当額）を原資とした博士後期課程の経済支援制度の創設等、首都大学東京の将来構想の実現に向けた取組に対して重点的な資源配分を行った。

○第三者評価（認証評価）実施に向けた取組

首都大学東京では、中期計画において平成22年度までに実施するとしている認証評価機関による第三者評価に向けて着実に準備を進めた。法科大学院については専門職大学院評価を受審し適合との評価を受けた。産業技術大学院大学については、分野別認証評価機関が存在しないため、当該認証評価機関の設置に係る情報の把握に努めたほか、試行的に自己点検・評価活動を行った。

○広報の積極的展開に関する取組

平成 19 年度の実績および効果の検証によって策定した全体方針に基づき効率的な広報活動を展開した。また大学や学校の特性に合わせて効果的な広告媒体を利用した。

○安全管理に関する取組

法人全体の安全衛生管理基本計画に基づき、事故防止のためのマニュアル作成など、安全衛生管理活動を実施した。また大規模災害や事故等への備えを充実させるため、現行の危機管理体制の見直しや、現場の課題の改善等を行った。

| 中期計画に係る該当項目 | II 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み | | | |
|----------------|--|---|------|--|
| 【入学者選抜】 | | | | <p>(中期計画の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公表しているアドミッション・ポリシーに基づいて、専門分野ごとに特色ある入学者選抜を実施し、本学が求める学生を確保した。アドミッション・オフィス入試として「科学オリンピック入試」を新設し4コースで実施したほか、「多様な入試」の出願可能地域を拡大したことにより、推薦入学において、初めて募集人員を充足する入学者を確保した。 研究科においても、理工学研究科・都市環境科学研究科・システムデザイン研究科の博士後期課程において、東京都「アジア人材育成基金」による外国人留学生募集を行ったほか、経営学専攻でも博士後期課程において10月入学制度を導入した。 広報の強化等により大学説明会の来場者数が過去最高となったほか、受験者数の増加を目的とした新たな取組として、大学説明会に参加した高校3年生の在学する高校に募集要項を送付した。 <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 応募状況等も踏まえて、各種データの調査分析を一層充実させ、入試制度の改善を引き継ぎ回るとともに、効果的な入試広報のさらなる充実に努める。 |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ○学部の入学者選抜 | <ul style="list-style-type: none"> 首都大学東京(以下、「大学」という。)の基本理念を踏まえた全学的のアドミッション・ポリシーを策定し、適切に公表するとともに、それに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。 あわせて学部ごとの教育研究の使命に基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを策定する。 大学や学部のアドミッション・ポリシーに応じて、大学入学後の学修に必要な水準の基礎学力を備えた志願者を選抜するよう配慮しつつ、志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜の実施に取り組む。 入試委員会において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。 | <p>001</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度入試に向けたアドミッション・ポリシー(全学、学部ごと、募集単位ごと)をまとめ、ホームページによる発信や、進学ガイダンス、大学説明会等により周知を行う。 <p>002</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度入試の実施に向け、AO入試、推薦入学等の出願要件を緩和し、多様な入試の拡充を図る。 <p>003</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実施結果を検証し、大学入試センター試験の動向、入試制度検討部会の議論等を踏まえ、中長期的な入試の質の向上を図るために検討を行い、平成23年度の入試制度について基本方針を策定する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 大学案内や進学ガイダンスでの説明資料を利用して、アドミッション・ポリシーの周知に努めた。 特別選抜や留学生にかかるアドミッションポリシーのあり方について検討し、方針を確認した。 <p>002</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度入試より、推薦入学、アドミッション・オフィス入試等において出願可能地域を拡大し、東京都に加え、埼玉県、千葉県、神奈川県の3県から出願できるようにした。この結果、「推薦入学」においては出願者が増加(平成20年度224名→平成21年度280名)し、初めて募集人員を充足した。 アドミッション・オフィス入試の1つとして「科学オリンピック入試」を新設し、平成20年度入試から実施している材料化学コース(平成21年度より分子応用化学コース)の「化学グランプリ」に理工学系の3コースを加入了4コースで実施した。 アドミッション・ポリシーに沿った多様な入試方法による選考を実施した結果、243名が入学した。 <p>003</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試区分別の入学後の成績追跡調査や大学志願者、入学者、辞退者アンケートの結果を踏まえ、入試制度についての検討を行い、平成23年度入試の基本方針を策定した。 |
| ○大学院の入学者選抜 | <ul style="list-style-type: none"> 専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。 平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜について、全学的な方針を定めるほか、各研究科の特性に応じた工夫を行う。 | <p>004</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実施結果に基づき、各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法について工夫を図るとともに、全学的な方針等、中長期的な入試の質の向上を図るために検討を行う。 <p>005</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの実施結果を検証し、入学試験における事故防止体制の強化に努めるとともに、入学者選考の円滑な実施を進めるための工夫を図る。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 各研究科の特性に応じて、試験の実施時期、実施回数、試験科目等を工夫するとともに、外国人特別選抜や社会人特別選抜の実施等により、志願者の増加や優秀な学生の確保に努めた。例えば、理工学研究科・都市環境科学研究科・システムデザイン研究科の博士後期課程において、東京都「アジア人材育成基金」による外国人留学生募集を行ない各1名が入学したほか、経営学専攻・都市環境科学研究科(博士後期課程)で10月入学制度を開始した。法政政治学専攻(博士前期課程)では、新たに学内の成績優秀者を対象としたゼミと口頭試問のみによる選考を導入した。また、法曹養成専攻では、アドミッション・ポリシーを広く周知した結果、全国平均を大きく上回る受験倍率となった。 <p>005</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科では過去の事例紹介を含む注意喚起等の取組みを行うとともに、問題作成・封入作業・採点集計等の各段階での、チェックリストや複数人による確認等のチェック体制の整備や入試当日の監督体制の強化など万全な実施に努めた。さらに、一部の専攻における出題ミスの発生を踏まえ、第三者教員による確認の追加・確認範囲の明確化等体制の見直しを図った。また、入学者選考を円滑に実施するため、法曹養成専攻では独自の入試委員会の体制を整え毎月の専攻会議において審議・報告を行ったほか、理工学研究科で募集要項に各専攻ごとの受験上の注意事項を掲載したり、都市環境科学研究科において、面接官による質問内容の差異を防ぐため予め質問項目の統一化を図る等の工夫を行った。 |

| 中期計画に係る該当項目 | II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み | | |
|-------------|---|-----|--|
| ○入試広報 | ・効果的な入試広報の充実を図るため、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みなどを実施する。 ①オープンキャンパスや大学説明会の工夫 ②ホームページの充実 ③高大連携の一環としてのサマーキャンパスの拡大 ④進学ガイダンスへの積極的参加 ⑤入学者出身校をはじめとした高校訪問の実施 | 006 | <p>・これまでの実施結果を検証し、学部・大学院の特性に応じ、より効果的な入試広報の実施に努める。</p> <p>・各学部・学系・部局長の協力のもと、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取り組みを実施する。</p> |
| | ①オープンキャンパスや大学説明会の工夫 大学説明会については、引き続き企画の充実を図るとともに、参加やすい時間割や専攻などの工夫を行う。 オープンキャンパス参加者のアンケートに記載された高校に募集要項を送付する。 | 007 | <p>①オープンキャンパスや大学説明会の工夫</p> <p>大学説明会については、引き続き企画の充実を図るとともに、参加やすい時間割や専攻などの工夫を行う。</p> <p>オープンキャンパス参加者のアンケートに記載された高校に募集要項を送付する。</p> |
| | ②ホームページの充実 ホームページは、各種アンケート結果などを踏まえ、内容の見直し、見やすくなる工夫、リンクの充実等を図る。 | 008 | <p>②ホームページの充実</p> <p>ホームページは、各種アンケート結果などを踏まえ、内容の見直し、見やすくなる工夫、リンクの充実等を図る。</p> |
| | ③高大連携の強化 高校訪問など、より良い高大連携のあり方について精査しつつ実施する。 | 009 | <p>③高大連携の強化</p> <p>高校訪問など、より良い高大連携のあり方について精査しつつ実施する。</p> |
| | ④進学ガイダンスへの積極的参加 進学ガイダンスの参加にあたっては、これまでの実施結果を検証し、ターゲットに合わせた内容となるよう工夫を図る。 | 010 | <p>④進学ガイダンスへの積極的参加</p> <p>進学ガイダンスの参加にあたっては、これまでの実施結果を検証し、ターゲットに合わせた内容となるよう工夫を図る。</p> |
| | ⑤高校訪問の実施 これまでの実施結果を検証し、入学実績校を中心に訪問するなど、高校への働きかけを強めていく。 | 011 | <p>⑤高校訪問の実施</p> <p>これまでの実施結果を検証し、入学実績校を中心に訪問するなど、高校への働きかけを強めていく。</p> |
| | ・教育・学生交流など、高等専門学校との様々な連携策を協議し、実施可能なものから順次行なっていく。 | 012 | <p>・教育・学生交流など、高等専門学校との様々な連携策の可能性について検討した。</p> |
| | | | <p>・学部・大学院それぞれが対象とする受験生に応じて、効果的な広報に取り組んだ。</p> <p>・学部については、インターネットでの紹介、受験対象となる高校向け受験情報雑誌や志望者本人へのダイレクトメールをオープンキャンパス開催前、入試要項配布開始時やセンター試験直後に送付するなど時期を考慮した広報を行った。さらに、各学部・系においても、ホームページの充実や独自のポスター・パンフレットの作成・更新、理工学系・都市環境学部によるオープンクラス、推薦指定校の進学指導担当者に対する電話による広報活動等を実施した。</p> <p>・大学院については、インターネットでの紹介や社会人をも対象とした大学院受験雑誌での紹介を適宜(夏季及び冬季)行ったほか、各研究科・専攻においても、入試説明会での研究室説明会や見学会、独自のポスターに日本語と英語の並列表記を行う等の取組を実施した。</p> |
| | | | <p>・3キャンパスで計4回の説明会を実施した。実施に向けて、大学案内を1,643校に送付するとともに、ポスターを、「多様な入試」の出願可能地域として拡大した埼玉・千葉・神奈川県の高校に、重点的に送付するなど送付先を大幅に増やしたり(平成19年度約900校→平成20年度1,508校)ホームページでのプログラム掲載の早期化・トップページに常にリンクを置く等広報を強化した。また、大多数の高校が夏休みに入る時期に日程を設定した。これらの取組により、特に地方からの来場者が増加し、来場者数は、過去最高の合計8,969名(平成19年度7,578名)となった。</p> <p>・大学説明会では、新たにオープンラボツアーを実施して会場まで誘導することにより、オープンラボに参加しやすくする等の工夫を行った。</p> <p>・新たな取組として、大学説明会でのアンケートに回答した高校3年生の在学する高校161校に募集要項を送付した。</p> |
| | | | <p>・ホームページの「入試案内」の内容を整理充実し、より見やすくなるよう工夫した。例えば、大学説明会の案内の掲載を早めるとともに常にトップページにリンクを置いたり、一般選抜の試験室配当表をホームページに掲載し、受験者が事前に試験室が確認できるようにする等の新たな取組を行った。</p> |
| | | | <p>・埼玉・千葉・神奈川の新規指定校については極力訪問し、校長、進路指導部の教員と情報交換を行った。</p> <p>・引き続き、全学の取組として、教員を中心として指定校35校に対し延べ47回の高校訪問を実施した。また、入学実績校に対しても、学部単位で25校の高校訪問を実施するなど、積極的な広報活動を行った。</p> |
| | | | <p>・新規に推薦・AO入試の対象地域となった千葉・埼玉・神奈川で開催された進学ガイダンスにも積極的に参加した(計47回)。また、対象学年によって、説明資料の内容を変える等、わかりやすい説明に努めた。</p> |
| | | | <p>・入学実績校・指定校を中心に高校訪問を行い、計60校を延べ72回訪問した。訪問予定や結果を締結し、入試広報部会等で各高校の進路指導方針や特徴に関する情報共有を図った。</p> |
| ○高専との連携 | ・東京都立産業技術高等専門学校、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校と連携し、専門分野への適性や意欲を持つ優れた高等専門学校学生を受け入れるための仕組みを整備するなど一層の連携体制を確保する。 | 012 | <p>・高等専門学校との様々な連携策の可能性について検討した。</p> |

| 中期計画に係る該当項目 | II 首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき指針 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み | | | |
|---|---|--|------|--|
| <p>【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～</p> | | | | |
| <p>(中間計画の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位バンクは、平成20年度当初科目として2大学4科目、後期科目として3大学9科目の事前認定を行い、昨年度に引き続き学生が他大学の科目を履修し単位を得た。また、新たに東京外国语大学と単位互換に関する協定を締結した。 ・基礎・教養教育については、都市教養プログラムにおいて、平成21年度に向けて、科目選択の幅を広げるよう履修方法等の検証を行い、プログラム改革を行なう等の改善を図った。また、現場実験型インターナーシップでは、実習に対するモチベーション及び授業効果を高めるため事前学習・その後学習の授業内容を改善した。 ・専門教育については、各学部等で育成する人材像や教育方法等の方針に基づき、充実を図った。また、文部科学省の大学教育改革推進事業に2件のプログラムが採択された。 ・教育のさらなる向上を図るため、大学教育改革を推進する組織として、大学教育センターを設置することとした。 ・学部教育について、実施状況の検証に基づき引き続き改善に努めるとともに、単位バンクの登録科目について拡大を図る。 <p>(今後の課題)</p> | | | | |
| <p>年度計画に係る実績</p> | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ①単位バンクシステムの導入 | 「単位バンクシステム」は、①学生の履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の積極的な活用を図る機能、②学生の将来像に合わせ、カリキュラム設計を支援する機能、③学生の希望や社会のニーズを踏まえ教育課程の編成方針を検討する機能、を合わせ持つ、総合的に大学の教育改善を推進する。 | 年度計画記載なし | | |
| (ア)運営組織の整備 | 単位バンクシステムは、大学の教育システムの柱として、学長の強いリーダーシップの下、その充実・発展を図る必要があることから、平成17年度に学長室を中心に、①学位設計委員会、②科目登録委員会、③学修カウンセラー、により構成される「単位バンク推進組織」を設ける。また、これらの円滑な活動を支えるため、学長室に「単位バンク推進担当」を置く。 | 年度計画記載なし | | |
| (イ)登録科目の拡大 | <p>学生的キャリア形成に応じた履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の科目登録に取り組む。</p> <p>・単位バンクシステムを平成17年度から開始する。平成17年度は、大学の全ての学部科目を科目登録し、授業科目の内容を公開するほか、単位互換など既存の制度を活用し、他大学の授業科目等の認定を行う。また、大学院の科目について、導入に向けた検討を行う。</p> <p>・平成18年度以降、既存の制度を活用し、学内外の教育資源の活用に取り組み、大学間での連携を推進した上で、現行法制度上の制約条件緩和に向けて、国に働きかけていく。</p> | <p>013</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学との協定締結などにより、認定科目の拡大を図るとともに、利用者数の増加を目指す。また、学生に対する支援のあり方など学生が利用しやすい仕組みづくりの検討を行う。 <p>014</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位認定の対象となる社会活動の拡大に向けて検討する。 <p>015</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に行ったニーズ調査結果等を踏まえて、長期履修制度について、大学院への導入に向けた具体的な検討を行う。 | A | <p>・平成20年度当初科目として2大学4科目、後期科目として3大学9科目を、全学部の学生を対象に事前認定を行うとともに、この制度を活用して延べ12名の学生が他大学の科目を履修し、単位を修得した。また、単位互換協定校における科目登録(事前認定)の取扱方針に基づき、東京外国语大学と単位互換に関する協定を締結した。</p> |
| (ウ)運営のための環境整備 | 単位バンクシステムを運営していくために、必要となる以下の基本条件を段階的に整備する。 ・カリキュラム設計を支援する情報システムの整備 ・将来像と授業科目により得られる知識・能力を結びつけたモデル(表現は今後検討)の作成 ・科目登録に必要な授業評価の実施 | <p>016</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に実施した調査結果の分析等を踏まえ、学生が主体的に学び自己を開拓していく力の育成を支援する方策などについて検討を行う。 | A | <p>・平成19年度に実施した調査結果の分析を学内の各部署へ冊子及びHP等で周知を図るとともに、学生の自己開拓力の育成を支援する講演会を平成21年度に開催するため準備を進めた。また、平成20年度も学生の意識と行動に関する調査を実施した。</p> |
| ②基礎ゼミナールの導入 | <p>・大都市で活躍するために必要な課題発見・解決能力を養成する。</p> <p>・ゼミでの発表を通じてプレゼンテーション能力の向上を目指す。</p> <p>・学部混合型の学生構成が豊かな人間関係の形成につながるよう努める。</p> <p>・少人数ゼミの特色を生かし、担当教員との密接な対話を通じて、問題や課題を探求する力、コミュニケーション能力、ディベート能力を高めさせる。</p> | <p>017</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスに分かれての「基礎ゼミナール」については、クラス数やクラス人数の適正規模について検討を行う。 <p>018</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、部局長等の卓抜した人材を講師とするなど、都市文明講座(4月に全4回開講)の内容の充実に努める <p>019</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎ゼミ担当者による意見交換等を開催し、実施状況の検証を更に深め、学生の課題発見・問題解決能力やプレゼンテーション能力を高めるため、更に充実に努める。 | A | <p>・基礎ゼミナールのクラス数を78クラスから79クラスとし、より適正規模のクラス人数となるよう調整した。また、基礎ゼミナールの曜日ごとのクラス数を見直し適正化を図った。</p> <p>学生の問題意識を高めるため、引き続き、学内講師の他に外部からも講師を招く等、「都市文明講座」の内容の充実に努めた。</p> |
| | | | A | <p>・基礎ゼミ担当者による意見交換の開催や基礎ゼミナール成績評価基準ガイドラインの周知を行い、実施状況についての検証等をさらに深めた。</p> |

| 中期計画に係る該当項目 | II 首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき措置 | | | | |
|-----------------|---|-----|---|---|---|
| | 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み | | | | |
| ③都市教養プログラムの導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市にまつわる4つのテーマ(「文化・芸術・歴史」「グローバル化・環境」「人間・情報」「産業・社会」)に沿って学際的、総合的に学ぶことにより、大都市に関連する様々な課題に取り組み、解決する人材を育成する。 ・本プログラムの目的を十分に達成するために、科目の配置や内容を常に検証し充実に努める。 | 020 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の履修の選択の幅を広げるべく、開講科目数、時間割配置等に工夫を重ねる。さらなる質の向上を目指し、各テーマ分野の精査、科目編成の調整等の検討を行っていく。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、都市教養プログラムの時間割配置を工夫とともに、ツーリズム分野の科目等新規に5科目を開講し、プログラムの充実を図った。 ・平成21年度に向けて、科目選択の幅を広げるよう履修方法等の検証を行い、プログラム改革を行った。 |
| | | 021 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市教養プログラムが、更に学際的・総合的なものとなるよう検討を進めていく。更に、成績評価の「申し合わせ」に基づき成績評価を行うよう、周知徹底を図り、授業改善を進めていく。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・さらに都市教養プログラムが学際的・総合的なものとなるよう、学生による授業評価や成績評価分布を検証した。また、成績評価の「申し合わせ」に基づき成績評価を行うよう周知を図った。 |
| ④実践的英語教育の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育を通じて国際的に活躍できる基礎的能力を養成する。 ・英語による基本的・実践的なコミュニケーション能力を高めていくために、英語の4つの力(「話す」「聞く」「書く」「読む」)に立脚した総合的な英語力を養成する。 ・ハイレベルの講師を効果的に活用して実践的な英語力を養成する。 ・社会に対して卒業生の英語能力が客観的に立証できるよう、指標の設定等、制度構築し、これに基づき評価される卒業生の英語能力を向上させる。 | 022 | <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の必修科目(8単位ただし健康福祉学部は6単位)として、日本語教員及びNSE講師による実践英語科目(1年次対象各78クラス、2年次対象各69クラス)を合計588コマ開講する。 ・英語教育分科会の統括のもと、引き続き英語教育プログラムをより安定的に行うとともに、NSE授業の充実を図る。 ・適切な履修指導により各キャンパスに再履修クラスを開講する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・通常クラスについては、年度計画による588コマに加え、後期に配慮の必要な学生のためのNSE講師によるクラスを追加開講した。 ・英語教育分科会の統括のもと、引き続き英語教育プログラムをより安定的に行うとともに、平成21年度にむけて副教材の開発を進めるなどNSE授業の充実を図った。 ・適切な履修指導により各キャンパスに再履修クラスを開講した。 |
| | | 023 | <ul style="list-style-type: none"> ・入学時のクラス編成テストにより、適正なレベル別クラス分けを行う。また、履修相談等で学生からの意見聴取を行い、授業改善に努める。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・入学時のクラス編成テストにより、適正なレベル別クラス分けを行った。また、学期末テストを同一テストで一斉に行い成績評価の統一化を図るとともに、履修相談、学生との話し合い等で意見聴取を行い、NSE授業へより積極的に参加できるよう基本的な英語フレーズ帳を作成し学生に配布するなど授業改善に努めた。 |
| | | 024 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き授業評価の実施状況を検証し、英語プログラムの充実に努める | A | <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価の実施結果や、履修相談、学生との話し合い等の後証から、NSE講師によるオフィスアワーの時間帯の拡大など英語教育分科会を中心に英語プログラムの充実に努めた。 |
| | | 025 | <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の必修科目(2単位)として「情報リテラシー実践Ⅰ」、選択科目(2単位)として「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を開講する。なお、引き続き授業評価とその検証を行い、成績評価基準に基づいた成績評価の周知と徹底を図り、さらなる授業改善を実現する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画どおり「情報リテラシー実践Ⅰ」、「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を開講した。また、引き続き授業評価の検証や成績評価基準に基づいた成績評価の周知徹底を図り、さらなる授業改善に取り組んだ。 |
| ⑤課題解決型情報教育の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン等の活用能力だけでなく、探究的な学び合いの中から、ものごとを正しく認識し、課題を発見し解決する能力を養成する。 ・ITをツールとして活用し具体的な課題を解決することにチャレンジさせる。 ・ITを活用した基礎的情報収集・情報発信のリテラシーの育成を通じて、情報整理・解析能力やプレゼンテーション能力を高めていく。 | 026 | <ul style="list-style-type: none"> ・「情報リテラシー実践Ⅰ」では南大沢キャンパスの再履修クラスを1クラス増やし、学生の選択肢を拡大させる。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・「情報リテラシー実践Ⅰ」では、南大沢キャンパスの再履修クラスを、開講時間を工夫した上で1クラス増やし、学生の選択肢を拡大させた。 |
| | | 027 | <ul style="list-style-type: none"> ・「情報リテラシー実践ⅡA」「情報リテラシー実践ⅡB」を、後期にそれぞれ11クラス、14クラス、計25クラス開講する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画どおり開講した。 |
| | | 028 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きレディネス調査、授業評価等で授業内容を検証し、学生の情報リテラシー能力に対応した授業コースウェアの改善と工夫に努める。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画どおり、授業内容を検証し授業コースウェアの改善と工夫を行った。 |
| | | 029 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの実施結果を踏まえ、引き続き、履修申請・事前学習・実習・事後学習内容の改善を図り、学生の現場体験型インターンシップに対する意欲・モチベーションの向上を図る。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の実習に対するモチベーションを高め、授業効果を高めることを目的に、事前学習および事後学習の授業内容を改善した。 ・学生および実習先に対するアンケート結果をもとに、各種書式の大幅な改訂を行った。 ・他の授業に先行して履修申請を行ったり、実習希望先に個別の順位を付しての申請、Webによる申請から紙による申請への変更等、履修申請手続を改善した。また、履修説明会を荒川キャンパスでも行った。 |
| ⑥体験型インターンシップの導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職前の就業体験としてだけではなく、実社会とのつながりをテーマにした教養教育の一環として、様々な課題を抱える大都市の現場を体験させることにより課題発見・解決能力を養成する。 ・東京が抱える多様・広範な実務や実態に直接触れ、その現状に対する認識を深める。 ・都庁及び都の外郭団体をはじめとして、目的にふさわしい新たな実習先の開拓を行う。 ・早期に全学生の実習が実現できるよう、実習先の確保を進める。 | 030 | <ul style="list-style-type: none"> ・選択科目(2単位)として受入箇所約350箇所、受入人数1,000名程度で実施する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・選択科目(2単位)として、実習先357ヶ所及び受入人数959名を確保した。初めて国関係での受け入れがあったほか、都や民間企業の新規分野でも受け入れが拡大した。 |
| | | 031 | <ul style="list-style-type: none"> ・履修を希望する全学生の実習が実現できるよう、都及び区・市・民間企業等の実習先を確保するとともに、実習内容の見直しを図り、実習の質についても確保していく。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・本学の学生に相応しい新規受入先の拡充を図るため、新たな実習先の開拓・確保に努めた。その結果、平成21年度分として、新規受入先を8つ加え、全体で約950名の受入人数を確保した。 ・学生および実習先に対するアンケートの結果を踏まえ、実習先に対して、実習内容の改善要望を伝えるとともに、今後の協力を改めて依頼した。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | II 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み | | |
|---------------|--|--|---|--|
| ○専門教育の充実 | 次の点について全学的な方針を定めた上で、その方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。 ① 育成する人間像 ② ①に基づく教育方法及び実施計画 ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検 | 032 | <p>・次の点について、これまでの実績を踏まえ全学的な方針を定め、これに基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。</p> <p>① 育成する人間像 ② ①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検</p> <p>・教育の質の向上を図るために、「大学教育改革推進センター（仮称）」の設置について、検討する。</p> | <p>・「専門教育の充実」に関する全学方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに定めた、①「育成する人間像」、②「①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか」、③「専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検」の方針に従って、各学部等では教育を実施し、その充実を図った。特に、文部科学省の大学教育改革支援事業に関して、機械工学コース/熟練技術者を活用したものづくり実践教育」及び健康福祉学部「国際的実践的卒業論職を育成する連携教育」の各プログラムが新たに採択された。</p> <p>○人文・社会系：講義科目で教わったことを演習科目では自ら発表しつつ学問が身に付くように専門科目を構成し授業を実施した。また、教職課程だけでなく、臨床心理士、社会福祉士、社会調査士等の資格関連科目も実施した。</p> <p>○法学系：コースごとに多様な専門科目を設置するとともに、「授業評価アンケート」をほぼ全ての専門科目について実施し、学生の意見を教員にフィードバックして授業改善に役立てた。</p> <p>○経営学系：学期の中間に授業改善アンケート調査を行うことにより、授業方法の工夫について検討した改善内容を、講義中に学生に公開した。また、専門科目の構成・内容の点検を行い、平成21年度から大幅なカリキュラムの改正を行うこととした。</p> <p>○理工学系：全コースとも最終年次標準版修習科目として、特別研究(卒業研究)を設け、研究室に分派してのセミナー参加や研究実践を通じて、学生の高度な知識・技術の修得、および問題解決能力の向上を目指して、日常的にきめ細かな指導を行った。</p> <p>○都市政策コース：引き続き、都庁で実施した「インターンシップ研究」により、政策の現地体験にとどまらず、それまで学んだ分析手法や方法論を活かして、インターン先の政策を研究・評価した。</p> <p>○都市環境学部：各教員の最先端の研究内容を授業の題材とする「建築都市先端研究セミナー」では、研究室ごとの少人数セミナーの回数を倍増させるなどの見直しを行い充実を図った。また、「地理環境科学序説」では、卒業生に講演してもらい、1年次から職業選択に係る意識の醸成を図る試みを始めた。</p> <p>○システムデザイン学部：多様な専門科目を開講し、講義・演習・実験の組み合わせにより、教育内容を充実させた。最終年次には特別研究(卒業研究)を設け、少人数での学修により高度な知識・技術を習得させた。また、学生による授業評価も参考にして専門科目の構成と内容の見直しを行い、内容の充実を図った。</p> <p>○健康福祉学部：講義では原則40人を1クラスとしてAV機器を活用した授業を行い、実習・実験では学生5～10人に2～3名の教員で担当し、きめ細かな授業を実施した。</p> <p>・「首都大学東京の将来像」では、大学改革をさらに加速するための体制の充実について検討し、大学の教育理念や学長の教育方針に基づき、大学教育改革を実施する組織として、入試、全学共通教育、FD・評価支援の3部門から構成される「大学教育センター」の設置を掲げ、平成21年4月に設置することとした。</p> |
| ○分散型キャンパスへの対応 | 分散型キャンパスに適切に対応するため、学生の学習状況や学年進行にあわせて、対応を検討し、実施する。 | 033 | 各キャンパスと連携し、マルチキャンパス教育部会を開催し、効果的に教育成果をあげられるように、教育学習環境の充実に努めている。特に、健康福祉学部看護学科のカリキュラム変更への対応策については平成20年度中に策定する。 | A |
| | | 034 | これまでの検討を踏まえ、遠隔教育の必要性に向けた議論を引き続き行っていく。 | A |
| ○教育実施体制の整備 | 効果的に教育成果をあげられるように、教育学習環境の充実に努める。 | 035 | <p>・学生の自宅学習等、単位の実質化を図るものとして、e-learningシステムの有効活用を図っていく。</p> <p>・各学部・系との連携のもとに、教務委員会、基礎教育部会、マルチキャンパス部会等を中心として教育学習環境の改善に努める。</p> | A |
| | | | <p>・各キャンパスが連携し、マルチキャンパス教育部会を中心に、教育学習環境の充実に努めた。健康福祉学部看護学科のカリキュラム変更への対応として、「助産師課程専攻科」を平成24年度に設置することとした。</p> <p>・再履修クラスとして、日野キャンパスに実践英語Ⅱを4コマ、荒川キャンパスに実践英語Ⅰを2コマ開講するとともに、「現場体験型インターンシップ」の履修説明会を荒川キャンパスでも実施した。</p> <p>・マルチキャンパス部会において、遠隔教育の必要性に向けた議論を行った。情報リテラシー実践Ⅰ・Ⅱの授業においては、学生の自宅学習等、単位の実質化を図るものとして、e-learningシステムの有効活用を図った。</p> <p>・各学部・系との連携のもとに、学生が意見を投書する「キャンパスボイス」等も参考にしながら、教務委員会、基礎教育部会、マルチキャンパス部会等を中心として教育学習環境の改善に努めた。特に、平成21年度にむけて、システムデザイン学部2年次の専門教育の充実を図るために、日野キャンパスで実験科目等を実施することとした。</p> | |

| 中期計画に係る該当項目 | II 首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み | | |
|---------------------------|--|---|---|
| 【教育課程・教育方法】～大学院教育における取組み～ | | | (中期計画の達成状況) ・各研究科等では、育成する人材像や教育方法等についての方針に基づき、教育の充実を図った。また、平成19年度に採択された文部科学省の大学院教育改革支援プログラム(3件)について、引き続き取組を推進した。 ・専門職業人の養成は、研究科の専門分野の特性や社会のニーズを踏まえ、法曹養成専攻及び経営学専攻で各々の取組を実施した。また、人間健康科学研究科においては、小児看護専門看護師コースが新たに専門看護師教育課程として認定されたほか、医学物理士認定試験合格者を3名輩出した。 ・社会人のリカレント教育として、ビジネススクール等で多数の社会人を受け入れたほか、人間健康科学研究科において、認定看護師教育課程(がん化学療法看護)の平成21年度開設に向けた準備を進めた。 (今後の課題) ・大学院の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、大学院教育のさらなる充実に取り組む。 |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 |
| ○大学院教育の充実 | | <p>・次の点について全学的な方針を定め、研究科・専攻・系・専修ごとに具体化を図り、教育研究活動を着実に実施する。</p> <p>① 育成する人間像 ② ①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどの段階を追って達成していくか ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検</p> | A |
| | 036 | | <p>・「大学院教育の充実」に関する全学方針を定め、これに基づき、研究科・専攻・系・専修ごとに、「大学院教育の充実の具体的な内容」として、それぞれ①「育成する人間像」、②③④に基づいた人材を育成するためどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどの段階を追って達成していくか、③「専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検」の方針に従って教育を実施し、その充実を図った。また、平成19年度に採択された文部科学省の大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)について、社会科学研究科経営学専攻(ビジネススクール)、理工学研究科物理學専攻・分子物質化学専攻、および同研究科生命科学専攻において引き続き取組を推進した。</p> <p>○人文科学研究科：研究科独自に外部講師によるFD講演会を開催するとともに、アドミッションポリシーをホームページで公表することで、より研究科の目的に沿った人材育成を図った。</p> <p>○社会科学研究科：法学政治学専攻では、教員1人に対して参加者が2～4名の徹底した少人数演習科目のほか、研究会形式の「総合演習」を実施した。経営学専攻(ビジネススクール)では、公共経営に携わる社会人学生を受け入れ、公共経営アクション・リサーチ等の科目を増やすし、教育プログラムの充実を図った。</p> <p>○理工学研究科：多くの専攻で、外国人非常勤講師による科学英語講義を配置し、国際交流に必要な英語力の向上を強く奨励したほか、理工FD委員会の主導により、すべての専攻において授業評価を中心に、専攻によっては研究指導、研究環境など広い範囲の項目を含めて問題点を探るべく、大学院生に対してアンケートを実施した。</p> <p>○都市環境科学研究科：他機関の研究者による集中講義や他大学の大学院生等の参加によるセミナー、客員教授(非大学人)と常勤教員が一緒に担当する講義の開設等、国内外の他大学や企業、公益団体等と連携した多面的な教育を行った。また、建築学専攻では、来年度からの建築士法の改正に伴い、新たに意匠設計、構造設計、環境設備設計の3分野に対応したインターンシップ及びその関連科目を新設することとした。</p> <p>○システムデザイン研究科：研究プロジェクト演習により、企画立案から課題解決に至る能力・社会ニーズの理解とコミュニケーション能力の向上を促した。また、グローバルな視点での思考法と国際コミュニケーション能力を持つ人材育成を図るとともに、学生自身による社会ニーズ把握向上を目的として、選抜された大学院生を対象に海外インターンシップを実施した。</p> <p>○人間健康科学研究科：英語表現能力の向上のために、「医科学英語プレゼンテーションスキルⅠおよびⅡ」を新規科目として開講したほか、研究課題の報告等を通じて研究室間の研究内容の共有化を図り、院生の研究視野の量的質的強化を図った。</p> |
| ○研究科の再編 | 大学院では、平成18年度に行う研究科の再編成において、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を十分踏まえ、研究科・専攻・教育課程ごとに、育成する人材像・主な進路、各課程の趣旨・目的に照らし、課程終了までのプロセスを明確にし、体系的な知識の修得と専門分野の研究技法、技術の修得とのバランスの取れた教育課程編成に取り組むとともに、特色ある教育プログラムを実施する。 | 年度計画記載なし | |

| 中期計画に係る該当項目 | | II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み | | |
|---------------------|--|--|--|--|
| ○高度専門職業人の養成 | 研究科の専門分野の特性や社会のニーズを踏まえ、高度専門職業人の養成を行う。 | 037 | <p>・社会科学研究科法曹養成専攻や経営学専攻における人材の養成を進めるとともに、人間健康科学研究科看護科学系における専門看護師の育成や、がんプロフェッショナル養成プランに基づく医学物理士等の養成に努める。</p> | A <p>○法曹養成専攻：法学未修者、既修者それぞれの特性に合わせ、基礎から応用へと発展させるカリキュラムを設置するとともに、学習効果の向上のため、双方向・多方向授業の実施、予習・復習内容を適切に指示する、オフィスアワー等で授業外でも学生の質問に積極的に対応するなどの取組を実施した。 ○経営学専攻(ビジネススクール)：文部科学省の大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)の一環として、国際的人材の養成を目的とした「英語プレゼンテーションスキル」、実際の自治体経営についての課題を検討する「公共経営アクションリサーチ」等の授業科目を新たにカリキュラムとして追加したほか、新宿サテライトキャンパスにおいて、パソコンを利用して情報検索等のIT作業環境を充実させた。 ○人間健康科学研究科:看護科学系においては、小児看護専門看護師コースが日本看護系大学協議会から新たに認定されるとともに、高齢者看護専門看護師コース及び在宅看護専門看護師コースのカリキュラムの充実を図った。放射線科学系では、医学物理士コースの充実を図るために、平成20年度に3科目を追加した。また、3名の医学物理士認定試験合格者を輩出したほか、慶應義塾大学との共催によるインテンシブコース3回、日本医学物理士会との実務講習会、本学主催による医学物理セミナーを開催した。</p> |
| ○大学院における社会人のリカレント教育 | 社会人向けのコースの設定、夜間開講の実施など、社会人のリカレント教育ニーズに応えるための制度を導入する。 | 038 | <p>・社会科学研究科経営学専攻、理工学研究科、都市環境科学研究所地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において夜間や土曜日の開講を行い、高度専門職業人の養成など社会人のリカレント教育ニーズへの対応の充実を図る。</p> | A <p>・社会人のリカレント教育ニーズに応えるため、社会科学研究科経営学専攻(ビジネススクール)、理工学研究科、都市環境科学研究所地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において平日夜間や土日に、一部の授業科目の開講や研究指導を行った。また、社会科学研究科経営学専攻(ビジネススクール)で、特定の領域での知識修得を可能とする科目等履修生制度を設けるとともに、人間健康科学研究科では、がんプロフェッショナル養成コースにおいて、インテンシブコースを夜間及び土曜日に開講した。なお、大学院の授業科目ではないが、社会人を対象としたリカレント教育の取組として、教員免許状更新講習や認定看護師教育課程(がん化学療法看護)を平成21年度に開設するための準備を、関係学部・コースで進めた。</p> |

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措

Ⅰ 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する取組み

【教育の質の評価・改善】

(中期計画の達成状況)

- ・ファカルティ・ディベロップメント活動について、授業評価アンケートやセミナーを実施するなど、教育の質の向上に努めた。
- ・平成19年度の自己点検・評価活動のうち、業務実績に係る自己評価結果は、業務実績報告書としてホームページにて公表した。また、自己評価に対する改善計画を策定し、教育現場等への反映を図った。
- ・認証評価に向け、本学が受審する認証評価機関の全基準について、各部局で試行的に点検・評価を行い、それを全学的にとりまとめる作業を行った。さらに、評価基準に対して不十分な点を洗い出し、今後改善を進めていくこととした。
- ・成績評価については、新たに未修言語科目の成績評価基準を作成したほか、各学部・系でも改善に向けた取組を進めた。

(今後の課題)

- ・引き続き、認証評価(第三者評価)の準備等に取り組む。
- ・成績評価基準の作成について、データの収集・分析による成績分布状況の検証等を行い、成績評価の一層の改善に努める。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|--------------------------|--|---|------|---|
| ○多面的検証、評価とその活用 | ファカルティ・ディベロップメント、自己点検・評価、第三者評価の結果を教育現場にフィードバックし、教育の質の向上に結びつける。 | 年度計画記載なし | | |
| ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成するFD委員会を設置し、効率的・効率的なFDを行う。 ・学生の声を受け止める仕組みを構築し、学生による評価を授業の改善に反映させる。さらに、ビアレビュー(同僚評価)について研修会などを行いながら、実施について検討する。 ・特定の分野で試行を行ったうえで、改善を加えながら全学に広げていく。 | <p>039</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・系が実施する授業評価アンケートについて、引き継ぎ技術やノウハウを提供するとともに、各学部・系の改善状況についてレポートを行っていく。 ・FD講演会、FDセミナーの開催、FD委員会広報誌(クロスロード)、ホームページ等による授業改善に向けての周知・啓発を更に充実させる。 <p>040</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎教養科目に関する科目についての授業公開等について引き継ぎ検討を重ねていく。 <p>041</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎ都市教養プログラム、情報リテラシー実践Ⅰ、実践英語、基礎ゼミの都市教養科目群、及び基礎教養科目全般の授業評価の充実を図る。 | A | <p>全学のFD活動の充実を図るため、FD委員会において、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学設置基準の改正による「学士課程FDの義務化」(平成20年4月施行)について広く周知し、義務化に関する認識を全学で持った。また、FD・SD宿泊セミナーでは、「学士課程答申」に描かれている「大学教育の今日的課題」を表題として外部講師による講演を実施した。 ・全学で実施する授業評価アンケートのデータ取り扱いについては個人情報保護等の見地から方針を検討した。また、授業評価の実施等については各学部・系に対し、引き継ぎ技術やノウハウを提供するとともに、全学毎月の委員会ごとに各学部・系の改善状況等について情報交換した。 ・FD講演会、FDセミナー、FD委員会広報誌(クロスロード)、ホームページ等により授業改善に向けての周知等についてさらに充実させた。また、新人教員へのFDセミナーと職員を対象にしたSDセミナーを大学セミナーハウスの宿泊施設を利用し泊2日で合同開催した。 ・授業公開に向けた取組の一環として、基礎ゼミナル懇談会において、基礎ゼミナルを次年度に担当する教員向けに「基礎ゼミナルの実際例」の紹介を行った。 <p>・学生による授業評価等を受け、都市教養プログラムにおけるカリキュラム改善を実施した。さらに、情報リテラシー実践Ⅰ、実践英語、基礎ゼミの都市教養科目群、及び基礎教養科目等においても授業評価により授業改善が図られた。また、アンケートの文言についても学生に分かりやすいものとするための改善検討を行った。</p> |
| ○自己点検・評価(教育研究分野)の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成する自己点検・評価委員会を設置し、毎年度、自己点検・評価を行う。 ・自己点検・評価結果はホームページ(HP)などで学内外に公表するとともに、上記委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場に反映させる。 | <p>042</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究分野の自己点検・評価について、自己点検・評価委員会を中心に、認証評価に向けた点検・評価活動や、業務実績報告書の作成に伴う自己評価に取り組む。 <p>043</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、自己点検・評価委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場に反映させる。 | A | <p>・認証評価に向けた自己点検・評価活動として、本学が受審する認証評価機関の大学評価基準の全基準について、各部局等において試行的に点検・評価を行い、それを全学的にとりまとめる作業を行った。この過程で、評価基準に対して不十分な点を洗い出し、今後改善を進めていくこととした。また、都市環境学部では、平成21年度の外部評価に向けて、独自に自己点検・評価を実施し結果を報告書にまとめた。</p> <p>・教育研究分野の業務実績報告については自己点検・評価委員会を中心に6月に取りまとめた。</p> <p>・平成20年度に実施した自己点検・評価活動のうち、業務実績に係る自己評価結果は、平成19年度業務実績報告書としてホームページに掲載し、学内外に公表した。また、平成19年度の自己評価結果に対応した改善計画を10月に策定するとともに、これに基づき、改善に向けた取組を行った。</p> |

中期計画に係る該当項目

II 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措

I 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育内容等に関する取組み

| | | | | | |
|------------|--|-----|---|---|---|
| ○第三者評価の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 認証評価機関による第三者評価を受け、その結果がすみやかに教育の改善に結びつけられるような学内体制の整備を図る。 平成17年度入学者が卒業した後の平成22年度までに第三者評価を実施する。 | 044 | <ul style="list-style-type: none"> 認証評価機関による評価に対応するための学内体制を整備しながら、評価に向けた準備を進める。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 認証評価に向けた準備として、本学が受審する認証評価機関の大学評価基準に基づいて点検・評価の試行を実施した。この試行の過程で明確になった課題については、今後、改善策を検討していくこととした。 法科大学院については、平成20年度に大学評価・学位授与機構による認証評価(専門職大学院評価)を受審し、機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの評価を受けた。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 基礎教育部会において成績評価基準を策定した(都市教養プログラム、基礎ゼミナール、情報リテラシー実践Ⅰ)指針に基づいて成績評価を行うよう周知・徹底を図るとともに成績評価分布の実態を公表・検証していく。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 基礎教育部会において都市教養プログラム、基礎ゼミナール、情報リテラシー実践Ⅰのほか、新たに未修言語科目的成績評価基準を策定した。また、これらの成績評価基準の周知を図るとともに、成績評価分布の検証とその結果の周知を行った。このような取組により、成績評価に関する全学的な共通認識の浸透が図られた。 |
| ○成績評価基準の作成 | <ul style="list-style-type: none"> 全学共通の成績評価基準を作成し、それに基づく成績評価分析を行う。 学生からの成績評価に関する問い合わせに対する、正確性と公平性を担保するための対応措置を検討し、講ずる。 | 045 | <ul style="list-style-type: none"> これらの結果を踏まえながら、成績評価の考え方について検討を進め、全学的な共通認識が得られるよう努める。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 成績分布状況や現状の問題点の確認を行うなど、各学部の状況に応じて、専門教育科目に対する成績評価の改善に向け、それぞれ取組を進めた。 |
| | | 046 | <ul style="list-style-type: none"> 専門教育科目について、これまでの実績を踏まえ、各学部における成績分布状況の分析など、成績評価の一層の改善に向けた取組を進める。 | | <ul style="list-style-type: none"> ○人文・社会系:科目間での成績分布状況のばらつきについて、どのように対処できるのかFD委員会等で議論を行った。また、シラバスにおいて成績評価方法を明記することに努めた。 ○法学系:平均的な成績評価分布の分析を踏まえ、平成20年度に専門科目の「成績評価分布基準」を内規として策定し、年度末における成績評価に適用した。 ○経営学系:平成19年度に試行した実施状況、効果、問題点等を検討した結果、履修を放棄した学生を除いた全ての学生の成績表示点の平均が一定の範囲内になるよう成績評価基準を作成することを確認した。 ○理工学系:異なる科目の担当者間での成績分布に関する共通認識について、各コースにおいて検討を行った。生命科学コースでは、成績評価についての考え方を取りまとめ、全教員に配布し、成績評価時にはそれを再聴することの注意喚起を行った。 ○都市環境学部:学部全体で定めた相対評価的な要素を取り入れた成績評価基準を基本に、成績評価を実施した。 ○システムデザイン学部:成績分布状況をとりまとめるとともに、年度当初のコース別ガイダンスにおいて、成績評価についての具体的な説明を行った。また、シラバスに統一した評価項目を列挙し、評価の割合を明記することとした。 ○健康福祉学部:各科目の成績分布について分析し、必要に応じて指導を行うとともに、専門科目では実習科目が多くため、これらの科目の成績基準作成の取組としてOSCE(客観的臨床能力試験)を導入した。 |
| | | 047 | <ul style="list-style-type: none"> 各学部等は、専門教育科目について、学生からの成績評価に関する問い合わせに対し、正確性と公平性を担保するための対応措置を引き続き実施する。 | | <ul style="list-style-type: none"> 各学部の状況に応じて、学部内での相談体制の整備及び学生からの苦情処理等に対する対応措置を引き続き実施した。また、全学共通科目の成績評価に対する不服申し立て制度についての検討を開始した。 |
| | | 048 | <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホームページなどを活用して積極的に公表する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の自己点検・評価結果は、業務実績報告書としてホームページに掲載し、学内外に公表した。 |
| ○情報の公表 | <ul style="list-style-type: none"> 授業科目については、全ての科目の内容を科目登録委員会で定めた基準に基づき、HP上で公開する。 成績評価基準、成績評価分析及び自己点検評価結果等、教育に関する情報についてはHPなどを活用して積極的に公表する。 | 049 | <ul style="list-style-type: none"> 国が推進する教育改革支援プログラムに積極的に応募する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」プログラムとして文部科学省が公募する各種事業に、グローバルCOEプログラムも含め計15件の申請を行い、そのうち大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援及び長期海外留学支援)で2件、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムで1件、それぞれ採択された。 |

中期計画に係る該当項目

II 首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み

| ○学生サポートセンターの設置 | | | | (中期計画の達成状況) |
|----------------|-----|---|------|---|
| | | | | ・学生事故対応及び学生指導において副センター長を中心に学部・学生委員会との円滑な調整を行い的確に対応した。 ・各キャンパスにおいて学修カウンセラー・留学・留学生相談員による学生相談等を引き続き実施した。 ・アンケートや調査を実施し、学生ニーズに基づき支援の向上に取り組んだ。 (今後の課題) ・引き続き、学生ニーズの把握を的確に行い、学生支援の向上に向け、さらに努めていく。 |
| | 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 |
| | 050 | ・引き続き、各キャンパスにおける支援体制の強化に取組むとともに、平成19年度に新設した副センター長による教育研究組織との調整を充実させる。 | A | ・各キャンパスにおいて学修カウンセラー・留学・留学生相談員による学生相談や就職セミナーを実施した。 ・学生事故対応及び学生指導において副センター長を中心に学部・学生委員会との円滑な調整を行い、学部ガイダンスにおける新入生への生活指導や大麻の講習会の実施などの確に対応した。 |
| | 051 | ・平成19年度に行なった学生生活の実態調査結果をもとに、改善策を検討し、実現を図る。 | A | ・昼食時の食堂の混雑について、大学内カフェテリア館の暫定営業を開始し、混雑緩和に努めた。 |
| | 052 | ・すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るとともに、進路を主体的に決定できるよう、キャリア形成分野教員、学修カウンセラー、学生委員、他教員の連携体制により、指導・支援を行なう。 | A | ・すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るとともに、進路を主体的に決定できるよう、知のキャリア形成支援委員会でキャリア形成分野教員、学修カウンセラー、学生委員会委員、教務委員会委員等の連携体制を図り、指導・支援を行なった。 ・「知のキャリア形成支援委員会」にて、新入生が円滑に学生生活をスタート出来るよう、冊子「Campus2008」を発行し、全学生に配布した。 ・「知のキャリア形成支援委員会」が平成19年度に実施した学生調査の結果報告会を学生・教職員向けに開催し、学生が有意義な学生生活を送っていくための情報を提供した。 |
| | 053 | ・引き続き、これまでの実施状況を検証し、目標設定に悩む学生に対して、履修相談・就職支援・適応相談・教員のオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援の充実を図る。 | A | ・学修相談・進路相談を実施し、きめ細かな指導を行い、また、これまでの実施状況を検証し、学生サポートセンター内の相談検討会にて報告した。 |

中期計画に係る該当項目

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(2)学生支援に関する取組み

【学修に関する支援】

(中期計画の達成状況)

- 各窓口・教員・学修カウンセラー・基礎教育センター間の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択等について、きめ細かな指導・支援を行った。
- 専門領域に関する相談体制は、各学部・系の特色に応じて、オフィスアワー・ガイダンスを開催し、きめ細かい対応を行った。
- 図書情報センターにおいては、ホームページを活用した利用者教育の推進や、利用者アンケート調査を実施し利便性の向上に努めた。
- (今後の課題)
 - メンタル面でケアの必要な学生への対応や、障がいのある学生に対する修学上の相談への対応など、支援策のさらなる向上に努めていく。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|------------|---|---|--|--|
| ○履修相談体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 学生が自ら描く将来像に向かい、目的意識を持って大学生活を送ることができるよう、望ましい履修や進路選択をアドバイスする「学修カウンセラー」を設置する。 専門領域に関する相談に対応するために、学部教員の相談体制も強化する。 各窓口・教員・学修カウンセラーは基礎教育センターとも連携を進め、きめ細かな指導・支援を行う。 各学部等は、教員のオフィスアワーを設けるなど、学修に関するきめ細かな指導・支援を行う。 | 054 これまでの実施状況を検証し、履修相談・個別指導の機会を積極的に設け、学生からの相談に確実に対応できるよう相談体制を強化する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 前期、後期の開講時において全学の基礎教育部会委員による履修相談を行った。また、実践英語科目(NSE)においては、オフィスアワーの時間帯を拡大して行うなどの学習支援を行った。各学部・研究科では、個別の履修相談、独自のガイダンス、コース選択説明会の開催や理系の学部での担任制(副担任制)の実施などの取組を行った。また、2年次以上の学生に対しては、履修説明会の開催や担当教員による個別指導を実施し、学生の専門領域に関する相談にきめ細かく対応した。健康福祉学部では、1年次に対して先輩から専門科目の履修方法と講義の実際について体験談を聞く時間で、専門科目を履修するイメージが湧くように努めた。 |
| | 055 引き続き、学生が自ら描く将来像に向かい、目的意識をもって学修に臨めるよう、各窓口・教員・学修カウンセラー・基礎教育センター・保健室等の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択などについてきめ細かな指導・支援を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 学生が自ら描く将来像に向かい、目的意識を持って学修に臨めるよう、各窓口・教員・学修カウンセラー・基礎教育センター間の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択等について、きめ細かな指導・支援を行った。また、メンタル面でケアが必要な学生への対応については、学生相談室、保健室等とも連携しながら指導を行った。 | |
| | 056 各学部等は、これまでの実施状況を検証し、教員のオフィスアワーなど様々な機会を捉えて、学修に関するきめ細かな指導・支援の充実を図る。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 各学部等ではオフィスアワーを設けたり、ガイダンスを開催したりして、それぞれの特性に応じて、学修に関するきめ細かい指導・支援の充実を図り、履修相談体制を整備した。 ○人文・社会系:オフィスアワーが分野単位で定着してきた。学修支援体制も、専門課程に配属先が決まる2年次を主な対象として、全分野が標準履修モデルを表示するようになった。 ○法学系:引き続き各教員の自主的な判断でオフィスアワーの設定、実施等に取り組んだ。 ○社会科学研究科法曹養成専攻:新入生及び進級生に対し、開講前に履修ガイダンスを実施した。また、法科大学院教務委員会において、毎期履修相談会を実施した。そのほか、専任教員は毎週オフィスアワーを設定し、履修相談に応じた。 ○経営学系:学修に関する指導・支援は講義の中で説明した。オフィスアワーについては、多くの教員は時間を限定せず、随時質問を受け付けた。 ○理工学系:カリキュラムについての入学時ガイダンスでの詳細な説明、学期の区切りごとの履修支援、シラバス上の勉学指針の記述、各科目第1回目における講義内容・成績評価法の説明等によってきめ細かな学修指導・支援を行った。コースによっては、懇談会を通じて学部生や大学院生のニーズの把握に努めた。 ○都市政策コース:毎週1時間のオフィスアワーを設定し、コース在学生やコース進級検討者の相談に対応し、きめ細かい指導・支援を行った。 ○都市環境学部:全教員がオフィスアワーを設定し、シラバスにより学生への周知徹底を図り、学生の学修に対する指導・支援を行った。コースによっては、学修相談、助言等のために学年担当教員を割り当てて対応した。演習系の科目では、授業内容に関するアンケート、授業終了時でのミーティング等を積極的に実施し、学生のニーズに対応した。 ○システムデザイン学部:2年次については、基礎教育科目を確実に履修するよう、履修及び単位取得についてガイダンスを開催し、きめ細かい指導を行った。日野キャンパスにおいては、各コース教務担当教員が履修相談の対応をさらにきめ細かく行った。 ○健康福祉学部:各学科とも、各学年に担任を2~4名配置し、履修状況・出席状況等を逐次把握し、適切な指導・支援を行った。1年次については、都市教養プログラム、理系科目・基礎ゼミナール、専門科目を担当する専任教員が、南大沢キャンパスにおいて、学生の学修に関する指導・支援を行った。 | |

| 中期計画に係る該当項目 | | II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
|----------------------|--|---|--|--|---|
| | | 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 学生支援に関する取組み | | | |
| ○図書情報センターによる 学修支援 | ・図書情報センターを設置し、以下の取組みを行う。 ・全学の協力のもとに教育研究用書籍及び雑誌、電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効果的かつ効率的な整備を行う。 ・蔵書・資料について、蔵書点検を定期的に実施するなど、良好な保全・管理状態を保持する。学術的に貴重な書籍・資料については、特に良好な保全・管理を行う。 ・職員の資質の向上を図り、図書情報センター全体のレファレンス機能を高める。 ・膨大な学術情報資源を学生が適切かつ有效地に活用できるよう、利用者教育を実施する。 ・他の図書館との連携を進め、学術情報のさらなる充実に努める。 ・利用者のニーズを的確に把握・分析し、それをもとに業務の見直しを行い、図書情報センターの機能を向上させる。 | 057 | ・全学的に必要なデータベース、電子ジャーナルの把握に努め、オンラインデータベースの拡充等を図る。 | A | ・全学電子ジャーナル購読調査を実施し、各学部系の希望に則した電子ジャーナルを設備した。 ・電子ジャーナル等のトライアルを8社8回実施した。 ・webOYA、日国オンライン、日経テレコム21、英國議会資料オンライン版のデータベースを新規に整備した。 |
| | 058 | ・平成19年度策定の「蔵書点検計画書」に基づき、蔵書点検を実施して不明図書等の実態を把握し、分館、学系図書室と連携して対応策を講じ、適正管理に努める。 | A | ・平成20年度の蔵書点検計画に基づき、本館、日野館、荒川館及び数理科学図書室の蔵書点検を実施し、不明図書等について処理した。 ・貴重資料の保存性を高めるため、貴重資料室の整備を行ったほか、老朽化した資料のマイクロ化を実施した。 | |
| | 059 | ・図書館業務で、担当毎に必要な専門研修等(ILLシステム、学術情報リテラシー教育、各種講習会等)へ参加させる。 ・国公私立大学図書館協力員会等の委員や講習会の講師等の経験を積ませることにより司書の資質向上を図る。 ・引き続き、月1回の定例係長会及び本館、分館、学系図書室との合同打合会を行い、情報の共有化に努める。 | A | ・図書館業務に関する各種専門研修に積極的に参加し、研修内容を他の職員に提供し、研修情報の共有化を図った。 ・職員を公立大学図書館の代表として、国公私立大学図書館協議会、国立情報学研究所主催の委員会等に派遣して資質の向上を図った。 ・係長会、司書の合同打合せ会を計画どおり実施し、引き続き情報の共有化を図った。 | |
| | 060 | ・引き続き、オリエンテーション、データベース講習会、教員のニーズに即した授業支援の他、ホームページを使った教育等を行い、学生が適切かつ有効に学術情報資源を活用できるよう、利用者教育を推進する。 | A | ・教員のニーズに則した出張セミナーのほか、オリエンテーション、各種講習会、講演会等の情報リテラシー教育を計画どおり実施した。 ・講演会の関連行事として学生を対象としたデザインコンテストを実施し、65点の応募があった。 ・ホームページにパスファインダーを作成するなどホームページを使った利用者教育を推進した。 | |
| | 061 | ・都立図書館等と相互貸借及びレファレンスについて、実現に向けた協議を進める。 ・東京西地区相互協力加盟館における大学図書館間での相互利用について一層の推進を図る。 ・産業技術大学院大学及び高等専門学校と連携して、資料の相互利用等の実施を検討する。 | A | ・都立図書館等との相互貸借の実施について合意した。 ・東京西地区大学図書館協議会(東京西地区相互協力加盟館を改称)における大学図書館間での相互利用について利用方法等の情報交換を行った。 ・各図書館への入館、資料の貸出及び複写についての相互利用の内容について原則合意した。 | |
| | 062 | ・アンケート調査により把握した利用者ニーズを分析し、業務の見直しを図る。 | A | ・利用者のサービス向上のため、本館において、夏休期間中は閉館していた土曜日を1日臨時開館した。 ・19年度に実施したアンケート調査において出された、蔵書構成のうち辞書・事典がないことに対して、参考図書等の充実を図った。 | |

| 中期計画に係る該当項目 | | II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み | | |
|-------------|--|--|------|--|
| 【学生生活支援】 | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金に関する情報提供や手続き、アルバイト情報等の紹介、健康診断、医務室での健康相談等を実施し、生活面からも学生をきめ細かく支援する。 ・大学行事やサークル活動等人間形成に資する学生の自主的な諸活動を積極的に支援していく。 ・優秀な学生を確保するとともに、入学後の学習意欲を高めることを狙いとして、成績が特に優秀な学生に対する授業料减免制度の導入を検討する。平成17年度に制度構築を行い、早期に実施していく。 | <p>063</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊健康診断と通常の健康診断の同日実施による学生の総合的健康管理の充実をすすめる。 ・各種奨学金に対する情報提供の充実を図る。 ・メンタルヘルス不全学生への対応策の充実を図る。 <p>064</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立大学戦(大阪開催)への参加学生を増加させるための支援策を実施する。 ・首都大学東京の校歌を平成21年3月の卒業式までに作成する。 <p>065</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業式にあわせて、優秀卒業生表彰を実施するよう検討する。 <p>066</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院生の優秀な研究成果を表彰する学術研究活動賞の創設準備(学内合意形成)を進める。 | A | <p>(中期計画の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の健診データをトータルに把握し、適切な対応を行うため、特殊検査を一般検査と併せて行うこととした。また、はしか予防策として、健康診断において麻疹の抗体検査を実施した。 ・首都大学東京優秀学生卒業表彰制度を設け、優秀な学生を学部・系の代表として表彰した。 ・首都大学東京の校歌を制定した。 <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している支援策のさらなる向上、推進に努めていく。 |
| 【就職支援】 | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービス提供を一元的に行うとともに、卒業後の進路について100%把握を行う。 ・学生一人ひとりの能力、適性、資格、免許等に十分に配慮したきめ細かな支援を行うため、就職カウンセラーや就職相談員と各学部・研究科との協力体制を強化する。 ・学部卒業生の就職・進学率100%を目指す。 ・教員、学修カウンセラーと連携・協力することにより、キャリア形成と就職支援が一体的に機能するような体制を整備する。 ・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。 ・卒業生に対して一定期間の追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備を図る。そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。 | <p>067</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一期学部卒業生の招出に先立ち、就職課と各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。 ・特に、就職課と各キャンパスとの連携を高め、各キャンパスのニーズに応じた就職支援を行うよう取り組む。 ・卒業後の進路について100%の把握を行うとともに、学部卒業生の就職・進学率100%を目指す。 | A | <p>(中期計画の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・系、研究科のニーズに応じた就職支援を行ったため、各キャンパスの就職担当教員との情報交換を適時実施し、協力体制を強化し、就職ガイダンスを行った。 ・卒業生とのネットワークを構築するため、卒業後の連絡先等の把握に着手した。 ・外国人留学生経験がある講師による外国人留学生対象の就職ガイダンスを開催した。 <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生が自己の進路について意思決定が行えるような取組を実施するとともに、ガイダンスや講演等の各種プログラムの充実を図る。 |
| | | | | |

| 中期計画に係る該当項目 | | II 首都大学東京に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 学生支援に関する取組み | | | |
|-------------|--|---|------|---|---|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| 【留学支援】 | | | | (中期計画の達成状況) ・国際戦略センター(仮称)創設委員会において、学生の留学支援策を検討し、その支援部署として「国際センター」を設置することとした。 (今後の課題) ・新設される国際センターにおいて、事業の推進を検討・実施していく。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 海外への留学を希望する学生に対し、事前相談、情報提供などきめ細かな支援を行う。 平成17年度中に、留学生・留学委員会において、海外への留学を希望する学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づく着実な事業の推進を図る。 国際交流委員会を中心として交流協定校との交流内容等を検討し、大学の国際的評価を高めるとともに、留学生が自らの目的に合った成果を得られるよう努める。 定期的な追跡調査等により、留学生帰国後も留学先との実質的な交流が継続・発展するよう努める。 | <p>068</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員、学修カウンセラー及び学生サポートセンターが連携し、各種プログラムを実施する。 <p>069</p> <ul style="list-style-type: none"> 同窓会、the Tokyo U-clubとの連携を図りながら、学内企業セミナーをはじめとする就職支援行事、企業訪問等を実施する。 卒業生との絆を強固にする組織体制の整備について検討する。 <p>070</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外部講師による外国人留学生向け就職ガイダンスを実施し、外国人留学生の就職支援を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 年度計画どおり実施した。 | |
| | | | | <p>071</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き海外への留学を希望する学生に対し、きめ細かな支援を行う。 <p>072</p> <ul style="list-style-type: none"> 「アジア大都市ネットワーク21」の諸都市や、共同研究を行っている海外大学を中心に、継続的な学術交流のために大学院学生の研究交流も含めた協定締結を積極的に進めていく。 <p>073</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際戦略センター(仮称)」において、留学先との交流が継続・発展するための仕組みについて検討を開始する。 | <p>071</p> <ul style="list-style-type: none"> 各國の留学フェア等に参加し、海外の大学の資料など海外留学関連資料の収集、充実に努めた。 海外留学説明会を前期・後期に各1回実施し、留学に関する基本的な情報提供、本学における留学制度の説明を行った。 交換留学一般留学希望者を対象とした留学準備講座を開講し、異文化理解のための研修を行った。 <p>072</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の『10年後の東京』への実行プログラム2008に基づくアジア諸都市の大学との共同研究に係る2件を含め、新たに計17件(締結済み中含む。)の国際学術交流協定を締結した。このうち、14件に学生の研究交流が含まれている。 <p>073</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際戦略センター(仮称)創設委員会」において、学生・院生の相互留学ができる留学先の確保などの留学支援策を検討し、その支援部署として「国際センター」を設置することとした。 |
| 【外国人留学生支援】 | | | | (中期計画の達成状況) ・日本語学習等の支援を手厚く行うなど、学習・生活両面での支援内容をより充実させた。また、新たに東京都アジア人材育成基金による外国人留学生を受け入れ支援を行った。 ・国際戦略センター(仮称)創設委員会において、外国人留学生に対する支援策を検討し、その支援部署として国際センターを設置することとした。 (今後の課題) ・新設される国際センターにおいて、事業の推進を検討・実施していく。 | |
| | | | | <p>074</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援計画の実施を検証しつつ、国際交流会館の活用、チューター制度の実施、住居斡旋、外国人留学生相談、オリエンテーション・セミナーの実施など、きめ細かい支援の充実を図る。 外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。 外国人留学生への日本語学習支援・日本事情教育を実施する。 帰国後も様々な形での交流が継続するよう、留学生ネットワークの構築、強化に努める。 平成17年度中に、留学生・留学委員会において、外国人留学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づく着実な事業の推進を図る。 | <p>074</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の取組により、多様な支援を行った。 ①全留学生の外国人登録証・国民健康保険証等を確認するとともに、母国との慣習の違いや日本語の理解力の不足による不利益を受けないよう必要な助言を行った。 ②学部新生向けオリエンテーションを実施した。 ③南大沢キャンパスに加え、日野キャンパスにおいても相談業務(月1回)を実施した。 ④国際交流会館での親睦会(年3回)や留学生セミナー等の行事を開催した。 ⑤新入留学生等に対してチューターを配置し、学修・研究支援及び生活支援を行った。 ⑥日本で安全・快適に生活するための情報提供を目的として異文化理解講座を開催した。 東京都アジア人材育成基金により首都大学東京に受け入れる留学生が決定し、対象学生への住宅斡旋や家賃補助、奨学金の支給等の支援を行った。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | II 首都大学東京に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み | | |
|---------------|------|--|------------------|--|
| 【適応相談】 | | 075 ・オリエンテーション・セミナーの開催や個別相談などの充実を図りながら、外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。 | A | ・新入生オリエンテーションや留学生セミナー等の行事、個別相談を通じて外国人留学生のニーズ把握に努め、支援の質の向上に取り組んだ。特に、民間及び各種団体の提供する宿舎を積極的に訪問し、留学生の宿舎確保に協力を求めた結果、2箇所に6名が新規に入居することができた。 |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| 【支援の検証】 | | 076 ・引き続き、外国人留学生に対し、初級から超上級まで、各学生の日本語レベルに対応した日本語学習支援・日本事情教育を実施する。 077 ・アジア人材バンクを活用してアジア諸都市との人的ネットワークを形成するとともに、「国際戦略センター(仮称)」において、支援体制等について検討を開始する。 | A A | ・初級から超上級(アカデミックレベル)に対応した日本語学習支援・日本事情教育を実施した。初級・中級の日本語講習会については外部講師による授業も開講した。 ・遠隔通信による海外での日本語授業の実施、モバイル機器での授業発信を行った。 ・アジア諸都市との人的ネットワークを形成するためのアジア人材バンクに外国人留学生25名が申請登録した。 ・「国際戦略センター(仮称)創設委員会」において、相談体制の強化、生活支援の充実など外国人留学生に対する支援策を検討し、その支援部署として「国際センター」を設置することとした。 |
| | | | | (中期計画の達成状況) ・指導教員及び関係する職員との連携により、メンタルヘルスに関わるクライシス状況に対して、効果的な対応を行った。 ・学生生活をサポートできるよう、教職員を対象として、学生とのコミュニケーションを改善するために有効なセミナーを開催した。 (今後の課題) ・全キャンパスでの適応相談について、対応策の充実を図る。 |
| 【定期的かつ継続的な検証】 | | 078 ・大学生活で生じるさまざまな悩みや、対人関係・性格・心理適応上の問題などに対して、学生相談室において、専門的心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。 特に、精神的に不安定な学生については、指導教員や学内諸機関と連携を図り、きめ細かい対応を図る。 ・学生相談室では、学生の人間的成长を促進する観点から、能力開発のためのカウンセリングや心の健康増進教育等も実施する。 ・全キャンパスにおける適応相談の新たな仕組みの実施に向け、平成17年度に内容・件数等を調査するとともに検討を進め、平成18年度以降順次実施する。 | A A A A | ・個別カウンセリングの充実により、学生の対人関係の改善、自己決定の能力の向上、不適応からの脱却、精神的健康の回復など、諸問題の解決に成果をあげた。 ・指導教員及び関係する職員との連携により、メンタルヘルスに関わる自傷・他害などのクライシス状況に対して、安全で効果的な対応を行った。 ・学生の人間的成长を促進する目的で外部講師による講演会を行なった。また、学生生活をサポートできるよう、学生とのコミュニケーションを改善するために有効なセミナーを、教員対象及び職員対象にそれぞれ開催した。 ・各キャンパスの学生像や特性に関して、適宜情報を交換して、有効な相談活動の基盤を作ることを推進した。 |
| | | | | (中期計画の達成状況) ・学生自治会等の要望から支援内容を検討し、施設整備等を行い、学生支援の向上を図った。 (今後の課題) ・学生ニーズの把握に努め、支援内容の検討及びそれによる改修策の実施について、さらに推進していく。 |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ○定期的かつ継続的な検証 | | 082 ・各種支援に対する学生へのアンケートをはじめ、必要に応じて追跡調査も行いながら、支援内容を検証し、改善を行う。 | A | ・学生の世帯の経済状況等を把握するために日本学生支援機構が行っている学生生活調査を実施した。 |
| | | 083 ・これまでの支援内容の検証、学生ニーズをもとに、支援策を検討し、実施する。 | A | ・学生自治会、体育会の要望事項の中で、学生用ロッカーの増設、体育館ロッカーの更新、トレーニング用具の更新、体育館ラインの引きなおし、用具庫の購入など、緊急性の高いものについて対応した。 |

中期計画に係る該当項目

II 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組み

(中期計画の達成状況)

・大学の使命及び学術の体系化の双方を意識し、それぞれの専門分野において研究を推進した。

・大学の使命を実現するため大都市の課題解決に資する研究を積極的に推進するとともに、科学研究費補助金等により、長期的視野に立脚した課題に取り組んだ。

・東京都との連携施策をはじめ、各機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトを積極的に推進した。また、「研究環」制度を平成21年度から導入することとした。

・アジア諸都市の大学と「大都市共通の課題」についての共同研究を行ったほか、東京都アジア人材育成基金により留学生を博士後期課程へ受入れ、研究を通じた人材育成を実施した。また、「国際センター」を平成21年度に設置することとした。

・研究成果については、学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座提供等により発表を行うとともに、東京都、他自治体、国、各機関等の委員、講師派遣等により社会還元を行った。

(今後の課題)

・引き続き、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識し、各教員がそれぞれの専門分野において研究を推進していく。

・先端的、学際的研究とともに、大都市の課題解決に資する研究を進め、その成果を社会に継続的に還元していく。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|---------|---|---|------|--|
| ○研究の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。 ・大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。 ・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。 ・平成17年度中に、教育研究審議会や経営・教学戦略委員会において、重点研究分野の検討、設定を行う。 | <p>084</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。 <p>085</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。 ・駿河研究センターの研究推進体制を整備し、研究の推進を図る。 ・研究課(部局を超えた共通課題を共同研究する研究グループ)の設置について検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・大学の使命と学術の体系の双方を意識し、大学の使命を実現するため大都市の課題解決に資する研究を引き続き積極的に推進するとともに、これらを支える人文科学、社会科学及び自然科学の各学術分野における基礎的な研究を深化発展させた。具体的には、傾斜的配分研究費(都市形成に関わる研究)に加え、科学研究費補助金等外部資金の獲得や専次間連携の取組及び学外研究者との共同研究等、各部局において様々な取組を行った。 ・各部局で大都市の課題解決に資する研究を先端的、学際的に取り組むとともに、長期的視野に立った研究を推進した。各部局の代表的な例は以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ○人文・社会系: 本学傾斜的配分研究費(都市形成に関わる研究)による「近未来の都市形成—東京都政の社会科学的考察」や同研究費(特設ある教育プログラム開発をめざす研究)による「特徴ある学外・伝統型教育プログラム開発、実施のための全学的研究—伊豆大島を拠点として—」を引き続き実施したほか、「家族研究のための大規模長期継続データの構築」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○法学系: 本学傾斜的配分研究費による「近未来の都市形成—東京都政の社会科学的考察」に研究分担者として参加したほか、「自治体における特別職公務員制度の構造と動態に関する研究」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○経営学系: 「金融リスク管理に関する研究」を本学傾斜的配分研究費(都市形成に関わる研究)で実施したほか、「ホワイトカラーの専門性と公的資格の研究」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○理工学系: 「ショウジョウバエを用いた都市環境モニタリング・システムの開発—メタゲノム解析のための総合ワークベンチの構築—」を本学傾斜的配分研究費(都市形成に関わる研究)で実施したほか、「結晶光子炉によるコヒーレント共鳴励起を用いた原子物理」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○都市政策コース: 本学傾斜的配分研究費による「近未来の都市形成—東京都政の社会科学的考察」に研究分担者として参加したほか、「品質のリスクを考慮した水供給の制度設計に関する研究」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○都市環境学部: 「オキシダント制御に向けた大気質の総合診断—東京都心部および郊外地域における夏季および冬季のVOC, HO_xラジカルおよび窒素酸化物の集中観測—」等を本学傾斜的配分研究費(都市形成に関わる研究)で実施したほか、「高密度な降水資料を用いた関東地方の強雨発現に与える東京都市域の影響評価」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○システムデザイン学部: 「前後輪独立運動型電気自動車の実用化のためのビーカー制御に関する基礎研究」等を本学の産学公連携推進プロジェクトとして実施したほか、「プロパガンダと芸術—「冷戦期／冷戦後」の「芸術」変容」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○健康福祉学部: 「バーキンソン病患者の起立を助けるロボットデバイスの開発研究」を本学の産学公連携推進プロジェクトとして実施したほか、「トレス細胞から神経幹細胞・神経細胞への新規分化誘導法の確立」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○基礎教育センター: 「大学での情報教育におけるリテラシー評価の標準化」、「英文読解速度と読解効率を向上させるCALLリーディング教材の提示法に関する研究」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○オープンユニバーシティ: 「高齢者集団の居住施設における空気質向上維持に関する研究—室内空気中の微生物存在様式と呼吸器を介する感染症予防方法の確立に向けて—」を本学の産学公連携推進プロジェクトとして実施したほか、「生活習慣病予防を目的とした肥満に関わる遺伝子多型と体組成の相関性に関する研究」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 |
| | | | S | <ul style="list-style-type: none"> ○都市政策コース: 本学傾斜的配分研究費による「近未来の都市形成—東京都政の社会科学的考察」に研究分担者として参加したほか、「品質のリスクを考慮した水供給の制度設計に関する研究」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○都市環境学部: 「オキシダント制御に向けた大気質の総合診断—東京都心部および郊外地域における夏季および冬季のVOC, HO_xラジカルおよび窒素酸化物の集中観測—」等を本学傾斜的配分研究費(都市形成に関わる研究)で実施したほか、「高密度な降水資料を用いた関東地方の強雨発現に与える東京都市域の影響評価」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○システムデザイン学部: 「前後輪独立運動型電気自動車の実用化のためのビーカー制御に関する基礎研究」等を本学の産学公連携推進プロジェクトとして実施したほか、「プロパガンダと芸術—「冷戦期／冷戦後」の「芸術」変容」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○健康福祉学部: 「バーキンソン病患者の起立を助けるロボットデバイスの開発研究」を本学の産学公連携推進プロジェクトとして実施したほか、「トレス細胞から神経幹細胞・神経細胞への新規分化誘導法の確立」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○基礎教育センター: 「大学での情報教育におけるリテラシー評価の標準化」、「英文読解速度と読解効率を向上させるCALLリーディング教材の提示法に関する研究」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 ○オープンユニバーシティ: 「高齢者集団の居住施設における空気質向上維持に関する研究—室内空気中の微生物存在様式と呼吸器を介する感染症予防方法の確立に向けて—」を本学の産学公連携推進プロジェクトとして実施したほか、「生活習慣病予防を目的とした肥満に関わる遺伝子多型と体組成の相関性に関する研究」等について、科学研究費補助金による研究を行った。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | II 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | |
|--------------|--|---|---|--|
| | | | | <p>・平成20年4月から、戦略研究センターを正式に学則上の教育研究組織として位置づけ、学長を委員長とし部局長等からなる戦略研究センター運営委員会を置いて体制を整備した。</p> <p>・「首都大学東京の将来像」の研究分野での検討では、大学全体として国際的研究拠点の形成に向けた戦略的な取組の必要性が議論され、本学を核とする研究のネットワークの構築等を目指し、特定の課題について研究を推進する共同研究グループに対し支援していく制度として、「研究環」制度を創設することを掲げた。「研究環」制度は平成21年度から導入することとし、平成20年度内に計画を公募し、「研究環」として支援するテーマを選定した。</p> <p>・東京都との連携施策をはじめ、各機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトを積極的に推進した。部局ごとの代表的取組は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人文・社会系：世田谷区が設置する「せたがや自治政策研究所」の所長を務めるとともに、区職員、本学教員、大学院生が共同で自治問題に関する調査研究活動を実施したほか、(財)中部科学技術センターのもと(株)共立総合研究所を事務局として、「外国人労働者受入れガイドブック」を作成した。 ○法医学系：他の機関や他大学との連携として、政策研究大学院大学比較地方自治研究センターとの「自治制度及び運用実態情報海外紹介等支援事業」や早稲田大学との共同研究「政治変動と日本人の意思決定のメカニズム－心理学・経済学実験と全国世論調査の統合－」を実施した。 ○経営学系：大学院における社会人特別選抜・公共経営特別選抜によって、高度な経営実務に取り組む人材や東京都はじめ自治体の抱える問題を研究テーマとする院生を受け入れ、共同研究を進めることにより、現代ビジネスの最先端や自治体経営など新たな領域に取り組む仕組みを整備した。 ○理工学系：東京都環境局受託研究「平成20年度海の森生物環境研究調査」及び東京都環境局受託事業「南硫黄島自然環境調査結果の公表」等を実施した。他の機関や他大学との連携については、農林水産省との「安定同位体を用いる食品分析プロジェクト」や東京医科大学との「耐候性移植物」等を実施した。 ○都市政策コース：他の機関や他大学との連携として、「中国における気候変動対策シナリオ分析と国際比較による政策立案研究」(埼玉大学)等のプロジェクトに参加した。 <p>○都市環境学部：東京都水道局と「水道とエネルギーに関する共同研究」、「小河内貯水池の富栄養化及び流動化に関する共同研究」等を実施したほか、他の機関や他大学との連携については、名古屋大学地球水循環研究センター等との共同研究「東南アジアにおける降水日変化特性に関する研究」、(社)日本鉄鋼連盟と「沿岸における鋼・複合構造物の防食および耐久性能評価に関する研究」等を実施した。</p> <p>○システムデザイン学部：カーボンマイナス東京10年プロジェクトの一環として、東京都環境局と「セラミック系材料等を活用した省エネルギー型都市環境対策システムの構築」を実施したほか、他大学等との連携として、「観測ロケットを利用した宇宙実験に向けた共同プロジェクト」(宇宙航空研究開発機構、神奈川工科大学、静岡大学等)、『団体検診業務における検査時間短縮のためのモデル作成』(財)日本予防医学協会等を行った。</p> <p>○健康新材料学部：東京都立病院との「医用放射線機器の品質保証システムの開発、支援に関する研究」を実施したほか、他の機関や他大学との連携については、慶應義塾大学との「NMR、MRIマイクロイメージングの基礎研究」や(独)高崎・障害者雇用支援機構との「障害のある労働者の職業サイクリクルに関する調査研究」を実施した。</p> <p>○基礎教育センター：京都府教育委員会との連携によって、中・高等学級における「オンライン・ピッキング教育」のための教員研修を行ったほか、神戸国際大学・追手門学院大学と大学生の労働法知識の疲弊状況に関する調査を行った。</p> <p>・全学部の取組として、「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業により、アジア諸都市の大学と「大都市共通の課題」についての共同研究を実施した。また、東京都アジア人材育成基金を活用し、研究を通じた人材育成を行つたため、留学生の博士後期課程への受け入れを行つた。さらに、留学生を受け入れ、アジアの発展や大都市問題の解決に対する高度先端的な研究を設定し、同基金から研究経費等を支出する「高度研究」が平成21年度から開始されることとなり、学内で審査の上東京都への提案を行い、「高度先端医療基盤の開発」と「アジアの水問題の解決」をテーマとした2件の研究課題が採択された。これらを含む各部局での取組は以下のとおりであった。</p> <p>○人文・社会系：「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業として、中央民族大学(中国)と共同研究を行つたほか、科学研究費補助金により「地域社会教育における多文化共生支援システムに関する日韓比較研究」を実施した。</p> <p>○法医学系：「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業として、明知大学(韓国)と共同研究や大都市がパネル研究セミナーを行つたほか、「質的比較分析(QCA)を用いた社会変動戦略の研究」を英國マン彻スター大学・上智大学と共同で実施した。</p> <p>○経営学系：「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業として、中国人民大学財政金融学院と共同研究や国際シンポジウムを実施したほか、5回目となる東アジア比較経済史シンポジウムを韓国培材大学で開催した。また、平成19年度に引き続き、海外の著名な研究者を招請し、金融工学の先端研究に関する国際シンポジウムを開催した。</p> |
| ○海外の研究機関との連携 | | 086 | A | <p>・東京都の試験研究機関や他大学などの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。</p> |
| | | 087 | A | <p>引き続き、海外の大学や試験研究機関との連携を推進するほか、「10年後の東京」への実行プログラム2008で計画されている「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業に基づき、アジア大都市ネットワーク21やアジア人材バンクを活用して、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。</p> |

| 中期計画に係る該当項目 | | II 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | | |
|-------------|-----|---|--|---|--|
| | 088 | | <p>〇理工学系：「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業として、東北大(中国)と共同研究を行ったほか、ベトナムホーチミン市民大学との「天然素材を用いたエコ材料の共同研究」や日本学術振興会の二国間交流事業としてロシアとの共同研究「自由表面における表面粗さ進展理論とそのマイクロ塑性加工への応用」を行った。また、東京都アジア人材育成基金による留学生を理工学研究科に1名受け入れた。</p> <p>〇都市環境学部：「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業として、西北工業大学(中国)と共同研究を行ったほか、ソウル市立大学と「高水準水道における送配水計画に関する研究」や国際セミナー「Seoul-Tokyo Forum 2008」を実施した。また、東京都アジア人材育成基金による留学生を都市環境科学研究科に1名受け入れた。</p> <p>〇システムデザイン学部：「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業として、モンゴル国立大学との共同研究や東京都アジア人材育成基金による留学生を1名受け入れて「航空機用複合材の開発と利用の研究」を実施したほか、ウルム大学(ドイツ)と「高精度熱物性計測に関する研究」を実施した。また、本学を含む8カ国11大学から約80名の参加により、システムデザイン国際セミナー(ISSD2008)を開催した。</p> <p>〇健康福祉学部：多職種間連携教育システムの推進を図るため、サウサンプトン大学(英国)と新たに大学間協定を締結し、教員間での情報交換や学生の学際的連携教育についての研修を行ったほか、昨年度協定を締結したセント・ジョージ大学(英国)とも、教員を招請した講義・演習の開催、学生の短期研修派遣を実施した。</p> <p>〇基礎教育センター：国際オリンピック・アカデミー、韓国オリンピック・アカデミーでの講演をはじめ、ヨーロッパ圏・アジア圏と連携し、日本のオリンピック研究を推進した。</p> | A | 「首都大学東京の将来像」では、全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署として「国際センター」の創設を掲げ、平成21年度に設置することとした。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | II 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | |
|--------------|--|---|---|---|
| ○研究成果の社会への還元 | <ul style="list-style-type: none"> ・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信するように努める。 ・産業界や東京都をはじめとする自治体等との連携を積極的に進め、研究成果を幅広く社会に還元していく。 | 089 | <ul style="list-style-type: none"> ・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信する。 | A <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の社会への発信として、学術論文の発表、学会活動を行ったほか、オープンユニバーシティでの講座提供を行った。各部局の代表的な取組は以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ○人文・社会系: 図書、学術論文、学会等での発表を行うとともに、オープンユニバーシティでは、東京都労働相談情報センターと共に「労働セミナー」の講師等の講座提供を行った。 ○法学系: 学術論文や図書、海外を含めた学会での発表等により、研究成果を発信するとともに、引き続き研究成果の一部を「法学会雑誌」(年2回刊行)で公表した。 ○経営学系: 学会誌や著書、ディスカッションペーパーの刊行、国内外の学会での発表を行ったほか、独自の査読研究誌「経営と制度」については、Webでも公開した。 ○理工学系: 東京都主催の国際会議「C40気候変動東京会議2008」における発表をはじめ、多数の学術論文・図書の出版、学会誌発表を行った。また、その実績を年次報告書やWebにより公表したほか、オープンユニバーシティに20講座を提供了。 ○都市政策コース: 図書、学術論文、調査報告書、学会等での発表を行うとともに、オープンユニバーシティで「政策評価を考える」等の講座提供を行った。 ○都市環境学部: 学術論文・図書413件、学会発表816件のほか、オープンユニバーシティで「環境問題を挑むエココアリアル」などの講座提供を行った。また、研究実績を「アニュアルレポート」としてWebにより公表した。 ○システムデザイン学部: 論文229件、作品発表42件、著書・解説等78件、国内会議発表664件、国際会議発表370件を行うとともに、学会等において多数の役員、委員を務めたほか、オープンユニバーシティに12講座を提供了。また、メディア・マスコミ等への掲載も63件の実績があった。 ○健康福祉学部: 論文149件、図書58件、国際学会発表67件、国内学会発表426件の活動を行うとともに、研究年刊を作成し成果を公表した。また、オープンユニバーシティに19講座を提供了。 ○基礎教育センター: 学術書、学術誌への論文発表、国内外での学会発表を行ったほか、オープンユニバーシティでは「労働セミナー」で「若者のキャリアを考える」をテーマに講師を務める等の講座提供を行った。 |
| | | 090 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業界や東京都をはじめとする自治体、地域社会等との連携を積極的に進め、研究成果を幅広く社会に還元する。 | A <ul style="list-style-type: none"> ・読売新聞社立川支局との共催により連続市民講座「都市学～こころ、からだ、環境～」を実施したほか、東京都、他自治体、国の諸機関等の委員、講師派遣等を行い、研究成果の社会還元を行った。各部局の代表的な実績は以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ○人文・社会系: 厚生労働省の「研修・技能実習制度研究会」の委員として最終報告のとりまとめに参画したほか、(社)日本社会福祉士会「就労支援委員会」の委員として「就労支援研修」の講師を務める等、国の機関や自治体の委員、講師等により研究成果の社会還元を行った。 ○法学系: 東京都消費生活対策審議会専門員や国の法制度審議会幹事等、東京都をはじめとした自治体、国の機関で委員を務めたほか、研究成果の社会還元として、東京都職員研修所や国立国会図書館等の自治体・国の機関や全国自治体病院協議会で講師を務めた。 ○経営学系: 日本経済新聞社と共同で、日本郵政公社初代総裁や前東京都副知事らを招いた特別セミナー「変革のマネジメント～組織と制度の変革と創造～」を開催したほか、東京都職員研修所と協力して東京都管理職候補者を対象とした英会話研修の実施等を行った。 ○理工学系: 自治体・国の諸機関等の委員を務めたほか、(独)科学技術振興機構事業による小中高の教員を対象とした「理数系教員指導力向上研修」や(独)日本学術振興会事業「ひらめき姫ときめきサイエンス」による中高生向けプログラム、八王子市民講座等を実施した。また、都立大島海洋国際高校に連携・協力に関する協定書を締結した。 ○都市政策コース: 国の諸機関の客員研究员や自治体・(財)日本都市センター等の委員として活動したほか、「東京都科学技術週間記念シンポジウム-科学技術が支える未来-」にシンポジストとして参加した。 ○都市環境学部: 東京消防庁火災予防審議会委員等の自治体・国の委員を務めたほか、「めぐろシティカレッジ」や神奈川県産業技術センター「超微粒子・ナノ材料フォーラム」等の講師を務めた。 ○システムデザイン学部: アジア大都市ネットワーク21の中小型旅客機開発促進検討委員会委員や東京都芸術文化評議会専門委員等として活動した。また、「システムデザインフォーラム」を2日間に延長し、企業との共同研究発表展示等を新たに実施するとともに、埼玉県や近隣の小学校において授業を行った。 ○健康福祉学部: 「荒川区モノづくりラスター(MACC)プロジェクト」による参加企業との共同製品開発の推進、「荒川キャンパス産学公交流会」や「秋葉原サテライトキャンパス・セミナー」での研究成果の公開・交流を実施したほか、NPO法人の研修講師等を務めた。 ○基礎教育センター: 横須賀市市民大学等の講師を務めたほか、「Network-learningシステム」の都内公立小学校・高校への貸与等を行った。 |
| | | 091 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会への発信、還元の実績をとりまとめる。 | A <ul style="list-style-type: none"> ・社会への発信、還元の実績について、業務実績報告書作成時に各部局の実績を集約した。 |
| ○研究成果の評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究目標を明確にしたうえで、研究成果について、研究分野に応じた適切な評価ができる制度を構築する。 | 092 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般財源研究費の研究成果の評価の実績を踏まえ、更なる評価制度の充実に向けた取組を進める。 | A <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度傾斜的研究費(全学分)について、研究成果報告会を口頭発表とポスター・セッションに分けて開催し、円滑な評価を進めた。 ・専門的評価体制を充実するため、評価方法・体制の見直しについて検討し、研究費評価・配分委員会に専門部会を置けるよう規程の整備を行った。 |

中期計画に係る該当項目

II 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

| | | | (中期計画の達成状況) ・剩余金を活用し、引き続きプロジェクト型任用ファンドの積み増しを行うとともに、重点研究を行なうプロジェクト型任用教員を採用した。 ・各部局において、シンポジウムや国際会議の開催・参加や共同研究を通じて国内外の大手・研究機関等との相互交流を活発に行なった。また、大学間協定・連携の締結を行ない、研究実施体制の整備を推進した。 ・「研究環境」制度を平成21年度から導入して支援していくため、公募・選定を実施した。 ・外部資金についての情報提供体制の強化を行うとともに、外部講師による講習会等により申請書類の質の向上に取り組み、外部資金の獲得促進に努めた。また、研究費不正使用防止対策の一環として、研究費不正防止計画を策定した。 (今後の課題) ・研究実施体制等について、さらなる改善を図り研究の活性化に努める。 |
|-----------|--|---|---|
| | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 |
| ○研究環境の支援 | ・設定された重点研究分野の研究に対して弾力的な人事配置など、研究環境の支援を行う。 | 093 ・設定された重点研究分野の研究に対し、必要な研究環境の支援を行う。 | A ・プロジェクト型任用ファンドに対し、平成19年度決算の剩余金により、200百万円の積み増しを行うとともに、プロジェクト型任用に採用された若手教員に対しては引き続きスタートアップの研究費を配分した。 ・平成20年度プロジェクト型任用に当たって選定した研究テーマは、本学の強みをさらに伸ばし戦略的な研究を重点的に推進するために、平成18・19年度に任用された同一の研究テーマからして、教員1名の採用(平成21年4月1日付)を決定した。横断研究センターに所属して重点研究を行うプロジェクト型任用教員は計8名となった。 |
| ○研究者の相互交流 | ・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。 | 094 ・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。 | A ・各分野において、国内外の大学・研究機関との間で、引き続き研究者の相互交流を活発に行なった。相互交流の例としては、研究交流会「首都大バイオコンファレンス2008」を東京都立の研究所・ソウル市立大学・トロント大学の参加のもと開催したほか、「光触媒・光機電科学の最前線」をテーマとした「アジア学術セミナー」(独)日本学術振興会・財)神奈川科学技術アカデミー・韓国科学財団との共催)や今後の国際連携を円滑に進めること目的とした「システムデザイン国際セミナー(ISSD2008」「アジアの11大学の教員・大学院生が参加)、日瑞テラヘルツ国際シンポジウム(東京都、スウェーデン大使館との共催)を開催した。また、国際交流協定・覚書(全学・各部局)の締結を引き続き推進した。 |
| ○研究費の配分 | ・基本研究費のほかに、研究活動の活性化を図るために、競争的な資金配分など、教員のインセンティブが高まるように、研究費を配分する。 | 095 ・研究費の効果的な配分を実施するため、引き続き配分内容の検証を重ねて行く。 | A ・研究費の効果的な配分の一環として、「首都大学東京の将来像」で掲げた「研究環境」制度について、平成21年度から導入して支援をしていくこととし、公募・選定を行った。 |
| ○外部資金の獲得 | ・企業等からの外部資金や、科学研究費補助金、その他の国の競争的資金を積極的に獲得するために、体制を整えるとともに、その活用を進める。 ・全ての教員が積極的に外部資金獲得に努める。 | 096 ・企業等からの外部資金や、科学研究費補助金、その他の国の競争的資金を積極的に獲得するため、関連する事務組織は情報提供をはじめとする適切な支援を行う。 ・外部資金等のより適切な管理に向けて、体制の見直しなどに取り組む。 ・企業等との共同研究推進のための大型外部資金受入研究施設について、平成21年度の完成を目指す。 097 ・引き続き、各教員は積極的に外部資金獲得を進める。 | A ・科学研究費補助金については、専用Webページの開設による情報提供体制の強化や、日本学術振興会から講師を招いての科研費応募説明会開催等による支援を行った。 ・小委員会の見直しに伴い、学長室を研究費不正使用防止対策推進室の事務局として位置付けた。同推進室や同候補会議における議論をもとに「研究費不正防止計画」を策定するとともに、改正臨時職員制度の試行を開始し、これに伴う説明会を3キヤンパスにおいて実施して周知を図った。 ・大型外部資金受入研究施設に関しては、平成21年度の完成に向けて、工事に着手した。 |
| | | 098 ・平成21年度科学研究費補助金の申請に当たっては、部局ごとの取組みを進めるとともに、学内専用ホームページに科学研究費補助金に関する情報を掲載し学内への周知を図るなど、研究計画調査書の質の向上、教員数を上回る申請件数をめざす。 | A ・民間の財団の公募情報をマーリングリストにより共有したり、外部の各種委員会を積極的に務め社会のニーズや問題点を明確に把握することで事業目的に合致した応募をするよう努めたほか、フォーラムの開催やホームページで広く産業界へ研究成果の公開・交流の場を開ける等の取組を行い、共同研究・受託研究・提案公募型研究・寄附金等の外部資金を得た。 |
| | | | A ・平成20年度科学研究費補助金の新規申請件数は474件(前年度比15件3.2%増)、総額を含む全申請件数は652件(前年度比4件1.2%増)、教員数に占める申請件数は95%(前年度比2ポイント増)と、平均して10人に9人以上が申請を行った。 ・学長室のホームページ内に科研費専用のWebページを開設したほか、日本学術振興会から招請した講師や理系の採択実績を持つ教員による講演などからなる科研費応募説明会を開催するなど、積極的な応募を呼びかけた。 ・研究計画書の質の向上という点については、科研費研究代表者へのアンケート結果を基に「研究計画書作成のポイント集」を作成し配布した。 ・部局ごとの独自の取組としては、ペティラン教員による新任教員に対するアドバイスや勉強会による情報交換、部局独自の目標の設定等を実施した。 |

中期計画に係る該当項目

II 首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき指針

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

| | | | | (中期計画の達成状況) ・引き続きコーディネーターの専門性を活かした活動強化によって、受託・共同研究等については件数、金額ともに昨年度実績を超えた。 ・リーディングプロジェクトの研究発表会の開催を通じて外部資金の獲得、特許出願へつなげた。 ・産学公連携プロジェクトについて、都連携を含め35件の応募があるなど、連携範囲が産学だけでなく、学公へも拡大した。 (今後の課題) 平成20年度に創設した都市科学連携機構を活用し、より一層の「学公連携」強化を図る。 |
|---------------------|---|----------|--|---|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ○産学公連携センターの設置 | ・公募研究の積極的な情報収集、産学共同研究プロジェクトの企画・選定、研究支援体制の整備・充実、知的財産の適切かつ戦略的な管理・運用、東京都や企業、他の試験研究機関等とのネットワークの構築による技術移転などを積極的に推進し、全学的な外部資金の獲得体制を整備し、大学の研究成果を産業界へ積極的に還元するため、産学公連携センターを設置する。 | 年度計画記載なし | | |
| ○産学公連携の強力な推進 | ・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。 | 099 | ・マルチキャンパスの特性をふまえ、各々の研究の特色、強みをさらに生かすコーディネータ活動により、共同研究などの契約件数300件を目指とする。 | A ・コーディネータの専門性やキャンパス毎に対応した連携活動を行った結果、受託・共同研究等の契約件数が343件と昨年を超えると共に、受入れ金額も増加した。 ○技術相談件数 576件(平成19年度 440件) ○受託・共同研究等件数 343件(平成19年度 331件) ・共同研究 124件(同 95件) ・受託研究 32件(同 56件) ・提案公募 54件(同 58件) ・特定寄付金 133件(同 122件) ○受入金額 1,377百万円(19年度 1,117百万円) |
| ○産学公連携の共同研究等を推進する方策 | ・外部資金研究費申請の支援や研究成果の知的財産化、技術移転を支援するモデル事業など、産業振興を促すため産学公連携センターで戦略的に実施する事業をリーディング・プロジェクトとして位置づけ、大学全体の研究推進に取り組む。 | 100 | ・リーディングプロジェクトの3年間の実績を総括し、一層の内容充実に向け新たな事業展開を図る。 | A ・平成17年度～平成19年度のリーディングプロジェクトとして32件採択した結果、4億円の外部資金獲得、ならびに30件の特許出願等に結びつけることができた。併せて、3年間の事業総括として研究成果発表会を開催した。 ・平成20年度より、産学公連携推進プロジェクトとして名称変更し公募した結果、都連携を含め35件の応募があり、17件の課題を採択した。 |

中期計画に係る該当項目

Ⅳ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

| | | | | (中期計画の達成状況) ・東京都各局との連携等、行政ニーズへの分野横断型の総合的窓口となる、都市科学連携機構を創設し、東京都との連携強化に向けて取り組んだ。 ・電子メールや各局訪問によって、東京都各局、大学双方の情報発信・情報収集に努めた。 ・東京都各局等との連携講座を拡大すると共に、区市町村との連携講座を企画、実施した。 (今後の課題) 都市科学連携機構を通じて東京都との連携を一層強化し、都政のシンクタンクとしての機能を発揮することで、都政や社会への貢献に努める。 | |
|-----------------------|--|-------------------|--|--|--|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| ○都との連携事業の推進 | <p>都政の課題解決や施策展開に積極的に参画することで、都政のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、大学の教育研究のより一層の活性化を図る。</p> <p>このため、都に対して、都政の課題に対する提言を積極的に行い、都政のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、以下のような取組を通じ、都政や社会に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都の施策展開を支える調査・研究の実施 ・各局の研修の中で大学の専門性を活かすことのできる研修プログラムの提案・提供 ・都政・社会の要請に対応した教育・研究プログラムの開発 ・関係審議会・協議会への参加 <p>平成17年度においては、都の重点事業として大学に課された事業を着実に実施するとともに、平成18年度に向け、これらの事業の新たな展開の方針を定め、都の施策への反映に努める。</p> | 101 | <p>・平成20年度に事業化された事業を着実に実施するほか、一層の連携強化に向けて各局との調整を図る。</p> | S | <p>・昨年度に引き続き、電子メールをツールとして、東京都各局に向けて大学の取組みを紹介(PR活動)し、かつ教員が都のニーズを把握する参考とするための学内向けに東京都の施策を紹介する双方向の情報発信を行うとともに、随時、各局に赴いての情報発信及び情報収集を行った。</p> <p>・東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合窓口となる、都市科学連携機構を創設し、連携強化に向けての活動を開始した。また、産業技術研究センターと連携し、今後重点課題の設定及び、その解決に取組むこととした。</p> |
| ○都の試験研究機関や博物館・美術館との連携 | <p>・オープンユニバーシティにおいて、魅力ある講座を提供する。</p> <p>・大学と試験研究機関や文化施設、福祉医療施設等と共同研究・共同事業を行う。</p> <p>・それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流を推進する。</p> | 102 103 104 | <p>・都庁各局、都監理団体、区市町村との連携講座の充実と都の省庁との連携事業の具体化を検討する。</p> <p>・産業労働局、建設局等の試験研究機関との共同研究・共同事業を進める。</p> <p>・東京都歴史文化財団との連携協議会の開催等により、文化施設の担当者と関係コース教員との交流や、授業等での学生の文化施設利用等、都の文化施設との連携・協力を進める。</p> | A A A | <p>・都庁各局及び都監理団体等(産業労働局、福祉保健局、財団法人東京都歴史文化財団、財団法人東京都医学研究機構等)との連携講座を拡大し、区市町村及び関連団体(青梅市、大島町、独法日本芸術文化振興会・国立劇場等)との連携講座を企画、実施した。</p> <p>・「都市の光化学オキシダントの制御に関する研究」(東京都環境科学研究所と都市環境学部)等の共同研究を実施した。</p> <p>・平成20年度に創設した都市科学連携機構において、都立産業技術研究センターとの連携事業を開始した。</p> <p>・昨年より実施している東京都歴史文化財団の施設における学芸員実習生の優先受け入れについて、学内において選考手順等の検討を行ったほか、財団担当者と他大学の要望等を勘案しながら募集時期等についての意見交換を行った。</p> |

中期計画に係る該当項目

Ⅳ 首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(3)都民への知の還元に関する取組み

(中期計画の達成状況)

・オープンユニバーシティにて、一般講座、東京都との連携講座、特別講座等、計304講座を開講した。また飯田橋キャンパスでの開講数を増やし、一層の都心展開を図った。講座の内容については、アンケートを実施し、結果を講座運営に反映させた。

・平成22年度の機関リポジトリの実現に向けて内部検討を開始した。

(今後の課題)

・オープンユニバーシティの講座内容の充実に努める。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|---------------------------------|---|---|------|--|
| ○生涯学習、継続学習のニーズへの対応(オープンユニバーシティ) | ・オープンユニバーシティを設置する。 ・東京区政会館や各キャンパスにおいて、広く都民を対象にした教養講座や社会人などを対象にしたキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を、全学体制の下、平成17年度は150講座程度開設し、平成18年度以降順次拡大していく。 ・平成18年度は一般向け教養講座やキャリアアップ・リカレント講座を充実させた上に、産学連携講座、自治体等への研修支援講座を実施する。 ・平成19年度以降は、それらに加えて学位取得などを目的としたプログラム等の検討・実施に努める。 | 105 ・300講座程度を基本とし講座数の充実を図るとともに講座内容の向上に取り組む。 | A | ・オープンユニバーシティ20年度基本計画に沿って、一般講座、東京都との連携講座、特別講座等、計300講座を開講した。 |
| | | 106 ・都や区市町村との連携講座、行政職員向け研修支援のための講座および産学連携講座などの充実を図るとともに、社会人の学びなおしを支援する講座の充実に努め、受講者数の拡大を図る。 | A | ・都や区市町村との連携講座に加え、行政職員研修支援事業として総務局管理職研修、教育庁教員研修、産業労働局労働セミナー、下水道局職員研修、特別区職員都市政策研修等15講座を実施した。また、産学連携として総合危機管理講座を実施した。 連携事業(講座)等の受講者数は、2,284名に及ぶ(平成19年度:889名)。 |
| ○日本語教育講座等の開設(オープンユニバーシティ) | ・日本語学習支援・日本事情教育などを実施し、日本語教育に関する体制を整備・充実させる。 ・また、より効果的な日本語教育に関する講座を実施するために、マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。 | 107 日本語学習者のための各種支援講座を充実させる。 | A | 日本語教師を対象にした音声学講座や、大学院授業とタイアップした日本語教育システムの講座を開設した。 |
| | | 108 ・タイとの間で日本語遠隔教育システムの試行を行う。 ・これまでの試行結果等を踏まえて、日本語遠隔教育システムのさらなる利活用を検討する。 | A | ・台北市立教育大学での社会人教育に対し、日本語・日本事情の授業を試験的に配信した。受講者全員が初級課程を修了し、授業に対する評価も高かった。 ・タイとの試行については、国内政情の不安定から相手機関と調整が取れず、計画を変更してインドネシア教育大学と通信実験を2度実施した。IP通信では支障箇所が発見され、対応策を検討中である。 |
| ○オープンユニバーシティの都心展開 | ・首都大学東京の生涯学習の拠点として、より多くの都民等に教育研究成果を還元するため、都民等が通所しやすい飯田橋キャンパス(東京区政会館)を中心に講座を展開する。 | 109 ・引き続き飯田橋キャンパス(東京区政会館)を中心に講座を展開する。 | A | ・開設全385講座中281講座を飯田橋キャンパスにおいて開設し、一層の都心展開を図った。また、研修支援等の連携事業も飯田橋キャンパスで実施した。 |
| ○オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し | ・受講者アンケートなどに基づき、ニーズの把握や内容の工夫を図る。 ・応募者が一定の基準に満たない講座については、アンケート等を参考に、次期はより参加者の見込める講座を企画・実施するなど、都民・受講者ニーズの観点から定期的な改善・見直しを図る。 | 110 ・受講者のほかに、都庁各局、都試験研究団体などのニーズについて分析し、都民・受講者ニーズに応える講座となるよう、内容の工夫を図っていく。 | A | ・受講者から積極的な意見等を出してもらえるように、設問内容を再検討し、講座ごとにアンケートを実施し、要望を講座運営に反映できるようにした。 ・都庁各局の課題の中から個別にニーズの確認を行った。 |
| ○一般開放・学術情報の発信(図書情報センター) | ・大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元するため、図書情報センターの本館を中心とした一般開放を平成17年度中に実現するよう諸条件の整備に努める。 ・研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するよう努める。 | 111 ・引き続き、都民開放を着実に実施する。 | A | ・都民開放に伴う都民利用登録者数は延べ、1,275人になった。(21年3月31日現在) |
| | | 112 ・学術情報等の電子化を進めるとともに、機関リポジトリの実現に向けた検討を行う。 | A | ・19年度に引き続き、国立情報学研究所を通じて電子化を進めた。 ・22年度の機関リポジトリの実現に向け、以下の取り組みを行った。 ①「機関リポジトリ連合」に加入 ②内部検討会の実施 ③奈良先端科学技術大学院大学図書館学講座に参加 |

II 首都大学東京に関する特記事項

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○「首都大学東京の将来像」最終報告の策定

首都大学東京は開学から4年目を迎え、この間、開学の理念である「大都市における人間社会の理想像の追求」のもと「大都市」をキーワードに、新しい課題に対応するため教育研究組織の再編を行うなど、大学の改革にいち早く、かつ着実に取り組んできた。平成20年度は、学部第一期入学者を卒業生として送り出すなど、しっかりと大学としての基礎を固めることができた。

一方、高等教育機関を取り巻く環境が大きく変化している今日、改革の成果を確かなものとし、より魅力ある大学になるためには、社会や本学を目指す若者へアピールできる将来像を発信していく必要があるとの認識から、平成19年度に引き続き、「首都大学東京経営・教学戦略委員会」において大学の将来像について検討を進めた。

こうした1年あまりの検討を経て、平成20年9月、「首都大学東京の将来像」(最終報告)を策定した。これは、次期中期計画(平成23年度から28年度)の策定を念頭に置きながら10年後を展望した大学の将来像を自ら描いて対外的に明らかにするとともに、その達成に向けた当面の検討課題をあげ、現行中期計画期間である今後3年間(平成20年度から22年度)に具体的に取り組むプランを掲げたものである。

「首都大学東京の将来像」(最終報告)の冊子は全教職員に配布して内容の周知を行い、大学改革推進に向けた問題意識を全学で共有し、首都大学東京の10年後のあるべき姿に向かって、教職員が一丸となって着実に取り組んでいくこととした。

○「首都大学東京の将来像」の実現に向けた主な取組み

(1) 大学教育センターなど大学改革を進めるための仕組み

「首都大学東京の将来像」では、学長のリーダーシップのもと、大学の教育理念や計画・方針等、教學事項を審理する場として、首都大学東京経営・教学戦略委員会を活用するとともに、大学改革を推進するための戦略案を策定する組織として「大学改革推進室(仮称)」の新設と、大学の教育理念や学長の教育方針に基づき、大学改革を実施する組織として、入試、全学共通教育、F D・評価支援の3部門から構成される「大学教育センター」の設置を検討することとした。このうち「大学教育センター」については平成21年4月に発足させることとし、それを支える事務組織の改正や規則整備を行った。

(2) 「研究環」制度の創設

本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成を目指すとともに、学外に対して本学の存在感を強くアピールし、学内外の求心力を高めるため、特定の課題について研究を推進する共同研究グループに対し、国際会議、ワークショップ等の開催や研究成果の発信等に対して支援する制度として「研究環」を創設し、平成21年度から導入することとした。これに向け、平成20年度中に、対象グループの公募・選定を行った。

(3) 国際センターの新設

首都大学東京の特徴を生かした世界の大学との連携、優秀な留学生や研究者の受入れによる研究

水準の向上、地球規模の課題への国際的連携等を目的とし、全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署として「国際センター」の設置について検討し、平成21年4月に新設することとした。

(4) 都市科学連携機構の発足と活動開始

東京都が設置した公立大学の強みを活かし、国、都各局及び各種研究機関との強固な連携を通じて、行政の様々な施策をリードできる提言を積極的に行うため、施策プロジェクトの内容に応じて、全学から相応しい専門家を招集し、学部・研究科の枠を超えてプロジェクトを支援・推進する、行政ニーズに応えた、分野横断型の総合窓口として「都市科学連携機構」を平成20年10月に発足させ、東京都との連携強化に向けた活動を開始した。

(5) 卒業生とのネットワーク構築への取組み

「首都大学東京の将来像」では、卒業生とのネットワークを構築し、将来社会の側から大学を支える仕組みを整備することを打ち出した。その第一歩として、完成年度となる平成21年3月、初めて学部卒業生・大学院修了生に対して連絡先等のデータ提供の依頼を行い、卒業後の連絡先等を継続して把握・蓄積していくことにした。

○東京都や区市町村との連携

平成20年度も、東京都や区市町村との連携を図り、教育研究活動を通じて広く都政・都民に貢献するとともに、教育研究活動の活性化を図った。

東京都の施策に資する調査・研究として、以下の取組例のような課題などに東京都各局と連携して取り組んだほか、環境局と共同実施した「南硫黄島自然環境調査」については都知事から東京スピット賞表彰を受けた。

<取組例>

- ・「テングサ藻場の再生・保全に及ぼす海洋環境および食害生物の影響調査」
- ・「平成20年度海の森生物環境研究調査」
- ・「セラミック系材料等を活用した省エネルギー型都市環境対策システムの構築」
- ・「水道配水管網の合理的水運用計画に関する共同研究」

また、東京都労働相談情報センターとの共催による「労働セミナー」や(財)東京都スポーツ文化事業団との連携による「江戸の遺跡といま」、大島町との共催による「野外講座：伊豆大島「海・山に体験し学ぶ環境と生命」」など、東京都の各局や監理団体、区市町村と連携した講座を都民等に向けて実施したほか、東京都職員の研修講座の実施等、人材育成事業や高等学校教員向けのリカレント講座なども積極的に実施した。

その他、区市町村の施策に資する調査・研究として、引き続き「荒川区モノづくりクラスター(MACC)プロジェクト」による参加企業との共同製品開発を行った。

さらに、平成20年10月に発足した「都市科学連携機構」では、東京都に対するシンクタンク機能を強化することを目的に、東京都立産業技術研究センターと首都大学東京とが共同で社会貢献を行う新たな取組を検討し、「環境」「高齢者」「安心・安全」をキーワードに、東京特有の都市問題の解決のため、「環境・省エネ技術の開発」「高齢者へのサポート技術の開発」「安心・安全を支えるIT技術の開発」を重点課題として、東京都を含めた3者で連携事業を推進することになった。

○国際化への取組み

東京都の「『10年後の東京』への実行プログラム2008」で計画された「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業に基づき、アジア諸都市の大学との「大都市共通の課題」についての共同研究を実施した。また、東京都が設けた「アジア人材育成基金」を活用し、研究を通じた人材育成を行うため、アジアの優秀な留学生を大学院博士後期課程へ受け入れ、住宅の提供や奨学金給付等の生活支援を行った。さらに、留学生を受け入れ、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を選定し、同基金から研究経費等を支出する「高度研究」（1件当たり年5000万円以内、5年以内、年1～2件）が平成21年度から開始されることとなり、学内で審査の上東京都への提案を行い、「高度先端医療基盤の開発」、「アジアの水問題の解決」をそれぞれテーマとした2件の研究課題が採択された。

東京都アジア人材育成基金による留学生は、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科にそれぞれ1名ずつを10月に受け入れ、「航空機用複合材の開発と利用の研究」等の研究を実施した。

また、アジア諸都市の大学と以下の共同研究を行い、アジアをはじめとする世界の大都市共通の課題解決に向けた取組を実施した。

- ・「東アジアにおける少数民族の都市への移動と教育に関する日中比較研究」
(北京・中央民族大学)
- ・「グローバル競争時代の大都市ガバナンスに関する日韓比較共同研究」(ソウル・明知大学)
- ・「地域通貨から「アジア共通通貨」構想へ—市場管理による都市地域間／諸国間格差の是正の展望」(北京・中国人民政府財政金融学院)
- ・「低炭素社会実現に向けた自動車用超高張力薄肉鋼管とその超軽量高剛性部材成形法及び特性評価開発に関する共同研究」(瀋陽・東北大学)
- ・「中国の住宅建築におけるサスティナブル化の早期推進」(西安・西北工业大学)
- ・「アジアにおける新型肺炎・新型インフルエンザ等の感染症拡大防止のための迅速なスクリーニングシステム構築に関する研究」(ウランバートル・モンゴル国立大学)

さらに、研究者の国際交流を推進するため、ハノイ建築大学(ベトナム)、ウルム大学(ドイツ)、ロイヤルメルボルン工科大学(オーストラリア)等、新たに17件(締結手続中含む。)の国際交流協定・覚書を締結するなど、各部局において、世界の大学・研究機関と様々な研究交流や共同プロジェクトを推進した。また、国際社会で活躍できる人材の育成を目的に都市環境科学研究科において実施しているアメリカのジョージタウン大学での科学英語研修については、対象者を全研究科に拡大して11名(外1名辞退、平成19年度は6名派遣)の大学院生を派遣するとともに、帰国後報告会を実施した。

加えて、研究交流会「首都大バイオコンファレンス2008」(東京都立の研究所・ソウル市立大学・トロント大学等が参加)、「アジア学術セミナー」((独)日本学術振興会・(財)神奈川科学技術アカデミー・韓国科学財団との共催)、「システムデザイン国際セミナー(ISSD)2008」(アジアの11大学の教員・大学院生が参加)、日瑞テラヘルツ国際シンポジウム(東京都、スウェーデン大使館との共催)を開催した。

○新しい奨学金制度の創設

「首都大学東京の将来像」(最終報告)では、優秀な学生を獲得するため、大学院博士後期課程の学生に対する経済的な支援を検討することを掲げ、平成21年度からの実施を目指すこととした。

平成20年度において、法人の自主財源(寄附金や剰余金の運用益相当額)を原資とした給付型奨学金として「首都大学東京大学院研究奨励奨学金」制度を創設し、研究意欲が旺盛で成績優秀な学生に対して、経済的な理由で大学院博士後期課程への進学を断念することのないように経済支援を行う仕組みを整備した。

また、東京都の「『10年後の東京』への実行プログラム2008」において、社会人の学び直しや高度産業人材を目指す若者を支援することを目的とした奨学金制度を公立大学法人首都大学東京に創設することが計画された。

法人は東京都と連携して、意欲ある社会人の学び直しを支援し先端分野で活躍できる高度なスキルを持つ人材を育成する「再チャレンジ応援奨学金」制度と、技術者一貫教育により高度産業人材を目指す若者を重点的に支援する「高度産業人材育成奨学金」制度を創設した。首都大学東京では、このうち、学部又は大学院の正規課程に入学した、就労経験のある満25歳から満34歳までの学生を対象とする「再チャレンジ応援奨学金」制度を導入した。

○単位バンクシステム

首都大学東京では、本学の授業科目の体系的な学修を基本としつつ、同時に、学生が自らの問題関心や将来設計に合わせ、幅広い知識・能力を獲得することを可能とする単位バンクシステムを実施している。平成20年度は、年度当初科目として2大学4科目、後期科目として3大学9科目について事前認定を行い、この制度を活用して延べ12名の学生が他大学の科目を履修し単位を修得した。また、昨年度取りまとめた単位互換協定校における科目登録(事前認定)の取扱方針に基づき、各学部からの提案をもとに単位互換協定校の拡大に取り組み、新たに東京外国语大学と単位互換に関する協定を締結した。

○特色ある基礎・教養教育の取組み

平成20年度も、自ら調べ考える積極的な学習方法の習得やプレゼンテーション能力の向上を目指す「基礎ゼミナール」、NSE(Native Speaker of English)講師によるコミュニケーションを中心とした授業と、日本人教員による多様な英文を読みこなす力をつける授業を組み合わせ少人数クラス編成で実施する「実践英語」、ITをツールとして活用するだけでなく情報の収集・分析・発信など情報対応能力の養成を目指す「情報リテラシー実践Ⅰ」、都市にまつわるテーマに沿って4つの学問体系と実験・体験型科目に分類した幅広い授業科目から学際的かつ総合的に学ぶ「都市教養プログラム」、様々な課題を抱える大都市東京の現場を体験することで問題意識の醸成や主体的な取組姿勢の育成を図る「現場体験型インターンシップ」の科目群からなる「特色ある基礎・教養教育」を前年度に引き続き着実に実施した。

特に都市教養プログラムについては、(社)日本ツーリズム産業団体連合会からの寄附講義をはじめとする自然・文化ツーリズム分野の科目や、学問領域の枠を越えた学外での体験型の科目「自然と社会と文化」を新規開講することにより計5科目を追加し、プログラムの充実を図った。

また、平成21年度に向け、より幅広い分野の科目を履修させるため科目選択の幅を広げるよう履修方法の見直しを行うとともに、各テーマへの授業科目の位置付けを整理したり、これまで共通基礎科目に分類していた科目を都市教養プログラムへ整理統合したりするなど、プログラムの改革を進めた。

○大学教育改革支援事業の取組み

文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業の一環である「専門職大学院等における高度専門職業人養成推進プログラム」に都市教養学部理工学系機械工学コースの取組が、「大学教育の国際化加速プログラム」に健康福祉学部の取組が採択され、さらなる専門教育の充実に努めた。

取組の概要は以下のとおりである。

- ・機械工学コースのプログラム「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」では、横浜国立大学、(社)日本機械学会、(社)TAMA協会に属する神奈川・東京地区の機械メーカーとの連携により、リタイヤしたベテラン技術者を活用する仕組みの構築とそれによる「ものづくり教育」の充実を図り、ものづくりの革新に貢献しうる創造的技術者を育成する取組を行った。

- ・「大学教育の国際化加速プログラム」に採択された健康福祉学部のプログラム「国際的実践的専門職を育成する連携教育」では、英国の大学教育で行われている専門職連携教育(IPE)を国内他大学及び英国大学との連携のもとに推進することにより、他職種が協働する現場で活躍でき、かつ、国際的視野を持った保健医療専門職を育成する取組を行った。

また、平成19年度に「大学院教育改革支援プログラム」として採択された、「公共経営の人材育成プログラム(社会科学研究科経営学専攻(ビジネススクール))」、「物理と化学に立脚し自立する国際的若手育成(理工学研究科物理学専攻・分子物質化学専攻)」、「企画評価力を備えた創造的生命研究者の育成(理工学研究科生命科学専攻)」についても、都庁大会議場での特別セミナー、国際的な研究交流会の開催などの取組を引き続き推進した。

○教員免許状更新講習・認定看護師教育課程の設置

教員免許更新講習制度の創設に伴い、本学においても教員免許状更新講習の開設に向けて準備を進め、平成21年2月に文部科学大臣から認定を受けた。これにより、平成21年度から、中学校・高等学校教員免許状保持者に対し、更新講習を実施していくこととした。

また、「がん対策基本法」や東京都がん対策推進計画で求められている専門的医療従事者の育成の一環として、本学における認定看護師教育課程(がん化学療法看護分野)の開設の準備を進め、(社)日本看護協会から教育機関としての認定を受けた。これにより、平成21年度から健康福祉学部において、当該教育課程を開設することとした。

○ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施

全学のFD委員会を中心に全学的な取組として、基礎・教養科目に関する授業評価アンケートを実施するとともに、FDセミナー(2回)やFD・SD宿泊セミナー(1回)、FDレポート(クロスロード)の発行(2回)及びホームページ等により授業評価の検証や授業改善に向けた周知・啓発を行った。

また、各部局においては、専門科目について授業評価アンケートを実施するとともに、独自にFDセミナーや講演会を実施した。FD委員会では、各部局における取組の状況について、毎月の委員会で情報交換を行った。

こうした取組の過程で、大学設置基準の改正により学士課程におけるFDの取組が義務化されたことについても広く学内に周知し、設置基準改正の趣旨についての認識を全学で共有した。

○「研究費不正防止計画」の策定

平成19年度に制定した「研究費の不正使用防止に関する規則」に基づき、研究費不正使用防止対策推進室及びその部会での検討を踏まえ、研究費を適正に運営・管理し、不正を発生させる要因を把握するために、「研究費不正防止計画」を策定した。当該計画については、3キャンパスにおいて説明会を実施し周知を図るとともに、ホームページで公表した。また、この計画に基づいて不正防止に取り組み、実施状況を検証していくとともに、不正発生につながるような問題がないか、課題の点検と対応策の検討を引き続き進め、計画の内容を見直していくこととした。

○牧野標本館五十周年記念事業の開催

我が国植物分類学の草分けの研究者とも言える牧野富太郎博士が収集した植物標本が昭和33年に東京都立大学に寄贈され、博士の業績を永く記念するとともに、標本を研究資料として広く活用するために設置された牧野標本館は、平成20年、設立50周年を迎えた。

この牧野標本館設立50周年を記念し、東京都神代植物園と共同で、「牧野富太郎からの贈りものー植物標本が伝えるサイエンスのこころー」と題する記念事業を主催した。平成20年4月から11月にかけて、東京都神代植物園、東京都庁、首都大学東京南大沢キャンパス及び飯田橋キャンパスの4か所において牧野植物標本展示会を開催した。展示会開催に併せ、飯田橋キャンパスではオープンユニバーシティの特別講座として「夏休み親子でチャレンジ植物標本づくり」を、南大沢キャンパス大学祭「みやこ祭」の開催時には、牧野富太郎博士の業績に造詣の深い講師による記念講演会を開催した。

この記念事業の実施により、東京都名誉都民第1号でもある牧野博士の業績を振り返り、その研究意義と貴重な学術資産を都民を始めとして一般の方に広く周知することができ、あわせて首都大学東京牧野標本館の現在の研究活動の内容や成果も紹介することができた。

■ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの

○入試に関する効果的な広報

高校生や受験生を対象とした大学説明会を、夏休みに入る時期及び夏休み期間中に3キャンパスで計4回実施した。実施に向けては、大学案内やダイレクトメールの送付、車内広告の掲載等を実施したほか、学生から公募したポスターを埼玉・千葉・神奈川県の高校に重点的に送付するなど送付先を大幅に増やしたり（平成19年度約900校→平成20年度1,508校）、ホームページでの広報として、プログラム掲載の早期化やトップページに常にリンクを置くことにより情報を得やすくする等を行い広報活動を強化した。また、南大沢キャンパスでの第1回目の説明会を大多数の高校が夏休みに入る時期に開催した。これらの取組により、特に地方からの来場者が増加し、来場者数は、過去最高の合計8,969名（平成19年度7,578名）となった。

また、大学説明会では、新たにオープンラボツアーを実施して会場まで誘導することにより、オープンラボに参加しやすくなる等の工夫を行った。さらに、受験者数の増加を図るために新たな取組として、大学説明会でアンケートに回答した高校3年生の在学する高校161校に募集要項を送付した。

中期計画に係る該当項目

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

| | | | | (中期計画の達成状況) ・AO入試の実施など多様な選抜方式の入試を実施した。さらに、入学のインセンティブとなるAIIT単位バンク制度を導入した。 ・在学生を対象として広報アンケートを実施し、効果的な広報活動について検討した。 ・PBL支援システムの運用を開始した。 ・修了生を対象としてアンケートを行い、教育の質の向上に有益な意見をとりまとめた。 ・外部有識者を招いてFDフォーラムを開催した。 ・文部科学省の補助金を得て、他大学や企業等と連携したFD活動やFD支援システムの設計・開発に取り組んだ。 ・情報アーキテクチャ専攻では、ITスキル標準とのマッピングを行いカリキュラム改定を行った。 (今後の課題) ・設置理念に沿った教育・研究のさらなる推進に努める。 |
|-------------------|--|---|------|---|
| (1) 教育の内容等に関する取組み | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ○専門的知識を有する学生の確保 | ・年複数回の入学者選抜試験の実施やAO入試等の多様な選抜方法の実施により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科卒業生等から、専門的知識を有する学生を確保する。 | 113 ・創造技術専攻において、アドミッションポリシーを策定し、多様な入試を実施する。 | S | ・創造技術専攻においてもアドミッションポリシーを策定し、AO入試、デッサンを選択試験科目とした入試など多様な選抜方式の入試を実施した。 ・都におけるITの利活用を戦略的に推進できる人材の育成に協力するため、情報アーキテクチャ専攻において、東京都職員を対象とした推薦入試を実施した。 ・さらに、入学のインセンティブとなるAIIT単位バンク制度を導入し、時間的に制約のある社会人がライフスタイルに合わせて計画的に学修できる機会を提供した。また、この制度を利用した学生のうち3名が正規入学するなど、専門的知識を有する学生の確保につながった。なお、平成21年度当初にAIIT単位バンクを利用する科目等履修生は29名となる。 |
| | | 114 ・入学者に対するアンケート等を分析し、的を絞った効果的な広報活動を実施することで優秀な学生を確保する。 ・引き続きデザインコンテストを実施して、本学の知名度向上を図る。 | A | ・在学生を対象として広報アンケートを実施するなど、効果的な広報活動について継続的に検討し実施に努めた。 ・第2回デザインコンテストを開催し、専門の公募サイトや全国の専門学校、大学等への情報提供など積極的な広報活動を実施した。その結果、平成19年度を大幅に上回る60件の応募を得たほか、10月の本学Webサイトアクセス数が1万件を超えるなど、本学の知名度向上につながった。 |
| ○実践型教育の推進 | ・現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度で専門的な理論や知識について、徹底した教育を行う。 ・業務遂行能力(コンピテンシー)を養成するため、実務体験型学習であるPBL(Project Based Learning)教育を導入する。 | 115 ・情報アーキテクチャ専攻のPBL教育について、19年度の実施結果を分析し、内容の充実を図る。 ・創造技術専攻において、実務に必要とされる業務遂行能力(コンピテンシー)を分析し、それにに基づくPBL教育を行えるよう準備を進める。 | A | ・高度で専門的な理論や知識について、独創的で徹底した教育を展開するため、FD活動を実施した。 ・情報アーキテクチャ専攻のPBLについては、前年度の成果等を踏まえ、PBL活動の見える化とグループ内の協調学修環境を提供するPBL支援システムの運用を開始したほか、年間PBLを前期・後期に分けて実施した。また、後期では評価基準を明確化するなど教育内容や運用、手続き等について改善を図った。 ・創造技術専攻のPBLについては、コンピテンシーの分析、教育方法等の研究を踏まえ10のテーマを設定し、必要な設備等を用意し、平成21年度開始に向けた準備を進めた。 |
| ○継続的な教育の質の向上 | ・自己点検評価を毎年度実施し、継続的な教育の見直しを行う。 ・運営諮詢会議(仮称)を通じて産業界の意見を教育内容に積極的に取り入れるとともに、客観的な評価指標の作成を目指す。 | 116 ・FDフォーラムの開催等により外部有識者や産業界等の意見を取り入れて積極的なFD活動を進めると同時に、創造技術専攻を含めた全学的なFD活動を実施する。 | S | ・授業への学生アンケート及びそれに対するアクションプランの作成を通じてFD活動を実施するとともに、FDリポートを作成して本学Webサイトで公表した。 ・今年度初めて修了生を対象としてアンケートを行い、修了後のキャリア形成に有益な授業や授業内容の向上に役立つと思われる意見等をとりまとめた。 ・外部有識者を招いてFDフォーラムを開催した他、教員が相互にすべての講義ビデオを参照できるシステムをFD活動に活用した。平成20年度は、実際の講義ビデオを題材として外部専門家による講評を行うFDセミナーを実施するなど全学的なFD活動を進めた。 ・さらに、文部科学省「専門職大学院等における高度専門職人材育成教育推進プログラム」の採択を受け、神戸情報大学院大学の他、富士通株式会社及び日本電気株式会社と連携し産業界が必要としている専門職人材の育成について検討を進めるとともに、FD支援システムの設計・開発に取り組んだ。 ・(社)情報処理学会が文科省より受託した「IT専門職大学院の認証評価モデルの研究開発事業」に協力し、試行的に本学の自己点検・評価を行った。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためによるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | |
|-----------------------|---|---|--|--|--|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| ○運営諮問会議(仮称)の設置 | ・産業界のニーズを把握し、迅速かつ柔軟に教育に反映させるため、産業界の代表者を中心に構成する運営諮問会議(仮称)を設置する。 | 117 ・19年度に開発したスキルマップをベースに、ITスキル標準に準拠したカリキュラムを策定することで教育内容の高度化をはかり、それを産業界にアピールしていく。 ・創造技術専攻においても同様の取組みを進めるため、創造技術分野におけるスキル体系について検討を進める。 | A ・情報アーキテクチャ専攻では、ITスキル標準への対応、またスキル標準とのマッピングを行った上でカリキュラム改定を行い平成20年度に実施し、教育内容の高度化を図った。また、そうした取組を明記した大学案内等の冊子を作成して配布するなど、アピールに努めた。 ・創造技術専攻では、独自にコンピテンシーを策定し、それに基づき平成21年度に実施するPBLの内容を確定した。 ・運営諮問会議に「情報アーキテクチャ専攻の新カリキュラムに対する評価について」「創造技術専攻が育成する人材像及び教育カリキュラムに対する評価について」「学生の学習効果・実力判定等の評価方法に関する検討」の3項目を諮問し、答申を得た。 | (中期計画の達成状況) ・創造技術専攻の開設に伴い、運営諮問会議参加企業を10社から17社に増加させた。 ・琉球大学及び神戸情報大学院大学と連携し総務省請負事業を実施した。 ・国際航業株式会社からの寄附を受け、最新の技術に関する寄附講座「3D-GIS講座」を開設した。 ・カリキュラムの改定に伴い、産業界に精通した人材を非常勤講師として採用したり、外部講師として招いた。さらに、認定登録講師の活用を図った。 ・高専との9年一貫教育体系作りについて積極的な提案を行った。その結果、高専攻科内に産技大進学のためのコースが設置された。 (今後の課題) 引き続き、教育実施体制等の整備を進める。 | |
| ○企業や他大学との連携 | ・運営諮問会議(仮称)を通じて、企業との連携を深め、最新技術に対応した教材の開発を進める。 ・首都大学東京をはじめ、他大学との教育研究資源の相互活用など、教育研究の連携を強化する。 | 118 ・創造技術専攻の開設に伴い、ものづくり分野においても対応できるよう運営諮問会議を拡充する。 | A ・創造技術専攻の開設に伴い、19年度に運営諮問会議参加企業を17社に増加させ、その運営を行った。 | ・秋葉原キャンパスなどサテライト教室を利用した遠隔講義の実施に向けて、運営諮問会議参加企業へ協力を求めてシステム仕様等の検討を進め、次年度契約に向けた仕様の骨子をまとめた。 ・連携協定締結がある琉球大学及び神戸情報大学院大学と総務省請負事業「高度ICT人材育成のための実践的教育に対応した同期型eラーニングシステムの普及のための活用手法に関する実証実験(調査研究)」を実施した。本連携による実証実験により、同期型eラーニングシステムが、PBL学習において有効であり、多彩なメンバーによる遠隔ディスカッションの実施など、PBLの諸課題解決に繋がっていくことが確認できた。 ・本学とベトナム国家大学との間で、連携したPBL教育を実施することについての実証実験を行った。 ・また、文部科学省「専門職大学院等における高度専門職養成教育推進プログラム」の採択を受け、神戸情報大学院大学の他、豊士通株式会社及び日本電気株式会社と連携し、産業界が必要としている専門職人材の育成について検討を進めるとともに、FD支援システムの設計・開発に取り組んだ。 | |
| ○最新技術の動向に対応する実務家教員の確保 | ・高度専門技術を実務において習得し發揮してきた職業人で、かつ産業活性化への強い意欲と高い能力を持つ実務家教員の確保に努める。 ・外部招聘人事などを視野に、多様な人材の活用を図る。 | 119 ・運営諮問会議参加企業と連携して、サテライト教室の検討を進める。 ・情報系専門職大学院と連携して、教育研究の高度化を進める。 | S ・運営諮問会議参加企業へ協力を求めてシス | ・国際航業株式会社からの寄附を受け、第4クオータに寄附講座「3D-GIS講座」を開設した。 ・平成20年度カリキュラム改定に伴い、それぞれの分野に精通した人材を非常勤講師として採用し授業を担当する他、個々の授業でも講師を活用して業界事情・最新技術の動向が教授できるよう配慮した。 ・認定登録講師を講師に招くなど、その活用を図った。 ・H21年度より特別研究期間制度(サバティカル)の運用を開始するための準備を進めた。 | |
| ○東京都立産業技術高等専門学校との連携 | ・一定数の学生が、産業技術高等専門学校(専攻科)から大学院に進学できる制度を構築する。 | 120 ・産業界の現状や最新技術の動向等に精通した非常勤講師を探用し、教育の多様化を進める。 | S ・国際航業株式会社からの寄附を受け、第4クオータに寄附講座「3D-GIS講座」を開設した。 | ・本学と東京都立産業技術高等専門学校の協議にあたり、産技大接続のための高専専攻科新コースに係るカリキュラムの整備や専攻科新コースでの本学教員による一部授業科目での授業展開など、効率的な9年間の一貫した教育体系作りについて本学として積極的な提案を行った。その結果、平成20年度には高専専攻科内に産技大進学のための新コースが設置され、学生募集が開始された。 | |
| | | 121 ・東京都立産業技術高等専門学校と連携して、効率的な9年間の一貫した教育体系作りについて検討を進める。 | A ・本学と東京都立産業技術高等専門学校の協議にあたり、産技大接続のための高専専攻科新コースに係るカリキュラムの整備や専攻科新コースでの本学教員による一部授業科目での授業展開など、効率的な9年間の一貫した教育体系作りについて本学として積極的な提案を行った。その結果、平成20年度には高専専攻科内に産技大進学のための新コースが設置され、学生募集が開始された。 | | |

| | | | | (中期計画の達成状況) ・学生の自由な演習実験等活動の場として東京夢工房を新設し、その設備充実に努めた。 ・AIIT単位バンク制度を導入した。 ・修了生への附属図書館の利用サービスを開始した。 ・キャリア開発支援委員会を設置し、毎月開催し議論を進めた。 ・学生サポートセンターと連携しキャリア説明会及び相談会を実施した。 ・在学生及び修了生を対象としてキャリアアンケートを実施し、キャリア開発支援活動にフィードバックさせた。 (今後の課題) ・学習環境の更なる整備に努める。 ・キャリア開発支援活動の充実に努める。 |
|----------------------|---|---|-------------|--|
| | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ○学習環境の整備 | ・自習室の整備など、学生の利便性に配慮しつつ、学習環境の充実に努める。 | 122 ・教育環境の更なる充実のため、必要な設備やシステム等の導入を進める。 ・社会人学生の通学を支援するため、サテライト教室をはじめとするe-learningの活用等について検討する。 | A | ・学生の自由な演習実験等活動の場として東京夢工房を新設し、その設備充実に努めた。また、学内教育研究システム等の改善について、具体化に向けた検討を進めた。 ・e-learningの活用策として遠隔講義実施に向けたシステム仕様等の検討を進め、次年度契約に向けた仕様の骨子を取りまとめた。 ・従来の科目等履修制度をさらに進め、より多様な学修モデルを提供するAIIT単位バンク制度を導入した。 ・修了生への附属図書館の利用サービスを開始した。 |
| ○柔軟な学習時間の設定 と学習支援 | ・社会人が学習しやすい講義時間帯を設定する。 ・学生の履修選択の幅を広げるため、科目履修を短期間で可能とするクオーター制を導入する。 ・学生サポートセンターを活用して、就職支援、適応相談などを行う。 | 123 ・創造技術専攻においても、情報アーキテクチャ専攻と同様に社会人に配慮して、平日夜間及び土曜日昼間のみの受講で修了できる時間割編成を行う。 124 ・創造技術専攻においてもクオーター制を導入する。 125 ・学生サポートセンターとの連携により、在学生及び修了生の多様性に対応した、きめ細かいキャリア形成支援を行う。 | A A A | ・年度計画のとおり実施した。 ・年度計画のとおり実施した。 ・学生サポートセンターの参画を得てキャリア開発支援委員会を設置し月1回定期的に開催し、議論を進めた。 ・学生サポートセンターと連携しキャリア説明会(2回)及び相談会(1回)を実施した(約30名参加)。このほか、首都大学東京で開催したセミナーを録画し、ビデオ教材として講習会を行い、学生の就職活動に活用した(2回)。 ・在学生及び修了生を対象としてキャリアアンケートを実施し、キャリア開発支援活動にフィードバックさせた。 |

中期計画に係る該当項目

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

| | | | | (中期計画の達成状況) ・「PBLを見える化する協調作業支援環境の構築」に関する研究が日本e-Learning学会で優秀賞を受けた。 ・外部有識者の参加を得てPBLプロジェクト成果発表会を実施した。 ・現場密着型のPBL教育を東京都港湾局や東京都建設局、また、民間企業と協力して実施した。 ・運営諮問会議参加企業の協力を得て、コンピテンシー測定手法の調査研究を行った。 ・品川区内企業の一部に対し、本学の昨年度授業コンテンツの一部をウェブ配信する実験を実施した。 (今後の課題) 21年度から創造技術専攻においても実施されるPBL教育の更なる充実を図る。 |
|------------------------------|---|---|------|---|
| | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| OIT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造 | <ul style="list-style-type: none"> IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクト素材の開発に努め、実践的な教育研究を推進する。 研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける創造技術分野の研究を推進する。 | <p>126</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育方法等の更なる改善を進めるとともに、その成果の発信を行う。また、創造技術分野においてもPBLのテーマの開発を行う。 東京都や運営諮問会議参加企業と連携して、プロジェクト素材の開発に努める。 <p>127</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義を収録したビデオ教材を編集し、中小企業における社内教育での活用等について検討を進める。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 「PBLを見える化する協調作業支援環境の構築」を日本e-Learning学会2008年春季学術講演会で発表し優秀賞を受けるなど、教育方法等の改善について発信を行った。 また、外部有識者の参加を得てPBLプロジェクト成果発表会を実施したほか、学会や研究会での発表、研究紀要の本学ウェブサイトへの掲載等を行った。 現場密着型のPBL教育を東京都港湾局や東京都建設局、また、民間企業と協力して実施した。 創造技術専攻において、平成21年度に実施する10のPBLテーマを設定した。 運営諮問会議参加企業の協力を得て、産業界で活躍するハイパフォーマーを目標としたコンピテンシー測定手法の調査を行った。 |
| | | | | <p>(中期計画の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営諮問会議参加企業の協力を得て、コンピテンシー測定手法の調査研究を行った。 昨年度を上回る規模で産学共同研究プロジェクトを実施した。 OPI運営担当部署に、外部資金の受入・執行・管理を担当する職員を新たに配置した。 都教育委員会と講師派遣等の連携事業を行ったほか、東京都産業労働局の会議等に本学教員が参加し協力した。 港区、品川区との連携協定に基づき、各種連携事業を実施したほか、中野区からの受託事業を実施した。 <p>(今後の課題)</p> <p>引き続き、研究実施体制の整備を進める。</p> |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| O現場ニーズと最新技術の反映 | <ul style="list-style-type: none"> 運営諮問会議(仮称)を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に的確に反映する仕組みを構築する。 オープンインスティテュートを開設し、講座等の提供、共同研究や共同事業を行うなど、研究者と実務家の交流を通じ、現実的かつ高度な研究実施体制を整備する。 | <p>128</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営諮問会議をはじめとする産業界との連携を通じて、現場ニーズや最新技術を取り入れていく。 <p>129</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンインスティテュートを有効に機能させるため、事務局体制の更なる整備を図る。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 運営諮問会議参加企業の協力を得て、産業界で活躍するハイパフォーマーを目標としたコンピテンシー測定手法の調査を行った。 産学共同研究プロジェクト(例:微小物体操作のための圧電素子を用いた多機能デバイスの開発と応用、マルチモーダルを含むバイオメトリックセキュリティ技術の動向調査と認証制度向上策に関する研究等)について、平成19年度9件に対し今年度は13件実施するなど昨年度を上回る規模で行った。 |
| | | | | <p>OPI運営担当部署に、外部資金の受入・執行・管理を担当する職員を新たに配置し、円滑な事業・研究実施体制を整備した。</p> |

中期計画に係る該当項目

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためのべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

| | | | | | |
|----------------------|---|-----|---|---|---|
| ○産学公連携センター等との連携体制の構築 | ・産学公連携センターを通じて、企業、大学、試験研究機関等とのネットワークを構築し都のシンクタンク機能の一翼を担う。 ・首都大学東京大学院や東京都の産業振興部門との密接な協力連携体制を構築する。 | 130 | ・オープンインスティテュートと産学公連携センターの役割分担を整理し、企業等より効果的に連携できる体制の構築を進める。 | A | ・外部資金の受入れ手続きを整理してその内容を教員に周知するとともに、新たに研究委員会を設けて審議する体制を整備し、円滑な事業執行体制を構築した。 ・産学公連携センターのコーディネータが定期的に訪問し、教員への情報提供等を行うなど連携活動を強化した。 |
| | | 131 | ・東京都産業労働局や教育庁等と、受託事業等の連携について拡充を図る。 ・地域産業の振興に貢献するため、品川区など自治体等との連携の拡充を進める。 | A | ・平成19年度に引き続き、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」を規模拡大により実施した。 ・都教育委員会との協定に基づき、講師派遣等の連携事業を行った。 ・このほか、東京都産業労働局等が設けた会議等に本学教員が有識者として参加し協力した。 ・港区、品川区との連携協定に基づき、各種連携事業を実施した。 ・中野区からの受託事業を実施した。 |

中期計画に係る該当項目

III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためのべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

| 中期計画に係る該当項目 | | III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するためのべき措置 | | (中期計画の実施状況) ・オープンインスティテュート(OPI)において、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」を実施した。 ・AIIT産業デザイン研究所を新たに設置した。 ・AIITマンスリーフォーラムを定期的に開催した。また、経営者層を対象としてAIIT技術経営交流会を実施した。 ・近隣自治体や東京都立産業技術研究センター等との連携事業を実施した。 (今後の課題) OPI活動の更なる充実に努める。 |
|--------------------|--|--|------|---|
| (1)中小企業活性化に関する取組み | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| | <p>・実践的な研究教育を実施し、IT分野や創造技術分野で即戦力となる高度専門技術者を輩出することで、中小企業の活性化に貢献する。</p> <p>・研究成果を都の産業施策等に積極的に結びつけ、またオープンインスティテュートを通じて共同研究や共同事業を進め、都内中小企業の活性化に貢献する。</p> | <p>132</p> <p>・大学院教育のほか、オープンインスティテュート開設講座を中小企業へ積極的に周知し、参加を促していくことで、中小企業の活性化に貢献していく。</p> | A | <p>・オープンインスティテュートにおいて、主に中小企業経営層を対象として、ものづくり経営人材育成講座を規模拡大により実施した。</p> <p>・AIIT産業デザイン研究所を新たに設置した。</p> <p>・その他、AIITマンスリーフォーラムを定期的に開催して多様な人材の交流の場を設け、技術の最新動向について議論する場を設けた。また、経営者層を対象としてAIIT技術経営交流会を実施した。</p> <p>・さらに、各種展示会にも積極的に参加し、企業等との交流を図った。</p> <p>・なお、事業実施にあたっては、財団法人日本産業デザイン振興会、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターや財団法人東京都中小企業振興公社等の産業支援機関、また自治体等のネットワークを有効に活用した。</p> <p>・加えて、文部科学省が創設した履修証明制度の活用に向け、平成21年度に教育プログラムを提供すべく準備を進めた。</p> |
| | | <p>133</p> <p>・都との連携事業であるMOTの人材育成事業等を通じて、都の産業振興等へ貢献していく。</p> <p>・また、行政や産業界との連携体制の構築により、共同事業や共同研究を進めていく</p> | A | <p>・オープンインスティテュートにおいて、平成19年度に引き続き東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」を規模拡大により実施した。</p> <p>・連携協定を締結している地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターや財団法人東京都中小企業振興公社等との連携事業、また、港区や品川区、中野区とも連携事業を実施した。</p> |
| (2)都民への知の還元に関する取組み | | | | (中期計画の達成状況) ・AIITマンスリーフォーラムを企画し開催した。 ・中野区が実施した区民向け講座に本学教員を派遣したほか、品川区、港区と連携事業を開催した。 ・東京都内又は近隣地域に所在する企業の技術者向けに附属図書館の利用サービスを開始した。 (今後の課題) ・OPI活動の更なる充実に努める。 |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| | <p>・オープンインスティテュートを設置し、幅広く企業ニーズや技術革新に適時的確に対応する講座等を提供するとともに、共同研究や共同事業を推進する。</p> | <p>134</p> <p>・これまで取り組んできた企業ニーズに応えた事業に加え、協定を締結している自治体と連携し、公開講座開講に協力するなどして、都民への知の還元を拡充、強化していく。</p> | S | <p>・平成19年度に引き続き一般都民やエンジニア等多様な人材が自由に議論・交流を図る場として、AIITマンスリーフォーラムを企画し開催した。平成20年度は、内容の充実を図り、専用のWebサイトを立ち上げるなど広報を積極的に行なったため、AIITマンスリーフォーラム参加人数は、19年度100人から20年度190人に増加した。</p> <p>・品川区との連携事業の一環として「デザインセミナー」を開催し、本学教員による工業デザイン関連の講演や実習を行い、産業振興等について積極的に市民協力を推進した。また、港区との連携事業の一環として「子供向けデザインセミナー」や「一般向けデザイン普及啓発講演会・シンポジウム」を開催した。さらに、「港区デザイン資源マップ」を作成した。</p> <p>・中野区が実施した区民向け講座(「経営・学び座なのか!」)に本学教員を派遣し、ITに関する知識を提供した。</p> <p>・このほか、地域の産業振興に貢献するため、東京都内又は近隣地域に所在する企業の技術者向けに附属図書館の利用サービスを開始した。</p> |

III 産業技術大学に関する特記事項

■ 前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組

○学生の多様性に対応したキャリア開発支援

平成 19 年度は学生の大部分が社会人であったため、当初想定より就職支援に対するニーズは高くなく、組織的な支援体制を取るまでに至らなかった。平成 20 年度は学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援を行うため、次の取組を行った。

まず、学生サポートセンターの参画を得てキャリア開発支援委員会を設置し毎月定期的に開催し、議論を進めた。また、学生サポートセンターと連携しキャリア説明会及び相談会を実施した。

このほか、首都大学東京で開催したセミナーを録画し、ビデオ教材として講習会を行い、学生の就職活動に活用した。さらに、在学生及び修了生を対象としてキャリアアンケートを実施し、在学生の求職状況や修了後の状況把握を行い、キャリア開発支援活動にフィードバックさせた。

■ 特色ある取組、特徴すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

○専門的知識を有する学生の確保

専門知識を有する学生を確保するため、情報アーキテクチャ専攻に続き、創造技術専攻においてもアドミッションポリシーを策定し、AO 入試、デッサンを選択試験科目とした入試など多様な選抜方式の入試を実施した。また、都における IT の利活用を戦略的に推進できる人材の育成に協力するため、情報アーキテクチャ専攻において、東京都職員を対象とした推薦入試を実施した。さらに、入学のインセンティブとなる AIIT 単位バンク制度を導入し、時間的に制約のある社会人がライフスタイルに合わせて計画的に学修できる機会を提供した。また、この制度を利用した学生のうち 3 名が正規入学するなど、専門的知識を有する学生の確保につながった。なお、平成 21 年度当初に AIIT 単位バンクを利用する科目等履修生は 29 名となる。

○全学的な FD 活動の実施

高度専門職人材養成を目的とする本学においては、教員の資質向上がきわめて重要である。そこで、授業への学生アンケート及びそれに対するアクションプランの作成を通じて FD 活動を実施するとともに、FD レポートを作成して本学 Web サイトで公表した。また、今年度初めて修了生を対象としてアンケートを行い、修了後のキャリア形成に有益な授業や授業内容の向上に役立つと思われる意見等をとりまとめた。

また、外部有識者を招いて FD フォーラムを開催した他、教員が相互にすべての講義ビデオを参照できるシステムを FD 活動に活用した。平成 20 年度は、実際の講義ビデオを題材として外部専門家による講評を行う FD セミナーを実施するなど全学的な FD 活動を進めた。

さらに、文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」の採択を受け、神戸情報大学院大学、富士通株式会社等と連携し産業界が必要としている専門職人材の育成について検討を進めるとともに、FD 支援システムの設計・開発に取り組んだ。

○実務家教員の確保

産業界の現状や最新技術の動向等に精通した実務家教員の確保のため、国際航業株式会社からの寄附を受け、第 4 クオータに最新の技術に関する寄附講座「3D-GIS 講座」を開設した。

また、平成 20 年度カリキュラム改正に伴い、それぞれの分野に精通した人材を非常勤講師として採用したり外部講師を招いたりし、業界事情・最新技術の動向が教授できるよう配慮した。

さらに、認定登録講師を外部講師として招き、大学院説明会や講義などで活用を図った。

このほか、平成 21 年度より特別研究期間制度（サバティカル）の運用を開始するための準備を進めた。

○産技高専との連携一貫教育

産技高専と連携した 9 年間一貫教育の体系作りのため、次の取組を行った。

本学と産技高専の協議にあたり、産技大接続のための高専専攻科新コースに係るカリキュラムの整備や専攻科新コースでの本学教員による一部授業科目での授業展開など、効果的な 9 年間の一貫した教育体系作りについて本学として積極的な提案を行った。その結果、平成 20 年度には高専専攻科内に産技大進学のための新コースが設置され、学生募集が開始された。

○PBL 型教育の更なる充実

情報アーキテクチャ専攻の PBL については、前年度の成果等を踏まえ、PBL 活動の「見える化」とグループ内の協調作業支援環境を提供する PBL 支援システムの運用を開始した。

平成 20 年 4 月開設の創造技術専攻については、コンピテンシーの分析、教育方法等の研究を踏まえ、平成 21 年度に実施する 10 の PBL テーマを設定した。

また、「PBL を見える化する協調作業支援環境の構築」を日本 e-Learning 学会 2008 年秋季学術講演会で発表し優秀賞を受けるなど、教育方法等の改善について発信を行った。

さらに、外部有識者の参加を得て PBL プロジェクト成果発表会を実施したほか、学会や研究会での発表、研究紀要の本学ウェブサイトへの掲載等を行った。

○地域・産業界とのネットワーク構築

地域・産業界との実践的な交流を目指して、次の取組を行った。

オープンインスティテュート（OPI）において、主に中小企業経営層を対象として、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」を規模拡大により実施した。

また、OPI 内に、AIIT 産業デザイン研究所を新たに設置し、産業技術研究センターと中小企業振興公社との運営に向けた協議をスタートさせた。

また、AIIT マンスリーフォーラムを定期的に開催して多様な人材の交流の場を設け、技術の最新動向について議論する場を設けるとともに、経営者層を対象として AIIT 技術経営交流会を実施した。

さらに、各種展示会にも積極的に参加し、企業等との交流を図った。

事業実施にあたっては、財団法人日本産業デザイン振興会等の産業支援機関、また自治体等のネットワークを有効に活用した。加えて、文部科学省が創設した履修証明制度の活用に向け、平成 21 年度に教育プログラムを提供すべく準備を進めた。

○近隣自治体との連携等

都民への知の還元のため、次の取組を行った。

品川区との連携事業の一環として「デザインセミナー」を開催した。また、港区との連携事業の一環として「子供向けデザインセミナー」や「一般向けデザイン普及啓発講演会・シンポジウム」を開催した。さらに、「港区デザイン資源マップ」を作成した。

中野区が実施した区民向け講座（「経営・学び座なかの」）に本学教員を派遣した。

このほか、東京都内又は近隣地域に所在する企業の技術者向けに附属図書館の利用サービスを開始した。また、品川区内企業の一部に対し、本学の昨年度授業コンテンツの一部をウェブ配信する実験を実施した。

中期計画に係る該当項目

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| | | (中期計画の達成状況) | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|--|---|---|---|---|-----|---|---|---|-----|--|---|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・「本科実験・実習3割検討PT」を設置し、「総単位数3割」の定義、開設科目の内容精査、履修指導体制の検討を行った。 ・「インターンシップ室」を設置し、本科においては実施体制の強化を図り、専攻科においては支援体制の見直し、両キャンパスの運営体制の統一化を図った。 ・専攻科に「情報アーキテクチャ接続コース」、「創造技術接続コース」の2つの新教育コースを設置し、産業技術大学院大学とのカリキュラムの接続体制を確立した。 ・「評価対策室」を設置し、認証評価の受審体制を整備した。 | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総単位数3割」の履修指導体制を検討し、履修指導の場を設定する。 ・インターンシップの実施状況を検証し、実施体制の再検討や派遣先企業の確保に向けた取り組みを行う。 ・産業技術大学院大学との接続に向けて準備を進める。 ・認証評価の受審に向けた準備を行う。 | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | | | | | | | | | | | |
| ①実践的技術者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○実験・実習時間の検討 (本科) <ul style="list-style-type: none"> ・実践的技術者の育成のため、ものづくり教育を重視する。そのため、本科においては、実験・実習時間を総単位数の3割以上にする。 ・本科のインターンシップは、製造現場などで体験学習することにより課題発見・解決能力の向上を目指す。また、受入先の確保等を図り学生全員が履修できるようにする。 (専攻科) <ul style="list-style-type: none"> ・専攻科インターンシップは、製造現場での環境に調和したものづくり技術の学修を通じて、実践的な技術開発力の育成を目的とし、全学生必修とする。 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">135</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習を3割とするための検討組織を設置する。 ・「総単位数3割」の定義を詳細にし、検証方法を確立する。 ・開設科目の内容を精査し、実験・実習科目を確定する。 ・実験・実習科目の意義を学生に理解させる履修指導体制を検討する。 </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">A</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり実施した。設置した検討組織の中で「総単位数3割」の定義、検証方法、具体的な実験・実習科目の確定等について検討を行い、「本科実験・実習3割検討PT中間報告」としてまとめた。 ・学生の海外語学研修、TOEIC等の全員受験、ネイティブの指導員(助手)の活用について、平成21年度の実施に向けた検討及び準備を行った。 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">136</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの実施体制を強化し、企業等の業務内容を各教育コースの人材育成像と比較し、派遣先企業等の開拓を図り、平成21年度開講に向け、最低70社以上の派遣先を確保する。 </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">A</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌(企画運営)組織として「インターンシップ室」を設置し、実施体制の強化を図った。 ・平成21年度の開講に必要な派遣先企業等を94社確保した。 </td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">137</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップのための検討組織を設置する。 ・過去の実績を検証し、専攻科インターンシップの支援体制の見直しを行う。両キャンパスで異なる運営体制を統一化する方向で検討する。 </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">A</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・本科と併せ、インターンシップに関し総合的な企画、運営を行うために新たな校務分掌組織として「インターンシップ室」を設置し、運営や支援体制の統一化を図った。また、過去の実績を検証し、報告書にまとめた。 </td></tr> </table> | 135 | <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習を3割とするための検討組織を設置する。 ・「総単位数3割」の定義を詳細にし、検証方法を確立する。 ・開設科目の内容を精査し、実験・実習科目を確定する。 ・実験・実習科目の意義を学生に理解させる履修指導体制を検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり実施した。設置した検討組織の中で「総単位数3割」の定義、検証方法、具体的な実験・実習科目の確定等について検討を行い、「本科実験・実習3割検討PT中間報告」としてまとめた。 ・学生の海外語学研修、TOEIC等の全員受験、ネイティブの指導員(助手)の活用について、平成21年度の実施に向けた検討及び準備を行った。 | 136 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの実施体制を強化し、企業等の業務内容を各教育コースの人材育成像と比較し、派遣先企業等の開拓を図り、平成21年度開講に向け、最低70社以上の派遣先を確保する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌(企画運営)組織として「インターンシップ室」を設置し、実施体制の強化を図った。 ・平成21年度の開講に必要な派遣先企業等を94社確保した。 | 137 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップのための検討組織を設置する。 ・過去の実績を検証し、専攻科インターンシップの支援体制の見直しを行う。両キャンパスで異なる運営体制を統一化する方向で検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・本科と併せ、インターンシップに関し総合的な企画、運営を行うために新たな校務分掌組織として「インターンシップ室」を設置し、運営や支援体制の統一化を図った。また、過去の実績を検証し、報告書にまとめた。 | |
| 135 | <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習を3割とするための検討組織を設置する。 ・「総単位数3割」の定義を詳細にし、検証方法を確立する。 ・開設科目の内容を精査し、実験・実習科目を確定する。 ・実験・実習科目の意義を学生に理解させる履修指導体制を検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり実施した。設置した検討組織の中で「総単位数3割」の定義、検証方法、具体的な実験・実習科目の確定等について検討を行い、「本科実験・実習3割検討PT中間報告」としてまとめた。 ・学生の海外語学研修、TOEIC等の全員受験、ネイティブの指導員(助手)の活用について、平成21年度の実施に向けた検討及び準備を行った。 | | | | | | | | | | | | |
| 136 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの実施体制を強化し、企業等の業務内容を各教育コースの人材育成像と比較し、派遣先企業等の開拓を図り、平成21年度開講に向け、最低70社以上の派遣先を確保する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌(企画運営)組織として「インターンシップ室」を設置し、実施体制の強化を図った。 ・平成21年度の開講に必要な派遣先企業等を94社確保した。 | | | | | | | | | | | | |
| 137 | <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップのための検討組織を設置する。 ・過去の実績を検証し、専攻科インターンシップの支援体制の見直しを行う。両キャンパスで異なる運営体制を統一化する方向で検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・本科と併せ、インターンシップに関し総合的な企画、運営を行うために新たな校務分掌組織として「インターンシップ室」を設置し、運営や支援体制の統一化を図った。また、過去の実績を検証し、報告書にまとめた。 | | | | | | | | | | | | |
| ②東京工学の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○東京工学科の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題等に積極的に対応するため、「東京工学」関連科目の拡充を図っていく。 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">138</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・首都東京の発展に技術面から貢献するため、東京が抱える諸課題に技術的な面から応えていく工学技術の総体である「東京工学」関連科目の拡充を図るために、両キャンパスの実施体制を検討する。 ・現行の時間割では、授業科目は既に饱和状態であり、両キャンパス学生が等しく受講できるように、教員配置、開講日の設定、施設整備等を行う。 </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">A</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度より開講する東京工学科目と科目担当教員を調査し、開講にあたって現時点で考えられる問題点を整理した。 ・担当教員を仮確定し、平成21年度の開講方法を決定した。 ・時間割を工夫し、なるべく多くの学生が履修できるようにした。 </td></tr> </table> | 138 | <ul style="list-style-type: none"> ・首都東京の発展に技術面から貢献するため、東京が抱える諸課題に技術的な面から応えていく工学技術の総体である「東京工学」関連科目の拡充を図るために、両キャンパスの実施体制を検討する。 ・現行の時間割では、授業科目は既に饱和状態であり、両キャンパス学生が等しく受講できるように、教員配置、開講日の設定、施設整備等を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・次年度より開講する東京工学科目と科目担当教員を調査し、開講にあたって現時点で考えられる問題点を整理した。 ・担当教員を仮確定し、平成21年度の開講方法を決定した。 ・時間割を工夫し、なるべく多くの学生が履修できるようにした。 | | | | | | | | | |
| 138 | <ul style="list-style-type: none"> ・首都東京の発展に技術面から貢献するため、東京が抱える諸課題に技術的な面から応えていく工学技術の総体である「東京工学」関連科目の拡充を図るために、両キャンパスの実施体制を検討する。 ・現行の時間割では、授業科目は既に饱和状態であり、両キャンパス学生が等しく受講できるように、教員配置、開講日の設定、施設整備等を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・次年度より開講する東京工学科目と科目担当教員を調査し、開講にあたって現時点で考えられる問題点を整理した。 ・担当教員を仮確定し、平成21年度の開講方法を決定した。 ・時間割を工夫し、なるべく多くの学生が履修できるようにした。 | | | | | | | | | | | | |
| ③9年間一貫のものづくり教育 | <ul style="list-style-type: none"> ○産業技術大学院大学接続カリキュラム <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立産業技術高等専門学校の本科・専攻科と産業技術大学院大学との接続したカリキュラムを検討していく。 ○認証評価・JABEE ○専攻科への進学 ○ICT活用教育基盤整備 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">139</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術大学院大学との接続を図るために専攻科の開設科目を見直すと共に、特別研究や学位授与機構による学位審査の問題を含めて検討する。 ・平成20年度に産業技術大学院大学に設置される創造技術専攻や、既存の情報アーキテクチャ専攻とのカリキュラムの整合性を図るよう検討する。 ・専攻科から大学院への進学のあり方について総合的に検討する。 </td><td style="text-align: center; padding: 5px;">S</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり実施した。その結果、専攻科に産技大接続用の2つの新コースを設置することが妥当であるとの結論に達した。 ・平成21年度からの新コース開設を目指し、産技大と合同で「専攻科新コースカリキュラム検討連絡協議会」を設置し、接続カリキュラムを作成した。 ・新コース開設に向けての諸手続きを円滑に進め、平成21年度開設を実現した。 </td></tr> </table> | 139 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術大学院大学との接続を図るために専攻科の開設科目を見直すと共に、特別研究や学位授与機構による学位審査の問題を含めて検討する。 ・平成20年度に産業技術大学院大学に設置される創造技術専攻や、既存の情報アーキテクチャ専攻とのカリキュラムの整合性を図るよう検討する。 ・専攻科から大学院への進学のあり方について総合的に検討する。 | S | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり実施した。その結果、専攻科に産技大接続用の2つの新コースを設置することが妥当であるとの結論に達した。 ・平成21年度からの新コース開設を目指し、産技大と合同で「専攻科新コースカリキュラム検討連絡協議会」を設置し、接続カリキュラムを作成した。 ・新コース開設に向けての諸手続きを円滑に進め、平成21年度開設を実現した。 | | | | | | | | | |
| 139 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術大学院大学との接続を図るために専攻科の開設科目を見直すと共に、特別研究や学位授与機構による学位審査の問題を含めて検討する。 ・平成20年度に産業技術大学院大学に設置される創造技術専攻や、既存の情報アーキテクチャ専攻とのカリキュラムの整合性を図るよう検討する。 ・専攻科から大学院への進学のあり方について総合的に検討する。 | S | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり実施した。その結果、専攻科に産技大接続用の2つの新コースを設置することが妥当であるとの結論に達した。 ・平成21年度からの新コース開設を目指し、産技大と合同で「専攻科新コースカリキュラム検討連絡協議会」を設置し、接続カリキュラムを作成した。 ・新コース開設に向けての諸手続きを円滑に進め、平成21年度開設を実現した。 | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画に係る該当項目 | | IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | |
|----------------|---|---|--|---|--|
| | | 140 | <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価・JABEE検討組織を設置する。 ・認証評価の受審体制等を検討する。 ・JABEE受審のメリット・デメリット、受審体制等を検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価の諸課題を検討するため「評価対策室」を、JABEE受審の諸課題を検討するため「JABEE検討PT」を設置した。 ・認証評価の受審体制について、管理職中心に「評価対策会議」を設け、その下に自己評価書作成の実務を担う「自己点検・評価委員会」及び各部会を設置するなど、受審体制を整備した。 ・「JABEE検討PT」において、JABEE受審のメリット・デメリット等について検討を行った。 ・企業による教育評価アンケートを実施した。 |
| | | 141 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生を対象とした進学ガイダンスや、保護者を対象とした説明会を実施するなど、積極的な情報発信を行う。 ・専攻科進学へ向けた、積極的な進路指導を図る。 ・進学希望者を対象とした個別相談の充実を図る。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対する情報発信として、保護者会において専攻科の説明を実施した。 ・専攻科への進学を促進するため、高専本科から専攻科への進学者を対象とした奨学金制度を新設した。 ・専攻科に産業技術大学院大学への推薦を前提とした新コースを設置、学生募集の際に新コースの概要及び産業技術大学院大学の案内を同封し、制度の周知を図った。 ・その結果、募集人員（32名）を上回る進学希望者（52名）を確保することができた。 ・2キャンパス間にテレビ会議システムを導入し、専攻科の遠隔授業の実施に向けての環境を整備した。 |
| ④教育システムの継続的な改善 | <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価の教育への還元 <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の充実と改善を図るため、自己点検・評価に対する外部評価結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築する。 ○就職先調査 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の就職先企業に対する聞き取り調査やアンケート等を行い、教育の効果を検証し、継続的に教育内容の改善につなげていく。 ○学生による授業評価 <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価を行い、継続的な教育内容の改善を行っていく。 | 142 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去の自己点検・評価、外部評価の問題点を抽出する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価や法人評価といった新しい評価制度における方法、視点等を踏まえ、教育委員会管轄下での自己評価や外部評価との比較で問題点を抽出し、新しい仕組みの検討を行った。 ・自己点検・評価委員会設置要綱を策定した。 |
| | | 143 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職先企業調査（就職した卒業生本人を含む。）ための準備を行う。 ・聞き取り調査、アンケート等の調査様式の作成と実施企業の抽出を行い素案を作成する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査様式を作成、実施企業を抽出し、平成16・17・18年度卒業生の就職先企業 約300社に対し、「企業による卒業生教育評価に関するアンケート調査」を実施した。 |
| | | 144 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の試行を踏まえ、継続的な教育内容の改善について、問題点の洗い出しがある。 ・全教科の授業評価実施案を決定する。 ・学生による全教科の授業評価を実施する。 ・学生による授業評価の教員評価への反映を検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に行った学生による授業評価アンケートの結果等を踏まえ、問題点の洗い出し、改善の方策、教員評価への反映等について検討を行った。 ・全教科について学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員へフィードバックした。 |

中期計画に係る該当項目

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためによるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| | | (中期計画の達成状況) | | |
|---------------|--|---|------|--|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ①産業界と連携した実践教育 | <ul style="list-style-type: none"> ○インターンシップ <ul style="list-style-type: none"> ・工業製品の製造などのものづくり技術を学修するため、産業界と連携してインターンシップ等の実践教育を行う。 ○実務家講師の招聘 <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者などを講師として招聘し、より実践的で適応性のある実習実習や教育研究を行う。 ○起業家精神プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・起業家精神や経営的センスを学ぶためのプログラムを実施する。 | <p>145</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップのための検討組織を設置する。 ・本科について、インターンシップの実施体制を強化し、企業等の業務内容を各教育コースの人材育成像と比較し、派遣先企業等の開拓を図り、平成21年度開講に向け、最低70社以上の派遣先を確保する。 ・過去の実績を検証し、専攻科インターンシップの支援体制の見直しを行う。両キャンパスで異なる運営体制を統一化する方向で検討する。 | A | (前掲「インターンシップ」の項参照) |
| | | <p>146</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営者や専門家による講演会を開催する。 ・実験・実習指導に企業OB等を活用することを検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済団体と連携して、企業トップ経営者を講師として招聘し、これからの製造業を担う人材を育成することを目的とする講演会を開催した。 ・非常勤講師として、企業経営者・企業OB等を実験・実習指導で活用した。 |
| | | <p>147</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討組織を立ち上げる。 ・中小企業家経営塾等の過去の実績の検証を行う。 ・次年度以降の全学的に拡大したプログラムのための準備を行う。 ・東京工学フォーラムにおける学生発表の検証を行い、学生の研究等活動の成果を発表する場の拡充を検討する。 | S | <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流室を中心に事務職員や経済団体を交えて過去の実績を踏まえた検討を行い、以下のとおり改善を図った。 ・品川キャンパスでは「中小企業家経営塾」での新しい試みとして、地域経済・企業経営の国際化に照応した学生の国際感覚の涵養のため、成績優秀者を海外に派遣するプログラムを開始、2名の学生を中国へ派遣し、派遣学生による海外派遣報告会を開催した。 ・荒川キャンパスでは講演会の実施を通じて、地元の経済団体との連携を強化し、産学連携による起業家精神プログラムの開発に向けた準備を行った。 ・第16回関東高専卒業研究発表交流会を主催校(航空高専)として実施し、都立工業・航空高専の学生7名も研究成果の発表を行った。 ・産学連携によるPBL型教育プロジェクトとして「超小型人工衛星プロジェクト」を実施した。 |
| ②入学者選抜 | <ul style="list-style-type: none"> ○推薦入試 <ul style="list-style-type: none"> ・東京の国際競争力を高め、活発な産業社会の持続に貢献する人材を育成するため、推薦入試を行う。 ○住所要件緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・本学、専攻科とも、入学志願者の住所要件を緩和し、入学の門戸を広げる。 ○国際化推進事業 | <p>148</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討部会を設置する。 ・加点項目としてどのような検定が対象として考えられるか(実用英検、TOEIC、数検等)、取得レベルと加点数をどうするか等を検討する。 ・住居要件の緩和を考慮しながら、推薦入試の選抜方法と推薦選抜入学定員枠(現在20%)について検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・本科入学者選抜に関する方針・制度等を検討するため、入試検討委員会を設置した。 ・推薦入試における加点項目について、調査、検討を行った。 ・住所要件の緩和、入学定員枠の拡大について、東京都教育委員会との調整、他県の推薦入試制度の調査、検討等を行い、21年度の方向性を決定した。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためのべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | |
|----------------|---|---|-------------|---|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ○複線的教育システムの確立 | <p>○規模の拡充 ・平成23年度の新入生募集から本科・専攻科の規模を拡充し、東京の産業の中で重要な位置を占めるものづくり産業を担う、多様なレベルの人材を育成する。</p> <p>○都立工業高校からの編入 ・都立の工業高等学校からの4年次編入枠を設定するなど、複線的教育システムを確立する。</p> | <p>149 ・本科(学力選抜)、専攻科(推薦選抜、学力選抜)の住所要件を緩和した入選の実施に向けて検討する。 ・住所要件緩和について効果的にかつ適切なPR活動を行うための体制づくりをする。 ・東京都教育委員会と連携し、近隣県の教育委員会への事情説明を行う。 ・近隣地域への広報活動の展開と法人の媒体を活用した広報活動の実施。</p> <p>150 ・新キャンパス検討委員会(仮称)を立ち上げ、規模や予算措置などの検討を行う。</p> <p>151 ・工業高校校長会との定期的な会議を発足させる。 ・新たな枠組みでの編入学試験を行い、平成21年度から受け入れる。また、そのための受け入れ体制を整備する。</p> | S A A | <p>・本科の学力選抜において、都外入学者枠として40名の枠を設け、入学者選抜を行った(応募者数64人・受験者数62人・合格者数56人)。 ・専攻科においては、平成21年度から学力選抜で都外受験生の募集を行うための整備を行った(学則改正)。 ・東京都教育委員会と連携し、本科の学力選抜における都外入学者枠の設定に関する説明を近隣県(茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県)教育委員会へ行った。 ・近隣県内政令市・中核市教育委員会等への説明を行った。 ・都外中学校(851校)へ都外入学者枠の設定に関する資料を送付するとともに、本校の説明の場の設定に関するアンケートを行った。 ・都外中学校アンケート及びオープンキャンパスや学校説明会への参加状況に基づき、都外中学校訪問(56校)を実施した。</p> <p>・産業技術高等専門学校の新キャンパス開設に向けた検討のための資料作成について、設置者である都に全面的に協力した。 ・高專内に、「キャンパス拡大検討PT(通称:CPPT)」を設置し、「東京都立産業技術高等専門学校の新たな展開(CPPT報告書)一品川、荒川に続く第3番目の新キャンパス開設に向けてー」を取りまとめ、設置者である都に報告した。 ・同報告書において、新キャンパスのコンセプトを「環境」とし、4つの教育コースからなる新学科と、2つの教育コースからなる新専攻を提案した。</p> <p>・年度計画のとおり実施した。その結果、新しい編入学試験により5名の学生の受け入れを決定した。 ・そのための受け入れ体制として、夏期及び春期の集中補習やICTを活用した個別補習等を工業校長会と連携して整備した。</p> |
| (3)学生支援に関する取組み | | | | (中期計画の達成状況) ・電子ジャーナルの導入を平成21年1月から行った。 ・学生が学生生活を送る上で抱えている悩みや不安等の実態を把握するため、学生相談室や保健室に寄せられる相談事例をとりまとめた。 ・学校説明会において各種奨学金情報を提供し、ホームページでの情報提供の体制づくりを進めた。 ・法人移管後の授業料減免制度について総合的な検討を行うため、減免制度検討会を立ち上げ、現状分析と課題整理を行った。 (今後の課題) ・履修指導について、教員の連携体制の検討を行う。 ・図書館資料の充実を図るための実施計画を策定する。 ・学生サポートセンターと連携した相談体制の検討や就職支援を実施する。 ・新しい授業料減免制度の導入に向けた検討、準備を行う。 |
| ○学修支援 | <p>①きめ細かい履修指導 ・きめ細かい履修指導を行ふため、教員相互が連携したオフィスアワーや教育コースを横断した学年ごとの教員連携指導体制を検討する。</p> <p>②図書館の充実 ・電子ジャーナルの整備や図書館資料の充実を図り、学生の学修環境を整備する。</p> | 152 ・現在行っているオフィスアワーについての把握及び分析を行なう。 ・オフィスアワーを多くの専攻科及び本科の学生に利用してもらためにはどのような形態にすべきか、いつに設定すれば良いかを検討する。 ・履修指導体制及び教員相互の連携体制についての現状を把握する。 | A | ・年度計画のとおり実施した。その結果、教員によってばらつきのあったオフィスアワーへの対応を統一し、平成21年度から学生への配布物を通じて教務室を中心に組織的に周知を図ることとした。 |

中期計画に係る該当項目

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| | | | | | |
|---------|--|-----|--|---|---|
| | | 153 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修環境を整備するため、電子ジャーナルの導入に向けた検討及び準備を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルの導入に向けた調査・検討を重ね、一定の導入環境も整備できたので、平成21年1月から本格導入を行った。 |
| | | 154 | <ul style="list-style-type: none"> ・学外の図書館資料等の積極的な利用を図るために、相互貸借制度に加入するなど、利用環境の整備を行う。 ・学生を対象とした利用実態調査等を行い、図書館資料の充実化に向けた課題整理を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・学外の図書館資料等の積極的な利用を図るために、ILL相殺制度に加入し、利用環境の整備を行った。 ・首都大図書情報センターと連携し、文献複写料金や図書の搬送料について相互に学内者扱いすることにより、法人移管に伴うサービスの向上を図った。 ・学生を対象としたアンケート調査を行い、その回答を分析することにより、図書館の充実化に向けた課題を整理した。 |
| ○学生生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ①学生生活、就職、進学等の相談体制の整備 ・学生生活適応、キャリア設計、進学相談等の学生支援を行うため、カウンセラの配置など学生サポート体制を構築する。 | 155 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生が学生生活を送る上で抱えている悩みや不安等の実態を調査し、分析する。 ・学生サポートセンターが持つ機能の活用を視野に入れ、現在のサポート体制を分析する。 ・クラス担任と学生相談担当が連携し、専門的心理カウンセラーによる個別カウンセリングを必要とする学生への接觸を行う。 ・学生相談担当教員の研修を行い、学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図る。 ・学生的キャリア設計に関して、学修カウンセラーによる支援を検討する。 ・進学支援体制の現状を分析し、支援内容の検討を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・学生が学生生活を送る上で抱えている悩みや不安等の実態を把握するため、まず、学生相談室や保健室に寄せられる相談事例をとりまとめた。 ・学生へ心理カウンセリングの周知を図るため、ポスター掲示などを行った。 ・学生相談担当教員(看護師)が外部の研修に参加した。研修内容を共有化し、学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図る一助とした。 ・学生サポートセンターと連絡調整を図りながら、学修カウンセラーによる支援を検討した。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ②奨学生情報の提供 ・経済的理由等により、学修を続けることが困難な者に対して、奨学生制度等の情報提供を行っていく。 | 156 | <ul style="list-style-type: none"> ・就職カウンセラーによる個別相談、面接対策等を実施する。 ・企業セミナー等の実施などを検討する。 | B | <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援体制について、就職課との連携を含めて検討した。 ・4年生を対象に実施している進路ガイダンスのメニューの一つとして、就職カウンセラーによる講演を検討した。 ・企業セミナーの状況を把握し、学生の参加について検討した。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ③授業料減免制度 ・授業料減免制度については、経済的理由により授業料の納付が極めて困難な学生に対するものだけでなく、成績が特に優秀な学生に対する減免制度の導入も含めた総合的な検討を行う。 | 157 | <ul style="list-style-type: none"> ・奨学生制度等の情報について、どのような提供を行っているのか現状を把握する。 ・情報の収集方法、収集範囲、提供方法等を検討する。 ・入学時の資料配付、校内掲示板やホームページを通して、経済的理由等により学修を続けることが困難な者に対して、奨学生制度等の情報提供を行っていく。 ・ホームページによる奨学生制度等の情報提供の充実を図るために検討を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり実施した。現状の把握や検討を通じて、以下のよう改善を行った。 ・年間4回開催の学校説明会において、入学予定者及びその保護者に対して、日本学生支援機構奨学生予約採用制度はじめとする各種奨学生情報を紹介するとともに、奨学生相談窓口を開設した。また、学校案内を中学校へ郵送する際にも各種奨学生の案内を同封した。 ・ホームページ内の奨学生紹介部分について、常に最新情報を提供できるよう体制づくりを進めた。 ・法人が創設した新たな奨学生制度について利用者拡充のため、該当学生等に対し紹介を行った(専攻科入学予定者への説明会、第4学年合同ホームページ、新第5学年保護者会)。 |
| | | 158 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって授業料の納付が困難な学生に対する授業料減免制度を実施する。 ・平成21年度生からは、法人の授業料減免制度を適用する旨を学校説明会等で周知する。 ・成績優秀者に対する授業料減免制度の導入に関する検討を進める。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由によって授業料の納付が困難な学生に対し、従前の都教委基準による減免を行った(免除対象250名、減額対象64名)。 ・学校説明会等を通じて、平成21年度入学希望者へ法人化後の授業料減免制度についての説明を行った。 ・法人移管後の授業料減免制度について総合的な検討を行うため、減免制度検討会を立ち上げ、現状分析と課題整理を行った。 |

中期計画に係る該当項目

IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためによるべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組み

(中期計画の達成状況)

- ・研究費委員会を設置し、一般財源研究費について枠組みを変更してテーマが明確になるよう配分した。
- ・「テンダーテクノシンポジウム2008」において、教員の研究成果発表や東京工学関連研究の推進を図った。
- ・これまでの研究成果を検証し、更なる研究活動の活性化を図る。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|--------------------------|--|--|------|---|
| ①ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究 | ・首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究を行い、研究成果を学生への教育及び地域に還元していく。 | 159 ・研究費委員会を設置する。 ・教育研究のテーマがより明確になるように研究費の配分方法についての検討を行う。 ・教員の意識の向上を図るため、研究報告書の作成や研究発表会を実施する。 ・研究報告書の作成や研究発表会を通じて、教育研究の成果を学生の教育や地域に還元する。 ・地域貢献が活発に行えるように、受託研究や共同研究の制度を周知するなど、教員に対してガイダンスや講演を実施する。 | A | ・研究費委員会を設置した。 ・一般財源研究費について、コース等の教育改善に資する研究を行うための「教育改善研究費」と、学校の使命や目標等に合致したテーマを予め定めて公募・選定した研究に傾斜的に配分する「特定課題研究費」に枠組みを変え、よりテーマが明確になるよう配分した。 ・研究紀要を作成し、「テンダーテクノシンポジウム2008」において、教員が研究成果を発表した。 ・移管により変更となった受託研究や共同研究の制度や手続き等について教員向けのガイダンスを行い、制度利用の円滑化を図るなど、産学連携研究の活性化を行った。 |
| ②東京工学を基にした実践的な教育研究 | ・大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題等に積極的に対応するため、東京工学を基にした実践的な教育研究を実施していく。 | 160 ・東京工学を基にした実践的な教育研究のテーマを設定し、コンペティション方式により、研究費を配分する。 ・学外に対して研究発表会を開催し、東京工学関連研究の推進を図る。 | A | ・一般財源研究費として新設した「特定課題研究費」の研究課題に東京工学研究を設け、コンペティション方式により研究費を配分した。 ・資源・環境技術の開発現況と持続可能社会への展望をテーマに「テンダーテクノシンポジウム2008」を開催し、東京工学関連研究の推進を図った。 |

| 中期計画に係る該当項目 | IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためによるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | | | |
|--------------------|---|---|------|---|
| (1)中小企業活性化に関する取組み | | (中期計画の達成状況) ・高専シーケンス集を作成、電子化し、産学公連携センターとデータベースの相互利用のための検討を行った。 ・産学公連携センターの専門性を生かし、受託研究や共同研究の個別事案に合わせたきめ細かい契約を締結することが可能となり、特許の申請が増加した。 ・本校の持つ機器等を地元中小企業等へ開放していくという枠組みを整備し、試験的に、地元中小企業に対して、機器開放と技術指導を実施した。 (今後の課題) ・引き続き地元中小企業活性化の推進に努める。 | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ①地元中小企業等の活性化 | <p>○教育研究成果の情報提供 ・東京都立産業技術高等専門学校の持つ教育研究資源を電子化し、産学公連携センターのデータベースと接続する。</p> <p>○産学公連携の推進 ・地元中小企業を中心とする産業界の技術相談、共同研究のニーズと教育研究資源のマッチングを産学公連携センターのコーディネート機能により実現し、地元中小企業の活性化に取り組んでいく。</p> <p>○機器開放 ・東京都立産業技術高等専門学校の持つ計測機器等の機械類を試験、開発等を目的として、地元中小企業等に開放していく。</p> | <p>161</p> <p>・東京都立産業技術高等専門学校の持つ教育研究資源をシーケンス集として電子化するとともに、産学公連携センターと協働してデータベースの相互利用のための検討を行う。</p> <p>162</p> <p>・高専及び産学公連携センターが協働し、それぞれに持っている技術相談や共同研究のノウハウをより効果的に発揮できる仕組みを検討、整備し、本格実施に向けた試行を行う。</p> <p>163</p> <p>・地元中小企業等が要望する高専の施設・設備の調査を行い、運用策の検討や体制の整備を行う。</p> | A | <p>・高専シーケンス集を作成し、冊子にするとともに電子化し、HPへの掲載を行った。 ・産学公連携センターとシーケンス集の有効活用やデータベースの相互利用のための検討を行った。</p> <p>・産学公連携センターの専門性を生かし、受託研究や共同研究の個別事案に合わせたきめ細かい契約を締結することが可能となつた。 ・従来はほとんどなかった特許の申請が、産学公連携センターの専門的な体制を利用できることになったことにより増加した。</p> <p>・地元区を仲介として、本校の持つ機器等を本校教員による技術指導も含めた形で地元中小企業等へ開放していくという枠組みを整備した。 ・品川区、荒川区を仲介として、試験的に、地元中小企業に対して、機器開放と技術指導を実施した(36件)。</p> |
| (2)都民への知の還元に関する取組み | | (中期計画の達成状況) ・オープンカレッジ実施要綱を策定し、一部試行として都民を対象とした3講座(LINUX・電動工具・英会話)を実施した。また、小中学生を対象にロボット講座等を実施した。 ・図書館の一般開放の実施に向け、他高専の実施状況や課題等の把握、検討を行い、学外者(卒業生、近隣企業の技術者、協定団体等)に対し試行実施した。 (今後の課題) ・オープンカレッジ実施計画に基づき、計画した講座を実施する。また、引き続き小中学生に対して講座を実施する。 ・図書館一般開放の試行実施の検証を踏まえ、実施に向けた準備を行う。 | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ②オープンカレッジ | <p>○生涯学習 ・オープンカレッジを実施し、都民の生涯学習のニーズに応え、教育研究の成果を広く社会に還元する。</p> | <p>164</p> <p>・オープンカレッジ実施のための検討、準備を行い、一部試行等によるニーズ調査を踏まえ、実施計画を策定する。 ・受講生によるアンケート調査等の評価活動を実施することによって、実施内容・形態を検証し、より充実した取組みにする。</p> | A | <p>・都民を対象とした3講座(LINUX・電動工具・英会話)を一部試行として実施し、合わせて20名が参加した。 ・オープンカレッジは、社会貢献を目的として、生涯学習、中小企業支援、小中学生科学・技術教育の3つのカテゴリーに分けて実施することとし、オープンカレッジ実施要綱を策定した。 ・平成20年度実施した3講座の受講者に対して行ったアンケート等を基に、次年度のオープンカレッジ実施計画を策定した。</p> |

| 中期計画に係る該当項目 | | IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためによるべき措置 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | | | |
|-------------------------|--|--|------|--|--|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| ① 中小企業人材育成と若者の就業支援 | <p>○中小企業支援 ・学校が持つ施設設備や人材等を活用して中小企業の若手技術者を対象とした技術の向上のための講座を実施し、企業の人材育成を支援する。</p> | <p>165 ・ものづくりに対する関心に応えるために、小中学生を対象にしたロボット教室などのものづくり講座、中学生を対象にしたオープンキャンパス、近隣の小中学校への出前授業などを実施する。 ・受講生によるアンケート調査等の評価活動を実施することによって、実施内容・形態を検証し、より充実した取組みにする。</p> | A | <p>・小中学生ロボット講座に47名が参加し、その受講者を対象にアンケート調査を行った。アンケート結果を踏まえ、翌年度の実施計画を策定した。 ・区との連携により小中学生を対象としたロボット講座を開催した。その結果、品川区との講座では90名、渋谷区との講座では13名、大田区との講座では50名、荒川区との講座では40名の参加があった。 ・都主催の科学技術週間や国立科学博物館主催のサイエンススクエアに参加し、プログラミング体験や科学教室などの講座を実施した。 ・品川区の公立小中学校に対し、出前授業を実施した。</p> | |
| ② 図書館の一般開放 | <p>・東京都立産業技術高等専門学校図書館を一般開放し、都民の生涯学習のニーズに応える。</p> | <p>166 ・図書館の一般開放を実施するための課題整理やニーズ調査等を行い、試行に向けた準備体制を整える。</p> | A | <p>・他高専を対象としたアンケート調査を行い、一般開放の実施状況や課題等を把握し、実施に向けた検討を行った。 ・一般開放への試行として学外者(卒業生、近隣企業の技術者、協定団体等)に対し、図書館を開放した。</p> | |
| (3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み | | | | <p>(中期計画の達成状況) ・「若手技術者のための技術向上支援講座」を実施し、大田区産業振興協会と平成21年度からの「中小企業人材育成事業」の協定事務手続きを進め、引き続き中小企業支援講座を継続できるよう枠組みを整えた。 ・フリーター等若年者就業支援事業において、参加者に講義と実技を行い、「東京しごとセンター」と連携して特別講座を開設し、受講生の就業に向けたバックアップを行った。 (今後の課題) ・中小企業人材育成と若者の就業支援に向けた取り組みを引き続き行う。</p> | |
| ① 中小企業人材育成と若者の就業支援 | <p>○中小企業支援 ・学校が持つ施設設備や人材等を活用して中小企業の若手技術者を対象とした技術の向上のための講座を実施し、企業の人材育成を支援する。</p> | <p>167 ・中小企業の若手技術者を対象とした技術の向上のための講座として、機械系、電気系、材料系等の多様な講座を開設する。 ・次年度以降の自立化、OPC事業化に向けた検討、計画、準備を行う。</p> | A | <p>・経済産業省委託事業の枠組みで、機械・電気・材料系など多様な「若手技術者のための技術向上支援講座」を実施した。 品川・荒川両キャンパスで18講座 企業への出前講座を4企業 特別講座(於 キヤノン) 全4回 ・経済産業省委託事業として、今年度が平成18年度からの3ヶ年事業の最終年度となるが、これまでの3年間で延べ1000人近くが受講し、テーマに沿った体系的な講義と実習で、受講生が身につけた技術を企業の生産現場に活かすことに寄与してきた。 ・大田区産業振興協会と新年度からの「中小企業人材育成事業」の協定事務手続きを進め、引き続き中小企業支援講座を継続できるよう枠組みを整えた。</p> | |
| ② 就業支援 | <p>○就業支援 ・学校が持つ施設設備や人材等を活用して若者を対象としたものづくり講座を実施し、就業支援機関等との連携を図ることにより若者の就業を支援する。</p> | <p>168 ・就業支援機関等との連携を図ることにより、若者の多様性を考慮して多種の就業支援講座を開設する。 ・次年度以降のOPC事業化に向けた検討、計画、準備を行う。</p> | A | <p>・フリーター等若年者就業支援事業において、年間16講座の募集を行い、11講座を実施した。64名の参加者に多様な講義と実技を行った。 ・都の設置団体である「東京しごとセンター」と連携して特別講座を開設し、受講生の就業に向けたバックアップを行った。 ・未来エンジニア講座、技術者育成講座等をOPC事業として実施する。</p> | |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項

■ 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組

平成 20 年度、東京都立産業技術高等専門学校は、東京都から公立大学法人首都大学東京へ移管された。この間、学生の教育や教員の研究活動、学校の社会貢献活動等に支障が生じないよう、移管業務を円滑に行うため教職員一丸となって取り組むとともに、法人化のメリットを生かした新しい取り組みを積極的に展開し、下記のような実績をあげた。

○産業技術大学院大学接続コースの設置

東京都が求めていた 9 年間一貫の技術者教育の早期実現を図るため、高度専門職人材を育成するために当法人に設置された産業技術大学院大学と緊密な連携を図り、本校専攻科既存 4 コースに加え、「情報アーキテクチャ接続コース」及び「創造技術接続コース」を設置した。

平成 20 年度は、当該接続コース設置のための基本デザインの策定や新カリキュラム等の検討、独立行政法人大学評価・学位授与機構による認定専攻科の再審査への対応、入学者選抜に向けての広報等に精力的に取組み、平成 21 年 4 月の新コース開設に至った。

○入学者選抜における住所要件の緩和

東京都教育委員会の管轄下にあった平成 19 年度までは、入学者の条件が東京都民であることに限定されていたが、法人移管を機に広くものづくり人材の確保を図るため、入学者選抜に関する住所要件を緩和して他県在住者に門戸を開放した。

平成 21 年度入試に向けて近隣自治体や中学校への精力的な広報活動を展開した結果、64 名の応募者があり、入試倍率を 0.25 ポイント押し上げた。(うち合格者は 56 名)

○産学連携による実践的技術者教育（超小型衛星プロジェクト）

本校荒川キャンパスにおいて、地域の団体や中小企業などとの協力による「超小型衛星プロジェクト」を正課外教育活動として実施した。本プロジェクトは、実際の打ち上げに耐えられる衛星の製作過程における具体的な課題の解決を通じて、チームワークや企画力、コミュニケーション能力等を育成する産学連携による PBL 型の教育プロジェクトである。本年 1 月には JAXA による H-IIA ロケット打ち上げに相乗りし、無事に地球を周回する軌道に乗せることができた。

また、本プロジェクトが数多くマスコミに取り上げられることを通じ、本校の知名度を全国的に上げることに大きく貢献した。

○図書館等の充実による学生サービスの向上

法人移管により実現した財務運営の柔軟化や、3 機関同一法人であることのスケールメリットを生かし、学生サービスの向上を図った。

特に、懸案であった図書館間相互貸借制度（ILL）への加入や電子ジャーナル（サイエンスダイレクト）の購読を実現することにより参照可能な文献が飛躍的に増大し、図書館等における学修環境の充実を図ることができた。

また、学生生活環境の充実のため、首都大学東京生活協同組合への加入を通じて生協食堂の開設や有料コピーサービスの導入を図るなど、学生サービスの向上に積極的に取り組んだ。

■ 遅滞が生じている取組みやその理由

○就職に関する相談体制の整備

法人移管に伴い、学生サポートセンターの就職カウンセラーを活用した相談体制を整備し、個別相談や面接対策などを実施する予定であったが、大学と高専では就職支援の方法に相違点が多く、高専生にとって効果的な就職支援策（カウンセラーの活用方策）の検討を慎重に進めており、個別相談等の実施には至らなかった。

■ その他、学校として積極的に実施した取組

○学校の国際化に向けた取組み

グローバル化の進展に伴い、国際的に活躍できる技術者の育成が急務となっているという認識の下、校内に新しく「国際交流室」を設置し、学校の国際化に向けた取組みを開始した。

具体的には留学生の受入れ、学生の海外語学研修の実施、TOEIC 等の全員受験に向けた取組み、ネイティブの指導員（助手）による英語コミュニケーション能力の向上策等の検討及び準備を行い、学生の海外語学研修、TOEIC 等の全員受験、ネイティブの指導員（助手）の活用については、平成 21 年度から実施する運びとなった。

○情報通信技術を活用した教育への取組

多様な学生に対するきめ細かい教育（編入学生への補充教育等）や 2 キャンパス間での専攻科教育の効率化に資するため、情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進を図った。

補充教育に関しては、主に編入学生を対象とした理数系基礎科目のコンテンツを開発し、平成 21 年度編入予定学生への入学期間教育に活用した。

専攻科教育に関しては、2 キャンパス間にテレビ会議システムを導入し、遠隔授業の実施に向けての環境を整備するための取組みを行った。

中期計画に係る該当項目

V 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

| | | | (中期計画の達成状況) | |
|---|------|--|--|--|
| (1)教育の内容等に関する取組み | | | <ul style="list-style-type: none"> ・在学生に対し、卒業に向けて必要な教育課程を保障するための措置を講じた。また、卒業に向けた履修相談をきめ細かく行うとともに、メンタル面でケアが必要な学生に対しては学生相談室と連携して指導を行った。 ・東京都立短期大学の閉学により学籍は首都大学東京が引き継いだ。 <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育課程の保障のための措置を講じ、成績不振者に対しては個別に指導を行っていく。 | |
| | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度までの間、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に在学する学生・院生に対し、履修指導をはじめ、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。 ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生のうち平成22年度までに卒業が困難な者については、首都大学東京へ学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修するよう措置するなど、個別具体的な状況を踏まえ、適切に対応する。 | 169 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対し、履修指導をはじめ、教育課程の保障のための適切な措置を講じ、卒業を促進させる。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対し、履修指導を始め、教育課程の保障のための適切な措置を講じた。各大学においては、卒業に向けて必要な教育課程を保障できるようカリキュラム編成を行った。 ○都立大学:B類学生のために、夜間の授業を継続し、資格関連科目については社会人学生が履修可能な時間帯に配置した。 ○科学技術大学:卒業研究履修資格のない学生に対し、単位不足科目について夏季集中講義による開講の措置を行った。 ○保健科学大学:再履修科目等についても、履修人数に関わらず開講を保障した。臨床実習(臨地実習)についても保健科学大学カリキュラムに沿った形で受講できるよう実習施設を確保した。 |
| | 170 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生のうち、成績不振等により卒業の遅れた学生に対して、引き続き適切な個別指導を行い、卒業を促進させる。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は学年進行が終了しているため、何らかの事情で標準履修期間を超えて在学している学生に対して、学部長、教務委員、担任、学科長を中心に、卒業に向けた履修指導をきめ細かく行った。また、メンタル面でケアが必要な学生については学生相談室の教員と連携しながら指導を行った。 |
| | 171 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立短期大学については、閉学の決定を受け、学籍の引き継ぎをする。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立短期大学の閉学(平成20年3月31日付)により、学籍は首都大学東京が引き継いだ。 |

(2) 学生支援に関する取組み

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | (中期計画の達成状況) |
|-------|---|---|------|---|
| | | | | 年度計画に係る実績 |
| ○履修相談 | ・履修相談を行い、きめ細かく指導・支援していく。 | 172 ・今後も各大学において、きめ細かく履修指導を行う。 | A | ・教務委員を中心に在学生に対する履修指導等の支援を行った。例え、次年度も引き続き在学する予定の学生に対しては、履修計画の調査結果に基づき、個別面談あるいはメールによる履修指導を行った。また、都立大学のB類学生に対しては、各学生の履修状況一覧を作成し、卒業単位取得に向けた指導を行った。 |
| ○就職支援 | ・就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービスを一元的に行う。 ・就職カウンセラーや就職相談員の支援により、就職に際して学生の希望や能力などが適切に反映できるよう努める。 ・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。 | 173 ・各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。 ・特に、就職課と各キャンパスとの連携を高め、各キャンパスのニーズに応じた就職支援を行うよう取り組む。 ・卒業後の進路について100%の把握を行うとともに、学部卒業生の就職・進学率100%を目指す。 | A | ・学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を実施した。都立大学での相談に加え、科学技術大学では就職カウンセラーによる就職相談を月2回程度実施したほか、保健科学大学においても就職相談員が週1回(就職活動ピーク時は週2回)の就職相談を実施した。その結果、就職カウンセラー及び就職相談員による就職相談件数は、計110件であった。 ・各大学の就職担当教員との間で、情報交換を定例化し、協力体制の強化を図った。 ・進路届、就職支援システム等により、進路先の把握を行い、98.9%の学生の卒業後の進路を把握した。 |
| | | 174 ・同窓会、the Tokyo U-clubとの連携を図りながら、学内企業セミナーをはじめとする就職支援行事、企業訪問等を実施する。 ・卒業生との紐帯を強固にする組織体制の整備について検討する。 | A | ・同窓会等の協力を得ながら、205社への企業訪問を行うとともに、学内企業セミナーでは236社の参加があった。 ・同窓会から会員名簿の提供を受け、学生が活用できるようにOB・OG名簿を作成した。就職支援行事では、OB・OGとの懇談の場を開けるなど、OB・OGと連携して就職支援行事の充実を図った。 ・「首都大学東京の将来像」に掲げた卒業生と母校とのネットワーク構築の一環として、卒業後の進路先等を継続して把握していくために、卒業生・修了生に連絡先等のデータ提供を依頼した。 |
| | | 175 ・卒業生に対する追跡調査を行い、就業状況等を把握・分析し、効果的な就職支援行事に役立てる。 | A | ・卒業後3年を経過する卒業生(平成17年度卒業生)約1,500名(大学院進学者を除く。)を対象として、専門的なノウハウを持つ調査会社を活用し、現在の就業状況についてのアンケート調査を実施した。 |
| | | 176 ・学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。 | A | ・個々の学生の生活状況に合わせて細やかな配慮のあるカウンセリングを実施した。 |

V 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学に関する特記事項

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○在学者に対する履修相談・指導

東京都立大学、東京都立科学技術大学及び東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対して、教育課程の保障のための適切な措置を講じ、卒業に向けて教員の個別の履修相談など、きめ細かい履修指導を行った。また、メンタル面でケアが必要な学生については、学生相談室の教員と連携しながら指導を行った。履修指導の結果、東京都立保健科学大学の学部生については全員が卒業した。

東京都立短期大学の閉学により、同大学の学籍は首都大学東京が引き継いだ。

| 中期計画に係る該当項目 | | VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を達成するためによるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | |
|--|---|--|---|---|
| (1)教育の内容等に関する取組み | | | (中期計画の達成状況) ・徹底した履修指導、フォローアップ会議を行い、さらに平成21年度までに卒業が困難な者については学習相談や補習を実施した。 (今後の課題) ・引き続各学生に対するきめ細かな履修指導に努める。 | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ①東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の教育の保障 | ・標準的な履修を行った場合に平成21年度までに卒業できるように、きめ細かな履修指導をはじめ、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。 | 177 ・在学生に対し、平成21年度までに卒業できるようにきめ細かな履修指導を行う。 ・少なくとも定期試験(前期中間、前期末、後期中間)実施後に、成績不振学生に対して、各教科で補習等を行い、なるべく円滑にその後の学修に入れるようにする。 ・定期試験(前期中間、前期末、後期中間)が終了してから一定期間の後、どのような成績不振学生にどのようなケア(補習等)を行ったかを把握する。 ・学年末試験終了後、各学科において、必要に応じて追試験を行うなど、指導フォローアップを行う。 | A | ・5年生に対して履修指導を徹底した。(都立高専・航空高専) ・飯進級の学生に対しては、特に指導を行い、正式進級となるようにした。(都立高専・航空高専) ・3回のフォローアップ会議を行い、成績不良者等について学科教員で情報を共有した。(航空高専) |
| ②平成21年度までに卒業が困難な者についての教育の保障 | ・東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に在学する学生のうち平成21年度までに卒業が困難な者について、東京都立産業技術高等専門学校に学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修するように措置するなど、個別具体的な状況を踏まえ、適切に対応する。 | 178 ・卒業困難者の教育の保障を実施する。 ・平成21年度までに卒業が危ぶまれる学生に対しては、個別に適切な学修相談を実施する。 ・第4学年においては極力、原級留置とならないように指導する(学年途中での補習、フォローアップ等)。 ・止めをえず転学することになった場合には、本人の希望を優先して教育コースを決定するが、カリキュラムの整合性の問題が少ないコースに転学するよう指導する。 ・転学後のコースカリキュラムに整合性の問題がある場合には、可能な範囲においてケア(補講等)を行う。 ・転学は、品川、荒川どちらのキャンパスでも受け入れるものとする。 | A | ・履修指導を徹底して行い、単位不足の学生には、再度履修させるなどのきめ細かな対応をした。(都立高専・航空高専) ・教員全員が質問日を設定し、学習相談を行う体制をとっている他、卒業が危ぶられる学生に対して、補習等を行った。(航空高専) ・4年生が原級留置とならないように、フォローアップ会議を定期的に実施し、学習指導の体制を整えた。(航空高専) |

| 中期計画に係る該当項目 | VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を達成するためによるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | | |
|----------------|---|------|--|--|--|
| (2)学生支援に関する取組み | | | | (中期計画の達成状況) ・担任、教科担当者、学科主任により、修得単位数の確認や選択科目の選択時における指導を行い、卒業単位数の確保を滞りなく行えるように支援した。 ・進学就職担当教員が学生と個別に面談し、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を実施した。 ・学生が学校生活を送るうえで生じる様々な問題や悩みに対して、学生相談室担当の教員2名、看護師1名が常時相談に応じた。また、心理カウンセラーによる相談日を週1回設け、相談にあたった。 (今後の課題) ・引き続き履修指導、進路指導、個別カウンセリングを実施する。 | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| ①学生のための良好な学修環境 | 学校が一体となって、4、5年生が充実した学生生活を送り、卒業を迎えることができるよう、次のとおり履修指導・進路指導等を行なう。 | 179 | ・学生一人ひとりに目を配り、進級や卒業に向けて、きめ細かな履修指導を行う。 | A | ・担任、教科担当者、学科主任により、修得単位数の確認や選択科目の選択時における指導を行い、卒業単位数の確保を滞りなく行えるように支援した。また、質問受付日を設け、きめ細かい指導を行った。 ・4月から定期的に全学年の保護者会を開催し、担任を通して保護者に学生の現在の成績や授業態度などについてきめ細かく説明した。特に進級等が危ぶまれる学生の保護者に対して注意を喚起した。 ・5年生は、休退学者を除く355名中8名は原級留め置きとなった。この8名の学生については、次年度履修指導をさらにきめ細かく行い、次年度で必ず卒業できるよう指導を行う。 ・4年生は、365名中2名が原級留め置きとなった。この2名の学生については、産技高専への転学とした。 |
| | ○履修指導 ・一人ひとりの学生に対し、きめ細かく履修指導を行い、卒業までの教養課程を履修できるように支援していく。 | 180 | ・学生一人ひとりのニーズにあった、進路指導・進路相談を行っていく。 | A | ・進学就職担当教員が学生と個別に面談し、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を実施した。 ・5年生の就職内定率は100%、進学先決定率は88%であった(3月31日現在)。 |
| | ○進路指導 ・学生の将来の進路の決定に際し、情報の提供や相談など、学生のニーズにあった就職支援や進路支援を行っていく。 ○個別カウンセリング ・学生生活に不安等を持つ学生に対し、専門の心理カウンセラーによる個別カウンセリングを実施する。 | 181 | ・学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図るため、研修を実施する。 ・学生の学生生活に対する不安を解消するための個別相談を行う。また、必要に応じて、専門の心理カウンセラーによる相談を実施する。 | A | ・学生相談担当教員(看護師)が外部の研修に参加した。研修内容を共有化し、学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図る一助とした。 ・学生が学校生活を送るうえで生じる様々な問題や悩みに対して、学生相談室担当の教員2名、看護師1名が常時相談に応じた。 ・また、心理カウンセラーによる相談日を週1回設け、相談にあたった。 |

VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

○都立工業高等専門学校、都立航空工業高等専門学校の在学生への取組

平成 20 年度は第 4 、 5 学年が旧都立 2 高専の学生であり、平成 21 年度末に予定されている閉校までの全員卒業に向けた取組みが急務となっている。

第 5 学年については、全員の卒業と進路の確定を目標にきめ細かい学修指導や進学・就職支援に取り組んだが 8 名（休学復帰者を除く。）の原級留置者を出した。しかし、かつてない厳しい就職状況であったのにもかかわらず、卒業した学生のうち就職希望者 222 名については全員就職することができた。（進学希望者は 125 名中 121 名が進学した。）

第 4 学年については、第 5 学年への全員進級を目標に学修・生活指導等に取り組んだ結果、原級留置者 2 名を出したものの、その他の者は全員進級することができた。この 2 名については、産業技術高専の第 4 学年へ転学させる措置をとった。

中期計画に係る該当項目

VII 法人運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(中期計画の達成状況)

・今後の戦略的な大学の将来像の具体化に向けて、法人の基礎データをまとめた「法人データブック」を作成した。
 ・「きめ細やかな人材育成」の実現に向け、より実践的な「法人職員の中長期的な人材育成の設計図」として「人材育成プログラム」を策定すると共に、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、都派遣職員の職員区分に合わせた研修プログラムを策定し、外部講師の活用、都職員研修所との連携によるスキルアップ、実務能力の向上を目的とした研修を実施した。
 ・法人業務の効率化、質の向上を目的として、法人の組織、業務、財務、その他を包括的にまとめた「法人職員ハンドブック」を作成した。

(今後の課題)

「法人データブック」「人材育成プログラム」「法人職員ハンドブック」を有効に活用し、「首都大学東京の将来像」の諸課題の実現に向けて業務運営の改善を図る。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|----------------|---|--|------|--|
| ○戦略的な法人運営制度の確立 | ・経営企画室を設置するなど法人全体の企画立案機能を強化する。 ・経営的な視点からの財務分析に基づき戦略的な人員、予算の配分システムを確立する。 ・各年度の業務実績に対する自己点検・評価や外部評価の結果等を翌年度以降の人員、予算の配分に反映させる。 | 182 ・引き続き、教職員向けの情報伝達・提供の充実を図る。 | A | ・「学報」、「諸報」を発行し、学内教職員に配付するなど、引き続き情報提供を図った。 ・首都大学東京の研究者を紹介する冊子「首都大学東京の50人」は50名の研究者紹介が終了したため、さらなる学内研究の紹介のため、「研究にロマンを求めて」とした冊子に改題変更し、引き続き学内コミュニケーションの強化を図った。 |
| | | 183 ・企画立案機能の強化、戦略的運営の推進を図るため、各種調査への回答等についても効率的系統的にデータを集積し、より一層の充実を図る。 | A | 「首都大学東京の将来像」最終報告書を策定する際に、各検討部会(入試・教育・戦略研究・国際化・社会貢献)において、各種データの詳細な分析に基づき報告書をまとめた。また、併せて法人の基礎的なデータを集約した法人データブックを作成した。 |
| | | 184 ・新規採用職員や都派遣職員に対して、引き続き年度当初に導入研修を実施し、法人職員としての基礎の習得を図る。教職員合同で行う宿泊セミナーについても引き続き実施する。 ・法人設立以来初めて採用する任期の定めのない正規職員について、充実した研修カリキュラムを策定・実施する。 | S | ・スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開をより一層推進するために、「法人職員の中長期的な人材育成の設計図」となる「人材育成プログラム」を策定した。本プログラムは、「きめ細やかな人材育成」の実現に向け、法人職員に求める人材像などを明らかにするとともに、採用・研修などに関する具体的な取組を示している。特に研修については、採用から3年目までを人材育成重点期間として、基礎的なきめ細かい研修を実施し、プロ人材の素地を作り上げることを目指している。 ・今年度は、これらの視点を取り込みながら、採用時に導入研修を、5月には教職員合同で行う宿泊セミナーを、昨年度に引き続き実施した。 ・宿泊セミナーでは、職員向けに法人管理職の講義を設定し、研修内容の充実を図った。 ・また、来年度以降に実施する研修のパイロット事業と位置づけて、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員及び都派遣職員を対象に、職員区分に合わせた研修カリキュラムを策定し、新たな取組みを試行実施した。 ・具体的な取組みとして、外部講師を中心とした講義構成、東京都職員研修所との連携、コミュニケーション・研修等、職員のスキルアップにつながる研修の設定、資料作成、文書作業、会計事務等、実務能力向上を目指した研修を実施した。 ・さらに、全職員が大学・高専運営に必要な知識を身につけ、効率かつ安定的な業務遂行に資するため、法人職員として習得すべき事項等をまとめた法人職員ハンドブックを新たに作成した。 |
| | | 185 ・引き続き、教育研究の活性化及び効果的かつ効率的な業務運営の実現に向けた理事長・学長の戦略的な意思決定の補佐機関として、経営・教学戦略委員会を一層活用していく。 | A | ・理事長・学長の諮問に基づき、首都大学東京経営・教学戦略委員会において、次期中期計画の策定を念頭に置いて、10年後の首都大学東京の将来像を描き、その将来像を実現するための諸課題をまとめた「首都大学東京の将来像」(最終報告)を策定した。 |
| | | 186 ・教育研究の高度化を推進するなどの、重点的に取り組むべき事業に対し、経営・教学戦略委員会等における検討により、多面的かつ戦略的な資源配分を行う。 | A | ・プロジェクト型任用ファンドの拡充、博士後期課程の経済支援、都市科学連携機構の創設、国際化の推進等、将来構想の策定及び実現に向けた取組みについて、経営・教学戦略委員会で検討し、重点的な資源配分を行った。 ・勤務条件を取り巻く諸状況や教員の定年の引き上げを踏まえ、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、大学の職務基礎額の「いわゆる昇給カーブ」について見直しを行った。 |
| | ○効率的な法人組織の整備 | 187 ・教員役職者の業務、審議組織の一体的運営などにより各大学等の効率的運営を図る。 ・4大学及び2高専の業務縮小に合わせ、組織・役職の計画的整理を実施する。 | A | ・年度計画どおり実施した。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | VII 法人運営の改善に関する目標を達成するためのべき指直 | | | |
|--|---|--|------|---|--|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| ○迅速な意思決定の仕組みの構築 | <p>・理事長、学長、校長、部局長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐する組織として、法人の規程に基づき、専門的な事項を検討・審査する「運営委員会」を設置し、効率的・効果的な意思決定システムを整備する。</p> | <p>188 ・4大学及び2高専の学年進行に伴う学生数の減及び首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校の学年進行に伴う学生数の増等を踏まえ、効率的・効率的な事業執行が行える組織体制に整備する。</p> | A | <p>・20年度に東京都立産業技術高等専門学校が法人に移管されたこと等により、法人所管事務の更なる増大化を踏まえ、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部における事務改革担当及び制度改革担当の設置などにより、法人の機能強化を目的とした組織の見直しを行った。</p> <p>・「首都大学東京の将来像」で提言されている新たな教育研究組織の設置を踏まえ、事務局機能を担う事務組織を整備した。大学教育センターの事務局として、学長室と教務課の機能を整備し、基礎教育及び教育評価支援機能を担う新教務課の再編を行った。また、国際センターの事務局として、企画課、学生課及び学長室の一部機能を統合し、国際センター事務室を設置した。</p> | |
| ○監事による監査の実施 | <p>・監事による法人業務の監査を実施し、法人運営の不断の見直しを図る。</p> | <p>189 ・理事長・学長・校長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐し、これを的確に反映した円滑な法人・大学等の運営を実現するため、H18年度に整備した仕組みに基づき運営委員会の更なる活用を図る。このため、定期的な報告会の実施など、理事長・学長・校長と運営委員会をより円滑に繋ぐ具体的な方策を検討する。</p> | A | <p>・理事長・学長・校長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐し、これを的確に反映した円滑な法人・大学運営を実現するため、18年度に整備した仕組みに基づき運営委員会の活用を図った。</p> <p>・専門的検討及び調整を行うため、首都大学東京に小笠原研究委員会及び都市科学連携機構を設置した。</p> <p>・20年度に移管された高専においても、広報会議及び研究安全倫理委員会と二つの委員会を設置し、円滑かつ効率的な運営を図った。</p> <p>・また、高専については、2大学と同様、高専運営会議等において、各種運営委員会の審議事項を定期的に報告するなど、校長と運営委員会を円滑に結ぶ体制を整えた。</p> | |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | | <p>190 ・平成19年度の実施状況を踏まえ、法人運営の不断の見直しを図る。</p> | A | <p>・19年度決算の会計監査と20年度業務監査を実施し、その結果を業務改善に活かすなどして法人運営の改善を図った。(昨年度と同様に年度計画どおり実施した)</p> | |
| (中期計画の達成状況) ・社会の要請に応えた教育研究の推進のため、新コースの開設準備や環境整備を着実に実施した。 ・部局長が権限や役割に応じたリーダーシップをより発揮できる仕組みを整えた。 (今後の課題) ・新コースの開設・充実、既存の学部・研究科など教育研究組織の見直しを行なうシステムの確立、部局長のリーダーシップの確立等に向け、大学の設置理念の実現及び社会の要請の変化への対応という観点に立って、一層の取組を推進する。 | | | | | |
| ○学部教育における新分野の構築 | <p>既存の学問体系にとらわれず社会の要請に対応した新しい教育研究コース構築の検討を積極的に行い、平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組みを進めていく。</p> <p>① 平成18年度にシステムデザイン学部にインダストリアルアートコースを開設し、高付加価値製品の開発・次世代産業の振興に不可欠なデザイン、アートの技法の教育を行う。平成20年度には、同コースの専門課程を開始する。</p> <p>② 平成19年度に都市教養学部に都市政策コースを開設する。都市ガバナンスを担う政策アナリストの養成を目指し、「都市」を中心とした学際的・実践的な教育を行う。</p> <p>③ 観光・ツーリズムコース(仮称)(世界有数の大都市であるとともに豊かな自然をあわせもつ東京の特色をふんだんにした新しいコース)について、平成17年度に検討し、平成19年度に文部科学省への届出を行い、平成20年度の開設を目指す。</p> | <p>191 ① インダストリアルアートコースについては、日野キャンパスにおいて、3年次生への専門教育を開始する。また、引き続き、インダストリアルアート分野の大学院の開設に向けての準備を進める。</p> <p>② 都市政策コースについては、第1期生の卒業に向けて、コース独自の専門教育を実施していくとともに、引き続き、教育環境の整備を進める。また、コース選択時期の変更について検討する。</p> <p>③ 観光科学専修では、平成20年4月から、博士前期課程に第1期生を受け入れて、専門分野の教育研究を開始する。自然・文化ツーリズムコースでは、都市教養プログラム科目の新規開講や進級ガイダンスを実施するとともに、教育環境を整備するなど、平成22年度のコース進級に向けての準備を開始する。</p> | A | <p>① インダストリアルアートコースについては、日野キャンパスにおいて、3年次への専門教育を開始した。また、引き続き、インダストリアルアート分野の大学院の開設に向けて、概要決定、大学院教員審査の実施、入試募集要項の作成を行った。また、3月に研究科説明会の一環として、インダストリアルアート学域についての説明会を初めて開催した。</p> <p>② 都市政策コースについては、第1期生の卒業に向けて、コース独自の専門教育を実施し、教育環境の整備を進めた。また、コース選択時期について検討した結果、平成21年度入学生から2年次進級時に選択することとし、カリキュラムの改訂やコース規則の改正をはじめとした準備を進めた。</p> <p>③ 観光科学専修博士前期課程については、4月より16名の学生を受け入れるとともに、引き続き演習室や院生室等の教育環境の整備を行ったほか、4名の教員を採用した。また、東京都が独自に創設した「ECO-TOPプログラム」について、東京消防庁と連携して実習科目「安全管理・野外救急救命法」を開講するなど、認定に必要なカリキュラムを整備した。さらに、(社)日本ツーリズム産業団体連合会からの寄附講義をはじめとしたツーリズム関連科目を都市教養プログラムとして開講する等、教育の充実を図った。進級ガイダンスを最初の進級者となる1年生向けに2回実施し、合せて約30名の参加があった。</p> | |

| 中期計画に係る該当項目 | | VII 法人運営の改善に関する目標を達成するためとるべき指置 | | |
|-------------------------|--|--------------------------------|---|--|
| ○教育研究組織の定期的な見直しのシステムの確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織に関する定期的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を実施し、見直しにつなげる。 ・定期的な評価等に基づき見直しを行い、教育研究に対する社会的要請の変化を捉え、教育研究組織の新設・廃止・改編を行う。 | 192 | 自己点検・評価や認証評価に向けた取り組みを進める中で、教育研究組織に関する点検・評価にも取組んでいく。 | A ・業務実績報告における法人としての自己点検・評価のほか、自己点検評価委員会を中心として、認証評価に向けた取り組みを進める中で、教育研究組織に関する点検・評価も行った。 |
| | | 193 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、経済学コースの新設について検討し、平成21年度の開設を目指す。 ・分野横断的、総合的視野を育成する教育研究体制を整備するため、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科において、各研究科内の組織再編について検討し、平成21年度の改組を目指す。 | A ・経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、経済学コースを新設し、平成21年度から開設することとした(2年次からのコース選択となるため、学生が実際に進むのは平成22年度からとなる。)。 ・平成21年4月から、都市環境科学研究科を再編して、システムデザイン研究科及び人間健康科学研究科と同様、1専攻構成とすることとし、平成20年7月、文部科学大臣あてに届出を行った。また、これら3研究科については、1つの専攻の中に「学域」を置くこととした。 |
| ○部局長のリーダーシップの確立 | 部局長と教授会の関係や部局長を補佐する体制などについて、法人が定める規則等で明文化し、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できるような体制を整備する。 | 194 | ・法人・大学の全体的な運営方針を踏まえ、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを引き続き十全に発揮できる体制を確立していく。 | A ・教員の人材確保にあたっては、公募による幅広い人材の確保を基本としつつ、傑出した研究実績や高度な専門性と豊かな実務経験を有する人材の指名採用及び学内の優秀な人材の登用(昇任)など様々な手法を導入した。これにより、教員人事において部局長の裁量がより発揮できる仕組みとなった。 |

中期計画に係る該当項目

VII 法人運営の改善に関する目標を達成するためのべき措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(中期計画の達成状況)

・教員の意欲と努力に応える人事制度の運用のため、教員評価の業績給反映について、H21年度は最上位、上位の成績率を引上げた。
・優秀な高年齢の教員がその知識、経験、能力を発揮できるよう、H22年度より教員の定年引上げを制度化した。

・多様な人材の活用を目的として、一定期間必用とされる職務に対し、学外から有用な人材を確保できるよう、教員の設定数内で採用できることとし、この手法により裁判官経験者を採用した。

・固有職員の活用として、新たに主任級正規職員の採用、常勤契約職員からの正規職員への内部昇用を実施した。また固有職員の人事制度について、採用・研修・任用・人事考課・給与制度等を有機的に連携させた体系的な職員育成プログラム「人材育成プログラム」を策定した。

(今後の課題)

今後も人事の適正化のための制度構築に努めると共に、経験、能力等、多様な人材の確保、職員の育成等に努める。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|-------------------------------|--|--|-------------|---|
| ○中長期的な視点からの人件費管理の実施 | ・首都大学東京の専任教員定数530人、研究員定数190人の早期実現に向け、適切な現員管理を行い、人件費総額の節減に努める。 | 195 ・引き続き学部の教員設定数に基づき適切な現員管理を行い、人件費総額の節減に努める。 | A | ・教員定数の範囲内で引き続き適切な現員管理を行い、人件費の節減に努めた。(21年3月1日現在の首都大学東京教員数は709名(教授・准教授530名、助教等179名)) |
| ○教員への任期制・年俸制の導入及び業績評価制度の適正な運用 | ・年功序列的人事を探し、業績に応じた公正な任用給与制度を確立することにより優秀な教員を確保する。平成17年度から任期制・年俸制を導入するとともに、業績評価制度は平成18年度の試行の後、平成19年度に本格実施する。 | 196 ・引き続き教員の意欲と努力に応える人事制度を適切に運用する。 197 ・引き続き任期制・年俸制の安定的な運用を図る。 198 ・平成19年度の年度評価を円滑・適切に実施し、その結果について平成20年度の年俸に適切に反映する。 ・整理した再任判定と任期評価の基本的考え方を踏まえ、具体的な方法について、さらに整備を進める。 | A A A | 平成20年度については、優秀な教員を確保し、教員一人ひとりの意欲と能力をより一層引き出すため、新たに制度を構築した。 ・大学の教員評価の業績給反映方法の改善 初回の20年度業績給については、労使交渉を踏まえて成績率を最上位8%・上位3%にとどめたが、平成21年度業績給については、より一層教員の意欲と努力に応えるため、最上位15%・上位5%とする見直し等を行った。 ・「昇給カーブ」の見直し 勤務条件を取り巻く諸状況や定年の引き上げを踏まえ、優秀な教員を確保し、教員一人ひとりの意欲と能力をより一層引き出せる給与構造の構築に着実に取り組む必要から見直しを行った。 具体的には、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するため、大学教員の年俸について、職務基礎額の若手層の立ち上げと高年齢層のフラット化、「いわゆる昇給カーブ」の見直しを行った。 ・定年引上げの制度化 任期制を堅持しつつ、優秀な高年齢の教員を確保し、知識、経験及び能力をさらに発揮できる仕組みとして、教員の定年を65歳に引き上げることとし、平成22年度からの経過措置を設け、段階的に実施することとした。 上記の取組の結果、人事制度の仕組みやその運用において改善を図るとともに、より一層教員のモチベーションの向上と質の向上を目指し、業績をより的確に処遇に反映する仕組みを構築できた。 |
| ○戦略的な教員人事の実施 | ・人事委員会、教員選考委員会を有効に活用して、法人全体の人事の方針や計画に基づく戦略的な教員人事を実施する。 ・研究機関等からの任用拡大や外部招聘人事などを積極的に行い、多様な人材の活用を図る。 | 199 ・人事委員会、教員選考委員会さらに経営・教学戦略委員会を有効に活用し、教員人事の年度計画を着実に運用しながら、新たな人材獲得手法を活用して、戦略的な教員人事を行っていく。 200 ・新たな人材獲得手法を活用し、研究機関等からの任用拡大や外部招聘人事についても、必要に応じて戦略的に行っていく。 | A A | 戦略的・計画的な教員人事をより一層進めるために、新たに制度を構築した。 ・新たに多様な人材獲得手法の1つとして、学外の実務家等の招聘を視野に入れた仕組みを整備した。 具体的には、一定期間必要とされる職務に対し、学外から有用な人材を機動的・安定的に確保できるよう、年齢に関わらず教員の設定数内で採用できることとした。 この仕組みにより、人事委員会、教員選考委員会さらに経営・教学戦略委員会を有効に活用し、教員人事の年度計画を着実に達成することに資した。 また、新たに構築した多様な人材獲得手法を活用して、裁判官を経験した教員の採用も実現させることができた。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | VII 法人運営の改善に関する目標を達成するためのべき措置 | | | |
|---------------------------|---|-------------------------------|---|-----------|---|
| ○教員採用における公平性・透明性の確保 | ・教員採用については、原則として、公募制により実施し、公平性・透明性の確保を図る。 | 201 | ・教員採用について、原則として、公募制により実施する。 ・公募によらない採用について、公募制に準じた透明性の高い手続きを行っていく。 | A | ・法人における採用選考は、従来より「公募」を原則とし、各部局の教員選考委員会による選考及び人事委員会の審査を経て実施しており、公平性・透明性の高い採用を実施した。 ・公募によらない採用については、戦略的な指名人事に基づく一定の多様性・柔軟性を認めて、公募制に準じた透明性の高い手続きを整備し、適切に運用した。 |
| ○勤務時間管理の弾力化 | ・裁量労働制や兼業・兼職の基準緩和などにより、勤務時間管理の弾力化を図る。 | 202 | ・平成19年3月に導入した教授・准教授に加え、助教についても裁量労働制の適正かつ円滑な運用に引き続き努めていく。 | A | ・教授・准教授に引き続き、平成20年6月1日から助教にも裁量労働制を導入した。導入に当たっては、助教を対象に事前にキャンパス毎に説明会を開催し、円滑な導入を図った。 |
| | | 203 | ・兼業・兼職を通じた社会貢献や学内の活性化等に留意しつつ、引き続き適切な制度の運用を図る。 | A | ・兼業・兼職基準に基づき、社会貢献や学内の活性化等に資する兼業については人事委員会等における審査や協議の上承認し、適切な制度運用を行った。 |
| ○固有職員等の活用 | ・業務の内容に応じて、固有職員・人材派遣職員の適切な活用を図る。 ・都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の職務内容に応じ、適切な役割分担を図り、都派遣職員数の縮減について、業務運営の状況等を勘案しつつ、計画的に進める。 | 204 | ・業務の内容に応じて、固有職員・人材派遣職員の適切な活用を図る。また、これまでの導入実績を踏まえ、導入分野について適切な見直しを行う。 | A | ・都派遣職員減計画に基づき、主任級正規職員(5名)の採用を含め21年4月1日時点で固有職員数は247人に達した。 ・必要により固有職員から人材派遣職員、あるいは人材派遣職員から固有職員へのポストの振り替えを柔軟に行なった。また、職員が病休の取得や退職した際の代替として、人材派遣職員の時限的活用を図り、一時的欠員による業務停滞が発生しないよう適切に対応した。 |
| | | 205 | ・平成19年度に新たに策定した縮減計画に基づき、計画的に都派遣職員数の縮減を進める。 | A | ・計画に基づき、都派遣職員の縮減を進めた。併せて、将来の法人運営を支える正規職員をはじめとした固有職員の採用を進め、都派遣ポスト14名分(定数ベース、高専除く)を固有職員に振替えた。 ・固有職員や人材派遣職員の配置については、各部署における業務内容を精査し各ポストの割り振りを行なった。新規業務の開始に伴う業務増や非常勤中心の係構成により業務が停滞しているといった状況にある職場については、正規職員や常勤契約職員の配置を進めた。 |
| ○固有職員の人事給与制度の整備 | ・優秀な固有職員を確保するため、固有職員の人事給与制度について、平成20年度導入に向けて、整備を進める。 | 206 | ・引き継ぎ制度全般の整備を進める。常勤契約職員から正規職員への内部登用選考の実施が予定されており、昇任の体系と合わせて細部の検討を行う。 | A | ・スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開をより一層推進するため、固有職員の人事制度のさらなる整備を進め、採用・研修・任用・人事考課・給与制度等を有機的に連携させた体系的な職員育成プログラム「人材育成プログラム」を策定した。 その中で、採用に関しては、受験資格の改正や名簿登載方式の採用等、意欲と能力の高い人材を選抜し採用していくための、制度の見直しを行なった。また、常勤契約職員から正規職員への内部登用選考を円滑に実施した。 |
| 4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| ○情報ネットワークの整備 | ・マルチキャンパスにおける業務の一體的な運用を実現し、事務の効率化を図るため、キャンパス間ネットワークを整備する。また、このネットワークを活用して、インターネット回線速度の向上と経費の削減を行う。 | 207 | ・法人全体の情報ネットワークの最適化について検討を開始するための現状調査を行なう。 | A | (中期計画の達成状況) ・年度計画にしたがい、法人全体の情報ネットワークの最適化に向けた検討開始のための現状調査を実施した。 ・法人所管業務の増大化を踏まえ、経営企画室の企画・財務機能の統合化、総務部における事務改革担当、制度改革担当の設置による法人機能の強化を図った。 ・将来像で提唱されている新しい教育研究組織の設置を踏まえて、学長室と教務課の整備・再編を行なった。また企画課、学生課、学長室の一部機能を統合し、新たに国際センター事務室を設置した。 (今後の課題) 事務等の効率化の為に、引き続き法人全体の情報ネットワークの最適化に努めると共に、法人機能の強化、新たな教育研究組織に対応した事務組織の柔軟な改編に努める。 |
| | | 208 | ・キャンパス間ネットワークについて、引き続き利便性の向上と経費の削減の検証を行いつつ、円滑な運用を図っていく。 | A | H19年度にキャンパス間ネットワークが現状の利用形態となった後1年以上経過したが、回線混雑等によるトラブルや苦情はほとんどなく、快適な利用環境を提供できた。年度内に法人及び首都大の各キャンパスの回線利用状況を具体的に調査し、改善点の有無等、来年度の検討のための根拠資料を用意した。 |

中期計画に係る該当項目

VII 法人運営の改善に関する目標を達成するためによるべき指直

| | | | | | |
|---------------------------|---|-----|---|---|--|
| ○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し | ・首都大学東京・産業技術大学院大学と4大学及び東京都立産業技術高等専門学校と2高專が併存する期間においては、各大学等に係る事務執行の効率化を図るために、学年進行にあわせ、学内事務組織の見直しを行う。 | 209 | ・高等専門学校の法人移管に伴い、法人内の各部署において、所管する事務の範囲が拡大する状況を踏まえ、効率的・効率的に事務執行が行える体制を構築する。 ・各大学、高等専門学校の事務執行の効率化を図るために、新たな事務組織体制における業務運営の状況を検証するとともに、引き続き学年進行にあわせた学内事務組織の見直しを行う。 | A | ・20年度に東京都立産業技術高等専門学校が法人に移管されたこと等により、法人所管事務の更なる増大化を踏まえ、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部における事務改革担当及び制度改革担当の設置などにより、法人の機能強化を目的とした組織の見直しを行った。 ・「首都大学東京の将来像」で提言されている新たな教育研究組織の設置を踏まえ、事務局機能を担う事務組織を整備した。大学教育センターの事務局として、学長室と教務課の機能を整備し、基礎教育及び教育評価支援機能を担う新教務課の再編を行った。また、国際センターの事務局として、企画課、学生課及び学長室の一部機能を統合し、国際センター事務室を設置した。 |
| ○アウトソーシングの活用 | ・効率的な業務執行を図るために、業務委託や人材派遣などを積極的に活用する。 | 210 | ・引き続き、効率的な業務執行を図るために、業務委託や人材派遣などを積極的に活用する。 | A | 年度計画のとおり実施した。 |

VII 法人運営の改善に関する特記事項

■ 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み

○戦略的な法人運営の確立

スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開をより一層推進するために、「法人職員の中長期的な人材育成の設計図」となる「人材育成プログラム」を策定した。本プログラムは、「きめ細かな人材育成」の実現に向け、法人職員に求める人材像などを明らかにするとともに、採用、研修などに関する具体的な取組を示している。また来年度以降に実施する研修のパイロット事業と位置づけて、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員及び都派遣職員を対象に、職員区分に合わせた研修カリキュラムを策定し新たな取組みを試行実施した。具体的な取組みとして、外部講師を中心とした講義構成、東京都職員研修所との連携、コミュニケーション研修等、職員のスキルアップにつながる研修の設定、資料作成、文書事務、会計事務等、実務能力向上を目指した研修を実施した。

さらに、全職員が大学・高専運営に必要な知識を身につけ、効率的かつ安定的な業務遂行に資するため、法人職員として習得すべき事項等をまとめた法人職員ハンドブックを新たに作成した。

また、理事長・学長の諮問に基づき、10年後の首都大学東京の将来像を描き、その将来像を実現するための諸課題をまとめた「首都大学東京の将来像」(最終報告)を策定し、プロジェクト型任用ファンドの拡充、博士後期課程の経済支援、都市科学連携機構の創設、国際化の推進等、「首都大学東京の将来像」の実現に向けた取組みについて、経営・教学戦略委員会で検討し、重点的な資源配分を行った。

○新コースの開設等に向けた取組み

社会の要請に応え、新しい教育研究分野の構築に向けて、新コースの開設等に関する取組を進めた。

(1) インダストリアルアートコース

日野キャンパスにおいて、3年次への専門教育を開始した。また、引き続き、インダストリアルアート分野の大学院の開設に向けて、概要決定、大学院教員審査の実施、入試募集要項の作成を行った。また、3月に研究科説明会の一環として、インダストリアルアート学域についての説明会を初めて開催した。

(2) 都市政策コース

第1期生の卒業に向けて、「プロジェクト型総合研究」や「都市政策卒業論文」などコース独自の専門教育を実施し、教育環境の整備を進めた。また、コースの選択時期について検討した結果、平成21年度入学生から2年次進級時に選択することとし、カリキュラムの改訂等の準備を進めた。

(3) 自然・文化ツーリズムコース

観光科学専修博士前期課程については、4月より16名の学生を受け入れるとともに、引き続き演習室や院生室等の教育環境の整備を行ったほか、4名の教員を採用した。また、東京都が独自に創設した「ECO-TOPプログラム」について、東京消防庁と連携して実習科目「安全管理・野外救急救命法」を開講するなど、認定に必要なカリキュラムを整備した。さらに、(社)日本ツーリズム産業団体連合会からの寄附講義をはじめとしたツーリズム関連科目を都市教養プログラムとして4科目開講する等、教育の充実を図った。

(4) 経済学コース

経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、2年次からの選択コースとして経済学コースを新設、平成21年度から開設することとし、カリキュラム体系を整備した。

(5) 研究科内の再編

分野横断的、総合的視野を育成する教育研究体制を整備するため、平成21年4月から、都市環境科学研究科を再編して、システムデザイン研究科及び人間健康科学研究科と同様、1専攻構成とすることとし、平成20年7月、文部科学大臣あてに届出を行った。また、これら3研究科については、1つの専攻の中に「学域」を置くこととした。

(6) 助産師課程専攻科

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則(文部科学省・厚生労働省令)」の改正に対応して、実習時間等の着実な確保を図り、より充実した助産師教育を行うため、大学の学部を卒業し看護師国家試験受験資格を有した者を対象とする助産師課程専攻科を平成24年4月から設置することとした。なお、これに伴い、健康福祉学部看護学科では、平成21年度の入学者からは看護師教育及び保健師教育のみを行うこととなる。

○教員人事制度の適正な運用

平成20年度については、優秀な教員を確保し、教員一人ひとりの意欲と能力をより一層引き出すため、教員評価の業績給反映方法の改善、「昇給カーブ」の見直しを行った。教員評価の業績給反映方法の改善については、昨年度の成績率、最上位8%・上位3%に対して、平成21年度は、より一層教員の意欲と努力に応えるため、最上位15%・上位5%とした。「昇給カーブ」の見直しについては、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するため、大学教員の年俸について、職務基礎額の若手層の立上げと高年齢層のフラット化を行った。

任期制を堅持しつつ、優秀な高年齢の教員を確保し、知識、経験及び能力をさらに発揮できる仕組みとして、教員の定年を65歳に引き上げることとし、平成22年度からの経過措置を設け、段階的に実施することとした。上記の取組の結果、人事制度の仕組みやその運用において改善を図るとともに、より一層教員のモチベーションの向上と資質の向上を目指し、業績をより的確に処遇に反映する仕組みを構築できた。

○固有職員の更なる活用

都派遣縮減計画に基づき、主任級正規職員の採用を含め21年4月1日時点で固有職員数は247人に達した。また、必要により固有職員から人材派遣職員、あるいは人材派遣職員から固有職員へのポストの振り替えを柔軟に行った。採用・研修・任用・人事考課・給与制度等を有機的に連携させた体系的な職員育成プログラム「人材育成プログラム」において、採用に関しては受験資格の改正や名簿登載方式の採用等、意欲と能力の高い人材を適確に選抜し採用していくための制度見直しを行った。また、常勤契約職員から正規職員への内部昇用選考も円滑に実施した。

○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し

20年度に東京都立産業技術高等専門学校が法人に移管されたこと等による、法人所管事務の更なる増大化を踏まえ、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部における事務改革担当及び制度改革担当の設置などにより、法人の機能強化を目的とした組織の見直しを行った。「首都大学東京の将来像」で提言されている新たな教育研究組織の設置を踏まえ、事務局機能を担う事務組織の整備を進め、大学教育センターの事務局として学長室と教務課の機能を整備し、基礎教育及び教育評価支援機能を担う新教務課の再編を行った。また、国際センターの事務局として、企画課、学生課及び学長室の一部機能を統合し、国際センター事務室を設置した。

中期計画に係る該当項目

VIII 財務運営の改善に関する目標を達成するためのべき指針

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

(中期計画の達成状況)

- ・首都大学東京においては、平成20年度一人当たり3.6百万円の外部資金を獲得し、年度計画の目標を達成した。
- ・寄附金を給付型の奨学金の原資とすることができるよう規程を整備し、博士後期課程の優秀な学生への経済的な支援として、法人の自主財源(寄附金や剰余金の運用益相当額)を原資とした、本学独自の奨学金制度を創設した。

(今後の課題)

平成21年度完成予定の大型外部資金受入研究施設など、今後も外部資金獲得の為の環境整備、体制作りを進め、外部資金の受け入れ拡大を図り、それを原資として教育研究環境の整備を進める。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|---------------|---|---|---|--|
| ○全学的な外部資金等の獲得 | ・企業等からの外部資金獲得額について平成19年度までに年間10億円を、科学研究費補助金など国の競争的資金の獲得件数について平成19年度までに年間350件を目指すとともに、20年度以降は、首都大学東京においては、国・都・区市町村及び企業等からの外部資金獲得額について、教員一人当たり年間獲得額を同規模大学の中でトップを目指す。 ・産学公連携センターにおいて、全学的な外部資金等の獲得体制を整備する。 ・外部資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員等に対し外部資金獲得に向けたインセンティブを付与する仕組みを整備する。 ・活用可能性が高いと見込まれる知的財産については、特許登録を行い、企業等による積極的な活用を図り、実施料等を確保する。 | 211 ・首都大学東京においては、外部資金について中期計画最終年度に教員一人当たりの年間獲得額が同規模大学のトップとなることを目指し、平成20年度は一人当たり3百万円を超える獲得を目指す。 | A | ・首都大学東京においては、平成20年度一人当たり3.6百万円(総額2,472百万円)の外部資金を獲得し、年度計画の目標を達成した。 (内訳) ・受託研究費等 739百万円(19年度 751百万円) ・受託事業費等 454百万円(同 101百万円) ・寄付金 133百万円(同 127百万円) ・補助金 114百万円(同 80百万円) ・その他外部資金 284百万円(同 258百万円) ・科学研究費補助金(直接経費) 748百万円(同 757百万円) ・受託研究費等については、連携活動を充実させたことから、共同研究費や受託研究費は実績を上回ることができたが、提案公募型研究が大幅に減少したことから昨年度実績と同程度となった。 ・受託事業費等は、都連携事業の大幅な実績増により、昨年度実績を大きく上回った。 ・科学研究費補助金については、「全学取組方針」を定めて、積極的な取組を行い、全教員の95%相当が応募した。その結果、304件が採択され、748百万円(直接経費)を獲得した。(内定時) |
| | 212 ・高等専門学校移管に伴い、産学公連携センターにおける外部資金等の獲得体制について、再整備を行う。 | A | ・秋葉原サテライトキャンパスの新設に伴い、地域連携を強化するなど、マルチキャンパスに対応するためコーディネートを再配置し、専門性を活かしたサポート体制の構築を図った。 ・高専移管に伴い、教員を対象に知財や共同研究等の進め方について説明会を行い、連携体制を強化した。 | |
| | 213 ・成果有体物、DVD等の実施料収入について、インセンティブとして法人分の配分規程を見直す。間接経費についてインセンティブ付与の検討を進める。 | A | ・成果有体物、DVD等の実施料収入について、発明補償配分の一部を発明補償者の所属する研究室へ配分する仕組みの検討を進めた。 | |
| | 214 ・技術移転の可能性が高い特許について、発明審査会の迅速な運営により審査請求(特許化)の評価を行い、年間10件の請求を目指す。企業との共同出願案件については、技術移転の可能性が高いことから、権利譲渡も視野に入れながら市場化へ向け連携を強化する。 | A | ・審査請求は、年度末で単独出願10件、共同出願20件を請求し、年度計画の目標を達成した。 ・共同出願のうち、実用化の可能性が大きい案件については、商品化の動向など企業との情報交換を行い、連携を強化した。 | |
| ○寄附金の獲得 | ・教育研究環境の充実のため、寄附金の獲得に向け、外部に積極的に働きかける。 ・寄附金を基金にした奨学金制度の創設も併せて検討する。 | 215 ・教育研究環境の充実のため、引き続き各部門において「一般寄附金」及び「特定研究寄附金」の獲得に向けた働きかけを行う。 ・卒業生等からの寄附金募集のための仕組みの構築について検討する。 | A | ・一般寄附金制度により、5件の寄附を受領した。また、特定研究寄附金については、149件118百万円の寄附を受けた。 ・寄附講座は、2件の寄附を受けた。 ・卒業生等からの寄附金募集のための仕組みの構築について検討をすめ、取組みのための準備を行った。(平成20 卒業生の住所把握、平成21事務組織体制) ・一般寄附金の募集のための規程整備を行った。 ・高等荒川の衛星打上げにかかる募金について、外部団体と連携して広く寄付を募った。 |

中期計画に係る該当項目

VII 財務運営の改善に関する目標を達成するためのべき指針

| | | 216 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に支給が始まる再チャレンジ奨学金・高度産業人材育成奨学金の定着のために、志願者に対する周知活動を行い、平成21年度生から支給を開始する。 ・奨学金の支給等による、アジアからの留学生に対する、支援体制の充実を図る。 ・大学院博士後期課程学生への経済支援を検討する。 | S | <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の学び直しや高度産業人材を目指す若者を支援するための再チャレンジ応援奨学金・高度産業人材育成奨学金制度についてホームページやリーフレット作成等の周知活動を行い、大学法人と提携した民間金融機関が学費を立替払いする方式を採用し、平成21年度入学生から開始した。 ・東京都アジア人材育成基金を活用し、特別選抜されたアジアの優秀な留学生(博士後期課程)に対し奨学金の支給等を行い、研究活動の支援を行った。 ・寄附金を給付型の奨学金の原資とすることができるよう規程を整備し、博士後期課程の優秀な学生への経済的な支援として、法人の自主財源(寄附金や剰余金の運用益相当額)を原資とした。本学独自の奨学金制度を創設した。 |
|------------------------------------|--|-----|--|------|--|
| 2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置 | | | | | <p>(中期計画の達成状況)</p> <p>・成績優秀な学生に対して、授業料の免除を行うと共に、平成20年度学部卒業生を対象に優秀学生卒業表彰制度を創設した。</p> <p>(今後の課題)</p> <p>引き続き、適切な授業料等学生納付金の設定を継続すると共に、成績優秀者への授業料の免除などのインセンティブを通じて、学生の学習意欲を高める取組みを実行する。</p> |
| 項目 | 中期計画 | | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| ○授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業料等の学生納付金は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で、適正な額を設定していく。 ・授業料の減額免除については、優秀な学生の確保や、入学後の学生の学習意欲向上などの視点に立った仕組みの導入を検討する。 ・授業料等の着実な確保のため、口座振替などの収納方法の工夫を図る。 | 217 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、成績が特に優秀な学生に対する授業料减免制度を実施する。 ・首都大学東京については、卒業式にあわせて、優秀卒業生表彰を実施するよう検討する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は21名の学生を成績優秀者として表彰し、1年間の授業料を免除した。 ・平成20年度首都大学東京の学部卒業生を対象にした優秀学生卒業表彰制度を創設した。 |
| 3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置 | | | | | <p>(中期計画の達成状況)</p> <p>・受講者、都区市その他関係機関のニーズ把握に努め、開講率の向上、受講者増を図ると共に、経費見直しに取組み、単年度収支均衡を達成した。</p> <p>(今後の課題)</p> <p>現在の経済環境下につき、受講者獲得の困難が予想される為、都民、受講者、区都市のニーズの観点より、継続して講座内容・規模の改善を行い、開講率、受講者数の向上を図る。</p> |
| 項目 | 中期計画 | | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・都民・受講者のニーズの観点から講座の内容・規模等を見直し、事業収支の改善に取り組む。 ・平成17年度の実績を踏まえ、その後の中長期計画期間における収支改善の指標を定める。 | 218 | <ul style="list-style-type: none"> ・開設数、開講率、受講者数を、収支改善の関連指標として、事業収支改善と競争力強化に向けた検討を続ける。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・受講者、都区市その他関係機関のニーズ把握に努め、開講率の向上、1講座あたり受講者数の増加による収支改善に取り組んだ。また、宣伝広告経費、講師経費の見直しの結果、単年度での収支均衡は達成できた。講座開設数は(385→385)、開講率(75%→74%)、受講者数(3,497名→3,405名)と、平成19年度の実績をやや下回る部分もあるが、金融不況による不景気、閉塞感による個人消費の冷え込みといった環境のもと、積極的に取り組んだ。 |

中期計画に係る該当項目

VIII 財務運営の改善に関する目標を達成するためのべき指置

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(中期計画の達成状況)

- ・入札の競争性と履行の確実性の確保を目的として、高額機器の購入案件における公算受付時の性能証明書の提出、また業務委託案件の一部における積算内訳書の提出を求める方法を取り入れた。
- ・消費電力削減の為、南大沢キャンバスおよび荒川キャンバスの空調設備の更新を行った。その他各キャンバスにおいては、冷暖房設備の設定温度について教職員へ周知徹底を図り、省エネルギー対策に取組んだ。

(今後の課題)

契約、省エネ、業務改善等、一層の経費の抑制に取組む。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|--------------------------|---|--|------|---|
| ○契約の合理化・集約化等による管理的経費等の節減 | ・契約期間の複数年度化や契約の集約化、入札時における競争的環境の確保、共同購入の仕組みの整備などを通じて、経費を削減する。 | 219 ・契約の競争性と安定性のバランス確保の観点から、これまで実施してきた契約手法の検証を行い、必要があれば契約方法や業者選定方法の見直しを検討する。 | A | ・高額機器購入案件及び業務委託案件の一部において、入札実施前に一定の書類を提出させ、事前審査を行う方法を試み、契約の競争性と履行の確実性を確保した。 |
| ○省エネの徹底 | ・キャンバスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策を講じ、光熱水費などの節減に取り組む。 | 220 ・キャンバスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策に取り組む。 | A | ・消費電力削減の為、南大沢キャンバスの個別空調機および荒川キャンバスの空調設備の更新を行った。その他各キャンバスにおいては、冷暖房設備の設定温度について教職員へ周知徹底を図り、省エネルギー対策に取組んだ。 |
| ○アウトソーシングの活用 | ・管理的な業務に関しては、可能な限り、人材派遣職員を活用するとともに、施設管理委託などを進め、管理的経費の削減を図る。 | 221 ・専門分野における人材派遣の活用等について検討し、引き続き弾力的な業務遂行が可能となるよう取組む。 | A | ・年度計画のとおり実施した。 |
| ○全学的なコスト管理の仕組み作り | ・各部門などにおいて経費削減のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。 | 222 ・経費削減のインセンティブを与える仕組が効果を發揮し続けるよう、最新の情勢を考慮に入れ、不断の検討を行っていく。 | A | ・各部門が目的意識を持って経費削減に取り組むよう、各大学・部局ごとの教育研究の質の向上等のために配分する剩余金について、予算編成と連動して利用計画を検討した。 |
| ○業務改善 | ・IT化等の業務改善を推進することにより、法人業務を不斷に見直し、経費削減に取り組む。 | 223 ・新しい事務情報システムによる卒業判定事務等を本格的に実施するため、年度当初から担当職員の実務研修やマニュアル作成等に取り組み、新システムの職員への定着化と安定した年間運用を図った。 ・また、事務組織職員のグループウェアやメールシステムについて、低コストでサーバ更新・移設を実施し、運用管理上の安全性や利便性の向上に取り組んだ。 | A | (中期計画の達成状況) ・平成20年度は金融危機下であったが、複数の運用先からの積極的情報収集により、昨年とほぼ同様の運用利益(約5,410万円)を確保することができた。 ・国債等については、証券会社からの情報収集に努め、有利な対象商品を指定し、効率的な資産運用を図ることができた。 ・預金については、渡済性預金のほか、大口定期預金を採用するなど、より有利なタイミングで運用をおこなうことに努めた。 (今後の課題) より一層安全性に留意しつつ、効率的な資産運用に努める。また快適なキャンバス環境の維持の為、施設改修を着実に実行していく。 |

5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

(中期計画の達成状況)

- ・平成20年度は金融危機下であったが、複数の運用先からの積極的情報収集により、昨年とほぼ同様の運用利益(約5,410万円)を確保することができた。
- ・国債等については、証券会社からの情報収集に努め、有利な対象商品を指定し、効率的な資産運用を図ることができた。
- ・預金については、渡済性預金のほか、大口定期預金を採用するなど、より有利なタイミングで運用をおこなうことに努めた。

(今後の課題)

より一層安全性に留意しつつ、効率的な資産運用に努める。また快適なキャンバス環境の維持の為、施設改修を着実に実行していく。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|-----------|--|--|------|--|
| ○施設利用の適正化 | ・学内施設利用の適正化、効率化を推進し、臨時的な業務や学外への貸付などに活用可能なスペースの拡大に取り組む。 | 224 ・引き続き、学外利用者への貸付けについて、条件整備等の充実を図る。 | A | ・大型外部資金受入研究施設の工事の着手に伴い、建築現場となる多目的グランドの整備工事を竣工し、人工芝フットサルコート2面を整備した。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | VII 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
|--|--|---------------------------------|--|---|---|
| ○学内施設の貸付等有効活用 | ・学内施設を有効に活用するため、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で積極的に学外への貸付等を実施する。 | 225 | ・受入方針や受入団体の基準などに基づき、さらに積極的に学外者への貸付等を実施する。 | A | ・引き続き積極的に貸付要望へ対応し、件数が増加した。 (平成20年度:40件 平成19年度24件 ※料金免除案件3件含む) |
| ○適正な施設使用料等の設定 | ・法人所有施設の使用料については、原則として、受益者の適正な負担、法人の収益確保などの観点から、経費等を勘案して適正な使用料を設定する。 | | 年度計画記載なし | | |
| ○自己収入の増加 | ・資産の管理運用による自己収入の増加については、平成17年度の実績を踏まえ、その後の中期計画期間における指標を定める。 | | 年度計画記載なし | | |
| ○建物・設備の計画的改修 | ・大規模な施設(建物や設備)を良好に維持管理するため、計画的な改修を行う。 ・大規模施設については、東京都から施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。 | 226 | ・施設整備計画に基づき、東京都からの施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。 ・平成20年度に出資を受けた施設を含めた、施設整備計画を策定する。 | A | ・施設整備計画に基づき、南大沢キャンパスでは外壁改修工事の設計・工事、空調機更新工事などを行った。 ・また、日野キャンパスでは交流棟の外壁工事など、荒川キャンパスでは空調機更新工事などを行った。 ・平成20年度に出資を受けた施設について、施設整備計画を策定した。 |
| ○知的財産の有効管理・活用 | ・知的財産については、特許の維持経費にも配慮した効果的な運用を行う。 | 227 | ・平成19年度に試行した審査基準・審査体制制度の本格実施を行う。 | A | ・審査基準に基づく審査体制を本格化して、発明審査会を5回開催。49件の案件を審査し、30件の審査請求を行った。 |
| ○効果的な資金運用・資金管理 | ・法人の安定的な資金運用・資金管理を行うため、平成17年度に法人独自の「資金管理基準」を作成する。 ・資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮し適正に行う。 | 228 | ・法人の資金管理基準及び平成20年度資金管理計画に基づき、資金運用・資金管理を安全性、安定性等を考慮し適正に行う。 | A | ・平成20年度は金融危機の影響により、運用商品の利率が全般的に低下したが、随時運用可能額・運用可能期間の把握に努め、1ヶ月程度の短期間であっても可能な限り運用を試みた結果、昨年とほぼ同様の運用利益(約5,410万円)を確保した。 ・国債等については、証券会社からの情報を常時収集することにより、有利な対象商品を指定するなど、効率的な資金運用を図った。 ・預金については、譲渡性預金のほか、大口定期預金を採用するなど、より有利なタイミングで運用を行うことに努めた。 |
| 6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置 | | | | (中期計画の達成状況) ・経営努力認定基準に基づき承認された平成19年度決算の剰余金5.5億円については、大学改革の成果として教育環境、研究基盤の整備等の取組み等に活用していくこととした。 (今後の課題) ・剰余金については、安定的法人運営を中長期的に確保することを前提に、大学の使命実現に資する教育、研究及び社会貢献の基盤を一層強化する観点に立って、喫緊の課題への対応及び法人の戦略的事業の展開に活用する。 | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| ○剰余金の有効活用 | ・各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、法人の戦略的な事業展開に活用できる仕組みを構築する。 ・経費削減等の努力を行った部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを与える仕組みを検討する。 ・剰余金を法人としての重点事業に活用する仕組みを作り、その仕組みの中で教職員の意識改革が図れるような活用方法を検討し、実施する。 | 229 230 | ・各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、経営・教学戦略委員会等の検討に基づき、法人の戦略的な事業展開により運用する。 なお、後年度にわたる計画が必要な国際化推進ファンド、プロジェクト型任用ファンド、大型外部資金受入施設に活用する剰余金については、執行計画を策定し、適切に管理する。 ・整理・構築したインセンティブ付与の仕組みが効果を發揮し続けるよう、最新の情勢も考慮に入れ、不断の検討を行っていく。 | A A | ・プロジェクト型任用ファンドの拡充、法人の自主財源(寄附金や剰余金の運用益相当額)を原資とした博士後期課程の経済支援制度の創設等、経営・教学戦略委員会の検討を踏まえ策定した将来構想の実現に向けた取組みについて、重点的に資源配分を行った。 ・各部門が目的意識を持って経費削減に取り組むよう、各大学・部局ごとの教育研究の質の向上等のために配分する剰余金について、予算編成と連動して利用計画を検討した。 |

VIII 財務運営の改善に関する事項

■ 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み

○全学的な外部資金等の獲得

首都大学東京においては、平成 20 年度一人当たり 3.6 百万円（総額 2,472 百万円）の外部資金を獲得し、年度計画の一人当たり 3 百万円の目標を達成した。

（内訳）

| | | |
|-----------------|---------|--------------------|
| ・受託研究費等 | 739 百万円 | （平成 19 年度 751 百万円） |
| ・受託事業費等 | 454 百万円 | （ 同 101 百万円） |
| ・寄付金 | 133 百万円 | （ 同 127 百万円） |
| ・補助金 | 114 百万円 | （ 同 80 百万円） |
| ・その他外部資金 | 284 百万円 | （ 同 258 百万円） |
| ・科学研究費補助金（直接経費） | | |
| | 748 百万円 | （ 同 757 百万円） |

企業等からの外部資金獲得については、コーディネータの専門性や連携活動を充実させたことから、共同研究費など昨年度の実績を上回ることができた。

受託事業費等は、都連携事業の大幅な実績増により、昨年度実績を大きく上回った。

○資金運用・資産管理

平成 20 年度は金融危機の影響により、運用商品の利率が全般的に低下したが、随時運用可能額・運用可能期間の把握に努め、1ヶ月程度の短期間であっても可能な限り運用を試みた結果、昨年とほぼ同様の運用利益（約 5,410 万円）を確保した。

国債等については、証券会社からの情報を常時収集することにより、有利な対象商品を指定するなど、効率的な資金運用を図った。

預金については、譲渡性預金のほか、大口定期預金を採用するなど、より有利なタイミングで運用を行うことに努めた。

○剩余金の有効活用

プロジェクト型任用ファンドの拡充、法人の自主財源（寄附金や剩余金の運用益相当額）を原資とした博士後期課程の経済支援制度の創設等、経営・教学戦略委員会の検討を踏まえ策定した首都大学の将来構想の実現に向けた取組みについて、重点的に資源配分を行った。また、各部門が目的意識を持って経費削減に取り組むよう、各大学・部局ごとの教育研究の質の向上等のために配分する剩余金について、予算編成と連動して利用計画を検討した。

中期計画に係る該当項目

IX 自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標を達成するためのべき措置

IX 自己点検・評価及び当該事業に係る情報の提供に関する目標を達成するためのべき措置

(中期計画の達成状況)

- ・引き続き、業務実績報告書を作成し、自己点検・評価を行うとともに、その自己評価を踏まえて改善計画を作成した。
- ・首都大学東京においては、引き続き認証評価機関の評価基準に基づく点検・評価の試行を実施するとともに、法科大学院において認証評価(専門職大学院評価)を受審し、適合しているとの評価を受けた。
- ・産業技術大学院大学においては、「IT専門職大学院の認証評価モデルの研究開発事業」に参加し、試行的に自己点検・評価活動を行った。
- ・今後の課題)
 - ・引き続き、第三者評価の実施に向けて、準備を行う。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|------------------------|---|---|------|---|
| ○法人の年度計画の策定 | ・中期計画に基づき、法人は年度計画を策定する。 | 年度計画記載なし | | |
| ○部局の実施方針の決定 | ・各部局は、法人の中期計画・年度計画を具体化するため、今後定める法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。 | 231 ・平成19年度実績を踏まえて、法人の中期計画・年度計画を具体化するため、法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。 | A | ・昨年度と同様に年度計画どおり実施した。 |
| ○自己点検・評価の実施 | ・中期計画・年度計画に関わる項目を自己点検・評価項目として位置付ける。 ・各部局は、毎年度の業務実績について自己点検・評価を実施し、それらを踏まえ、経営審議会の統括のもと、法人の自己点検・評価を実施する。 ・教育研究分野の自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が中心となって実施する。 ・評価に際しては、外部委員などの専門的見地からの意見を反映させる。 | 232 ・年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめる。 | A | ・平成19年度の自己点検・評価について、経営審議会の統括のもと、6月末までに業務実績報告書として取りまとめを行った。 |
| ○東京都地方独立行政法人評価委員会による評価 | ・毎年度の業務実績については、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるものとする。 | 年度計画記載なし | | |
| ○評価結果の活用 | ・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価、第三者機関による評価等の結果については、速やかにHPなどで学内外へ公表するとともに、事業実施体制や部門内の人員・予算等の配分に反映させなど、不断の改善につなげる。 | 233 ・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果については、速やかにホームページなどで学内外へ公表するとともに、不断の改善につなげる。 | A | ・平成19年度の業務実績に係る法人の報告書及び東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果については、ホームページに掲載し、学内外に公表した。また、この評価及び業務実績に係る自己評価時に明らかになった問題点については、10月に改善計画を策定し、これに基づいて改善を進めた。 |
| ○第三者評価の実施 | ・平成22年度までに、第三者機関による評価を実施する。 | 234 ・首都大学東京においては、認証評価機関による評価に対応するための体制を整備しながら、評価に向けた準備を進める。 ・産業技術大学院大学においては、認証評価を行う認証評価機関が存在しない専門職大学院であるため、学校教育法に則った適切な外部評価を行える体制を整備し、評価に向けた準備を進める。 | A | ・首都大学東京においては、自己点検・評価委員会及び同委員会の部局別部会を中心に、認証評価機関の大学評価基準に基づく点検・評価の試行を行など、評価に向けた準備を進めた。 ・首都大学東京の法科大学院については、平成20年度に大学評価・学位授与機構による認証評価(専門職大学院評価)を受審し、機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの評価を受けた。 ・産業技術大学院大学においては、分野別認証評価機関が存在しないため、当該認証評価機関の設置に係る情報の把握に努めたほか、(社)情報処理学会が文部科学省より受託した「IT専門職大学院の認証評価モデルの研究開発事業」に参加し、試行的に本学の自己点検・評価活動を行った。 |

IX 自己点検・評価

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績をあげた取組み、その他積極的な取組み

○第三者評価(認証評価)実施に向けた取組み

首都大学東京では、中期計画において平成22年度までに実施するとしている認証評価機関による評価（第三者評価）について着実に準備を進めた。受審予定の認証評価機関が定める大学評価基準の全てについて、各部局において試行的に点検・評価を行い、それを全学的にとりまとめる作業を行うとともに、この過程で評価基準に対して不十分な点を洗い出し、今後改善を進めていくこととした。また、法科大学院については、大学評価・学位授与機構による認証評価（専門職大学院評価）を受審し、機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの評価を受けた。

産業技術大学院大学については、分野別認証評価機関が存在しないため、当該認証評価機関の設置に係る情報の把握に努めたほか、（社）情報処理学会が文部科学省より受託した「IT専門職大学院の認証評価モデルの研究開発事業」に参加し、試行的に自己点検・評価活動を行った。

中期計画に係る該当項目

X その他業務運営に関する重要目標を達成するためのべき措置

1 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(中期計画の達成状況)

・首都大学東京、産業技術大学院大学、産業技術高等専門学校の研究特性を踏まえ、シーズ集や研究紹介などを作成するとともに既発行のシーズ集の改定を行い、各種展示会や研究発表会などで配布して、企業等へ積極的に紹介を行い、連携活動の効果を上げた。

・「10年後の東京」への実行プログラム等に基づく事業を含む、平成20年度に事業化された事業を着実に実施し、都政のシンクタンクとしての役割を果たすよう努めた。

(今後の課題)

・教員とコーディネーターが一層協力し、法人組織として「産学連携」のみならず、「学公連携」の強化を図る。

・都市科学連携機構の機能を強化するとともに、産技大・高専の連携強化に向けて、連携施策推進会議等を活用し、より一層効果的な連携の推進に努める。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|---------------------|--|--|------|--|
| (1) 産学公連携の推進に関する取組み | | | | |
| ○産学公連携の強力な推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究成果と企業ニーズのマッチングを図るため、民間企業などで豊富に経験を持つコーディネーターを配置し事業化を促進する。 ・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。 | <p>235</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校の外部資金獲得体制を産学公連携センターに一本化し、担当コーディネーターの配置、グラン特情報の提供、シーズ発表会での研究情報発信等、連携推進体制を強化する。 <p>236</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究などの契約件数について、法人全体で315件以上を目指し、首都大学東京、産業技術大学院大学、高等専門学校におけるそれぞれの特性をふまえ、各大学等と連携したコーディネータ活動の充実を図る。 <p>237</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋葉原サテライトオフィスを活用して、自主企画事業として秋葉原セミナーを定着させる。 ・特別区等との地域連携の拠点として活用を進める。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・高専に担当コーディネーターを設け、積極的にグラン特情報や研究情報を発信するとともに、協力して展示会活動を開催するなど、連携推進体制を強化した。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの専門性やキャンパス毎に対応した連携活動を行った結果、受託・共同研究等の契約件数が370件を超えた。 ○技術相談件数 576件(19年度 440件) ○受託・共同研究等件数 371件(19年度 331件) <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究 130件(同 95件) ・受託研究 36件(同 56件) ・提案公募 55件(同 58件) ・特定寄付金 150件(同 122件) ○受入金額 1,404百万円(19年度 1,117百万円) |
| ○学術研究成果の情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究成果をデータベース化し、企業等に分かりやすい内容で情報提供する。さらに、教員が企業ニーズを把握できるよう、最新の企業ニーズ情報を提供できる環境を整える。 | <p>238</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京についてシーズ集、産業技術大学院大学についてソリューション集を作成するとともに、高等専門学校のシーズ集作成を進める。 <p>239</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在公開しているホームページにおけるシーズ集について、データベースとして利用しやすいよう、検索機能の充実等の工夫を行う。 ・JSTコーディネーターとの協力、地域金融機関との連携など様々なアンテナを張り、企業ニーズの把握と迅速な提供体制を築く。 ・研究費獲得情報を分析し、効果的な情報提供を行う。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京、産業技術大学院大学、産業高等専門学校の研究特性を踏まえ、シーズ集や研究紹介などを作成するとともに既発行のシーズ集の改定を行い、各種展示会や研究発表会などで配布して、企業等へ積極的に紹介を行い、連携活動の効果を上げた。 ・産学公連携センターのホームページにも研究紹介の検索機能を充実させ、各キャンパスのシーズデータや都との連携内容等の掲載を行い、情報提供の効果を高めた。 |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・新技術説明会、研究シーズ発表会など、各種イベントや会議等を通じて、JST科学技術コーディネーターや東京都産学公連携コーディネーター、地域金融機関、自治体などと連携して企業ニーズの把握と情報発信を行い、連携活動の効果を高めた。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | X その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置 | | |
|------------------|--|---------------------------------|---|--|
| | | 240 | ・全学規模の発表会に加え、高等専門学校をふくめキャンパス単位の発表会のさらなる充実に向け、運営ノウハウの相互活用、教員とコーディネーターの協働体制を強化する。 | A ・研究シーズ発表会やキャンパス毎の産学公交流会では、教員を中心とする実行委員会形式で行った。キャンパス交流会では、キャンパス毎の特色を生かした研究発表会、研究施設や実験室見学、ポスターセッションなど、コーディネーターとの協働体制により連携活動の充実を図ったことから多くの参加者が得られた。 |
| ○知的財産の管理・活用創出 | ・特許について、出願にあたり一定の審査を行った上で出願する件数として、平成19年度までに年間30件の達成をめざすとともに、その後は良好な研究成果の創出に努める。 ・技術移転の可能性が高い知的財産については、法人財産として適切に管理・運用する。さらに、権利化されたものについては、企業等による積極的な活用(技術移転)を行う。 ・企業等への技術移転から得られた収入の一部を発明者に還元するなど、知的財産の活用を促進するインセンティブの仕組みも整備する。 | 241 | ・教員と知財マネージャーの協働関係を密にし、発明審査会の円滑な運営及び審査請求を行う。 ・大学発ベンチャー支援の強化策についてさらに充実させる。 ・特許については、その適切な維持・管理と有効活用を第一の目標とし、年間の特許出願件数は50件程度、審査請求件数は10件程度を目安とする。 | A ・教員と知財マネージャーとの円滑な関係を築いたことから、5回の発明審査会が迅速に運営できた。 ・大学発ベンチャー支援については、支援に関する取扱要領を定め、支援強化を図った。 ・特許については、適切な維持管理と有効活用を図り、出願件数45件、審査請求30件を行った。 |
| | | 242 | ・TLOの活用に加え、高いノウハウを持つ専門企業の利用など、技術移転に向け多様な手段を活用する。 | A ・技術移転の高いノウハウを持っている企業に単独出願案件を開示した結果、6件が企業等への技術移転案件として選定され、継続して移転活動を行うことになった。 ・TLOにも9件の技術移転を委託した。 |
| ○大学等との連携 | ・他大学や研究機関と連携を図り、研究情報の共有化を進める。 ・都と連携し、中小企業と大学等の連携促進に向け積極的なネットワーク構築を進める。 | 243 | ・他大学や研究機関などとの「学学連携」を促進するコーディネータ活動を重点的に使う。 ・産学連携を積極的に進めている多摩地域の大学との合同イベント開催を検討する。 | A ・八王子産学公連携機構の事業に引き続き参画して、多摩地域の大学と連携による研究成果発表講演会を開催するなどに、IST主催の他大学との合同による新技術発表会への参加や本学のキャンパス交流会での他大学との交流などによりコーディネータ間のネットワークが推進され、情報交換などの連携が図れた。 ・そのほか、東京都中小企業振興公社が開催する展示会などで他大学と協力し、学連携をはじめ、産学連携の協力体制の構築を図った。 |
| | | 244 | ・都の研究、産業支援機関との中小企業ネットワークの相互利用を一層進める。 ・都及び区市町村と協働し、地域単位で中小企業とのネットワーク構築、共同事業を展開する。 | A ・都立産業技術研究センターや中小企業振興公社、東京都商工会議所などと連携して、研究発表会や展示会を開催するなど、ネットワーク構築の強化に努めた。 ・また、板橋区、荒川区など協力して、セミナーや展示会の開催を行うなど、地元中小企業との連携活動を推進した。 |
| (2)都政との連携に関する取組み | | | | |
| | ・都政の課題解決や施策展開に積極的に参画することで、都政のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、大学等の教育研究のより一層の活性化を図る。 このため、都に対して、都政の課題に対する提言を積極的に行い、都政のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、以下のような取組を通じ、都政や社会に貢献する。 ・都の施策展開を支える調査・研究の実施 ・各局の研修の中で大学等の専門性を活かすことのできる研修プログラムの提案・提供 ・都政・社会の要請に対応した教育・研究プログラムの開発 ・関係審議会・協議会への参加 | 245 | ・東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合窓口の設置について検討する。 | A ・東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合窓口の設置について検討し、都市科学連携機構を創設した。さらに、産業技術研究センターと連携し、「環境」「高齢者」「安心・安全」をキーワードとした重点課題の設定及び、その解決に取組むこととした。 |
| | | 246 | ・平成20年度に事業化された事業を着実に実施するほか、「10年後の東京」への実行プログラム等に基づき、一層の連携強化に向けて各局との調整を図る。 | A ・環境局との先駆的な環境技術の研究開発事業(カーボンマイナス東京10年プロジェクト)や福祉保健局との高齢者支援技術活用促進事業(介護ロボット等の開発)など、「10年後の東京」への実行プログラム等に基づく事業を含む、平成20年度に事業化された事業を着実に実施し、一層の連携強化に向けて各局との調整を図った。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | | | |
|----------------------------|--|--|---|-----------|--|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| ○広報戦略の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会における検討を踏まえ、理事長・学長・校長が総合的見地から法人の広報に関する戦略を策定する。 ・広報に関する戦略に基づき、効果的なメディアを使いながら、広報活動を積極的に行う。 ・費用対効果を検証しつつ、改善に取り組む。 | 247 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学のブランドの一層の浸透、定着を図るため、広報全体方針を策定し、戦略的な広報活動を実施する。 | A | (中期計画の達成状況) <ul style="list-style-type: none"> ・19年度の実績及び効果の検証によって、20年度広報活動の全体方針を定め、入学者アンケート調査結果等も参考にして広報活動を展開した。 ・首都大学東京、産業技術大学院大学、産業技術高等専門学校では、学校訪問や出張講義、説明会を開催するなど、対象を絞った直接的な広報活動も展開した。 ・車内広告、駅看板、新聞、受験雑誌などの媒体のほか、ホームページを積極的に活用し、広報活動を展開した。 (今後の課題) <ul style="list-style-type: none"> 今後も設立の理念と大学の特色を踏まえたブランドイメージの確立を図り、効果的に訴求する広報活動に努める。 |
| | | 248 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間広報計画に基づく広告展開のほか、大学や高等専門学校の特性にあわせて、効果的と思われる広告媒体を積極的に利用する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> 新聞、受験雑誌等以外に、インターネット、ホームページ、交通広告等、大学や高等専門学校の特性に合わせた効果的広告媒体を利用した。 |
| ○効果的な入試広報の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・入試委員会の中に設置する広報に関する部会での検討を踏まえ、理事長・学長・校長が総合的見地から実施計画を策定する。 ・広報に関する実施計画に基づき、教職員が一体となって、広報活動を実施する。 ・定期的な検証を行いながら、効果的な入試広報を実施する。 | 249 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの実施結果の検証や、広報戦略、広報計画を基本に、大学や高等専門学校の特性を踏まえ、教職員が一体となって、広報活動を積極的に実施していく。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・全体方針に基づき、教職員が一体となって、首都大学東京では高校訪問や、出張講義を、産業技術大学院大学では企業訪問に加え都内外の高専への訪問を、また高等専門学校では中学校への訪問に加え、中学校長会や進路指導研修会等での説明を行うなどして、効果的な入試広報を実施した。 |
| | | 250 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置されるコース・専攻等について、特に重点的、戦略的に広報活動を実施する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京にH21年度設置される「経済学コース」について、経営学系と連携して、ホームページ、大学案内、受験雑誌、インターネット等の活用やリーフレットを高校に送付し、効果的な広報活動を行った。 |
| 3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | | <p>(中期計画の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表などの法人経営状況等の法人経営状況の資料をホームページに掲載するほか、大学窓口でも閲覧可とし、広く公開に努めた。 ・ホームページにて、各大学・高専の教育研究活動や、傾斜的配分研究費による研究成果の一部を公表した。 ・平成21年1月にUSBメモリーが一時紛失する事故が発生し、個人情報保護の周知徹底、管理基準等の整備、自己点検等を緊急実施し、事故の再発防止に取り組んだ。 <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人経営に関する情報公開と共に、大学・高専の教育研究の成果に関する情報も、広く迅速な公開に努める。 ・また個人情報の保護については、学内周知を徹底し、再発防止に努める。 | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| (1)情報公開の推進に関する取組み | | | | | |
| ○自己点検・評価その他の評価結果の公表 | ・自己点検・評価その他の評価結果は速やかにホームページなどで学内外へ公表する。 | 251 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の自己点検・評価の結果について、速やかにホームページなどで学内外へ公開する。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の結果(業務実績報告書)について、ホームページ上で公開した。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | X その他業務運営に関する重要目標を達成するためのべき措置 | | | |
|-------------------------------|---|-------------------------------|---|--|--|
| ○学内情報の公開 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人・大学・高等専門学校に関する情報発信を積極的に実行するなど、受験生・納税者などへの広報活動の充実を図る。 ・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料など、学生、受験生、事業者等の関心の高い資料については、幅広くホームページなどで学内外に公開する。 ・大学の教育研究活動等に関するデータベースを整備し、これを公開する。 | 252 | ・広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人及び大学・高等専門学校に関する情報発信を積極的に実行する。 | A | |
| | | 253 | ・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料などについて、ホームページなどで学内外に公開する。 | A | |
| ○情報公開 | ・東京都情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。 | 254 | ・東京都情報公開条例等に基づき、情報公開請求に適切に対応する。 | A | |
| (2)個人情報の保護に関する取組み | | | | | |
| | ・東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 | 255 | ・東京都個人情報の保護に関する条例等に基づき、適切な個人情報の保護を行う。 | B | |
| 4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 | | | | <p>(中期計画の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画に基づき、各キャンパスの改修を進めた。 ・「首都大学東京の将来像」において、日野キャンパスの実験棟、大学のエコキャンバス化について検討した。 ・空き施設について、引き続き積極的に貸付要望に対応し、貸付件数が増加した(H19:21件→H20:40件) <p>(今後の課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、計画的な設備の維持更新を図る。 ・日野キャンバスなど、「首都大学東京の将来像」に基づき、エコキャンバス化を進める。 | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| ○施設の維持・保全計画の策定 | ・法人所有の施設(建物・設備)を良好に維持管理するため、適切な維持・保全計画を策定する。 | 年度計画記載なし | | | |
| ○老朽施設の計画的な維持更新 | <ul style="list-style-type: none"> ・更新の必要がある老朽施設(建物・設備)については、教育研究環境の確保を図るため、適切な維持更新を計画的に行う。そのため、施設改修計画を策定する。 ・計画的な維持更新のための、施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。 | 256 | ・施設整備計画に基づき、東京都からの施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。 ・平成20年度に出資を受けた施設を含めた、施設整備計画を策定する。 | A | ・施設整備計画に基づき、南大沢キャンバスでは外壁改修工事の設計・工事、空調機更新工事などを行った。 また、日野キャンバスでは交流棟の外壁工事など、荒川キャンバスでは空調機更新工事などを行った。 ・平成20年度に出資を受けた施設について、施設整備計画を策定した。 |
| | | 257 | ・確保した施設費補助金の対象となる改修工事を、確実に実施する。 | A | |
| | | 258 | ・日野キャンバスに期待され必要とされる機能の、今後の整備について検討する委員会を設置し、実験棟群をエコキャンバス等として改築するなど、今後のあり方を検討する。 | A | ・「首都大学東京の将来像」において、日野キャンバスの実験棟等、大学のエコキャンバス化について検討した。 ・大学の知的資源による積極的な社会貢献、特色ある教育・研究の展開など、日野キャンバスに期待され必要とされる機能を整理するとともに、新実験棟群による省エネ東京仕様を積極的に採用する等、実験棟群をエコキャンバス等として改築するための検討を行った。 |
| ○既存施設の適正かつ有効な活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設については、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進める。 ・空き施設や休日のキャンバスなど、大学等運営に直接利用していない場合には、外部貸出などの効率的な活用を検討する。 ・外部貸出にあたっては、料金収入を施設の維持・管理費に充てることも検討する。 | 259 | ・既存施設について、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進める。 | A | ・南大沢キャンバスにおいて、貸付団体の要望に柔軟に対応し、活用可能スペースを今年度は東京都教育庁や社会保険労務士協会など30団体に貸し付けた。 |
| | | 260 | ・空き施設等の外部貸出を、さらに積極的に行う。 | A | ・引き続き、積極的に貸付要望へ対応し、貸付件数が増加した(H19:21件→H20:40件)。 |
| | | 261 | ・ロケハン等の事前調整について組織的に対応する体制を構築するとともに、撮影当日の対応に係る委託業者への適切な指導等により、料金収入の平成19年度比10%の増額を図る。 | A | ・積極的な利用を促進するため、ロケーションカタログを作成しHPにアップするなどの対応により、19年度16件2,895千円に対し、20年度は、23件4,650千円を達成した(料金収入平成19年度比60%増)。 |

中期計画に係る該当項目

X その他業務運営に関する重要目標を達成するためのべき措置

5 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (中期計画の達成状況)
- ・從来法定選任数を欠いていた衛生管理者等について、初めて法人独自の有資格者の育成を行い、単年度で法定先任者数の確保を達成した。
 - ・法人内の危機管理体制について、災害対策・危機管理の統括部門総務部総務課に安全衛生管理係を新設した。また、緊急時における地域との連携強化として、南大沢キャンパス・日野キャンパスでは、傷病者の円滑な受診について、近隣の総合病院との連携体制を構築した。
 - ・緊急時に有用なマニュアル整備として、災害用資機材・食糧等の管理手順・ノウハウのマニュアル化(南大沢)、実験時の事故防止等安全確保のための手引き作成(日野)、心肺蘇生法簡易マニュアルのAED設置箇所への掲示(南大沢)等を行った。
 - (今後の課題)
危機管理体制、マニュアル等を実効性の高いものとするよう、学内での周知徹底を図る。

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
|-------------------|--|--|------|---|
| ○全学的な安全管理体制の整備 | ・全学的な安全管理体制を整備し、教職員や学生に対する安全教育を行う。 ・放射線などの危険防止に向け、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取組を適切に行う。 ・実験廃液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。 | 262 ・全学的な安全管理体制のもとで、安全衛生法に対応した必要な措置の実施及び安全教育の充実に取り組む。 | A | ・法人全体の安全衛生管理基本計画に基づき、喫煙場所の見直しや実験事故防止のためのマニュアル作成など、各事業所の実情に即し活発な安全衛生管理活動を実施した。 ・衛生管理者等の資格取得のため講習会受講・受験を奨励し、7人の有資格者を育成した。その結果、全事業所において法定の選任者数を充足できた。 ・救急救命法など安全衛生に関する講習会、産業医による保健指導を実施した。 |
| | | 263 ・放射線などの危険防止に向け、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行う。化学物質管理について、システムを活用して適正な管理を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取組を適切に行う。 | A | ・R施設については、放射線障害予防法及び電離放射線障害防止規則に基づき、点検・測定・教育訓練・健康診断等を実施し、適正な管理と事故防止に努めた。 ・化学物質全般の管理については、関係規程・要綱に基づき適切な保管・管理に努めた。 ・化学物質管理システムについては、昨年度導入した日野・荒川両キャンパスでの運用を定着させるとともに、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校において新規導入の検討を行った。 ・毒劇物については、秋の火災予防運動に合わせ法人内に注意喚起の通知を発信するとともに、11月末に都が実施した講習会に参加し、その資料等を関係教職員に周知するなど、改めて保管管理の徹底を図った。 |
| | | 264 ・実験廃液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。 | A | ・環境対策として最も重要な実験系廃棄物の処理方法について徹底を図るために、「化学物質等の取扱いの手引き」等の改訂を行い、関係教職員及び学生を対象とする「化学物質・危険物取扱い講習会」を開催した。 ・実験系廃棄物の処分に当たっては、環境基本法、廃棄物処理法など諸法令を遵守し適正・適切な処理を行い、環境負荷の低減に努めた。 ・南大沢キャンパスにおいては、実験系排水を浄化処理し、主にトイレの洗浄用の中水として再利用した。 |
| ○災害等に対する危機管理体制の整備 | ・大規模災害に備え、法人内部の危機管理体制を整備するとともに、地域や間連機関との連携体制を整備する。 ・ライフラインや通信連絡手段の確保を図り、大規模災害発生時にも的確に対応できる体制を整備する。 | 265 ・引き続き、法人内の危機管理体制の充実を図るとともに、定期的な訓練の実施などにより、緊急時の連絡体制や連絡手段の確認を行ふ。 ・緊急時に有用なマニュアルの整備を進める。 ・災害時非常用食糧及び災害用具の整備を行う。 | A | ・大規模災害や事故等に備えをさらに充実・発展させ、より実践的な危機管理体制としていくため、現行の仕組みの見直しや現場の課題の改善など、以下の諸々の取組みを行った。 ・緊急時における地域との連携強化の取組みとして、教職員・学生の事故等があつた際に円滑に受診できるよう、近隣総合病院の理解・協力を得て、当該病院との連携体制を構築した(南大沢キャンパス・日野キャンパス)。 ・災害時の対応スキル向上の取組みとして、総合防災訓練、普通救急救命講習、消防関係の有資格者育成を実施した。 ・緊急時に有用なマニュアル整備として、災害用資機材・食糧等の管理手順・ノウハウのマニュアル化、心肺蘇生法簡易マニュアルのAED設置箇所への掲示等を行った。 ・災害等に対する事前の備えとして、災害用食糧等の備蓄基準を改定するとともに、平成20年度から5年間の備蓄計画を策定し、より計画的な備蓄を開始した。また、各事業所に避難・救出用具を配備するとともに、14台のAEDを新・増設した。 ・安全で快適なキャンパス環境整備の取組みとして、南大沢キャンパスにおいて大幅な喫煙場所の見直しを行った。また、指定喫煙場所の削減・表示の徹底、喫煙マーク向上を呼びかける看板の増設など、総合的な改善を実施した。 |
| ○損害保険の設定 | ・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定する。 | 266 ・事故や災害のリスク等を踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定する。 | A | ・年度計画に基づき、落雷や水害、学内での事故等が発生した際に、保険金により修繕・賠償に係る資金の手当てをした。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | X その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置 | | | |
|------------------|---|---------------------------------|---|-----------|--|
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
| (1)環境への配慮に関する取組み | | | | | |
| | ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 ・廃棄物の適正管理を徹底する。 | 267 | ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 | A | ・電気量削減に着目し、電気器具更新を手段として防災用誘導灯116台の更新(10W→5W)を行い、電力削減効果を上げた。 ・試験的に本部棟内蛍光灯器具55台の更新(40W→32W)を行い、電力削減効果を上げた。 |
| | | 268 | ・教育研究活動により生じるものも含め廃棄物の適正管理を徹底する。 | A | ・物品等における廃棄物等の適正な処理について、学内の廃棄方法(施設課職員立会人のもと実施、受入日、対象物品)を明示し、適正な管理の徹底を図った。 |
| (2)法人倫理に関する取組み | | | | | |
| | ・セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、全学的な体制を整備し、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。 ・研究倫理に関する方針を、國の方針などに加え、必要に応じて法人独自にも作成するとともに、研究倫理に関する運営委員会を全学又はキャンパスごとに設置し、体制を整備し、研究に対する倫理的な配慮を確保する。 | 269 | ・教員については、平成19年度の研修結果を踏まえて、内容の一層の充実を図るほか、本法人における制度のしくみの紹介等も含め、さらに周知・啓発を強化していく。 ・職員については、時間・回数・内容等、正規職員・常勤契約職員などの職員区分に合わせた研修プログラムを検討し、適切に実施していくことで、セクハラ、アカハラに係る知識の向上、防止に向けた啓発に努める。 | A | ・年度計画どおり実施した。 |
| | | 270 | ・キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議を通じて、研究に対する倫理的な配慮を確保する。 | A | ・キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議を通じて、研究に対する倫理的な配慮を確保する。南大沢キャンパスでは19回、日野キャンパス5回、荒川キャンパスでは10回の研究安全倫理委員会を開催し、人に関わる実験研究の倫理・安全面における審査を行った。 ・荒川キャンパスではその他ヒトES細胞使用研究倫理審査委員会を2回開催するとともに外部講師を招いてヒトES細胞使用研究倫理研修(演題「社会と調和した医学研究を考える」)を1回行った。 |

X その他業務運営に関する特記事項

■ 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み

○広報の積極的展開に関する取組み

平成20年度の広報活動の全体方針は19年度の実績及び効果の検証によって策定した。当該方針に基づき、入学者アンケート調査結果等を参考に、対象者等を勘案しながら効果的かつ効率的な広報活動を展開した。車内広告、駅看板、新聞などの媒体のほか、ホームページを積極的に活用し、大学や高等専門学校の特性に合わせて効果的な広告媒体を利用した。

また全体方針に基づき、教職員が一体となって、首都大学東京では高校訪問や、出張講義を、産業技術大学院大学では企業訪問に加え都内外の高専への訪問を、高等専門学校では中学校への訪問に加え中学校長会や進路指導研修会等での説明を行うなどして、効果的な入試広報を実施した。首都大学東京に平成21年度に設置される「経済学コース」についても、経営学系と連携して、ホームページ、大学案内、受験雑誌、インターネット等の活用やリーフレットを高校に送付し、効果的な広報活動を行った。

○安全管理に関する取組み

(1) 全学的な安全衛生管理体制の整備

法人全体の安全衛生管理基本計画に基づき、喫煙場所の見直しや実験事故防止のためのマニュアル作成など、各事業所の実情に即し活発な安全衛生管理活動を実施した。衛生管理者等の資格取得のため講習受講・受験を奨励し、7人の有資格者を育成した。その結果、全事業所において法定の選任者数を充足できた。救急救命法など安全衛生に関する講習会、産業医による保健指導を実施した。

(2) 災害等に対する危機管理体制の整備

大規模災害や事故等に備えをさらに充実・発展させ、より実践的な危機管理体制としていくため、現行の仕組みの見直しや現場の課題の改善など、以下の諸々の取組みを行った。

緊急時における地域との連携強化の取組みとして、教職員・学生の事故等があった際に円滑に受診できるよう、近隣総合病院の理解・協力を得て、当該病院との連携体制を構築した(南大沢キャンパス・日野キャンパス)。

災害時の対応スキル向上の取組みとして、総合防災訓練、普通救急救命講習、消防関係の有資格者育成を実施した。緊急時に有用なマニュアル整備として、災害用資機材・食糧等の管理手順・ノウハウのマニュアル化、心肺蘇生法簡易マニュアルのAED設置箇所への掲示等を行った。

災害等に対する事前の備えとして、災害用食糧等の備蓄基準を改定するとともに、平成20年度から5年間の備蓄計画を策定し、より計画的な備蓄を開始した。また、各事業所に避難・救出用具を配備するとともに、14台のAEDを新・増設した。

■ 遅滞が生じている取組みやその理由

○個人情報の保護に向けた取組み

平成17年度に個人情報の保護に関する規程を整備し、これに基づき、個人情報保護に係る事務を適正に行った。平成19年度、首都大学東京におけるパソコン盗難事故を受け、公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程を制定し、法人における個人情報の保護に関する管理体制を整備するとともに、各部署において緊急の自主点検を実施するなど、再発防止に向けた取組みを行った。しかし、平成21年1月にUSBメモリーが一時紛失する事故が発生したため、改めて個人情報保護の周知徹底、管理基準等の整備、機器類の点検、自己点検等を緊急実施し、事故再発防止の取り組みを行った。なお、首都大学東京では、教員を主な対象とした「個人情報の安全管理に関する取扱マニュアル」を作成し、より具体的な取組みを行った。

中期計画に係る該当項目

X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

| 項目 | 中期計画 | | 年度計画 | | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | |
|--|---------------------------------|----------------|---------------------------------|----------------|----------|----------------|--------|
| | (別紙) 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 | | (別紙) 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画 | | | (単位:百万円) | |
| | 1. 予算 | | 1. 予算 | | 1. 予算 | | |
| 平成17年度～平成22年度 予算 | | | | | | | |
| | (単位:百万円) | | (単位:百万円) | | (単位:百万円) | | |
| 1. 予算 | | 1. 予算 | | 1. 予算 | | 1. 予算 | |
| 収入 | | 収入 | | 収入 | | 収入 | |
| 運営費交付金 | 95,127 | 運営費交付金 | 16,545 | 運営費交付金 | 16,545 | 運営費交付金 | 16,545 |
| 施設費補助金 | 1,624 | 施設費補助金 | 4,011 | 施設費補助金 | 4,011 | 施設費補助金 | 4,011 |
| 自己収入 | 33,199 | 自己収入 | 6,001 | 自己収入 | 6,001 | 自己収入 | 6,001 |
| 授業料及入学金検定料収入 | 32,532 | 授業料及入学金検定料収入 | 5,740 | 授業料及入学金検定料収入 | 5,740 | 授業料及入学金検定料収入 | 5,740 |
| その他収入 | 1,467 | その他収入 | 261 | その他収入 | 261 | その他収入 | 261 |
| 外部資金 | 7,621 | 外部資金 | 1,765 | 外部資金 | 1,765 | 外部資金 | 1,765 |
| 合計 | 135,271 | 合計 | 26,322 | 合計 | 26,322 | 合計 | 26,322 |
| 支出 | | 支出 | | 支出 | | 支出 | |
| 職務費 | 128,651 | 職務費 | 22,441 | 職務費 | 22,441 | 職務費 | 22,441 |
| 教育研究経費 | 82,800 | 教育研究経費 | 14,430 | 教育研究経費 | 14,430 | 教育研究経費 | 14,430 |
| 管理費 | 45,845 | 管理費 | 8,011 | 管理費 | 8,011 | 管理費 | 8,011 |
| 施設整備費 | 1,624 | 施設整備費 | 4,011 | 施設整備費 | 4,011 | 施設整備費 | 4,011 |
| 外研費及企研費 | 7,521 | 外研費及企研費 | 1,765 | 外研費及企研費 | 1,765 | 外研費及企研費 | 1,765 |
| 自体化推進立会 | 475 | 自体化推進立会 | 15 | 自体化推進立会 | 15 | 自体化推進立会 | 15 |
| 合計 | 135,271 | 合計 | 26,322 | 合計 | 26,322 | 合計 | 26,322 |
| [人件費の見積り] | | | | | | | |
| 中期間中額 77,422 百万円を支出する。(追加予算は除く。) | | | | | | | |
| 2. 収支計画 | | | | | | | |
| 平成17年度～平成22年度 収支計画 | | | | | | | |
| | (単位:百万円) | | (単位:百万円) | | (単位:百万円) | | |
| 2. 収支計画 | | 2. 収支計画 | | 2. 収支計画 | | 2. 収支計画 | |
| 費用の部 | | 費用の部 | | 費用の部 | | 費用の部 | |
| 経常費用 | 137,113 | 経常費用 | 24,397 | 経常費用 | 24,483 | 経常費用 | 24,483 |
| 通常費用 | 137,113 | 通常費用 | 20,698 | 通常費用 | 20,349 | 通常費用 | 20,349 |
| 業務費 | 118,959 | 業務費 | 5,133 | 業務費 | 4,195 | 業務費 | 4,195 |
| 教育研究経費 | 26,403 | 教育研究経費 | 1,646 | 教育研究経費 | 1,646 | 教育研究経費 | 1,646 |
| 受託研究費等 | 0,989 | 受託研究費等 | 0 | 受託研究費等 | 0 | 受託研究費等 | 0 |
| 役員人件費 | 698 | 役員人件費 | 1,672 | 役員人件費 | 1,672 | 役員人件費 | 1,672 |
| 教員人件費 | 87,917 | 教員人件費 | 10,823 | 教員人件費 | 10,823 | 教員人件費 | 10,823 |
| 職員人件費 | 16,892 | 職員人件費 | 2,969 | 職員人件費 | 2,969 | 職員人件費 | 2,969 |
| 一般管理費 | 14,916 | 一般管理費 | 3,052 | 一般管理費 | 3,052 | 一般管理費 | 3,052 |
| 減価償却費 | 3,238 | 減価償却費 | 16 | 減価償却費 | 16 | 減価償却費 | 16 |
| 収入の部 | | 収入の部 | | 収入の部 | | 収入の部 | |
| 通常収益 | 137,688 | 通常収益 | 633 | 通常収益 | 633 | 通常収益 | 633 |
| 運営費交付金収益 | 93,362 | 運営費交付金収益 | 24,502 | 運営費交付金収益 | 24,502 | 運営費交付金収益 | 24,502 |
| 施設費収益 | 27,690 | 施設費収益 | 19,196 | 施設費収益 | 19,196 | 施設費収益 | 19,196 |
| 入学金収益 | 3,355 | 入学金収益 | 4,906 | 入学金収益 | 4,906 | 入学金収益 | 4,906 |
| 検定料収益 | 1,487 | 検定料収益 | 613 | 検定料収益 | 613 | 検定料収益 | 613 |
| 受託研究等収益 | 7,283 | 受託研究等収益 | 221 | 受託研究等収益 | 221 | 受託研究等収益 | 221 |
| その他収益 | 1,466 | その他収益 | 1,730 | その他収益 | 1,730 | その他収益 | 1,730 |
| 運営見送運営費交付金等収入 | 888 | 運営見送運営費交付金等収入 | 261 | 運営見送運営費交付金等収入 | 261 | 運営見送運営費交付金等収入 | 261 |
| 運営見送物品販売額収入 | 2,057 | 運営見送物品販売額収入 | 169 | 運営見送物品販売額収入 | 169 | 運営見送物品販売額収入 | 169 |
| 純利益 | 475 | 純利益 | 105 | 純利益 | 105 | 純利益 | 105 |
| 粗利 | 475 | 粗利 | 105 | 粗利 | 105 | 粗利 | 105 |
| (注) 粗利が175百万円は、法人の自体化の促進や不問の申請への対応を目的として積み立てても、自体化推進積立金が相当額である。 | | | | | | | |
| (注) 中期目標の削減予算は既に反映して算出した場合は、都に算出することとする。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額です。 | | | | | | | |
| (注) 粗利が105百万円は、自体化推進積立金相当額と効率化推進 | | | | | | | |

中期計画に係る該当項目

X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

X I 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|--------|-----------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-------|---------------|-----|--|--|------|---------|-----------|---------|-------------|--------|-----------------|--------|---------|-------|--------|-------|-----------|-------|-------------|-------|--------------|---|--|----|----|------|--------|-----------|--------|-----------|-------|----------|-----|--|--|------|--------|-----------|--------|-------------|--------|-----------------|-------|---------|-------|--------|-----|-----------|-------|-------------|-------|-----------|----|-----------|---|--|--|----|----|----|-----------------|------|--------|--------|---------|-----------|--------|--------|---------|-----------|-------|-------|---------|-----------|---|-----|-----|----------|-----|-------|-------|--|--|--|--|------|--------|--------|---------|-----------|--------|--------|-------|-------------|--------|--------|---|-----------------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|---|-----|-----|-------|---|-----|-----|--------|-----|-----|-----|-----------|-------|-------|---------|-------------|-------|-------|---------|-----------|----|----|---|-----------|---|-----|-----|
| | <p>3. 資金計画</p> <p>平成17年度～平成22年度 資金計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>138,271</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>133,007</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>4,789</td> </tr> <tr> <td>次期中期目標期間への繰越金</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>138,271</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>135,647</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>95,127</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学金検定料による収入</td> <td>32,532</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>7,521</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>1,467</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>1,624</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金による収入</td> <td>1,624</td> </tr> <tr> <td>前中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 次期中期目標期間への繰越金 475 百万円は法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる。自律化推進積立金相当額である。 なお、中期目標期間終了後に結果として残った場合は、都に返還することとなる。</p> | 区分 | 金額 | 資金支出 | 138,271 | 業務活動による支出 | 133,007 | 投資活動による支出 | 4,789 | 次期中期目標期間への繰越金 | 475 | | | 資金収入 | 138,271 | 業務活動による収入 | 135,647 | 運営費交付金による収入 | 95,127 | 授業料及入学金検定料による収入 | 32,532 | 受託研究等収入 | 7,521 | その他の収入 | 1,467 | 投資活動による収入 | 1,624 | 施設費補助金による収入 | 1,624 | 前中期目標期間への繰越金 | 0 | <p>3. 資金計画</p> <p>平成20年度 資金計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>28,322</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>23,764</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>4,453</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>28,322</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>24,260</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>16,545</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学金検定料による収入</td> <td>5,740</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>1,765</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>4,011</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金による収入</td> <td>4,011</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 翌年度への繰越金105百万円は自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額である。</p> | 区分 | 金額 | 資金支出 | 28,322 | 業務活動による支出 | 23,764 | 投資活動による支出 | 4,453 | 翌年度への繰越金 | 105 | | | 資金収入 | 28,322 | 業務活動による収入 | 24,260 | 運営費交付金による収入 | 16,545 | 授業料及入学金検定料による収入 | 5,740 | 受託研究等収入 | 1,765 | その他の収入 | 210 | 投資活動による収入 | 4,011 | 施設費補助金による収入 | 4,011 | 財務活動による収入 | 51 | 前年度よりの繰越金 | 0 | | <p>3. 資金計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績 - 計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>28,322</td> <td>25,964</td> <td>△ 2,358</td> </tr> <tr> <td>業務活動による支出</td> <td>23,764</td> <td>21,214</td> <td>△ 2,550</td> </tr> <tr> <td>投資活動による支出</td> <td>4,453</td> <td>1,628</td> <td>△ 2,825</td> </tr> <tr> <td>財務活動による支出</td> <td>—</td> <td>766</td> <td>766</td> </tr> <tr> <td>翌年度への繰越金</td> <td>105</td> <td>2,356</td> <td>2,251</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>28,322</td> <td>25,964</td> <td>△ 2,358</td> </tr> <tr> <td>業務活動による収入</td> <td>24,260</td> <td>24,124</td> <td>△ 136</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金による収入</td> <td>16,545</td> <td>16,545</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>授業料及入学金検定料による収入</td> <td>5,740</td> <td>5,527</td> <td>△ 213</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td>1,765</td> <td>1,367</td> <td>△ 398</td> </tr> <tr> <td>補助金等収入</td> <td>—</td> <td>139</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>寄附金収入</td> <td>—</td> <td>150</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>210</td> <td>396</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>投資活動による収入</td> <td>4,011</td> <td>1,065</td> <td>△ 2,946</td> </tr> <tr> <td>施設費補助金による収入</td> <td>4,011</td> <td>1,065</td> <td>△ 2,946</td> </tr> <tr> <td>財務活動による収入</td> <td>51</td> <td>58</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>前年度よりの繰越金</td> <td>0</td> <td>717</td> <td>717</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 計画 | 実績 | 差額 (実績 - 計画) | 資金支出 | 28,322 | 25,964 | △ 2,358 | 業務活動による支出 | 23,764 | 21,214 | △ 2,550 | 投資活動による支出 | 4,453 | 1,628 | △ 2,825 | 財務活動による支出 | — | 766 | 766 | 翌年度への繰越金 | 105 | 2,356 | 2,251 | | | | | 資金収入 | 28,322 | 25,964 | △ 2,358 | 業務活動による収入 | 24,260 | 24,124 | △ 136 | 運営費交付金による収入 | 16,545 | 16,545 | 0 | 授業料及入学金検定料による収入 | 5,740 | 5,527 | △ 213 | 受託研究等収入 | 1,765 | 1,367 | △ 398 | 補助金等収入 | — | 139 | 139 | 寄附金収入 | — | 150 | 150 | その他の収入 | 210 | 396 | 186 | 投資活動による収入 | 4,011 | 1,065 | △ 2,946 | 施設費補助金による収入 | 4,011 | 1,065 | △ 2,946 | 財務活動による収入 | 51 | 58 | 7 | 前年度よりの繰越金 | 0 | 717 | 717 |
| 区分 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金支出 | 138,271 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による支出 | 133,007 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による支出 | 4,789 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 475 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金収入 | 138,271 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による収入 | 135,647 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金による収入 | 95,127 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 32,532 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究等収入 | 7,521 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の収入 | 1,467 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による収入 | 1,624 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設費補助金による収入 | 1,624 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前中期目標期間への繰越金 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金支出 | 28,322 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による支出 | 23,764 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による支出 | 4,453 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 翌年度への繰越金 | 105 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金収入 | 28,322 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による収入 | 24,260 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金による収入 | 16,545 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 5,740 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究等収入 | 1,765 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の収入 | 210 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による収入 | 4,011 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設費補助金による収入 | 4,011 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務活動による収入 | 51 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度よりの繰越金 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 計画 | 実績 | 差額 (実績 - 計画) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金支出 | 28,322 | 25,964 | △ 2,358 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による支出 | 23,764 | 21,214 | △ 2,550 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による支出 | 4,453 | 1,628 | △ 2,825 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務活動による支出 | — | 766 | 766 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 翌年度への繰越金 | 105 | 2,356 | 2,251 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資金収入 | 28,322 | 25,964 | △ 2,358 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務活動による収入 | 24,260 | 24,124 | △ 136 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運営費交付金による収入 | 16,545 | 16,545 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 5,740 | 5,527 | △ 213 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究等収入 | 1,765 | 1,367 | △ 398 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助金等収入 | — | 139 | 139 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 寄附金収入 | — | 150 | 150 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の収入 | 210 | 396 | 186 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資活動による収入 | 4,011 | 1,065 | △ 2,946 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設費補助金による収入 | 4,011 | 1,065 | △ 2,946 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財務活動による収入 | 51 | 58 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前年度よりの繰越金 | 0 | 717 | 717 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

注)次期中期目標期間への換算金 475 百万円は法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる、自律化推進積立金相当額である。
なお、中期目標期間終了後に結果として残った場合は、報酬に返還するコレクション

| 中期計画に係る該当項目 | | X II 短期借入金の限度額 | | |
|----------------|--|--|------|-----------|
| X II 短期借入金の限度額 | | | | |
| 項目 | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| 1 短期借入金の限度額 | 40億円 | 40億円 | | |
| 2 想定される理由 | 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。 | 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。 | | |

| 中期計画に係る該当項目 | | X III 剰余金の使途 | | |
|--------------|--|--|------|---|
| X III 剰余金の使途 | | | | |
| | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 |
| | 決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | | 知事に承認を受けた目的積立金のうち717百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 |

| 中期計画に係る該当項目 | | X IV 施設及び設備に関する計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------------------|----------|-----------|--|----------------|--------|---|----------|----------|----|--|----------------|--------|--|--|----------|----------|----|--|----------------|--------|
| X IV 施設及び設備に関する計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 中期計画 | 年度計画 | 自己評価 | 年度計画に係る実績 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンバス中央監視室など経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。</td> <td>総額 1,624百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘査した施設・設備の整備や老朽度合等を勘査した施設・設備の改修等が追加されることがある。</p> | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 南大沢キャンバス中央監視室など経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。 | 総額 1,624百万円 | 施設費補助金 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンバス空調機更新等 日野キャンバス整備改修等 荒川キャンバス空調設備更新等</td> <td>総額 4,011百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘査した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘査した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 南大沢キャンバス空調機更新等 日野キャンバス整備改修等 荒川キャンバス空調設備更新等 | 総額 4,011百万円 | 施設費補助金 | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンバス空調機更新等 日野キャンバス整備改修等 荒川キャンバス空調設備更新等</td> <td>総額 3,086百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 南大沢キャンバス空調機更新等 日野キャンバス整備改修等 荒川キャンバス空調設備更新等 | 総額 3,086百万円 | 施設費補助金 |
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南大沢キャンバス中央監視室など経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。 | 総額 1,624百万円 | 施設費補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南大沢キャンバス空調機更新等 日野キャンバス整備改修等 荒川キャンバス空調設備更新等 | 総額 4,011百万円 | 施設費補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 南大沢キャンバス空調機更新等 日野キャンバス整備改修等 荒川キャンバス空調設備更新等 | 総額 3,086百万円 | 施設費補助金 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

○別表（学部の学科、研究科の専攻等）

| 大学名 | 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) (名) | 収容数 (b) (名) | 定員充足率 (b) / (a) × 100 (%) | 大学名 | 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) (名) | 収容数 (b) (名) | 定員充足率 (b) / (a) × 100 (%) |
|----------------------|----------------|---|--|--|---------------------|----------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| 首都大学東京 | 都市教養学部 | (a) 3,600 800 1,020 160 160 160 | (b) 3,837 859 1,074 318 161 169 165 | 106.6 107.4 105.3 99.4 100.6 105.6 103.1 | | システムデザイン研究科 | (a) 294 72 100 66 | (b) 302 33 122 71 | 102.7 45.8 122.0 107.6 |
| | 都市教養学科 | | | | | | | | |
| | 都市環境学部 | | | | | | | | |
| | 都市環境学科 | | | | | | | | |
| | システムデザイン学部 | | | | | | | | |
| | システムデザイン学科 | | | | | | | | |
| | 健康福祉学部 | | | | | | | | |
| | 看護学科 | | | | | | | | |
| | 理学療法学科 | | | | | | | | |
| | 作業療法学科 | | | | | | | | |
| 放射線学科 | | | | | | | | | |
| 学士課程合計 | 6,220 | 6,583 | 105.8 | | 人文科学研究科 | | | | |
| 人文科学研究科 | | | | | システムデザイン研究科 | | | | |
| 社会行動学専攻 (博士前期課程) | 44 | 34 | 77.3 | | システムデザイン専攻 (博士前期課程) | 294 | 302 | 102.7 | |
| " (博士後期課程) | 42 | 32 | 76.2 | | システムデザイン専攻 (博士後期課程) | 72 | 33 | 45.8 | |
| 人間科学専攻 (博士前期課程) | 48 | 55 | 114.6 | | 人間健康科学研究科 | | | | |
| " (博士後期課程) | 42 | 36 | 85.7 | | 人間健康科学専攻 (博士前期課程) | 100 | 122 | 122.0 | |
| 文化基礎論専攻 (博士前期課程) | 38 | 22 | 57.9 | | 人間健康科学専攻 (博士後期課程) | 66 | 71 | 107.6 | |
| " (博士後期課程) | 30 | 15 | 50.0 | | 人文科学研究科 (17年度募集) | | | | |
| 文化関係論専攻 (博士前期課程) | 38 | 24 | 63.2 | | 哲学専攻 (博士前期課程) | (6) | 0 | - | |
| " (博士後期課程) | 36 | 6 | 16.7 | | " (博士後期課程) | (3) | 4 | - | |
| 社会科学研究科 | | | | | 教育学専攻 (博士前期課程) | (6) | 0 | - | |
| 法学政治学専攻 (博士前期課程) | 22 | 7 | 31.8 | | " (博士後期課程) | (3) | 2 | - | |
| " (博士後期課程) | 20 | 3 | 15.0 | | 心理学専攻 (博士前期課程) | (6) | 0 | - | |
| 法曹養成専攻 (専門職学位課程) | 195 | 146 | 74.9 | | " (博士後期課程) | (3) | 4 | - | |
| 経営学専攻 (博士前期課程) | 80 | 89 | 111.3 | | 史学専攻 (博士前期課程) | (10) | 0 | - | |
| " (博士後期課程) | 15 | 21 | 140.0 | | " (博士後期課程) | (5) | 1 | - | |
| 理工学研究科 | | | | | 国文学専攻 (博士前期課程) | (5) | 0 | - | |
| 数理情報科学専攻 (博士前期課程) | 50 | 42 | 84.0 | | " (博士後期課程) | (3) | 4 | - | |
| " (博士後期課程) | 30 | 20 | 66.7 | | 中国文学専攻 (博士前期課程) | (6) | 1 | - | |
| 物理学専攻 (博士前期課程) | 64 | 69 | 107.8 | | " (博士後期課程) | (3) | 2 | - | |
| " (博士後期課程) | 30 | 12 | 40.0 | | 英文学専攻 (博士前期課程) | (8) | 0 | - | |
| 分子物質化学専攻 (博士前期課程) | 64 | 64 | 100.0 | | " (博士後期課程) | (5) | 2 | - | |
| " (博士後期課程) | 30 | 13 | 43.3 | | 独文学専攻 (博士前期課程) | (5) | 0 | - | |
| 生命科学専攻 (博士前期課程) | 80 | 84 | 105.0 | | " (博士後期課程) | (3) | 1 | - | |
| " (博士後期課程) | 54 | 24 | 44.4 | | 仏文学専攻 (博士前期課程) | (5) | 0 | - | |
| 電気電子工学専攻 (博士前期課程) | 60 | 59 | 98.3 | | " (博士後期課程) | (3) | 2 | - | |
| " (博士後期課程) | 18 | 9 | 50.0 | | 社会科学研究科 (17年度募集) | | | | |
| 機械工学専攻 (博士前期課程) | 60 | 68 | 113.3 | | 社会人類学 (博士前期課程) | (6) | 0 | - | |
| " (博士後期課程) | 18 | 14 | 77.8 | | " (博士後期課程) | (4) | 1 | - | |
| 都市環境科学研究科 | | | | | 社会学 (博士前期課程) | (10) | 1 | - | |
| 地理環境科学専攻 (博士前期課程) | 40 | 50 | 125.0 | | " (博士後期課程) | (8) | 6 | - | |
| " (博士後期課程) | 18 | 16 | 88.9 | | 社会福祉学 (博士前期課程) | (7) | 1 | - | |
| 都市基盤環境工学専攻 (博士前期課程) | 64 | 57 | 89.1 | | " (博士後期課程) | (5) | 4 | - | |
| " (博士後期課程) | 18 | 19 | 105.6 | | 社会科学研究科 (17・18年度募集) | | | | |
| 建築学専攻 (博士前期課程) | 70 | 76 | 108.6 | | 政治学専攻 (博士前期課程) | (6) | 0 | - | |
| " (博士後期課程) | 18 | 11 | 61.1 | | " (博士後期課程) | (5) | 4 | 80.0 | |
| 都市システム科学専攻 (博士前期課程) | 34 | 25 | 73.5 | | 基礎法学専攻 (博士前期課程) | (5) | 0 | - | |
| " (博士後期課程) | 21 | 14 | 66.7 | | " (博士後期課程) | 5 | 0 | 0.0 | |
| 環境調和・材料化学専攻 (博士前期課程) | 84 | 95 | 113.1 | | 理学研究科 (17年度募集) | | | | |
| " (博士後期課程) | 36 | 15 | 41.7 | | 数学専攻 (博士前期課程) | (14) | 0 | - | |
| | | | | | " (博士後期課程) | (9) | 4 | - | |

* (17年度募集) の博士前期・博士後期課程及び (17・18年度募集) の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。

| 大学名 | 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b) / (a) × 100 | 大学名 | 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b) / (a) × 100 |
|------------|------------------------|-------------|------------|--------------------------|-----|----------------|-------------|------------|--------------------------|
| | 工学研究科（17年度募集） | | | | | | | | |
| | 機械工学専攻（博士前期課程） | (32) | 0 | - | | | | | |
| | " (博士後期課程) | (8) | 3 | - | | | | | |
| | 電気工学専攻（博士前期課程） | (24) | | | | | | | |
| | " (博士後期課程) | (6) | 1 | - | | | | | |
| | 土木工学専攻（博士前期課程） | (20) | 0 | - | | | | | |
| | " (博士後期課程) | (6) | 0 | - | | | | | |
| | 建築学専攻（博士前期課程） | (28) | 2 | - | | | | | |
| | " (博士後期課程) | (6) | 1 | - | | | | | |
| | 応用化学専攻（博士前期課程） | (32) | 0 | - | | | | | |
| | " (博士後期課程) | (8) | 0 | - | | | | | |
| | システム基礎工学専攻（博士前期課程） | (30) | 0 | - | | | | | |
| | " (博士後期課程) | (4) | 1 | - | | | | | |
| | インテリジェントシステム専攻（博士前期課程） | (30) | 0 | - | | | | | |
| | " (博士後期課程) | (4) | 4 | - | | | | | |
| | 航空宇宙工学専攻（博士前期課程） | (30) | 0 | - | | | | | |
| | " (博士後期課程) | (4) | 0 | - | | | | | |
| | 都市科学研究科（17年度募集） | | | | | | | | |
| | 都市科学専攻（博士前期課程） | (14) | 1 | - | | | | | |
| | " (博士後期課程) | (7) | 4 | - | | | | | |
| | 保健科学研究科（17年度募集） | | | | | | | | |
| | 看護学専攻（博士前期課程） | (12) | 2 | - | | | | | |
| | 理学療法学専攻（博士前期課程） | (6) | 0 | - | | | | | |
| | 作業療法学専攻（博士前期課程） | (6) | 0 | - | | | | | |
| | 放射線学専攻（博士前期課程） | (6) | 0 | - | | | | | |
| | 保健科学専攻（博士後期課程） | (12) | 7 | - | | | | | |
| | 博士前期課程合計* | 1334 | 1355 | 101.6 | | | | | |
| | 博士後期課程合計* | 624 | 454 | 72.8 | | | | | |
| | 専門職学位課程合計 | 195 | 146 | 74.9 | | | | | |
| 産業技術大学院大学 | 産業技術研究科 | | | | | | | | |
| | 情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程） | 100 | 110 | 110.0 | | | | | |
| | 創造技術専攻（専門職学位課程） | 50 | 49 | 98.0 | | | | | |
| 産業技術高等専門学校 | 専門職学位課程合計 | 150 | 159 | 106.0 | | | | | |
| | 本科 | 960 | 971 | 101.1 | | | | | |
| | 専攻科 | 64 | 52 | 81.3 | | | | | |

* (17年度募集) の博士前期・博士後期課程及び (17・18年度募集) の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。
* 首都大学東京の「博士前期課程 合計」及び「博士後期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

| 大学名 | 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b) / (a) × 100 (%) |
|-----------------|----------------|-------------|------------|------------------------------|
| 東京都立大学 | 人文学部一部 | (名) | 6 | - |
| | 哲学科 | (8) | 12 | - |
| | 史学科 | (15) | 7 | - |
| | 心理・教育学科 | (16) | 6 | - |
| | 社会学科 | (15) | 6 | - |
| | 社会福祉学科 | (15) | 6 | - |
| | 文学科 | (42) | 15 | - |
| | 法学部一部 | | | |
| | 法律学科 | (90) | 43 | - |
| | 政治学科 | (50) | 9 | - |
| | 経済学部一部 | | | |
| | 経済学科 | (145) | 37 | - |
| | 理学部一部 | | | |
| | 数学科 | (27) | 12 | - |
| | 物理学科 | (42) | 18 | - |
| | 化学科 | (41) | 18 | - |
| | 生物学科 | (24) | 7 | - |
| | 地理学科 | (16) | 3 | - |
| | 工学部一部 | | | |
| 機械工学科 | (31) | 5 | - | |
| 精密機械工学科 | (30) | 7 | - | |
| (学科未決定) 電気電子情報系 | | 0 | - | |
| 電気工学科 | (28) | 7 | - | |
| 電子・情報工学科 | (28) | 3 | - | |
| 土木工学科 | (40) | 10 | - | |
| 建築学科 | (40) | 8 | - | |
| 応用化学科 | (48) | 5 | - | |
| 人文学部二部 | | | | |
| 哲学科 | (3) | 2 | - | |
| 史学科 | (5) | 7 | - | |
| 心理・教育学科 | (6) | 1 | - | |
| 社会学科 | (5) | 3 | - | |
| 社会福祉学科 | (5) | 2 | - | |
| 文学科 | (15) | 7 | - | |
| 法学部二部 | | | | |
| 法律学科 | (20) | 8 | - | |
| 政治学科 | (15) | 3 | - | |
| 経済学部二部 | | | | |
| 経済学科 | (25) | 10 | - | |
| 理学部二部 | | | | |
| 数学科 | (9) | 3 | - | |
| 物理学科 | (14) | 5 | - | |
| 化学科 | (13) | 2 | - | |
| 生物学科 | (8) | 3 | - | |
| 地理学科 | (6) | 2 | - | |
| 工学部二部 | | | | |
| 機械工学科 | (7) | 4 | - | |
| 精密機械工学科 | (7) | 2 | - | |
| 電気工学科 | (7) | 2 | - | |
| 電子・情報工学科 | (7) | 3 | - | |
| 土木工学科 | (10) | 4 | - | |
| 建築学科 | (10) | 3 | - | |
| 応用化学科 | (12) | 2 | - | |
| 学士課程合計 | (1,000) | 322 | - | |

| 大学名 | 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b) / (a) × 100 (%) |
|------------------|----------------|-------------|------------|------------------------------|
| 人文科学系 | 人文科学研究科 | (名) | (名) | (%) |
| | 哲学専攻 (修士課程) | (6) | 2 | - |
| | " (博士課程) | (3) | 8 | - |
| | 教育学専攻 (修士課程) | (6) | 1 | - |
| | " (博士課程) | (3) | 9 | - |
| | 心理学専攻 (修士課程) | (6) | 0 | - |
| | " (博士課程) | (3) | 8 | - |
| | 史学専攻 (修士課程) | (10) | 0 | - |
| | " (博士課程) | (5) | 11 | - |
| | 国文学専攻 (修士課程) | (5) | 0 | - |
| | " (博士課程) | (3) | 7 | - |
| | 中国文学専攻 (修士課程) | (6) | 1 | - |
| | " (博士課程) | (3) | 1 | - |
| | 英文学専攻 (修士課程) | (8) | 1 | - |
| | " (博士課程) | (6) | 7 | - |
| | 独文学専攻 (修士課程) | (5) | 0 | - |
| | " (博士課程) | (3) | 2 | - |
| | 仏文学専攻 (修士課程) | (5) | 1 | - |
| | " (博士課程) | (3) | 3 | - |
| | 社会科学研究科 | | | |
| | 社会人類学専攻 (修士課程) | (6) | 1 | - |
| | " (博士課程) | (4) | 9 | - |
| | 社会学専攻 (修士課程) | (10) | 0 | - |
| | " (博士課程) | (8) | 10 | - |
| | 社会福祉学専攻 (修士課程) | (7) | 0 | - |
| | " (博士課程) | (6) | 17 | - |
| | 政治学専攻 (修士課程) | (6) | 0 | - |
| | " (博士課程) | (5) | 1 | - |
| | 基礎法学専攻 (修士課程) | (5) | 0 | - |
| " (博士課程) | (5) | 0 | - | |
| 法曹養成専攻 (専門職学位課程) | (66) | 1 | - | |
| 経済政策専攻 (修士課程) | (10) | 0 | - | |
| " (博士課程) | (5) | 3 | - | |
| 経営学専攻 (修士課程) | (40) | 1 | - | |
| 理学研究科 | | | | |
| 数学専攻 (修士課程) | (14) | 0 | - | |
| " (博士課程) | (9) | 4 | - | |
| 物理学専攻 (修士課程) | (30) | 0 | - | |
| " (博士課程) | (12) | 1 | - | |
| 化学専攻 (修士課程) | (30) | 0 | - | |
| " (博士課程) | (12) | 1 | - | |
| 生物科学専攻 (修士課程) | (27) | 1 | - | |
| " (博士課程) | (13) | 7 | - | |
| 地理科学専攻 (修士課程) | (12) | 1 | - | |
| " (博士課程) | (6) | 2 | - | |
| 身体運動科学専攻 (修士課程) | (5) | 0 | - | |
| " (博士課程) | (4) | 1 | - | |
| 工学研究科 | | | | |
| 機械工学専攻 (修士課程) | (32) | 0 | - | |
| " (博士課程) | (8) | 1 | - | |
| 電気工学専攻 (修士課程) | (24) | 0 | - | |
| " (博士課程) | (6) | 4 | - | |
| 土木工学専攻 (修士課程) | (20) | 0 | - | |
| " (博士課程) | (6) | 0 | - | |

* 収容定員については、最低在学年限を超過しているため 1 学年の収容定員を括弧書きとしている。

| 大学名 | 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b) / (a) × 100 (%) |
|--------------------|--|---------------------------------------|----------------------------|------------------------------|
| 東京都立 科学技術 大学 | 建築学専攻 (修士課程) 〃 (博士課程) | (名) (28) | (名) 0 | - |
| | 応用化学専攻 (修士課程) 〃 (博士課程) | (32) | (6) | 4 |
| | 都市科学研究科 都市科学専攻 (修士課程) 〃 (博士課程) | (8) | 0 | - |
| | 修士課程合計 | (14) | 0 | - |
| | 博士課程合計 | (7) | 3 | - |
| | 専門職学位課程合計 | (65) | 1 | - |
| | 工学部 機械システム工学科 電子システム工学科 航空宇宙システム工学科 生産情報システム工学科 | (45) | 14 | - |
| | 学士課程合計 | (180) | 33 | - |
| | 工学研究科 システム基礎工学専攻 (博士前期課程) 〃 (博士後期課程) インテリジェントシステム専攻 (博士前期課程) 〃 (博士後期課程) 航空宇宙工学専攻 (博士前期課程) 〃 (博士後期課程) | (30) (4) (30) 〃 (30) 〃 | 0 1 0 1 1 0 | - |
| | 博士前期課程合計 博士後期課程合計 | (90) (12) | 1 2 | - |
| 東京都立 保健科学 大学 | 保健科学部 看護学科 理学療法学科 作業療法学科 放射線学科 | (80) (40) (40) (40) | 3 4 1 4 | - |
| | 学士課程合計 | (200) | 12 | - |
| | 保健科学研究科 看護学専攻 (修士課程) 理学療法学専攻 (修士課程) 作業療法学専攻 (修士課程) 放射線學専攻 (修士課程) 保健科学専攻 (博士課程後期) | (12) (6) (6) (6) (12) | 0 0 0 0 3 | - |
| | 修士課程合計 博士課程合計 | (30) (12) | 0 3 | - |

| 大学名 | 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b) / (a) × 100 (%) |
|--------------------|--|------------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 工業高等 専門学校 | 機械工学科 生産システム工学科 電子情報工学科 電気工学科 | (名) 160 80 80 80 | (名) 148 79 66 77 | (%) 92.5 98.8 82.5 96.3 |
| 航空工業 高等専門 学校 | 航空工学科 機械工学科 電子工学科 | (名) 80 160 160 | (名) 69 149 137 | (%) 86.3 93.1 85.6 |

* 収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み【入学者選抜】

《中期目標》

多様化・複雑化する大都市の課題を解決するには、様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限活かしていくことが必要である。

まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、大学全入時代が目前に迫る中、首都大学東京で学びたいという意欲あふれる人材を幅広く受け入れる。

また、大学の入試制度が、初等・中等教育全体へ与える影響を考慮し、これまでの偏差値のみを重視した入試制度の見直しを図る。具体的には、一般選抜だけでは測れない個々の学生の潜在的な能力を発見するために、多様な選抜の充実を図る。

さらに、首都大学東京の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報を積極的に展開する。

東京都立産業技術高等専門学校、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校と連携し、学部及び大学院へ積極的に学生を受け入れる仕組みを整備する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| ○学部の入学者選抜 | ○学部の入学者選抜 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京(以下、「大学」という。)の基本理念を踏まえた全学的アドミッション・ポリシーを策定し、速やかに公表するとともに、それに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。 ・あわせて学部ごとの教育研究の使命に基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを策定する。 ・大学や学部のアドミッション・ポリシーに応じて、大学入学後の学修に必要な水準の基礎学力を備えた志願者を選抜するよう配慮しつつ、志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜の実施に取り組む。 ・入試委員会において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、アドミッション・ポリシー(全学、学部ごと、募集単位ごと)を策定して速やかに公開するとともに、募集単位毎の求める人材像に合わせ、一般選抜以外にも8つの入試区分により多様な入学者選抜を実施した。また、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係について調査・分析を行い、一般選抜の第一次選抜合格者の倍率の変更、推薦・指定校推薦等に係る出願資格の地域要件拡大など入試制度の改善を行った。 | | |
| ○大学院の入学者選抜 | ○大学院の入学者選抜 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。 ・平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜について、全学的な方針を定めるほか、各研究科の特性に応じた工夫を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、大学院再編の趣旨をふまえ、各研究科の特性に応じて、試験の実施時期、実施回数、試験科目等を工夫するとともに、外国人特別選抜や社会人特別選抜の実施などにより、優秀な学生の確保に努めた。また、出題ミス防止のため、問題作成や管理体制の点検、点検マニュアルの見直しなどを全学的に実施したほか、出題ミスの事例を検証し、さらなるチェック体制の強化や運用の見直しを実施した。 | | |
| ○入試広報 | ○入試広報 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な入試広報の充実を図るため、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みなどを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ① オープンキャンパスや大学説明会の工夫 ② ホームページの充実 ③ 高大連携の一環としてのサマーキャンパスの拡大 ④ 進学ガイダンスへの積極的参加 ⑤ 入学者出身校をはじめとした高校訪問の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、教職員が連携した広報の実施計画を作成し、以下の取組を教職員一体となって実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①毎年3キャンパスで計4回大学説明会を実施した。実施に当っては、多様な媒体による広報活動を行った。また、アンケート結果等も参考にしながら、保護者を意識した説明会の開催や学生から公募した大学説明会用のポスターによる広報など工夫して実施した。広報を強化したことなどにより、来場者数は、平成20年度に過去最高の合計8,969名となった。さらに、平成20年度には、新たな取組として、アンケートに回答した高校3年生の在学する高校に募集要項を送付した。 <来場者数> (平成17・18年度は、保護者を含む。) 平成17年度:5,513名、平成18年度:7,819名、平成19年度:7,578名、平成20年度:8,969名 ②入試課ホームページを開設し、入試情報の他、キャンパス情報等受験生のニーズにあわせた情報を随時発信するとともに、アンケート結果等を参考に、コンテンツの見直しなど、充実を図った。 ③出張講義・高校訪問・大学体験学習等を行い、高校との連携を強化した。 ④進学ガイダンスに積極的に参加した。参加に当っては、参加者数の多いガイダンスや入学者が多い地域のガイダンスへ参加するなど、入試等の実施結果を検証しながら行った。 ⑤指定校や実績校への高校訪問を実施し、校長、進路指導部の教員と情報交換を行った。 <高校訪問延べ回数> 平成17年度:44回、平成18年度:63回、平成19年度:55回、平成20年度:72回 | | |
| ○高専との連携 | ○高専との連携 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立産業技術高等専門学校、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校と連携し、専門分野への適性や意欲を持つ優れた高等専門学校学生を受け入れるための仕組みを整備するなど一層の連携体制を確保する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校との様々な連携策の可能性について検討した。 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためによるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～

《中期目標》

首都大学東京の基本理念に沿って、社会状況の変化に対応した学部の編成、コースの設置、教育プログラムの提供を行う。
新しい教育制度として、単位バンクシステムを導入し、自大学のみならず、他大学での授業等を単位として認定するとともに、学生の将来設計に合わせた多様な選択を可能にし、学生一人ひとりのキャリア形成に合わせた弹力的な学習カリキュラムが設定できるようしていく。

学部においては、都市にまつわるテーマに沿って、幅広い学問領域の教養科目を体系的に学習する「都市教養プログラム」、実践的な英語教育、課題解決型の情報教育やインターンシップなどの都市教養教育を充実し、幅広い視野や課題解決能力、実践的能力等を育成する。これらの取組を通じて、現代都市における新たな教養教育を創成し、都市教養という概念が広く社会に認知されるよう努める。
また、これらを基礎に、各分野における専門教育の充実に努めるとともに、各学部の協力のもとに、学部横断的な都市政策コースを開設し、魅力的なカリキュラムを学生に提供する。
こうした教育を実施するに当たり、各学部や基礎教育センターにおいて、責任ある体制を整備する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| <p>○大学の基本理念を実現するため、下記の取組みを行う。</p> <p>①単位バンクシステムの導入</p> <p>「単位バンクシステム」は、①学生の履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の積極的な活用を図る機能、②学生の将来像に合わせ、カリキュラム設計を支援する機能、③学生の希望や社会のニーズを踏まえ教育課程の編成方針を検討する機能、を合わせ持ち、総合的に大学の教育改善を推進する。</p> <p>(ア)運営組織の整備</p> <p>単位バンクシステムは、大学の教育システムの柱として、学長の強いリーダーシップの下、その充実・発展を図る必要があることから、平成17年度に学長室を中心に、①学位設計委員会、②科目登録委員会、③学修カウンセラー、により構成される「単位バンク推進組織」を設ける。また、これらの円滑な活動を支えるため、学長室に「単位バンク推進担当」を置く。</p> <p>(イ)登録科目の拡大</p> <p>学生のキャリア形成に応じた履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の科目登録に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位バンクシステムを平成17年度から開始する。平成17年度は、大学の全ての学部科目を科目登録し、授業科目の内容を公開するほか、単位互換など既存の制度を活用し、他大学の授業科目等の認定を行う。また、大学院の科目について、導入に向けた検討を行う。 ・平成18年度以降、既存の制度を活用し、学内外の教育資源の活用に取り組み、大学間での連携を推進した上で、現行管理制度上の制約条件緩和に向けて、国に働きかけていく。 <p>(ウ)運営のための環境整備</p> <p>単位バンクシステムを運営していくために、必要となる以下的基本条件を段階的に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム設計を支援する情報システムの整備 ・将来像と授業科目により得られる知識・能力を結びつけたモデル(表現は今後検討)の作成 ・科目登録に必要な授業評価の実施 <p>②基礎ゼミナールの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市で活躍するために必要な課題発見・解決能力を養成する。 ・ゼミでの発表を通じてプレゼンテーション能力の向上を目指す。 ・学部混合型の学生構成が豊かな人間関係の形成につながるよう努める。 ・少人数ゼミの特色を生かし、担当教員との密接な対話を通して、問題や課題を探求する力、コミュニケーション能力、ディベート能力を高めさせる。 <p>③都市教養プログラムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市にまつわる4つのテーマ(「文化・芸術・歴史」「グローバル化・環境」「人間・情報」「産業・社会」)に沿って学際的、総合的に学ぶことにより、大都市に関連する様々な課題に取り組み、解決する人材を育成する。 ・本プログラムの目的を十分に達成するために、科目の配置や内容を常に検証し充実に努める。 | <p>○大学の基本理念を実現するための取組</p> <p>①単位バンクシステムの導入</p> <p>(ア)運営組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に、学長室を中心に、学位設計委員会、科目登録委員会、学修カウンセラーにより構成される「単位バンク推進組織」を設け、学長室に単位バンク推進担当係長を設置した。 <p>(イ)登録科目の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、他大学の科目を認定して登録した。科目登録に当って、他大学等の授業科目の履修にかかる基本方針等に基づき、科目登録委員会において審査を実施した。また、学生が利用しやすい制度とするため、平成19年度に単位互換協定校における科目登録(事前認定)の取扱方針を取りまとめるとともに、東京慈恵会医科大学と単位互換に関する覚書を締結した。平成20年度には東京外国语大学とも締結を行った。この制度を活用し、平成19年度から、学生が他大学の科目を履修し単位を修得した。 <ul style="list-style-type: none"> <単位修得者延べ人数> 平成19年度:10名、平成20年度: 12名 <事前認定科目数> 平成17年度: 2科目、平成18年度: 5科目、平成19年度: 8科目、平成20年度: 13科目 <p>・平成18年度から、「青年海外協力隊」へ参加する活動を「特定社会活動」という授業科目に位置付けて単位認定の対象とする制度を導入した。また、大学院への長期履修制度の導入について検討を行った。</p> <p>(ウ)運営のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度からシステム整備を行い、平成18年度から、大学の全ての学部科目について、授業科目の内容(シラバス)と専任教員プロフィールを電子公開した。平成19年度からは、他大学等の事前認定科目について学内に電子公開した。 ・平成18年度に現在の「知のキャリア形成支援委員会」の前身である「知のキャリア形成支援連絡会議」を設置し、「学生の意識と行動に関する調査」を実施した。以降も継続して調査を行い、自己開発力の育成を支援する方策を検討した。 <p>②基礎ゼミナールの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から「基礎ゼミナール」を導入した。「都市文明講座」により都市が抱える課題を理解し、その後各クラスに分かれて行う討論、調査、発表を通して課題発見・解決能力を体験的に修得することをめざした全学共通の必修科目として実施している。 ・授業評価による検証などから、クラス数増によるクラス人数の適正化やゼミの実施回数を増やす等の改善を行い充実を図った。また、学部混合型のクラス編成となるよう努めた。 <p>③都市教養プログラムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市にまつわる4つのテーマに沿って学際的、総合的に学ぶプログラムとして、平成17年度から導入した。新しい分野の科目等科目数を増やしてプログラムの充実を図ったり、授業評価アンケートを検証して時間割配置を工夫するなどの改善を行った。 ・平成21年度に向けて、科目選択の幅を広げるよう履修方法等の検証を行い、プログラム改革を行った。 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置
1 「教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～

《中期目標》

首都大学東京の基本理念に沿って、社会状況の変化に対応した学部の編成、コースの設置、教育プログラムの提供を行う。
新しい教育制度として、単位バンクシステムを導入し、自大学のみならず、他大学での授業等を単位として認定するとともに、学生の将来設計に合わせた多様な選択を可能にし、学生一人ひとりのキャリア形成に合わせた弾力的な学習カリキュラムが設定できるようにしていく。
学部においては、都市にまつわるテーマに沿って、幅広い学問領域の教養科目を体系的に学習する「都市教養プログラム」、実践的な英語教育、課題解決型の情報教育やインターンシップなどの都市教養教育を充実し、幅広い視野や課題解決能力、実践的能力等を育成する。これらの取組を通じて、現代都市における新たな教養教育を創成し、都市教養という概念が広く社会に認知されるよう努める。
また、これらを基礎に、各分野における専門教育の充実に努めるとともに、各学部の協力のもとに、学部横断的な都市政策コースを開設し、魅力的なカリキュラムを学生に提供する。
こうした教育を実施するに当たり、各学部や基礎教育センターにおいて、責任ある体制を整備する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 |
|---|---|------|
| <p>④実践的英語教育の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語を通じて国際的に活躍できる基礎的能力を養成する。 ・英語による基本的・実践的なコミュニケーション能力を高めていくために、英語の4つの力（「話す」「聞く」「書く」「読む」）に立脚した総合的な英語力を養成する。 ・ネイティブの講師を効果的に活用して実践的な英語力を養成する。 ・社会に対して卒業生の英語能力が客観的に立証できるよう、指標の設定等、制度構築し、これに基づき評価される卒業生の英語力を向上させる。 <p>⑤課題解決型情報教育の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン等の活用能力だけでなく、探究的な学び合いの中から、ものごとを正しく認識し、課題を見出し解決する能力を養成する。 ・ITをツールとして活用し具体的な課題を解決することにチャレンジさせる。 ・ITを活用した基礎的な情報収集・情報発信のリテラシーの育成を通じて、情報整理・解析能力やプレゼンテーション能力を高めていく。 <p>⑥体験型インターンシップの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職前の就業体験としてだけではなく、実社会とのつながりをテーマにした教養教育の一環として、様々な課題を抱える大都市の現場を体験させることにより課題発見・解決能力を養成する。 ・東京が抱える多様・広範な実務や実態に直接触れ、その現状に対する認識を深める。 ・都庁及び都の外郭団体をはじめとして、目的にふさわしい新たな実習先の開拓を行う。 ・早期に全学生の実習が実現できるよう、実習先の確保を進める。 <p>○専門教育の充実</p> <p>次の点について全学的な方針を定めた上で、その方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 育成する人間像 ② ①に基づく教育方法及び実施計画 ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検 <p>○分散型キャンパスへの対応</p> <p>分散型キャンパスに適切に対応するため、学生の学習状況や学年進行にあわせて、対応を検討し、実施する。</p> <p>○教育実施体制の整備</p> <p>効果的に教育成果をあげられるように、教育学習環境の充実に努める。</p> | <p>④実践的英語教育の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通の必修科目として、平成17年度から実践英語科目を導入した。日本人教員とNSE(Native Speaker of English)講師による科目の組み合わせにより、英語の4つの力（「話す」「聞く」「書く」「読む」）に立脚した総合的な英語力を養成する内容とした。また、修得すべきレベルについて一定の基準を示し、そのレベルに達している学生については、一部英語授業の履修義務免除を行い、別途課題学習を課した。 <p>⑤課題解決型情報教育の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事象を的確に認識して課題を発見し、その解決にITを活用する能力を育成するための課題解決型情報教育として、全学共通の必修科目「情報リテラシー実践Ⅰ」と、選択科目「情報リテラシー実践ⅡA」、「情報リテラシー実践ⅡB」を平成17年度から導入した。 ・「情報リテラシー実践Ⅰ」では、情報の収集・分析・編集・伝達・発信・コミュニケーションといった情報処理に関わる能力の向上を目指し具体的な問題解決に取り組む内容とし、「情報リテラシー実践ⅡA・ⅡB」では、より発展的な問題解決に取り組む内容とした。 <p>⑥体験型インターンシップの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、「現場体験型インターンシップ」を導入した。実習だけではなく、事前・事後学習を通して現状に対する認識を深める内容とした。 ・実習先として、都庁とその外郭団体、区市、企業等を確保し、希望する全学生が履修できる体制を整えた。 <p><実習先数（履修登録者数）> 平成17年度：78箇所（411人）、平成18年度：315箇所（809人）、平成19年度：346箇所（637人）、平成20年度：357箇所（644人）</p> <p>○専門教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、中期計画どおり実施し、カリキュラムの改善や充実、授業評価アンケートの検証などにより、専門教育の充実を図った。特に、平成20年度には、文部科学省の大学教育改革支援事業に関して、機械工学コース「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」及び健康福祉学部「国際的実践的専門職を育成する連携教育」の各プログラムが新たに採択された。 <p>○分散型キャンパスへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習状況の把握を行い、学年進行にあわせて、各キャンパスでの再履修クラスの設置や連絡バスの運行などを実施した。 <p>○教育実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設改修やキャンパス間ネットワークの整備を行うとともに、学生が意見を投書する「キャンパスボイス」等により学生ニーズを把握し、学内で連携して教育学習環境の充実に努めた。 ・教育のさらなる向上を図るため、大学教育改革を推進する組織として、「大学教育センター」を平成21年4月に設置することとした。 | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み【教育課程・教育方法】～大学院教育における取組み～

《中期目標》

首都大学東京の基本理念に沿って、社会状況の変化に対応した学部の編成、コースの設置、教育プログラムの提供を行う。

新しい教育制度として、単位バンクシステムを導入し、自大学のみならず、他大学での授業等を単位として認定するとともに、学生の将来設計に合わせた多様な選択を可能にし、学生一人ひとりのキャリア形成に合わせた弾力的な学習カリキュラムが設定できるようにしていく。

大学院においては、各専攻で育成する人材像や課程修了までのプロセスを明確にし、体系的な知識の修得と専門分野の訓練や技術の修得とのバランスのとれた教育課程を編成する。

また、高度専門職業人の養成や、社会人のリカレント教育ニーズに応える。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 |
|---|---|------|
| ○研究科の再編 大学院では、平成18年度に行う研究科の再編成において、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を十分踏まえ、研究科・専攻・教育課程ごとに、育成する人材像・主な進路・各課程の趣旨・目的に照らし、課程修了までのプロセスを明確にし、体系的な知識の修得と専門分野の研究技法、技術の修得とのバランスの取れた教育課程編成に取り組むとともに、特色ある教育プログラムを実施する。 | ○研究科の再編 ・平成17年度に、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、各研究科・専攻において、体系的な知識の修得と専門分野の訓練、技術の修得とのバランス等に留意して教育課程の編成を行い、平成18年度から新課程での大学院教育を開始した。 ・平成18年度から、「大学院教育の充実」に関する全学方針を定め、これに基づき、研究科・専攻・系・専修ごとに、①「育成する人間像」、②「①に基づく教育内容・方法及び実施計画」、③「専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検」について具体的な内容を定め、これに従って教育を実施し、その充実を図った。 ・平成19年度に文部科学省の大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）に採択された、社会科学研究科経営学専攻（ビジネススクール）の「公共経営の人材育成プログラム」、理工学研究科の物理学専攻と分子物質化学専攻の「物理と化学に立脚し自立する国際的若手育成」、同研究科生命科学専攻の「企画評価力を備えた創造的生命研究者の育成」の取組など、特色あるプログラムを実施した。 | A |
| ○高度専門職業人の養成 研究科の専門分野の特性や社会のニーズを踏まえ、高度専門職業人の養成を行う。 | ○高度専門職業人の養成 ・平成17年度から、社会科学研究科法曹養成専攻（法科大学院）及び経営学専攻（ビジネススクール）において、それぞれ法曹実務家や経営管理者・起業家等の高度専門職業人の養成に取り組んだ。 ・人間健康科学研究科看護科学系では、平成19年度に「高齢者看護専門看護師コース」と「在宅看護専門看護師コース」、平成20年度に「小児看護専門看護師コース」が専門看護師教育課程として認定された。また、放射線科学系では、平成19年度、文部科学省のがんプロフェッショナル養成プラン（5年間）に、北里大学等の8大学と共同で採択された。医学物理士の養成を分担する本研究科では、医学物理士養成コースのカリキュラムを充実させ、平成20年度には、3名の医学物理士認定試験合格者を輩出した。 ・経営学専攻（ビジネススクール）では、公共経営の人材育成プログラムが、平成19年度に文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに採択されたことから、「公共経営アクションリサーチ」等の科目を増やし充実を図った。 | |
| ○大学院における社会人のリカレント教育 社会人向けのコースの設定、夜間開講の実施など、社会人のリカレント教育ニーズに応えるための制度を導入する。 | ○大学院における社会人のリカレント教育 ・社会人のリカレント教育ニーズに応えるため、社会科学研究科経営学専攻（ビジネススクール）、理工学研究科、都市環境科学研究科地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学研究科において、平日夜間や土曜日に一部の授業開講や研究指導を行った。また、理工学研究科では、高校教員を対象としたリカレント教育のための科目を設置し、一部の科目を飯田橋キャンパスで開講したほか、人間健康科学研究科では、がんプロフェッショナル養成コースにおいて、インテンシブコースを夜間及び土曜日に開講した。 ・なお、大学院の授業科目ではないが、社会人を対象としたリカレント教育の取組として、教員免許状更新講習や認定看護師教育課程（がん化学療法看護）を平成21年度に開設するための準備を、関係学部・コースで進めた。 | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み【教育の質の評価・改善】

《中期目標》

首都大学東京は、大学の使命、社会ニーズ・学生ニーズに合った教育を提供しているかどうかという視点から、各学部、研究科をはじめ全学をあげて、教育の質の改善に不断に取り組まなければならない。基礎教育センター等が中心となり、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価も加えて教育の質の改善に取り組む。

また、単位バンクに登録された科目については、一定の基準を満たしたシラバスを公表し、教育の質の確保に努める。

あわせて、成績評価の基準を明確に示すことにより、学生の目標設定を容易にし、学習意欲を刺激するとともに、社会に対しては基準を公表するなど、首都大学東京における評価が十分信頼に足るものであることを明示する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| ○多面的検証・評価とその活用 ファカルティ・ディベロップメント、自己点検・評価、第三者評価の結果を教育現場にフィードバックし、教育の質の向上に結びつける。 | ○多面的検証・評価とその活用 ・平成18年度から、ファカルティ・ディベロップメント活動により明らかになった課題を教育現場にフィードバックするとともに、自己点検・評価の結果と東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価に対応して、改善計画を策定し改善に向けた取組を実施するシステムを整備した。 | | |
| ○ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施 ・各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成するFD委員会を設置し、効果的・効率的なFDを行う。 ・学生の声を受け止める仕組みを構築し、学生による評価を授業の改善に反映させる。さらに、ピアレビュー（同僚評価）について研修会などを実施する。 ・特定の分野で試行を行なうことで、改善を加えながら全学に広げていく。 | ○ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施 ・平成17年度にFD委員会を設置し、基礎教養科目に関する授業評価等のアンケート調査やFDセミナー、FDレポート、ホームページ等による周知・啓発活動の取組を開始した。また、各学部・系が実施する活動への支援や実施状況等についての情報交換を行った。 ・基礎教養科目について、平成17年度から学生・教員による授業評価を開始し、その結果を授業担当者にフィードバックするとともに、FDセミナー等を活用し、授業評価の検証や授業改善に向けた取組を行った。各部局においても、全学委員会での取組を参考に、授業評価をはじめとした取組を順次開始し、全学的にFDを実施した。また、教員への基礎教養科目の授業公開の実施について検討を行った。 | | |
| ○自己点検・評価（教育研究分野）の実施 ・各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成する自己点検・評価委員会を設置し、毎年度、自己点検・評価を行う。 ・自己点検・評価結果はホームページ（HP）などで学内外に公表するとともに、上記委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場に反映させる。 | ○自己点検・評価（教育研究分野）の実施 ・平成17年度に自己点検・評価委員会を設置し、教育研究分野の業務実績報告書をとりまとめた。また、認証評価に向けた自己点検・評価活動として、認証評価機関の評価基準について、各部局において試行的に点検・評価を行い、全学的にとりまとめる作業を行った。この過程で、評価基準に対して不十分な点を洗い出し、今後改善を進めていくこととした。 ・自己点検・評価結果は、業務実績報告書として毎年ホームページに掲載・公表した。また、評価結果に対応して改善計画の策定を行い、教育現場への反映を図った。 | | |
| ○第三者評価の実施 ・認証評価機関による第三者評価を受け、その結果がすみやかに教育の改善に結びつけられるような学内体制の整備を図る。 ・平成17年度入学者が卒業した後の平成22年度までに第三者評価を実施する。 | ○第三者評価の実施 ・平成22年度の認証評価の受審に向け、平成18年度から準備を開始した。また、法科大学院については、平成20年度に認証評価（専門職大学院評価）を受審し、基準に適合しているとの評価を受けた。 | | |
| ○成績評価基準の作成 ・全学共通の成績評価基準を作成し、それに基づく成績評価分析を行う。 ・学生からの成績評価に関する問い合わせに対する、正確性と公平性を担保するための対応措置を検討し、講ずる。 | ○成績評価基準の作成 ・全学共通の基礎教養科目については基礎ゼミ・都市教養プログラム等の科目群ごとに成績分布状況の検証を行い、全学的な成績評価基準の作成を進めるとともに、専門科目については各学部・系ごとにそれぞれの特性を踏まえ、成績分布状況を参考に検討を行い、いくつかの学部・系では、成績評価分布基準などの成績評価に関する基準を作成している。 ・各学部等の特性を踏まえた相談体制の整備や学生からの苦情処理等に対する対応措置の実施を行うとともに、全学共通科目等の不服申し立て制度について検討を行った。 | | |
| ○情報の公表 ・授業科目については、全ての科目の内容を科目登録委員会で定めた基準に基づき、HP上で公開する。 ・成績評価基準、成績評価分析及び自己点検評価結果等、教育に関わる情報についてはHPなどを活用して積極的に公表する。 | ○情報の公表 ・平成18年度から、シラバスと専任教員のプロフィールや、自己点検評価結果についてホームページで公開した。 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み【学修に関する支援】

《中期目標》

首都大学東京では、学生及び社会のニーズに適応した多彩な教育プログラムを提供していくが、学生にとって、自分の将来の進路に合わせて、どのような分野及び科目を選択するかということは重要である。
 学生の履修相談に応じるため、教員のオフィスアワーを設けるとともに、学生サポートセンターにおいて、学修カウンセラーが履修・キャリア形成に関する相談を通じ、学生の自己決定を支援する。さらに、就職カウンセラーと連携することにより就職支援に結びつける。
 また、図書情報センターにおいては、全学的レファレンス機能の充実を図り、学術情報の受発信機能をさらに向上させ、教育研究の活性化を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| <p>○履修相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が自ら描く将来像に向かい目的意識を持って大学生活を送ることができるよう、望ましい履修や進路選択をアドバイスする「学修カウンセラー」を設置する。 ・専門領域に関する相談に対応するために、学部教員の相談体制も強化する。 ・各窓口・教員・学修カウンセラーは基礎教育センターとも連携を進め、きめ細かな指導・支援を行う。 ・各学部等は、教員のオフィスアワーを設けるなど、学修に関するきめ細かな指導・支援を行う。 <p>○図書情報センターにおける学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書情報センターを設置し、以下の取組みを行う。 ・全学の協力のもとに教育研究用書籍及び雑誌、電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効果的かつ効率的な整備を行う。 ・書籍・資料について、蔵書点検を定期的に実施するなど、良好な保全・管理状態を保持する。学術的に貴重な書籍・資料については、特に良好な保全・管理を行う。 ・職員の資質の向上を図り、図書情報センター全体のレファレンス機能を高める。 ・膨大な学術情報資源を学生が適切かつ有効に活用できるよう、利用者教育を実施する。 ・他の図書館との連携を進め、学術情報のさらなる充実に努める。 ・利用者のニーズを的確に把握・分析し、それをもとに業務の見直しを行い、図書情報センターの機能を向上させる。 | <p>○履修相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学修カウンセラー」を設置し、学生が自律的に学生生活を送るための支援を行った。 ・各学部・研究科では、個別の履修相談、独自のガイダンス、各コースによる合宿や担任制などの取組を行うことで、学生の専門領域に関する相談にきめ細かく対応するための体制を強化した。 ・各窓口・教員・学修カウンセラー・基礎教育センター間の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路選択等についてきめ細かな指導・支援を行った。教職課程に関して、教育実習・介護等体験の事前指導等の内容について教務課と協力しながら検討した。また、メンタル面でケアが必要な学生への対応については、学生相談室・保健室等と連携しながら指導を行った。 ・各学部・研究科ではオフィスアワーを設けたり、ガイダンスを開催したりして、それぞれの特性に応じて、学修に関するきめ細かい指導・支援を行った。 <p>○図書情報センターにおける学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な見地からの検討に基づき、教育研究用書籍及び雑誌、サイエンス・ダイレクト等の電子ジャーナルやスコーパス等のオンラインデータベースの整備を行い、「電子ジャーナル基本方針」を策定するとともに、全学部・系を対象に全学電子ジャーナルの購読調査を実施し、新規購読希望雑誌の導入を図り、電子ジャーナルの充実に努めた。 ・書籍・資料の良好な保全に向けて、平成18年度には「首都大学東京図書情報センター蔵書方針」を策定し、平成19年度には「選書基準」及び「蔵書点検計画」を策定した。また、本館書庫増設による配架場所の見直しを行い、資料を移動して、資料の保存性の強化並びに書庫の狭隘化に対応した。さらに、貴重資料の保存性を高めるため、貴重資料室の整備を行ったほか、老朽化した資料のマイクロ化を実施した。 ・都立中央図書館レファレンス研修、国立情報学研究所大学職員講習会、国立情報学研究所目録システム講習会等の外部研修に参加するとともに、文化庁著作権講習会、古典資料講習会などの専門研修にも参加し、司書の資質向上を図った。 ・新入生を対象とした図書情報センター利用オリエンテーション、教員ニーズに即した出張セミナー、教員・院生を対象とした電子ジャーナル操作講習会などの利用者教育を実施した。 ・大学図書館間の相互貸借を有効に活用し、幅広い学術情報の提供を行うとともに、都立図書館等との相互貸借の実施について合意した。 ・アンケート調査や「利用者の声（投書箱）」等の結果に基づき、利用者のニーズを分析し、夏期休業期間中の臨時開館、長期貸出対象者の範囲見直し、辞書・事典など参考図書の充実、閲覧席を増やすなど、利用者のサービス向上を図った。 | 自己評価 | A |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み【学生生活支援】

《中期目標》

学生サポートセンターでは、首都大学東京に学ぶ学生一人ひとりが、安心して充実した学生生活を送ることができるよう、生活面での支援をより一層充実させるほか、大学行事やサークル活動など課外活動への支援を通じ、きめ細かく学生生活を支援していく。さらに、授業料減免制度については、経済的理由により授業料の納付が極めて困難な学生に対するものだけでなく、成績が特に優秀な学生に対する減免制度の導入も含めた総合的な検討を行う。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|--|------|---|
| <ul style="list-style-type: none">・奨学金に関する情報提供や手続き、アルバイト情報等の紹介、健康診断、医務室での健康相談等を実施し、生活面からも学生をきめ細かく支援する。・大学行事やサークル活動等人間形成に資する学生の自主的な諸活動を積極的に支援していく。・優秀な学生を確保するとともに、入学後の学習意欲を高めることを狙いとして、成績が特に優秀な学生に対する授業料減免制度の導入を検討する。平成17年度に制度構築を行い、早期に実施していく。 | <ul style="list-style-type: none">・大学のホームページを活用して、奨学金・授業料減免に関する情報提供や手続き、寄宿舎募集、貸室情報の提供などの情報発信を行うとともに、平成20年度には、平成19年度に流行したはしかの予防策として、学生健康診断で麻疹の抗体検査を実施し、きめの細かい生活支援を行った。また、医務室と相談課の協力による全キャンパス看護師へのメンタルヘルス対策研修を実施し、健康相談体制の強化を図った。・学生の課外活動の活性化を図るため、平成18年度には、東京都立大学スポーツ・文化活動賞を継続した、首都大学東京スポーツ・文化活動賞を整備するとともに、大会やコンクール等との成績・評価とは別に多くの人を感動させた学生・学生団体に対して表彰する、「学長特別表彰部門：貴賞」を新たに設けた。また、大阪府立大学総合定期戦や大学祭をはじめ、日常の活動に取り組む学生団体の自主的な活動を支援するとともに、球技場・テニスコート・野球場の改修・整備、ジム機材の更新等を実施した。・優秀な学生を確保し入学後の学生の学習意欲を向上させるため、平成18年度には成績が優秀な学生に対して授業料減免を行う成績優秀者表彰制度を創設した。首都大学東京の完成年度となる平成20年度の卒業に合わせ、学部4年間の成績等を評価して優秀な卒業生を各学部・系の代表として表彰する優秀学生卒業表彰制度を創設した。・また、平成19年度より作業を進めていた「首都大学東京校歌」を完成させ、平成20年度の卒業式において披露した。・平成20年度に、法人の自主財源（寄附金や剰余金の運用益相当額）を原資とした給付型奨学金として「首都大学東京大学院研究奨励奨学金」制度を創設し、研究意欲が旺盛で成績優秀な学生に対して、経済的な理由で大学院博士後期課程への進学を断念することのないように経済支援を行う仕組みを整備するとともに、意欲ある社会人の学び直しを支援し、先端分野で活躍できる高度なスキルを持つ人材を育成するための奨学金として、学部又は大学院の正規課程に入学した、就労経験のある満25歳から満34歳までの学生を対象とした「再チャレンジ応援奨学金」制度を導入し、奨学金制度の充実を図った。 | | A |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み【就職支援】

《中期目標》

就職を希望する学生を支援するため、学生サポートセンターが学部・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、求人情報の提供などを行う。
就職カウンセラーが一人ひとりの学生の相談に応じて、進路決定を支援する。また、Uクラブ、同窓会の協力を得ながら、大学が一丸となって就職支援を行うことができる体制を整備する。
学部学生の就職率について、適切な数値目標を定め、その向上を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|--|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービス提供を一元的に行うとともに、卒業後の進路について100%把握を行う。 ・学生一人ひとりの能力、適性、資格、免許等に十分に配慮したきめ細かな支援を行うため、就職カウンセラーや就職相談員と各学部・研究科との協力体制を強化する。 ・教員、学修カウンセラーと連携・協力することにより、キャリア形成と就職支援が一体的に機能するような体制を整備する。 ・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。 ・卒業生に対して一定期間の追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備を図る。そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に就職課を設置するとともに、就職カウンセラーを配置し、就職支援体制を整備した。また、日野キャンパス及び荒川キャンパスの就職担当教員とも連携し就職相談やガイダンスなどの支援を実施した。さらに、学生アンケート等の分析を踏まえた就職支援行事の改善や日野キャンパス・荒川キャンパスでの就職カウンセラー・就職相談員による定期的な就職相談の実施など支援の充実を図った。 ・進路届、就職支援システム等により、卒業生の卒業後の進路先を把握した。完成年度となる平成20年度の首都大学東京の卒業生・修了生の進路把握率は99.9%となった。 <進路把握率> 平成17年度98.0%、平成18年度99.6%、平成19年度99.7%、平成20年度99.8%（都立3大生含む） ・教員と就職課の連携のもとに、公務員ガイダンス、教員ガイダンス及び資格ガイダンス等について低学年の学生も対象とした各種プログラムを実施した。また、学修カウンセラーと就職課はお互いのプログラムについて意見交換をする体制を設けた。 ・また、外国人留学生に対する就職ガイダンスを実施するとともに、外国人留学生を積極的に採用する企業情報を収集し、外国人留学生に対する就職支援を行った。加えて、経済産業省の「アジア人財資金機構 高度実践留学生育成事業」に大学として参加し、申請者を募集した。 ・同窓会、the Tokyo U-clubとの連携を図りながら、学内企業セミナー、企業研究講座、就職講演会など就職支援行事等を実施するとともに、学内企業セミナーの参加企業やthe Tokyo U-club法人会員企業に対して、現場体験型インターンシップの受入依頼を行い受入先の新規開拓を図った。また、平成20年度には初めて、首都大学東京の卒業生について、卒業後の連絡先や就職先等を継続して把握し、O B・O G訪問に活用するため、学部卒業生・大学院修了生に対して連絡先等のデータ提供を依頼した。 ・就職支援に役立てるため、平成18年度から卒業後3年を経過する都立3大学の卒業生を対象として、現在の就業状況についてのアンケート調査を実施した。 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み【留学支援】

《中期目標》

留学を通して得られる知見が学生本人のみならず、国内及び国際社会での貢献に結びつくという観点から、留学支援を積極的に行う。

国際交流協定校への留学に加え、私費留学を希望する学生に対し、その目的が十分に達せられるよう最新の情報提供などの支援を行う。あわせて、協定校の拡大を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 |
|--|--|------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・海外への留学を希望する学生に対し、事前相談、情報提供などきめ細かな支援を行う。 ・平成17年度中に、留学生・留学委員会において、海外への留学を希望する学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づく着実な事業の推進を図る。 ・国際交流委員会を中心として交流協定校との交流内容等を検討し、大学の国際的評価を高めるとともに、留学生が自らの目的に合った成果を得られるよう努める。 ・定期的な追跡調査等により、留学生帰国後も留学先との実質的な交流が継続・発展するよう努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・留学説明会、留学準備講座、留学・留学生相談員による個別相談を実施し、海外留学資料室の設置整備や留学説明会等の対象者の拡大、交換留学希望者の選考規程の整備など、支援の充実を図った。 ・平成17年度には海外への留学を希望する学生に対する支援計画を策定するための取組方針を作成し、平成18年度には日本人学生に留学に対するアンケートを行い、この結果を踏まえ、「留学・留学生支援計画」を策定するとともに、従来交換留学希望者を対象としていた留学説明会を、私費留学も含めた内容に拡大するなどの支援を行った。 ・国際交流委員会での検討に基づき、首都大学東京としての交流協定の締結方針を定め、統合前の都立4大学が締結していた協定のうち交換留学が含まれているものについて、首都大学東京で引き続き継続できるよう調整を行うとともに、学生の交換留学や研究交流が行えるよう協定締結を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> <交換留学に関する協定数> 平成17年度1件、平成19年度3件、平成20年度1件 <研究に関する国際交流協定数> ()は内数で、学生の研究交流を含む協定数 平成17年度3件、平成18年度10(5)件、平成19年度17(9)件、 平成20年度17(14)件(締結手続中含む。) ・「首都大学東京の将来像」の検討に当たって、大学としての戦略を明確にした国際化を推進するために「国際化」を担う部署の創設が議論され、学生の相互留学できる留学先の確保などの留学支援策を実施する部署として「国際センター」を平成21年4月に新設することを決定した。 | A |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み【外国人留学生支援】

《中期目標》

アジアを代表する大都市東京が設置する大学の使命を踏まえ、アジア各国からの留学生を積極的に受け入れる。
外国人留学生が首都大学東京での経験を活かし活躍することは、海外での日本に対する正しい理解の促進や都市間ネットワークの強化にもつながることが期待される。
学生サポートセンターでは、外国人留学生が良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、日本で生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、留学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図っていく。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|--|------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館の活用(会館の会議室の利用やさまざまなプログラム提供など)、チューター制度の実施、住居斡旋、外国人留学生相談など学習、生活両面に関するきめ細かな支援を行う。 ・外国人留学生のニーズを的確に把握し、支援の質の向上に取り組む。 ・外国人留学生への日本語学習支援・日本事情教育を実施する。 ・帰国後も様々な形での交流が継続するよう、留学生ネットワークの構築、強化に努める。 ・平成17年度中に、留学生・留学委員会において、外国人留学生に対する支援方針や支援計画を定め、これに基づく着実な事業の推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・チューター制度、学部新入生向けオリエンテーション、留学生相談員による相談対応、日本における生活説明会（異文化理解講座）、国際交流会館での親睦会等を実施し、留学生ニーズを把握しながら外国人留学生への支援の充実を図った。また、平成20年度には、東京都アジア人材育成基金により首都大学東京に受け入れる留学生が決定し、対象学生への住宅斡旋や家賃補助、奨学金の支給等の支援を行った。 ・初級から超上級（アカデミックレベル）に対応した日本語学習支援・日本事情教育を実施した。特に初級日本語講習会については外部講師も活用し、充実を図った。 ・アジア諸都市との人的ネットワークを形成・発展させるために東京都が構築したアジア人材バンク（東京都への研修や首都大学東京への留学したことがある行政職員・専門家・留学生などを登録したデータベース）に外国人留学生25名が申請登録した。 ・平成17年度には外国人留学生に対する支援計画を策定するための取組方針を作成し、平成18年度には留学生のニーズ分析を行い、この結果を踏まえ、「留学・留学生支援計画」を策定するとともに、留学生相談員による相談日を増やしたほか、チューターに對してもオリエンテーションを実施するなど留学生の学習・生活両面での支援を充実させた。さらに、「首都大学東京の将来像」の検討に当たっては、大学としての戦略を明確にした国際化を推進するために「国際化」を担う部署の創設が議論され、「国際戦略センター（仮称）創設委員会」において、相談体制の強化、生活支援の充実など外国人留学生に対する支援策を検討し、その支援部署として「国際センター」を平成21年4月に設置することとした。 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み【適応相談】

《中期目標》

学生サポートセンターにおいて、専門の心理カウンセラーが、学生が抱える様々な悩みや問題の相談に個別に対応し、学生一人ひとりが心身ともに充実した学生生活が送れるよう支援する。
また、学生自身が自己理解を深め、自らの潜在性（リソース）を見出すことで、将来の実りのある活躍につなげられるよう、能力開発のための支援を充実させる。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| <ul style="list-style-type: none">大学生活で生じるさまざまな悩みや、対人関係・性格・心理適応上の問題などに対して、学生相談室において、専門的心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。特に、精神的に不安定な学生については、指導教員や学内諸機関と連携を図り、きめ細かい対応を図る。学生相談室では、学生の人間的成長を促進する観点から、能力開発のためのカウンセリングや心の健康増進教育等も実施する。全キャンパスにおける適応相談の新たな仕組みの実施に向け、平成17年度に内容・件数等を調査するとともに検討を進め、平成18年度以降順次実施する。 | <ul style="list-style-type: none">学生相談室において専門的心理カウンセラーによる個別カウンセリングを実施し、多様な個性を持つ、多くの学生の適応的問題に効果的に関わることができた。メンタル面で不安定な学生に対しては、指導教員や医務室等の学内諸機関と連携により、適切な対応を行った。学生相談室では、学生に対する能力開発のためのカウンセリングとして、コミュニケーションスキルの向上を目指したワークショップを開催するとともに、教職員への啓発的なコンサルテーション活動として教職員向けのセミナーを実施した。平成17年度には各キャンパスの相談概況を共有して、今後の望ましい適応相談の仕組みを検討するための調査活動を行い、平成19年度には各キャンパスの相談員間での連絡協議会を開催し、各キャンパスでの適応相談に関する情報を共有する仕組みを構築し、各キャンパス間の連携を図った。 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み【支援の検証】

《中期目標》

社会や時代の動向、求められる人間像、各種支援に対する学生の意識などを常に把握し、各種支援が適切かつ効率的に提供されているか成果を検証したうえ改善を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| ○定期的かつ継続的な検証 ・各種支援に対する学生へのアンケートをはじめ、必要に応じて追跡調査も行いながら、支援内容を検証し、改善を行う。 | ○定期的かつ継続的な検証 ・本学が毎年度実施する「学生の意識と行動に関する調査」、日本学生支援機構が行う学生生活調査、また、学生自治会や体育会からの要望等、学生のニーズを継続して把握し、それに基づき改善・支援すべき内容を検証・実施し、学生食堂の混雑緩和のための椅子の更新やベンチの設置、学生用ロッカーの増設、体育館ロッカー・トレーニング用具の更新など、学生支援の向上を図った。 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためのべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

《中期目標》

大都市の現実の課題は、従来の学問体系を超えて複雑かつ多面的に発生する。このことから、社会のニーズや時代の変化に応じて機動的・弾力的に対応するため、組織の枠組みを超えて、戦略的に先端的・学際的な研究を推進する。

また、首都大学東京の使命を意識しながら、個々の研究の質を高めるように努める。東京都が持つ試験研究機関などとの共同研究等により、都のシンクタンクとしての機能を果たす。さらに、実社会での課題やニーズを的確に捉え、実用・実践の面から、国内外を問わず、試験研究機関や他大学などと積極的に連携し共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | S |
|---|---|------|---|
| <p>○研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。 大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題を取り組む。 東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。 平成17年度中に、教育研究審議会や経営・教学戦略委員会において、重点研究分野の検討、設定を行う。 <p>○海外の研究機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。 <p>○研究成果の社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信するように努める。 産業界や東京都をはじめとする自治体等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元していく。 <p>○研究成果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究目標を明確にしたうえで、研究成果について、研究分野に応じた適切な評価ができる制度を構築する。 | <p>○研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面の重点研究分野を「都市形成に関する研究」とすることを決定した。 平成17年度から、各部局において、大学の使命と学術の体系の双方を意識し、大学の使命を実現するため大都市の課題解決に資する研究を積極的に推進するとともに、これらを支える基礎的基盤的な研究を深化発展させた。本学傾斜的配分研究費（都市形成に関わる研究）や科学研究費補助金等により、大都市の課題解決に資する研究を先端的、学際的に取り組むとともに、長期的視野に立った研究を実施した。また、東京都との連携施策による共同研究・受託研究をはじめ、区や各機関、他大学・企業との共同研究・共同プロジェクトを積極的に行なった。さらに、平成15年度に採択された21世紀COEプログラム事業「巨大都市建築ストックの賦活・更新技術育成」についても推進した。 「首都大学東京の将来像」に掲げた、特定の課題について研究を推進する共同研究グループに対し支援を行う「研究環境」制度を平成21年度から導入することとし、平成20年度内に計画を公募して「研究環境」として支援するテーマを選定した。 <p>○海外の研究機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局で海外の大学や試験研究機関と連携し、共同研究・共同プロジェクトを積極的に推進した。平成18年度からは、全学部の取組として「新しいアジアとの交流事業」等により、アジア大都市ネットワーク（ANMC21）参加都市をはじめとしたアジア諸都市の大学と「大都市共通の課題」について共同研究を行なった。また、日本及びアジアの相互の発展に資する技術者の育成及びアジア各都市の産業発展と技術水準の向上を目的とした「アジア技術者育成事業」に係る事前日本語教育や研究生としての受け入れを行なった。さらに、平成20年度には、東京都アジア人材育成基金による留学生の受け入れを開始し、「航空機用複合材の開発と利用の研究」等の研究を実施するとともに、平成21年度に向けて、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を選定する「高度研究」の課題について、学内で審査の上東京都への提案を行い2件が採択された。 全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署として「国際センター」の創設について検討し、平成21年度に設置することとした。 <p>○研究成果の社会への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から、研究成果の社会への発信として、学術論文の発表、学会活動を行なったほか、オープンユニバーシティでの講座提供等を行なった。また、東京都、他自治体、国・諸機関等の委員、講師派遣などをを行い、研究成果の社会還元を行なった。 <p>○研究成果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に一般財源研究費の研究成果について評価方法を決定し、平成18年度から、これに基づいて研究成果の自己評価を実施するとともに、研究成果報告会を開催し研究成果の評価を行なった。 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためとるべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

《中期目標》

社会のニーズを意識し、その変化や要請に弾力的に応えられるよう、組織の枠組みを超えて、幅広い視点から研究体制を整備する。

また、新たな研究領域にも柔軟に対応できるよう、適正かつ機動的な教員配置や外部人材の積極的受入れを進めるとともに、既存の研究施設や外部の研究用施設等の有効活用を推進し、研究環境の向上を図る。研究を活性化する観点から戦略的な研究費配分を行うとともに、産学公連携センターを中心に体制の整備を進め、外部資金の獲得を積極的に進める。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| <p>○研究環境の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設定された重点研究分野の研究に対して弾力的な人事配置など、研究環境の支援を行う。 <p>○研究者の相互交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。 <p>○研究費の配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研究費のほかに、研究活動の活性化を図るために、競争的な資金配分など、教員のインセンティブが高まるように、研究費を配分する。 <p>○外部資金等の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等からの外部資金や、科学研究費補助金、その他の国の競争的資金を積極的に獲得するために、体制を整えるとともに、その活用を進める。 ・全ての教員が積極的に外部資金獲得に努める。 | <p>○研究環境の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、設定された重点研究分野の研究に対し、補正による予算措置や剩余额の活用によるプロジェクト型任用・研究施設の整備などを進めるとともに、平成19年度に、プロジェクト型任用（研究領域）により採用された教員が核となって、学内外の研究者と幅広い連携を行いながら、重点的・戦略的研究や外部資金を活用した重要な課題について最先端の研究を実施していくための組織として、新たに学長直轄の「戦略研究センター」を設置し、部局長をメンバーとするセンター運営委員会により全学で支援する体制を整えた。また、首都大学東京経営・教学戦略委員会において、首都大学東京の「強み」を一層発揮するための戦略的な研究推進に向け、全学的な体制の検討を行い、「首都大学東京の将来像」の中でとりまとめた。 <p>○研究者の相互交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、各分野において、国内外の大学・研究機関との間で、共同研究やセミナー、国際会議の開催をはじめ様々な研究者の相互交流を活発に行った。研究交流に係る国際交流協定・覚書（全学・各部局）については、平成17年度からの4年間で47件（締結手続中含む）の締結を行った。 <p>○研究費の配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、基本研究費のほか傾斜配分研究費を設け戦略的・重点的な配分を行った。また、より効果的な制度とするため、研究費評価・配分委員会において、配分内容の検証を重ね、傾斜的研究費の配分方法の見直しなどを行った。 ・研究費の効果的な配分の一環として、「首都大学東京の将来像」で掲げた「研究環」制度について、平成21年度から導入して支援を実施していくこととし、平成20年度内に公募・選定を行った。 <p>○外部資金等の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の競争的資金等についてマーリングリストや専用Webページ等を活用して学内に情報提供を行ったり、各キャンパス主担当コーディネーターを配置するなど、外部資金獲得のための体制を整備するとともに、研究費の不正使用防止体制を整備した。 ・科学研究費補助金の獲得に向けて、全学の取組方針を定めるとともに、応募説明会や採択実績を持つ者による調査作成のアドバイス、日本学術振興会のプログラムオフィサーによる申請書の書き方に関する講習会などによる積極的な取組を進め、申請件数の増加・申請書類の質の向上に努めた。 <申請件数> 平成17年度: 603件、平成18年度: 630件、平成19年度: 644件、平成20年度: 652件 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 産学公連携に関する取組み

《中期目標》

法人の産学公連携センターを中心、国や産業界との共同研究、受託研究等に大学として積極的に取り組み、中小企業などの新技術開発、新製品開発、新産業の創出につながるような研究成果を上げ、産業を振興していくことで社会貢献を果たす。
また、法人が保有する特許などの知的財産を有効に活用すると共に、新たな知的財産の創出に積極的に取り組む。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | S |
|---|---|------|---|
| <p>○産学公連携の強力な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。 <p>○産学公連携の共同研究等を推進する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金研究費申請の支援や研究成果の知的財産化、技術移転を支援するモデル事業など、産業振興を促すため産学公連携センターで戦略的に実施する事業をリーディング・プロジェクトとして位置づけ、大学全体の研究推進に取り組む。 | <p>○産学公連携の強力な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチキャンパスの特性を踏まえ、各々の研究の特色、強みを更に生かすコーディネーター活動によって、産学公の連携を推進している。 ・技術相談等件数は、平成17年度：262件以降、平成18年度：401件、平成19年度：440件、平成20年度：576件と増加。受託・共同研究等も平成17年度：267件、平成18年度：298件、平成19年度：331件、平成20年度343件へと増加しており、目標であった平成19年度までに250件の受託・共同研究数を達成し、更に拡大している。 <p>○産学公連携の共同研究等を推進する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学公連携センターで戦略的に実施する事業であるリーディング・プロジェクトについて、平成17年度：9件、平成18年度：10件、平成19年度：13件、平成20年度：17件と採択件数が拡大しており、大学全体での研究推進が進展している。 | | |
| | | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 都政との連携に関する取組み

《中期目標》

首都大学東京は、東京都の各局や関連団体、区市町村と連携し都政が抱える様々な都市問題の解決に向け、都のシンクタンクとしての役割を積極的に果たす。併せて、東京都、国及び区市町村の審議会などへの参画を通じ都政などに対する貢献を果たす。

また、東京都立産業技術研究センターなど東京都の試験研究機関、都立の病院など福祉・医療機関、江戸東京博物館など都の文化施設などとの共同研究・共同事業などを通し、大都市東京の課題解決や文化振興・発展に向け連携を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|--|------|---|
| <p>○都との連携事業の推進</p> <p>都政の課題解決や施策展開に積極的に参画することで、都政のシンクタンクとしての機能を發揮するとともに、大学の教育研究のより一層の活性化を図る。このため、都に対して、都政の課題に対する提言を積極的に行い、都政のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、以下のような取組を通じ、都政や社会に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都の施策展開を支える調査・研究の実施 ・各局の研修の中で大学の専門性を活かすことのできる研修プログラムの提案・提供 ・都政・社会の要請に対応した教育・研究プログラムの開発 ・関係審議会・協議会への参加 <p>平成17年度においては、都の重点事業として大学に課された事業を着実に実施するとともに、平成18年度に向け、これらの事業の新たな展開の方針を定め、都の施策への反映に努める。</p> <p>○都の試験研究機関や博物館・美術館などとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンユニバーシティにおいて、魅力ある講座を提供する。 ・大学と試験研究機関や文化施設、福祉医療施設等と共同研究・共同事業を行う。 ・それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流を推進する。 | <p>○都との連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度以降、都との連携を進めており、平成17年度は、知事本局、青少年・治安対策本部、都市整備局、環境局等と連携した調査・研究を行うなどの連携を進め、その成果についてとりまとめ、「東京都との連携施策・事業成果集」(冊子)を作成した。 ・東京都との連携事業の実績数は、平成17年度：18件（9局）、平成18年度：31件（16局）、平成19年度：46件（14局）、平成20年度：41件（15局）となっている。 ・平成20年度には東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合窓口となる、都市科学連携機構を創設し、連携強化に向けての活動を開始した。 <p>○都の試験研究機関や博物館・美術館などとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンユニバーシティにおいて、平成17年度より環境局、東京都歴史文化財団の他、医学研究機構、生涯学習文化財団との連携講座を開始し平成18年度以降も各種連携講座を実施している。 ・平成17年度に、文化施設への学生の入館料免除を含む、歴史文化財団との連携協力に関する覚書を締結し、平成18年度には、それに基づき同財団と関係コース教員との意見交換会を開催し交流を進めた。また、同財団の「大学等パートナーシップ」に加入し、学生が美術館等の常設展に無料で入館できるようにしたほか、同財団の協力を得て、授業において都の文化施設の活用を進めるなど、交流を推進している。平成19年度からは、学芸員実習の優先受入れを実施し、毎年度1名の実習生が歴史文化財団の各施設において実習を行っている。 ・平成18年度に、東京都農林総合研究センターと「花粉の少ないスギ等の組織培養による増殖試験」による共同研究等を実施したほか、東京都土木技術センターと、「都市中小河川流域における流出に関する研究」、「コンクリート構造物の耐久性向上に関する研究」等の共同研究を実施した。 ・平成20年度に創設した都市科学連携機構において、都立産業技術研究センターとの連携事業を開始し、平成20年度は、「都市の光化学オキシダントの制御に関する研究」(東京都環境科学研究所と都市環境学部)等の共同研究を実施した。 | | |

事前評価に係る業務実績

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(3) 都民への知の還元に関する取組み

《中期目標》

首都大学東京は、学生に対する教育・研究の場としての機能に加え、地域社会における都民の生涯学習などの拠点としての機能を果たさなければならない。
そのため、図書情報センターの一般開放やオープンユニバーシティの設置、地域自治体との連携等により大学が保有する教育資源、知識・情報を広く都民に還元し、都民の生涯学習などのニーズに対応していく。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| ○生涯学習、継続学習のニーズへの対応（オープンユニバーシティ） <ul style="list-style-type: none"> ・オープンユニバーシティを設置する。 ・東京区政会館や各キャンパスにおいて、広く都民を対象にした教養講座や社会人などを対象にしたキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を、全学体制の下、平成17年度は150講座程度開設し、平成18年度度以降順次拡大していく。 ・平成18年度は一般向け教養講座やキャリアアップ・リカレント講座を充実させた上に、産学連携講座、自治体等への研修支援講座を実施する。 ・平成19年度以降は、それらに加えて学位取得などを目的としたプログラム等の検討・実施に努める。 | ○生涯学習、継続学習のニーズへの対応（オープンユニバーシティ） <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度にオープンユニバーシティを開校し、教養講座やキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を149講座実施したほか、都職員研修の一部講座を実施した。また、民間企業からの寄付金を受け、寄付講座を2講座実施した。以降毎年、順次講座の拡大を図った。 平成17年度：151、平成18年度：265、平成19年度：305、平成20年度：300 ・平成18年度は、都や区の研修支援講座、企業等からの協賛金による寄附講座を実施し、平成19年度以降は、オープンユニバーシティ独自の単位を設定し、70単位を取得するとオープンユニバーシティ長による表彰制度を整備した。また、経営・教学戦略委員会における「首都大学東京の将来像」を検討する中で、単位の授与等についても検討を行った。 | | |
| ○日本語教育講座等の開設（オープンユニバーシティ） <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習支援・日本事情教育などを実施し、日本語教育に関する体制を整備・充実させる。 ・また、より効果的な日本語教育に関する講座を実施するために、マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。 | ○日本語教育講座等の開設（オープンユニバーシティ） <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に「日本語教育シリーズ」講座を実施し、平成18年度以降、その内容・講座数について充実を図っている。平成20年度は日本語教師を対象にした音声学講座や、大学院授業とタイアップした日本語教育システムの講座を開設した。 ・平成18年度に、マルチメディアと遠隔授業による日本語教育システムの整備を行い、ベトナムと台湾在住の学習者を対象に試行的な授業を実施した。平成19年度は台北市、バンコク市との運用テストを行い、平成20年度には台北市立教育大学での社会人教育に対し、日本語・日本事情の授業を試験的に配信し、インドネシア教育大学とも通信実験を2度実施した。 | | |
| ○オープンユニバーシティの都心展開 <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京の生涯学習の拠点として、より多くの都民等に教育研究成果を還元するため、都民等が通所しやすい飯田橋キャンパス（東京区政会館）を中心に講座を展開する。 | ○オープンユニバーシティの都心展開 <ul style="list-style-type: none"> ・オープンユニバーシティの都心展開として、飯田橋キャンパスでの開講講座数の拡大を進めており、平成20年度では開設全300講座中281講座を飯田橋キャンパスにおいて開設し一層の都心展開を図っている。 | | |
| ○オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し <ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケートなどに基づき、ニーズの把握や内容の工夫を図る。 ・応募者が一定の基準に満たない講座については、アンケート等を参考に、次期はより参加者の見込める講座を企画・実施するなど、都民・受講者ニーズの観点から定期的な改善・見直しを図る。 | ○オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から全ての講座において受講者アンケートを実施しており、その内容を分析し平成18年度以降毎年、各年度の実施計画に反映している。 ・平成18年度は、開設講座の事後評価を行い、応募者数が一定の基準に満たない講座のテーマを再検討し、講座企画に反映させた。また、受講者ニーズに合わせ初級から中級、上級への段階的講座の企画を充実させた。 | | |
| ○一般開放・学術情報の発信（図書情報センター） <ul style="list-style-type: none"> ・大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元するため、図書情報センターの本館を中心とした一般開放を平成17年度中に実現するよう諸条件の整備に努める。 ・研究成果情報・学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するよう努める。 | ○一般開放・学術情報の発信（図書情報センター） <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に都民開放の拡大を始め、都民利用登録者数は延べ1,275人になった。 (平成21年3月31日現在) ・平成20年度は紀要の電子化の推進及び機関リポジトリの検討を行った。 | | |

II 首都大学東京に関する特記事項（事前評価）

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○特色ある基礎・教養教育の取組み

社会の各分野で活躍できる人材を育成するため、大学で学ぶための基礎的な知識や技術、ものの見方や考え方を学ぶことにより、大都市をはじめとする社会の様々な課題を的確に捉え、自ら考え、その解決策を生み出していくことができる力を身に付させることをねらいに、以下の科目群からなる「特色ある基礎・教養教育」を平成17年度から導入し、毎年度改善を加えながら実施した。

〔基礎ゼミナール〕自ら調べ考える積極的な学習方法の習得や、プレゼンテーション能力の向上を目的として、1年次前期に全学部共通の必修科目として導入した。様々な視点を持つ学部の学生が共同して調査・発表・討論を行うことにより、知的刺激を与え合う効果や、豊かな人間関係の形成を促すため、学部を横断したクラス編成を行った。毎年度クラス数を増やしながら、1クラス当たりの受講人数がより適正規模の人数となるよう調整したり、全15回の授業の中でクラスごとの「ゼミ」の授業回数を当初の10回から14回に増やすなどにより、学習効果のさらなる向上を図った。また、新旧の基礎ゼミナール担当教員等による「基礎ゼミ懇談会」を開催し、基礎ゼミナールの目的の再確認や授業の工夫などの情報交換を行い充実を図った。

〔都市教養プログラム〕選択必修科目として「都市教養プログラム」を設けた。これは、都市にまつわるテーマに沿って4つの学問体系と実験・体験型科目に分類した幅広い授業科目から、14単位以上を選択し、学際的かつ総合的に学ぶプログラムである。毎年度、新しい分野の科目や寄附講義などを新規開講しプログラムの充実を図るとともに、学生がより履修しやすいよう時間割配置の工夫を行った。また、平成21年度に向けて、学生により幅広い分野の科目を履修させるため科目選択の幅を広げるよう履修方法の見直しを行うとともに、各科目のテーマへの位置付けの整理や共通基礎科目に分類されている科目の都市教養プログラムへの整理統合等のプログラム改革を進めた。

〔実践英語〕実践的な英語力の修得を目的に、NSE (Native Speaker of English) 講師による「コミュニケーションを中心とした授業」と、日本人教員による「専門教育に必要な多様な英文を読みこなす力を持つ授業」を組み合わせ、1クラス25人以下の小人数編成で実施するとともに、共通テキストの改善等により充実を図った。

〔情報リテラシー実践Ⅰ〕ITを単純なツールとして活用するだけでなく、情報の収集、分析、発信など、より広範な情報対応能力を修得することを目的として、1年次前期の必修科目として開講した。当初の学部・系ごとのクラス編成を、コースごとにクラス編成を行う学部を増やすことにより、専門分野の特性や学生のレベルを踏まえたきめ細かな授業内容とした。

〔現場体験型インターンシップ〕「都市教養プログラム」の一環として、様々な課題を抱える大都市東京の「現場」を「体験」することで、大学生活の早い時期に問題意識の醸成や主体的な取組能力の育成を図るために、東京都をはじめとする行政機関や民間の事業所等を受入れ先として実施した。授業は、準備としての事前学習と、夏季休業期間中の受入機関での現場実習及び事後学習とで構成されている。受講を希望する学生が確実に履修できる環境づくりを進めるとともに、授業実施体制の充実を図るために、授業運営を担当する教員を新たに採用し、授業の準備・実施・内容の見直しを効果的に行うことができるようにした。

○大学教育改革支援事業の取組み

文部科学省の国公立私立大学を通じた大学教育改革支援事業に採択された取組を推進し、大学院教育や学部の専門教育の充実に努めた。

平成19年度に採択された「大学院教育改革支援プログラム」では、以下の3件に取り組んだ。

・社会科学研究科経営学専攻(ビジネススクール)のプログラム「公共経営の人材育成プログラム」では、企業経営研究の蓄積や東京都との連携を基礎に、経営戦略・リスクマネジメントに関する実践的教育を行い、公共経営を担う人材を育成する取組を行った。

・理工学研究科の物理学専攻と分子物質化学専攻のプログラム「物理と化学に立脚し自立する国際的若手育成」では、物理と化学の協力による専攻横断型の教育や社会と連携した教育を実施し、国際性や自立的企画力を持った若手研究者を育成する取組を行った。

・理工学研究科生命科学専攻のプログラム「企画評価力を備えた創造的生命研究者の育成」では、学生が自ら企画・実践する企画経営、国際実践、研究評価の演習により主体的活動を支援し、国際的リーダーシップや評価力を持った創造的生命研究者を育成する取組を行った。

なお、理工学研究科の2つのプログラムは、平成17・18年度に取り組んだ「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」事業での成果を踏まえて発展させた取組である。

また、学部においては、平成20年度に採択された以下の取組を推進した。

・「専門職大学院等における高度専門職業人養成推進プログラム」に採択された都市教養学部理工学系機械工学コースのプログラム「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」では、横浜国立大学、(社)日本機械学会、(社)TAMA協会に属する神奈川・東京地区の機械メーカーとの連携により、リタイヤしたベテラン技術者を活用する仕組みの構築とそれによる「ものづくり教育」の充実を図り、ものづくりの革新に貢献しうる創造的技術者を育成する取組を行った。

・「大学教育の国際化加速プログラム」に採択された健康福祉学部のプログラム「国際的実践的専門職を育成する連携教育」では、英国の大学教育で行われている専門職連携教育(IPE)を国内他大学及び英国大学との連携のもとに推進することにより、他職種が協働する現場で活躍でき、かつ、国際的視野を持った保健医療専門職を育成する取組を行った。

○単位バンクシステム

首都大学東京では、開学時から、本学の授業科目の体系的な学修を基本としつつ、同時に、学生が自らの問題関心や将来設計に合わせ、幅広い知識・能力を獲得することを可能とする単位バンクシステムを実施している。他大学の教育資源を活用する観点から、他大学等の授業科目の履修にあたって基本方針を策定し、首都大学東京として推奨する科目（事前認定科目）及び事前認定科目以外で学生が申請する科目（事後認定科目）の認定について全学的な基準を定め、毎年、事前認定科目の認定を行っている。さらに、学生の経済的負担を軽減するため、平成19年度には、単位互換協定校における科目登録（事前認定）の取扱方針を取りまとめ、東京慈恵会医科大学と単位互換に関する覚書を締結し、平成20年度にも引き続き単位互換協定校の拡大に取り組み、東京外国语大学と協定を締結した。これらの取組により、平成19年度から、この制度を活用した学生が他大学の科目を履修し単位を修得した。（平成19年度：延べ10名、平成20年度：延べ12名）

また、平成18年度から、教育的位置づけのある一定の社会体験を単位として認定することとし、国際協力機構（JICA）が実施する青年海外協力隊への参加活動（授業科目名「特定社会活動」）を単位認定する制度を導入した。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施

開学と同時にFD委員会を組織してFD活動を開始した。FD委員会を中心に、全学的な取組として、基礎教養科目に関する授業評価等のアンケート調査を実施するとともに、FDセミナーやFDレポート（クロスロード）の発行及びホームページ等により授業評価の検証や授業改善に向けた周知・啓発を行った。また、各部局が実施する活動への支援や実施状況等の情報交換にも取り組んだ。各部局においても、部局のFD委員会を中心に、専門科目についての授業評価をはじめ独自にFDセミナーや講演会を実施するなどの取組を行った。

授業評価アンケートは、学生及び授業担当教員を対象に行い、分析するとともに、その結果を該当教員にフィードバックして改善に役立てた。また、FDセミナーでは、外部講師による他大学の取組や大学教育改革についての講演、基礎教養教育を検証するためのパネルディスカッション等を行うとともに、平成19年度からは、新規採用の教員と法人職員等を対象としてFD・SD宿泊セミナーを開催するなど、FD活動の充実を図った。

○新しい大学の理念に基づく大学院の再編

平成17年度の開学時点では、研究科・専攻の構成、学生定員について、統合前の各大学の大学院の構成を引き継いだ形で発足した。そこで、平成18年度から大学院を新しい大学の理念に基づく内容及び構成とするため、教育課程の編成等の検討を行い、大学の使命と3つの重点課題に対応した視点と、学術の体系化の視点との2つの軸を有機的に結合させ、総合大学としてのメリットを生かす形で、6研究科21専攻に再編することとした。この再編のための文部科学大臣あて届出に当たり、大学設置・学校法人審議会による教員の資格審査は省略されたが、本学の判断により、大学院の教育研究基盤の質的保障を図るため、学内に大学院教員審査のための体制を構築し、外部委員の協力も得て、大学院の授業科目を担当する予定の全教員について独自に審査を行った。

○「改革加速アクション・プログラム」の策定と取組み

法人化された平成17年度は、基礎ゼミナール、現場体験型インターフィッシュをはじめとする首都大学東京の新しい基礎・教養教育の開始、学生サポートセンターを中心とした学生生活から就職までのきめ細やかな学生支援、システムデザイン学部でのインダストリアルアートコースの開設準備などに取り組み、法人化のメリットを活かし、理事長・学長のリーダーシップのもとで、戦略的な大学運営を行った。

平成18年度には、大学改革の理念をより具体化し、その取組の推進に向けた基礎の強化を図るとともに、19年度以降の発展に向けて必要な「教育・研究体制」「事務組織体制」「施設・整備」等、法人・大学運営の基盤を強化し、大学改革をさらに加速させていくための取組をまとめた「改革加速アクション・プログラム」を18年6月に策定した。

このアクション・プログラムに基づき、「都市政策コース」、「自然・文化ツーリズムコース」などの新コースの実施に向けた体制整備や、特定の重点的・戦略的研究、教育改善などの新たな教育活動の充実強化に向けた「プロジェクト型任用教員」（5年以内の期限付任用）の採用、「大型外部資金受入研究施設」の整備（平成21年10月竣工予定）など大学改革推進の基盤強化に向けた種々の取組を推進するとともに、グラウンドの改修、図書情報センターの書庫の整備など、教育研究環境の充実・改善を図り、本学の強みを積極的に発掘し、これを一層高い水準に押し上げる一方、取り組みが遅い部分については、重点的なキャッチアップ施策を講じた。

○「プロジェクト型任用」制度と戦略研究センター

「改革加速アクション・プログラム」に基づき、平成18年度には、特定の重点的・戦略的研究や、教育改善、入試の質の向上など新たな教育活動の充実強化に向け、一定期間内に成果を生み出すべき領域に適切に対応するため、プロジェクト型任用による人材登用の仕組みを構築した。

平成19年度には、教育領域で5名（英語教育の充実及び入試の質の向上担当2名、情報教育の充実及び入試の質の向上担当1名、ファカルティ・ディベロップメント担当1名、現場体験型インターフィッシュ等担当1名）、研究領域で4名（構造生物化学（タンパク質）2名、ショウジョウバエを用いた脳科学1名、建築学1名）を採用するとともに、研究領域の教員が核となって、学内外の研究者と幅広い連携を行いながら、重点的・戦略的研究や外部資金を活用した重要な課題について最先端の研究を実施していくための組織として、学長直轄の「戦略研究センター」を設置し、全学的な研究推進体制を整備した。

また、平成20年度には、研究領域で3名（未踏周波数領域のスペクトロスコピー1名、リアルオプション1名、都市生活環境先端計測分析学領域建築学1名）を採用し、多様な人材を獲得することができた。

さらに、平成21年度の任用にあたって募集するテーマは、本学の「強み」をさらに伸ばし、戦略的な研究を重点的に推進するため、戦略研究センターに置かれている研究領域（5領域6分野）のいずれかに位置付けられるテーマから選定するものとして、構造生物化学（タンパク質）領域から募集することになった（平成21年4月1日付1名採用）。

○国際化への取組み

東京都の「新しいアジアとの交流事業」や「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業の一環として、アジア大都市ネットワーク（ANM C21）参加都市をはじめとしたアジア諸都市の大学との間で、16件の共同研究を行い、アジアをはじめとする世界の大都市共通の課題解決に向けた取組を実施した。また、「アジア技術者育成事業」により研究生を受け入れ研究指導を行うとともに、東京都アジア人材育成基金を活用し、研究を通じた人材育成を行うため、アジアの優秀な留学生を大学院博士後期課程へ受け入れ「航空機用複合材の開発と利用の研究」等の研究の実施や住宅の提供・奨学金給付等の生活支援を行った。さらに、留学生を受け入れ、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を選定し、同基金から研究経費等を支出する「高度研究」（1件当たり年5000万円以内、5年以内、年1～2件）が平成21年度から開始されることとなり、学内で審査の上東京都への提案を行い、「高度先端医療基盤の開発」、「アジアの水問題の解決」をそれぞれテーマとした2件の研究課題が採択された。

加えて、研究者の国際交流を推進するため、47件（締結手続中含む。）の国際交流協定・覚書を締結するなど、各部局において、世界の大学・研究機関と様々な研究交流や共同プロジェクトを推進した。また、国際的にひけをとらない人材の養成を図るべく、平成19年度から都市環境科学研究所において実施したアメリカのジョージタウン大学での科学英語研修は、平成20年度から対象者を全研究科に拡大して実施し、これまでに計17名の大学院生を派遣するとともに、帰国後報告会を実施した。

○「首都大学東京の将来像」の策定

首都大学東京は開学から4年目を迎え、この間、開学の理念である「大都市における人間社会の理想像の追求」のもと、東京都が設置する公立総合大学として「大都市」をキーワードに、新しい課題に対応するため教育研究組織の再編を行うとともに、本学の特色を活かした教育研究活動を展開し、大都市東京の現場に立脚した視点の下に教育研究成果を社会還元すべく、大学の改革にいち早く、かつ着実に取り組んできた。平成20年度には学部第一期入学者を卒業生として送り出すなど、大学としての基礎を確実に固めることができた。

一方、高等教育機関を取り巻く環境が大きく変化している今日、開学の理念と改革の成果を確かなものとし、より魅力ある大学になるためには、社会や本学を目指す若者へアピールできる将来像を発信していく必要があるとの認識から、平成19年度に、理事長・学長の諮問に基づき、「首都大学東京経営・教学戦略委員会」において、次期中期計画（平成23年度から28年度）の策定を念頭に置きながら、10年後を展望した大学の将来像を自ら描いて対外的に明らかにするとともに、その達成に向けた当面の検討課題を掲げ、現行中期計画期間である今後3年間（平成20年度から22年度）に具体的に取り組むプランを示すべく、「首都大学東京の将来像」の検討に着手した。

「首都大学東京の将来像」の策定過程においては、学長のリーダーシップのもと、入試、教育、研究、国際化、社会貢献の5つの分野について検討部会を設け、各検討部会の報告を「首都大学東

京経営・教学戦略委員会」で議論を重ねることで、教職員全体で大学改革推進に向けた問題意識を共有し、首都大学東京の10年後のあるべき姿を具体的にイメージした。

平成20年3月には「首都大学東京の将来像」（中間報告）を、平成20年9月には「首都大学東京の将来像」（最終報告）を策定し、最終報告の冊子を全教職員に配布して内容の周知を行い、大学改革推進に向けた問題意識を全学で共有し、首都大学東京の10年後のあるべき姿に向かって、教職員が一丸となって「首都大学東京の将来像」の具現化に着実に取り組んでいくこととした。

○「首都大学東京の将来像」の実現に向けた主な取組み

（1）大学教育センターなど大学改革を進めるための仕組み

「首都大学東京の将来像」では、学長のリーダーシップのもと、大学の教育理念や計画・方針等、教學事項を審理する場として、首都大学東京経営・教学戦略委員会を活用するとともに、大学改革を推進するための戦略案を策定する組織として「大学改革推進室（仮称）」の新設と、大学の教育理念や学長の教育方針に基づき、大学改革を実施する組織として、入試、全学共通教育、F D・評価支援の3部門から構成される「大学教育センター」の設置を検討することとした。このうち「大学教育センター」については平成21年4月に発足させることとし、それを支える事務組織の改正や規則整備を行った。

（2）「研究環」制度の創設

本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成を目指すとともに、学外に対して本学の存在感を強くアピールし、学内外の求心力を高めるため、特定の課題について研究を推進する共同研究グループに対し、国際会議、ワークショップ等の開催や研究成果の発信等に対して支援する制度として「研究環」を創設し、平成21年度から導入することとした。これに向け、平成20年度中に、対象グループの公募・選定を行った。

（3）国際センターの新設

首都大学東京の特徴を生かした世界の大学との連携、優秀な留学生や研究者の受入れによる研究水準の向上、地球規模の課題への国際的連携等を目的とし、全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署として「国際センター」の設置について検討し、平成21年4月に新設することとした。

（4）都市科学連携機構の発足と活動開始

東京都が設置した公立大学の強みを活かし、国、都各局及び各種研究機関との強固な連携を通じて、行政の様々な施策をリードできる提言を積極的に行うため、施策プロジェクトの内容に応じて、全学から相応しい専門家を招集し、学部・研究科の枠を超えてプロジェクトを支援・推進する、行政ニーズに応えた、分野横断型の総合窓口として「都市科学連携機構」を平成20年10月に発足させ、東京都との連携強化に向けた活動を開始した。

（5）卒業生とのネットワーク構築への取組み

「首都大学東京の将来像」では、卒業生とのネットワークを構築し、将来社会の側から大学を支える仕組みを整備することを打ち出した。その第一歩として、完成年度となる平成21年3月には初めて学部卒業生・大学院修了生に対して連絡先等のデータ提供の依頼を行い、卒業後の連絡先等を継続して把握・蓄積していくことにした。

○東京都や区市町村との連携

東京都が設立した大学として、東京都や区市町村との連携を図り、教育研究活動を通じて広く都政・都民に貢献するとともに、教育研究活動の一層の活性化を図った。

東京都との連携事業の実績数は、平成17年度：18件（9局）、平成18年度：31件（16局）、平成19年度：46件（14局）、平成20年度：41件（15局）となっている。

東京都の施策に資する調査・研究として、以下の取組例のような課題などに東京都各局と連携して取り組んだほか、環境局と共同実施した「南硫黄島自然環境調査」については都知事から東京スピリット賞表彰を受けた。

<取組例>

- ・「青少年をめぐる環境の総合的な調査分析」
- ・「広域的自治体及び大都市制度における住民自治に関する調査研究」
- ・「都市中小河川流域における流出に関する研究」
- ・「観光路線バスの車両デザイン」
- ・「セラミック系材料等を活用した省エネルギー型都市環境対策システムの構築」

また、建設局との「地球環境と水の問題」、財團法人東京観光財団との「大江戸東京の歩き方入門」、大島町との「野外講座：伊豆大島「海・山に体験し学ぶ環境と生命」」など、東京都の各局や監理団体、区市町村と連携した講座を都民等に向けて実施したほか、東京都職員の研修講座の実施等、人材育成事業や高等学校教員向けのリカレント講座なども積極的に実施した。

一方、都立文化施設との連携については、学生の常設展の無料入館制度の活用や、都立文化施設の改善に向けて学生がモニターとして協力したほか、人文・社会系表象言語論分野及びシステムデザイン学部インダストリアルアートコースと東京都歴史文化財団との間で意見交換会を開催するなど連携強化を図った。

その他、区市町村の施策に資する調査・研究として、板橋区と「生活保護受給者の自立支援に関する共同研究」を実施し、研究成果を「生活保護自立支援プログラムの構築」として刊行したほか、荒川区との連携により実施したニーズ調査に基づき、「荒川モノづくりクラスター（MACC）プロジェクト高齢者ニーズ商品の共同開発」を参加企業とともに行った。

さらに、平成20年10月に発足した「都市科学連携機構」では、東京都に対するシンクタンク機能を強化することを目的に、東京都立産業技術研究センターと首都大学東京とが共同で社会貢献を行う新たな取組を検討し、「環境」「高齢者」「安心・安全」をキーワードに、東京特有の都市問題の解決のため、「環境・省エネ技術の開発」「高齢者へのサポート技術の開発」「安心・安全を支えるIT技術の開発」を重点課題として、東京都を含めた3者で連携事業を推進することとなった。

○新しい奨学制度の創設と実施

開学から4年を経た首都大学東京では、優秀な学生を確保し教育研究活動等を奨励する様々な制度を構築、実施し、学生生活支援の充実を図ってきた。

平成17年度には、寄附金を基金とした奨学金制度の創設に向けた検討を行うとともに、首都大学東京における奨学金受給状況や授業料等減免制度の利用状況の詳細について調査・分析を行ったほか、日本学生支援機構が実施する奨学金制度との差別化など制度構築にあたっての具体的な検討を行った。

平成18年度には、前年度の成績に基づく成績優秀者を決定・表彰し、年間授業料を免除とする成績優秀者表彰実施要綱を制定・実施した。また、東京都立大学スポーツ・文化活動賞を継続させた、首都大学東京スポーツ・文化活動賞を整備するとともに、その中に、大会やコンクール等との成績・評価とは別に多くの人を感動させた学生・学生団体に対して表彰する、「学長特別表彰部門：貴賞」を新たに設けた。

完成年度となる平成20年度には、学部4年間の集大成として成績及びその他の要素を評価し、優秀な学生を学部・系の代表として表彰する首都大学東京優秀学生卒業表彰制度を創設し実施した。

さらに、「首都大学東京の将来像」（最終報告）では、優秀な学生を獲得するため、大学院博士後期課程の学生に対する経済的な支援を検討することを掲げ、平成21年度からの実施を目指すこととした。平成20年度において、法人の自主財源（寄附金や剩余金の運用益相当額）を原資とした給付型奨学金として「首都大学東京大学院研究奨励奨学金」制度を創設し、研究意欲が旺盛で成績優秀な学生に対して、経済的な理由で大学院博士後期課程への進学を断念することのないように経済支援を行う仕組みを整備し、平成21年3月には平成21年度の奨学生を決定した。

また、東京都の「『10年後の東京』への実行プログラム2008」と連携して、意欲ある社会人の学び直しを支援し先端分野で活躍できる高度なスキルを持つ人材の育成を目的とする、学部又は大学院の正規課程に入学した、就労経験のある満25歳から満34歳までの学生を支援する「再チャレンジ応援奨学金」制度を導入した。

○研究費不正使用防止等への取組み

本学では、平成 19 年 2 月から物品検収制度の試行を開始し、平成 19 年度にはその本格実施や「首都大学東京における研究者の行動規範」、「研究活動の不正行為等の防止に関する規則」、「研究費の不正使用防止に関する規則」等の規則・規程を定めるとともに、通報窓口を設置し、研究活動に関する不正防止体制の整備を行った。また、平成 20 年度には、「研究費の不正使用防止に関する規則」に基づき、研究費不正使用防止対策推進室及びその部会での検討を踏まえ、研究費を適正に運営・管理し、不正を発生させる要因を把握するために、「研究費不正防止計画」を策定したほか、改正臨時職員制度の試行を開始した。これらの取組については、3 キャンパスにおいて説明会を実施し周知を図るとともに、ホームページでも公表した。また、この計画に基づいて不正防止に取り組み、実施状況を検証していくとともに、不正発生につながるような問題がないか、課題の点検と対応策の検討を引き続き進め、計画の内容を見直していくこととした。

○産学公連携に関する取組み

マルチキャンパスの特性を踏まえ、各々の研究の特色、強みを更に生かすコーディネーター活動によって、産学公の連携を推進しており、技術相談件数は、平成 17 年度：262 件以降、平成 18 年度：401 件、平成 19 年度：440 件、平成 20 年度：576 件と増加。受託・共同研究等も平成 17 年度：267 件、平成 18 年度：298 件、平成 19 年度：331 件、平成 20 年度 343 件へと増加しており、目標であった平成 19 年度までに 250 件の受託・共同研究数を達成し、更に拡大している。

また、産学公連携の共同研究等を推進する方策として、産学公連携センターで戦略的に実施する事業であるリーディング・プロジェクトについて、平成 17 年度：9 件、平成 18 年度：10 件、平成 19 年度：13 件、平成 20 年度：17 件と採択件数が拡大しており、大学全体での推進の取組みが進展している。

■ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの ○入試に関する効果的な広報

夏季休業前や夏季休業中に、毎年 3 キャンパスで計 4 回の大学説明会を実施した。平成 18 年度には、他の大学との差別化を図る観点から、電車の中吊りをはじめとする多様な PR 媒体を活用し、積極的な広報に努めた結果、前年度を大きく上回る参加者があった。平成 19 年度は、大学説明会用として学生から公募したポスターを使用し、都内の全高校及び全国の入学実績校にまで広く配布するとともに、学外の進学ガイダンス等の参加者にも配布し、引き続き積極的に広報を行った。また、保護者の関心が高い就職についての「就職サポート説明会」等も実施した結果、7,578 名（保護者を含まず。）の参加者があった。さらに、平成 20 年度には、実施に向けて、大学案内やダイレクトメールの送付、車内広告の掲載等に加え、学生から公募したポスターを埼玉・千葉・神奈川県の高校に重点的に送付するなど送付先を大幅に増やしたり（平成 19 年度約 900 校→平成 20 年度 1,508 校）、ホームページでの広報として、プログラム掲載の早期化やトップページに常にリンクを置くことにより情報を得やすくする等を行い広報活動をさらに強化した。また、南大沢キャンパスでの第 1 回目の説明会を大多数の高校が夏休みに入る時期に開催した。これらの取組により、特に地方からの参加者が増加し、過去最高の参加者数となった。また、平成 20 年度から、受験者数の増加を図るために新たな取組として、大学説明会でアンケートに回答した高校 3 年生の在学する高校 161 校に募集要項を送付した。

<参加者数> 平成 17 年度：5,513 名、平成 18 年度：7,819 名、平成 19 年度：7,578 名、平成 20 年度：8,969 名（平成 17・18 年度は、保護者を含む。）

事前評価に係る業務実績

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

《中期目標》

専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して新たな価値を創造する高度専門技術者を育成する。

- ①具体的プロジェクトを題材にした実践型教育を実施し、学生が問題解決手法を「体得」することを目指す。
- ②業務遂行に必要な高度な専門知識と技術を実践の場で活用・発揮するための業務遂行能力（コンピテンシー）を養成する。
- ③教育成果に対する客観的評価と、それに基づく改善を不斷に実施し、継続的に教育の質の向上を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | S |
|---|--|------|---|
| <p>○専門的知識を有する学生の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年複数回の入学者選抜試験の実施やAO入試等の多様な選抜方法の実施により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科卒業生等から、専門的知識を有する学生を確保する。 <p>○実践型教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度で専門的な理論や知識について、徹底した教育を行う。 ・業務遂行能力（コンピテンシー）を養成するため、実務体験型学習であるPBL（Project Based Learning）教育を導入する。 <p>○継続的な教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価を毎年度実施し、継続的な教育の見直しを行う。 ・運営諮問会議（仮称）を通じて産業界の意見を教育内容に積極的に取り入れるとともに、客観的な評価指標の作成を目指す。 | <p>○専門的知識を有する学生の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、情報アーキテクチャ専攻においては一般選抜を3期に分けて実施し、かつ選抜方法も工夫するなど試験方法の多様化を図った。 ・平成19年度から、多様な選抜として、AO入試や高専専攻科修了生を対象とした推薦入試を実施した。 ・平成20年度から、創造技術専攻（平成20年度開設）においてもアドミッションポリシーを策定し、AO入試、デッサンを選択試験科目とした入試など多様な選抜方式の入試を実施した。また、入学のインセンティブとなるAIIT単位バンク制度を導入するなど、専門的知識を有する学生の確保につながった。 <p>○実践型教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、情報アーキテクチャ専攻で3領域からなるIT系専門領域科目群を設置し、高度で専門的な教育カリキュラムを実施した。 ・平成20年度に、改訂されたITスキル標準に対応するため、情報アーキテクチャ専攻のカリキュラムの見直しを行ふとともに新たに6つのモデル履修コース（プロジェクトマネジメント、データベース、セキュリティ、ソフトウェア開発、ネットワーク、CIO・マネジメント）を設定した。また平成20年開設の創造技術専攻においてもモデル履修コース（インダストリアルデザイン、開発設計、ものづくりマネジメント、システム統合・制御）を設定した。 ・また、情報アーキテクチャ専攻では、平成19年度から実践型教育を推進するためのPBL教育を実施した。 <p>○継続的な教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から継続的なFD活動に取り組んでいる（授業の学生アンケートとアクションプランのとりまとめ、外部有識者を招いてのFDフォーラムの開催、FDレポートの発行と本学Webサイトでの公表等）。 ・平成20年度に、文部科学省の補助金を得て、他大学や企業等と連携したFD活動やFD支援システムの設計・開発に取り組んだ。 ・平成18年度の開学以来、毎年度運営諮問会議へ諮問を行っている。 ・平成19年度に、情報アーキテクチャ専攻において、平成18年度運営諮問会議の答申を踏まえたカリキュラム改定作業を行い、平成20年度から科目数を14科目増やすなど拡充を図った。その際、改訂されたITスキル標準に準拠したカリキュラム改定を行った。 ・平成20年度に、運営諮問会議において、「創造技術専攻が育成する人材像及び教育カリキュラムに対する評価について」諮問し答申を得た。本答申内容は、平成22年度以降の創造技術専攻カリキュラム改定に積極的に取り入れていく予定である。 | | |

事前評価に係る業務実績

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

《中期目標》

- ①産業界と連携し、現場のニーズを教育内容に反映させる仕組みを構築する。
- ②実践的かつ効果的な教育を実現するため、企業、他大学等との連携を推進する。
- ③最新の技術・経営動向に関する知識を備えた実務家教員の確保などに努める。
- ④東京都立産業技術高等専門学校と連携し、一貫教育により、高度専門技術者を育成・輩出するため、積極的に学生を受け入れる仕組みを整備する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | S |
|--|---|------|---|
| <p>○運営諮問会議(仮称)の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズを把握し、迅速かつ柔軟に教育に反映させるため、産業界の代表者を中心に構成する運営諮問会議(仮称)を設置する。 <p>○企業や他大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議(仮称)を通じて、企業との連携を深め、最新技術に対応した教材の開発を進める。 ・首都大学東京をはじめ、他大学との教育研究資源の相互活用など、教育研究の連携を強化する。 <p>○最新技術の動向に対応する実務家教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度専門技術を実務において習得し發揮してきた職業人で、かつ産業活性化への強い意欲と高い能力を持つ実務家教員の確保に努める。 ・外部招聘人事などを視野に、多様な人材の活用を図る。 <p>○東京都立産業技術高等専門学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定数の学生が、産業技術高等専門学校(専攻科)から大学院に進学できる制度を構築する。 | <p>○運営諮問会議(仮称)の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、本学の専攻分野に関係する企業を中心として運営諮問会議を設置した。 ・平成20年度に、創造技術専攻の開設に伴い、運営諮問会議構成企業を10社から17社に増加させた。平成20年度までに6回開催している。 <p>○企業や他大学との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、運営諮問会議参加企業と連携し、FD活動や履修証明制度の創設、「産業技術大学院大学の将来像」の策定など、本学の様々な教育研究活動について取り組んできた。 ・平成18年度に琉球大学、平成20年度に京都情報大学院大学、神戸情報大学院大学と連携協定を締結し、平成20年度に実施した総務省講師事業や文科省FDプログラムなどに取り組んだ。 ・平成19年度から、東京都ベンチャー技術大賞受賞企業を中心としてベンチャー技術経営研究会を組織するとともに、経営者層の交流を目的としたAIIT技術経営交流会を開催している。 <p>○最新技術の動向に対応する実務家教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻において、専門職大学院設置基準に適合する実務家教員を確保した。 ・平成18年度から、実務有識者を非常勤講師として採用し授業を行ったほか、個々の授業でも講師を活用して業界事情・最新技術の動向が教授できるよう配慮した。 ・平成20年度に、国際航業株式会社からの寄附を受け、第4クオータに最新の技術に関する寄附講座「3D-GIS講座」を開設した。 <p>○東京都立産業技術高等専門学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に、高度専門技術者育成のため、9年間の一貫したものづくり教育体系を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、東京都に提案書を提出した。 ・平成20年度に、産技大接続のための高専専攻科新コースに係るカリキュラムの整備や専攻科新コースでの本学教員による一部授業科目での授業展開など、本学として積極的な提案を行った。その結果、平成20年度から、高専専攻科内に産技大進学のための新コースが設置され、学生募集が開始された。 | | |

事前評価に係る業務実績

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組み

《中期目標》

高度で専門的な技術を修得するために必要な学習環境を整えるとともに、社会人学生など働きながら学ぶ者に対する配慮を行う。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | S |
|---|--|------|---|
| <ul style="list-style-type: none">○学習環境の整備<ul style="list-style-type: none">・自習室の整備など、学生の利便性に配慮しつつ、学習環境の充実に努める。○柔軟な学習時間の設定と学習支援<ul style="list-style-type: none">・社会人が学習しやすい講義時間帯を設定する。・学生の履修選択の幅を広げるため、科目履修を短期間で可能とするクオーター制を導入する。・学生サポートセンターを活用して、就職支援、適応相談などを行う。 | <ul style="list-style-type: none">○学習環境の整備<ul style="list-style-type: none">・平成18年度から、図書館の専用書架、自習室のコンピュータネットワーク整備、ロッカーの設置等学習環境の整備を図ったほか、全ての講義をビデオ収録し、学生が自習できるよう講義支援システムを整備した。・平成19年度から、修了生に向け修了後10年間本学講義ビデオライブラリを無料で視聴可能とする制度（AIT Knowledge Home Port 制度）の実施環境整備に取組み、平成20年度から運用を開始した。・平成20年度から、修了生等を対象として認定登録講師制度を設けるとともに、修了生にも附属図書館の利用サービスを受けられるようにした。○柔軟な学習時間の設定と学習支援<ul style="list-style-type: none">・平成18年度から、情報アーキテクチャ専攻において、社会人に配慮し、授業時間を平日夜間と土曜昼間に設定した。・平成20年度から、創造技術専攻においても同様の設定を行った。・平成18年度から、情報アーキテクチャ専攻において、1科目あたり週2回の講義により約2ヶ月で履修できるクオーター制を導入し、一年を4期に分けて授業を実施した。・平成20年度から創造技術専攻でも同様の設定を行った。・平成19年度から、就職支援機能を含むキャリア開発室を設置した。・平成20年度から、学生サポートセンターの参画を得てキャリア開発支援委員会を設け、キャリア説明会の開催や、学生サポートセンターと連携したカウンセリングなどの支援事業を実施した。 | | |

事前評価に係る業務実績

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためとるべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

《中期目標》

専門分野における研究を推進し、その成果を教育に反映させる。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| ○IT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造 ・IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクト素材の開発に努め、実践的な教育研究を推進する。 ・研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける創造技術分野の研究を推進する。 | ○ IT及び創造技術分野における研究の推進と付加価値の創造 ・平成18年度に、平成19年度から開始されるPBLの準備として、他大学事例の研究を行なった。また、プロジェクト管理などの教材を開発した。 ・平成19年度から、情報アーキテクチャ専攻においてPBLを実施するとともに、その充実に向けた教育研究の取組を進めた。 ・平成20年度に、「PBLを見える化する協調作業支援環境の構築」を日本e-Learning学会2008年秋季学術講演会で発表し優秀賞を受けるなど、教育方法等の改善について発信を行った。 ・平成20年度に、現場密着型のPBL教育を東京都港湾局や東京都建設局、また、民間企業と協力して実施した。 ・平成20年度に、創造技術専攻において、PBLの平成21年度実施に向けての準備に着手した。 ・平成19年度から、専門職大学院に相応しいPBL型教育を実施する一方で、教育方法、評価方法についての議論や検討を進めた。また、研究の成果に基づき、PBL教育用インフラ設備を設計し、試作機の開発を行った。 ・平成20年度から、運営諮問会議参加企業の協力を得て、産業界で活躍するハイパフォーマーを指標としたコンピテンシー測定手法の調査を行った。 | | |

事前評価に係る業務実績

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

《中期目標》

- ①産業界と連携し、現場のニーズと最新の技術・経営動向を研究内容に反映させる仕組みを構築する。
- ②広範かつ高度な研究を実現するため、企業、行政、試験研究機関、他大学などとの連携を推進する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|--|------|---|
| <p>○現場ニーズと最新技術の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議(仮称)を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に的確に反映する仕組みを構築する。 ・オープンインスティテュートを開設し、講座等の提供、共同研究や共同事業を行うなど、研究者と実務家の交流を通じ、現実的かつ高度な研究実施体制を整備する。 <p>○産学公連携センター等との連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学公連携センターを通じて、企業、大学、試験研究機関等とのネットワークを構築し都のシンクタンク機能の一翼を担う。 ・首都大学東京大学院や東京都の産業振興部門との密接な協力連携体制を構築する。 | <p>○現場ニーズと最新技術の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、運営諮問会議での議論や産業界と連携したFD活動等を通じ、産業界のニーズ、最新技術・経営動向を研究内容に反映させる取組を実施した。 ・平成19年度に、運営諮問会議に「本学の設置目的達成に資する共同プロジェクトの可能性」を諮問し、答申を受けた。 ・平成20年度から、運営諮問会議参加企業の協力を得て、産業界で活躍するハイパフォーマーを指標としたコンビテンシー測定手法の調査を行った。 <p>・平成18年度から、「Embedded System講座」や「スーパーデザイナー養成講座」、「ものづくり経営人材育成講座」において、客員教授を含め多様な人材を活用して事業を企画・実施した。</p> <p>・平成19年度から、AIITマンスリーフォーラムを開始し、多様な人材交流の場を設けた。</p> <p>・平成20年度から、OPI運営担当に外部資金の担当者を配置し、円滑な事業・研究実施体制を整備した。</p> <p>○産学公連携センター等との連携体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、産学公連携センターの資源を積極的に活用し、専門展示会等へ出展を行い、連携体制構築を行った。 ・平成20年度から、産学公連携センターのコーディネータが本学に定期的に訪問し、教員への情報提供等連携活動を実施した。 <p>・平成18年度から、東京都産業労働局との連携講座「スーパーデザイナー講座」を実施した。</p> <p>・平成19年度から、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」を実施した。また、東京都教育委員会との協定に基づき、講師派遣等の連携事業を行った。</p> <p>・平成20年度から、港区、品川区との連携協定に基づき、各種連携事業を実施し、中野区からの受託事業を実施した。</p> | | |

事前評価に係る業務実績

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 中小企業活性化に関する取組み

《中期目標》

大学院大学の教育研究資源を活用し、都内中小企業の人材育成を支援し、産業の活性化に貢献する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| <ul style="list-style-type: none">・実践的な研究教育を実施し、IT分野や創造技術分野で即戦力となる高度専門技術者を輩出することで、中小企業の活性化に貢献する。・研究成果を都の産業施策等に積極的に結びつけ、またオープンインスティテュートを通じて共同研究や共同事業を進め、都内中小企業の活性化に貢献する。 | <ul style="list-style-type: none">・平成18年度から、中小企業の活性化向け、「Embedded System講座」や「スーパーデザイナーミング講座」、「技術者向けのビジネス基礎講座」を実施し、本学が提供するソリューションを『産業技術大学院大学が提供するITソリューションサービス集』としてまとめ、企業が抱える問題に対して、本学教員と共に、問題分析、調査等ができる環境を整えた。・平成19年度から、主に中小企業経営層を対象として、「ものづくり経営人材育成講座」を実施した。また、AIITマンスリーフォーラムを定期的に開催して交流の場を設けると同時に、地域産業振興を担う自治体職員を集め、議論する機会を作った。さらに、経営者向けには、AIIT技術経営交流会を実施した。なお、事業実施にあたっては、財団法人日本産業デザイン振興会、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターや財団法人東京都中小企業振興公社等の産業支援機関、また自治体等のネットワークを有効に活用するよう努めた。・平成20年度から、中小企業のデザイン相談やデザイナーが交流する場の提供などにより産業界のデザイン力を高めることを目的として「AIIT産業デザイン研究所」を新たに設置した。 | | |

事前評価に係る業務実績

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 都民への知の還元に関する取組み

《中期目標》

オープンインスティテュートにおいて、大学院大学の教育資源を広く都民に還元するとともに、中小企業との交流を行う。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| ・オープンインスティテュートを設置し、幅広く企業ニーズや技術革新に適時的確に対応する講座等を提供するとともに、共同研究や共同事業を推進する。 | <ul style="list-style-type: none">平成18年度から、オープンインスティテュート（OPI）を設置し、「Embedded System講座」や「スーパーデザイナー養成講座」、技術者向けの「ビジネス基礎講座」を実施したほか、自治体が主催する展示会へ出展を行った。平成19年度から、上記の各種講座、展示会への出展のほかに、一般都民やエンジニア等が自由に議論・交流を図る場として、AIITマンスリーフォーラムを企画・開催した。 <p><AIITマンスリーフォーラム> 平成19年度：参加者のべ約100名、平成20年度：参加者のべ約190名</p> <ul style="list-style-type: none">平成20年度に、品川区との連携事業の「デザインセミナー」や港区との連携事業の「子供向けデザインセミナー」、「一般向けデザイン普及啓発講演会・シンポジウム」を開催したほか、「港区デザイン資源マップ」を作成した。このほかに、東京都内又は近隣地域に所在する企業の技術者向けに附属図書館の利用サービスを開始した。 | | |

III 産業技術大学院大学に関する特記事項（事前評価）

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

産業技術大学院大学は、平成 18 年 4 月に設置され、同時に情報アーキテクチャ専攻を開設し、平成 20 年 3 月には初めての修了生を輩出した。更に、平成 20 年 4 月には、創造技術専攻を開設した。

○ 実務実践型教育の実施

専門職大学院である本学では、高度専門職人材を育成するため、求められる業務遂行能力（コンピテンシー）を抽出し、その能力を実務実践的な教育手法である PBL 型教育により習得可能としている。

平成 19 年度は、情報アーキテクチャ専攻において 9 つの PBL プロジェクトを実施し、その成果発表会を秋葉原ダイビルで実施した。本発表会は一般公開、また、外部委員による評価を取り入れるなど教育効果を高める手法に留意した。

平成 20 年度は、情報アーキテクチャ専攻の PBL については、前年度の成果等を踏まえ、PBL 活動の見える化とグループ内の協調作業支援環境を提供する PBL 支援システムの運用を開始した。

また、平成 20 年 4 月に開設された創造技術専攻については、コンピテンシーの分析、教育方法等の研究を踏まえ、平成 21 年度に実施する 10 の PBL テーマを設定した。

さらに、「PBL を見える化する協調作業支援環境の構築」を日本 e-Learning 学会 2008 年秋季学術講演会で発表し優秀賞を受けるなど、教育方法等の改善について発信を行った。

○ 生涯を通じて学び直しのできる学修環境

開学以来本学では、コンピテンシー獲得のための実務実践的な PBL (Project Based Learning) 教育の実施や、平日夜間・土曜日昼間開講、クオータ制、長期履修制度、AIIT 単位バンク、講義支援システム、各種講座・セミナー開催等多種多様かつ特徴的な教育研究や社会貢献活動を行っている。

また、平成 21 年度から新しい教育プログラムとして履修証明プログラムを正規課程とは別に開設される予定で、東京都を含めた行政の人材育成や地域産業界の人材育成の要求に応える体制を整えつつある。

○ 全学的な FD 活動の実施

高度専門職人材養成を目的とする本学においては、教員の資質向上がきわめて重要である。そこで、授業への学生アンケート及びそれに対するアクションプランの作成を通じて FD 活動を実施し、FD レポートを作成して本学 Web サイトで公表するとともに、今年度初めて修了生を対象としてアンケートを行い、修了後のキャリア形成に有益な授業や授業内容の向上に役立つと思われる意見等をとりまとめた。

また、外部有識者を招いて FD フォーラムを開催した他、教員が相互にすべての講義ビデオを参照できるシステムを FD 活動に活用した。平成 20 年度は、実際の講義ビデオを題材として外部専門家による講評を行う FD セミナーを実施するなど全学的な FD 活動を進めた。

さらに、文部科学省「専門職大学院等における高度専門職人材養成教育推進プログラム」の採択を受け、神戸情報大学院大学、富士通株式会社等と連携し産業界が必要としている専門職人材の育成について検討を進めるとともに、FD 支援システムの設計・開発に取り組んだ。

○ 産技高専との連携一貫教育

産技高専と連携した 9 年間一貫教育の体系作りのため、次の取組を行った。

本学と産技高専の協議にあたり、産技大接続のための高専専攻科新コースに係るカリキュラムの整備や専攻科新コースでの本学教員による一部授業科目での授業展開など、効果的な 9 年間の一貫した教育体系作りについて本学として積極的な提案を行った。その結果、平成 20 年度には高専専攻科内に産技大進学のための新コースを設置し、学生募集が開始された。

○ オープンインスティテュート (OPI) の開設等

OPI は、大学院の教育研究成果を広く社会に還元するとともに、学位等にとらわれず産業界のニーズにタイムリーに応するカリキュラムを提供する場として、また、産業界や地域との双方向の交流を図る場として設置された。

OPI では、(財) 日本産業デザイン振興会等の協力を得て、スーパーデザイナー養成講座及びものづくり経営人材育成講座を実施した。

また、平成 19 年度から一般都民やエンジニア等の自由な参加を得て広く議論・交流する場を提供するため、AIIT マンスリーフォーラムを開催した。

さらに平成 20 年度には、AIIT 産業デザイン研究所を新たに設置した。

○産業界や他大学との連携

(1) 産業界との連携

平成 18 年度に、産業界のニーズを把握し、教育内容に的確に反映させること、また産業界と連携した効果的な教育研究を実践するため、産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員を中心メンバーとする運営諮問会議を設置した。

平成 20 年度には、創造技術専攻の開設に伴い、運営諮問会議構成企業を 10 社から 17 社に増加させた。平成 20 年度までに 6 回開催している。また、本会議の答申に基づき、情報アーキテクチャ専攻の教育カリキュラムの大幅な見直しを行い、科目数を 14 科目増やすなどの拡充を図った。

また、平成 20 年度は、履修証明制度の検討などに外部委員が参加するなど、運営諮問会議参加企業と連携した取組を行った。

平成 20 年度に、国際航業株式会社からの寄附を受け、第 4 クオータに最新の技術に関する寄附講座「3D-GIS 講座」を開設した。

(2) 他大学との連携

平成 18 年度に琉球大学、20 年度に京都情報大学院大学、神戸情報大学院大学と連携協定を締結し、平成 20 年度に実施した総務省請負事業や文科省 FD プログラムなどに連携して取り組み、他大学との連携を深めた。

○自治体・研究機関等との連携

都民への知の還元のため、次の取組を行った。

品川区との連携事業の一環として「デザインセミナー」を開催し、本学教員による工業デザイン関連の講演や実習を行った。また、港区との連携事業の一環として「子供向けデザインセミナー」や「一般向けデザイン普及啓発講演会・シンポジウム」を開催した。さらに「港区デザイン資源マップ」を作成した。

中野区が実施した区民向け講座（「経営・学び座なかの」）に本学教員を派遣し、IT に関する知識を提供した。

このほか、東京都内又は近隣地域に所在する企業の技術者向けに、附属図書館利用サービスを開始した。また、研究機関等との連携を強化する観点から、東京都立産業技術研究センター、財団法人日本産業デザイン振興会等と協力協定を締結した。

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

《中期目標》

- ①本科では体験的、実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基礎基本を身に付けさせる。
専攻科では創造的な技術開発力と総合的な判断能力をあわせもつ実践的技術者を育成する。
- ②首都東京の発展に技術面から貢献するため、東京が抱える諸課題に技術的な面から応えていく工学技術の総体である「東京工学」（以下「東京工学」という。）という新しい技術教育を推進し、活力ある人間社会と循環型都市東京の実現に貢献できる人材の育成を行う。
- ③産業技術大学院大学との連携による16歳から9年間一貫のものづくり教育を行う。
- ④教育システムについて、自己点検・評価や外部評価を行い、教育内容の改善と充実を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| ①実践的技術者の育成 | | | |
| （本科） ・実践的技術者の育成のため、ものづくり教育を重視する。そのため、本科においては、実験・実習時間を総単位数の3割以上にする。 | ①実践的技術者の育成 ○実験・実習時間の検討 (本科) ・年度計画のとおり実施した。設置した検討組織の中で「総単位数3割」の定義、検証方法、具体的な実験・実習科目の確定等について検討を行い、「本科実験・実習3割検討PT中間報告」としてまとめた。 ・学生の海外語学研修、TOEIC等の全員受験、ネイティブの指導員（助手）の活用について、平成21年度の実施に向けた検討及び準備を行った。 ○インターンシップ (本科) ・校務分掌（企画運営）組織として「インターンシップ室」を設置し、実施体制の強化を図った。 ・平成21年度の開講に必要な派遣先企業等を94社確保した。 (専攻科) ・本科と併せ、インターンシップに関し総合的な企画、運営を行うために新たな校務分掌組織として「インターンシップ室」を設置し、運営や支援体制の統一化を図った。また、過去の実績を検証し、報告書にまとめた。 | | |
| （専攻科） ・専攻科インターンシップは、製造現場での環境に調和したものづくり技術の学修を通じた、実践的な技術開発力の育成を目的とし、全学生必修とする。 | | | |
| ②東京工学の推進 | ②東京工学の推進 ○東京工学科目の拡充 ・次年度より開講する東京工学科目と科目担当教員を調査し、開講にあたって現時点で考えられる問題点を整理した。 ・担当教員を仮確定し、平成21年度の開講方法を決定した。 ・時間割を工夫し、なるべく多くの学生が履修できるようにした。 | | |
| ③9年間一貫のものづくり教育 | ③9年間一貫のものづくり教育 ○産業技術大学院大学接続カリキュラム ・年度計画のとおり実施した。その結果、専攻科に産技大接続用の2つの新コースを設置することが妥当であるとの結論に達した。 ・平成21年度からの新コース開設を目指し、産技大と合同で「専攻科新コースカリキュラム検討連絡協議会」を設置し、接続カリキュラムを作成した。 ・新コース開設に向けての諸手続きを円滑に進め、平成21年度開設を実現した。 | | |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

《中期目標》

- ①本科では体験的、実践的技術教育を通じて、工学的知識・技術の基礎基本を身に付けさせる。
専攻科では創造的な技術開発力と総合的な判断能力をあわせもつ実践的技術者を育成する。
- ②首都東京の発展に技術面から貢献するため、東京が抱える諸課題に技術的な面から応えていく工学技術の総体である「東京工学」（以下「東京工学」という。）という新しい技術教育を推進し、活力ある人間社会と循環型都市東京の実現に貢献できる人材の育成を行う。
- ③産業技術大学院大学との連携による16歳から9年間一貫のものづくり教育を行う。
- ④教育システムについて、自己点検・評価や外部評価を行い、教育内容の改善と充実を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 |
|---|--|------|
| <p>④教育システムの継続的な改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の充実と改善を図るために、自己点検・評価に対する外部評価結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築する。 ・卒業生の就職先企業に対する聞き取り調査やアンケート等を行い、教育の効果を検証し、継続的に教育内容の改善につなげていく。 ・学生による授業評価を行い、継続的な教育内容の改善を行っていく。 | <p>○認証評価・JABEE</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価の諸課題を検討するために「評価対策室」を、JABEE受審の諸課題を検討するために「JABEE検討PT」を設置した。 ・認証評価の受審体制について、管理職を中心に「評価対策会議」を設け、その下に自己評価書作成の実務を担う「自己点検・評価委員会」及び各部会を設置するなど、受審体制を整備した。 ・「JABEE検討PT」において、JABEE受審のメリット・デメリット等について検討を行った。 ・企業による教育評価アンケートを実施した。 <p>○専攻科への進学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対する情報発信として、保護者会において専攻科の説明を実施した。 ・専攻科への進学を促進するため、高専本科から専攻科への進学者を対象とした奨学金制度を新設した。 ・専攻科に産業技術大学院大学への推薦を前提とした新コースを設置、学生募集の際に新コースの概要及び産業技術大学院大学の案内を同封し、制度の周知を図った。 ・その結果、募集人員（32名）を上回る進学希望者（52名）を確保することができた。 ・2キャンパス間にテレビ会議システムを導入し、専攻科の遠隔授業の実施に向けての環境を整備した。 <p>④教育システムの継続的な改善</p> <p>○自己点検・評価の教育への還元</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価や法人評価といった新しい評価制度における方法、視点等を踏まえ、教育委員会管轄下での自己評価や外部評価との比較で問題点を抽出し、新しい仕組みの検討を行った。 ・自己点検・評価委員会設置要綱を策定した。 <p>○就職先調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査様式を作成、実施企業を抽出し、平成16・17・18年度卒業生の就職先企業約300社に対し、「企業による卒業生教育評価に関するアンケート調査」を実施した。 <p>○学生による授業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度に行った学生による授業評価アンケートの結果等を踏まえ、問題点の洗い出し、改善の方策、教員評価への反映等について検討を行った。 ・全教科について学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員へフィードバックした。 | △ |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

《中期目標》

- ①産業界と連携してインターンシップを行ったり、企業経営者を講師として招聘したりするなど、より実践的な教育を行う。
- ②東京の国際競争力を高め、活発な産業社会の持続に貢献する人材を育成するため、推薦入試や入学の門戸の拡大など多様な入学者選抜を行う。
- ③東京の産業の中で重要な位置を占めるものづくり産業を担う人材を育成するため、規模の拡充、都立の工業高等学校からの4年次への編入の仕組みを整備するなど、複線的教育システムを確立する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | S |
|---|--|------|---|
| <p>①産業界と連携した実践教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業製品の製造などのものづくり技術を学修するため、産業界と連携してインターンシップ等の実践教育を行う。 ・企業経営者などを講師として招聘し、より実践的で適応性のある実験実習や教育研究を行う。 ・起業家精神や経営的センスを学ぶためのプログラムを実施する。 <p>②入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京の国際競争力を高め、活発な産業社会の持続に貢献する人材を育成するため、推薦入試を行う。 | <p>①産業界と連携した実践教育</p> <p>○インターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務分掌（企画運営）組織として「インターンシップ室」を設置し、実施体制の強化を図った。 ・平成21年度の開講に必要な派遣先企業等を94社確保した。 ・本科と併せ、インターンシップに関し総合的な企画、運営を行うために新たな校務分掌組織として「インターンシップ室」を設置した。 ・インターンシップ室を中心に運営や支援体制の統一化を図った。 ・専攻科インターンシップの過去の実績を検証し、報告書にまとめた。 <p>○実務家講師の招聘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済団体と連携して、企業トップ経営者を講師として招聘し、これからの中堅企業を担う人材を育成することを目的とする講演会を開催した。 ・非常勤講師として、企業経営者・企業OB等を実験・実習指導で活用した。 <p>○起業家精神プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流室を中心に事務職員や経済団体を交えて過去の実績を踏まえた検討を行い、以下のとおり改善を図った。 ・品川キャンパスでは「中小企業家経営塾」での新しい試みとして、地域経済・企業経営の国際化に照応した学生の国際感覚の涵養のため、成績優秀者を海外に派遣するプログラムを開始、2名の学生を中国へ派遣し、派遣学生による海外派遣報告会を開催した。 ・荒川キャンパスでは講演会の実施等を通じて、地元の経済団体との連携を強化し、産学連携による起業家精神プログラムの開発に向けた準備を行った。 ・第16回関東高専卒業研究発表交流会を主催校（航空高専）として実施し、都立工業・航空高専の学生7名も研究成果の発表を行った。 ・産学連携によるPBL型教育プロジェクトとして「超小型人工衛星プロジェクト」を実施した。 <p>②入学者選抜</p> <p>○推薦入試</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科入学者選抜に関する方針・制度等を検討するため、入試検討委員会を設置した。 ・推薦入試における加点項目について、調査、検討を行った。 ・住所要件の緩和、入学定員枠の拡大について、東京都教育委員会との調整、他県の推薦入試制度の調査、検討等を行い、21年度の方向性を決定した。 | | |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育実施体制等の整備に関する取組み

《中期目標》

- ①産業界と連携してインターンシップを行ったり、企業経営者を講師として招聘したりするなど、より実践的な教育を行う。
- ②東京の国際競争力を高め、活発な産業社会の持続に貢献する人材を育成するため、推薦入試や入学の門戸の拡大など多様な入学者選抜を行う。
- ③東京の産業の中で重要な位置を占めるものづくり産業を担う人材を育成するため、規模の拡充、都立の工業高等学校からの4年次への編入の仕組みを整備するなど、複線的教育システムを確立する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 |
|--|--|------|
| <p>・本科、専攻科とも、入学志願者の住所要件を緩和し、入学の門戸を広げる。</p> <p>③複線的教育システムの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の新入生募集から本科・専攻科の規模を拡充し、東京の産業の中で重要な位置を占めるものづくり産業を担う、多様なレベルの人材を育成する。 <p>・都立の工業高等学校からの4年次編入枠を設定するなど、複線的教育システムを確立する。</p> | <p>○住所要件緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科の学力選抜において、都外入学者枠として40名の枠を設け、入学者選抜を行った（応募者数64人・受験者数62人・合格者数56人）。 ・専攻科においては、平成21年度から学力選抜で都外受験生の募集を行うための整備を行った（学則改正）。 ・東京都教育委員会と連携し、本科の学力選抜における都外入学者枠の設定に関する説明を近隣県（茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県）教育委員会へ行った。 ・近隣県内政令市・中核市教育委員会等への説明を行った。 ・都外中学校（851校）へ都外入学者枠の設定に関する資料を送付するとともに、本校の説明の場の設定に関するアンケートを行った。 ・都外中学校アンケート及びオープンキャンパスや学校説明会への参加状況に基づき、都外中学校訪問（56校）を実施した。 <p>③複線的教育システムの確立</p> <p>○規模の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術高等専門学校の新キャンパス開設に向けた検討のための資料作成について、設置者である都に全面的に協力した。 ・高専内に、「キャンパス拡大検討PT（通称：C P P T）」を設置し、「東京都立産業技術高等専門学校の新たな展開（C P P T報告書）一品川、荒川に続く第3番目の新キャンパス開設に向けてーーを取りまとめ、設置者である都に報告した。 ・同報告書において、新キャンパスのコンセプトを「環境」とし、4つの教育コースからなる新学科と、2つの教育コースからなる新専攻を提案した。 <p>○都立工業高校からの編入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画のとおり実施した。その結果、新しい編入学試験により5名の学生の受け入れを決定した。 ・そのための受け入れ体制として、夏期及び春期の集中補習やICTを活用した個別補習等を工業校長会と連携して整備した。 | / |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組み

《中期目標》

<学修支援>

- ①学生一人ひとりのニーズに応じた柔軟で自由度の高い履修システムを実現するため、きめの細かい履修指導を行う。
- ②図書館資料の充実を図り、学生の学修環境を整備する。

<学生生活支援>

- ①学生生活、就職、進学等の相談体制を整備する。
- ②経済的理由等により、学修を続けることが困難な者に対して、奨学金制度等の情報提供を行う。
- ③授業料減免制度については、経済的理由により修学が困難な学生や成績優秀者も含めた総合的な検討を行う。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| <p>(学修支援)</p> <p>①きめ細かい履修指導 　・きめ細かい履修指導を行うため、教員相互が連携したオフィスアワーや教育コースを横断した学年ごとの教員連携指導体制を検討する。</p> <p>②図書館の充実 　・電子ジャーナルの整備や図書館資料の充実を図り、学生の学修環境を整備する。</p> | <p>〈学修支援〉</p> <p>①きめ細かい履修指導 　・年度計画のとおり実施した。その結果、教員によってばらつきのあったオフィスアワーへの対応を統一し、平成21年度から学生への配布物を通じて教務室を中心に組織的に周知を図ることとした。</p> <p>②図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子ジャーナル 　・電子ジャーナルの導入に向けた調査・検討を重ね、一定の導入環境も整備できたので、平成21年1月から本格導入を行った。 ○資料の充実 　・学外の図書館資料等の積極的な利用を図るために、ILL相殺制度に加入し、利用環境の整備を行った。 　・首都大図書情報センターと連携し、文献複写料金や図書の搬送料について相互に学内者扱いすることにより、法人移管に伴うサービスの向上を図った。 　・学生を対象としたアンケート調査を行い、その回答を分析することにより、図書館の充実化に向けた課題を整理した。 | | |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 学生支援に関する取組み

《中期目標》

〈学修支援〉

- ①学生一人ひとりのニーズに応じた柔軟で自由度の高い履修システムを実現するため、きめの細かい履修指導を行う。
- ②図書館資料の充実を図り、学生の学修環境を整備する。

〈学生生活支援〉

- ①学生生活、就職、進学等の相談体制を整備する。
- ②経済的理由等により、学修を続けることが困難な者に対して、奨学金制度等の情報提供を行う。
- ③授業料減免制度については、経済的理由により修学が困難な学生や成績優秀者も含めた総合的な検討を行う。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 |
|--|--|------|
| <p>〈学生生活支援〉</p> <p>①学生生活、就職、進学等の相談体制の整備 ・学生生活適応、キャリア設計、進学相談等の学生支援を行うため、カウンセラーの配置など学生サポート体制を構築する。</p> <p>②奨学金情報の提供 ・経済的理由等により、学修を続けることが困難な者に対して、奨学金制度等の情報提供を行っていく。</p> <p>③授業料減免制度 ・授業料減免制度については、経済的理由により授業料の納付が極めて困難な学生に対するものだけでなく、成績が特に優秀な学生に対する減免制度の導入も含めた総合的な検討を行う。</p> | <p>〈学生生活支援〉</p> <p>○相談体制 ①学生生活、就職、進学等の相談体制の整備 ・学生が学生生活を送る上で抱えている悩みや不安等の実態を把握するため、まず、学生相談室や保健室に寄せられる相談事例をとりまとめた。 ・学生へ心理カウンセリングの周知を図るため、ポスター掲示などを行った。 ・学生相談担当教員（看護師）が外部の研修に参加した。研修内容を共有化し、学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図る一助とした。 ・学生サポートセンターと連絡調整を図りながら、学修カウンセラーによる支援を検討した。</p> <p>○就職支援 ・就職支援体制について、就職課との連携を含めて検討した。 ・4年生を対象に実施している進路ガイダンスのメニューの一つとして、就職カウンセラーによる講演を検討した。 ・企業セミナーの状況を把握し、学生の参加について検討した。</p> <p>②奨学金情報の提供 ・年度計画のとおり実施した。現状の把握や検討を通じて、以下のような改善を行った。 ・年間4回開催の学校説明会において、入学予定者及びその保護者に対して、日本学生支援機構奨学金予約採用制度をはじめとする各種奨学金情報を紹介するとともに、奨学金相談窓口を開設した。また、学校案内を中学校へ郵送する際にも各種奨学金の案内を同封した。 ・ホームページ内の奨学金紹介部分について、常に最新情報を提供できるよう体制づくりを進めた。 ・法人が創設した新たな奨学金制度について利用者拡充のため、該当学生等に対し紹介を行った（専攻科入学予定者への説明会、第4学年合同ホームページ、新第5学年保護者会）。</p> <p>③授業料減免制度 ・経済的理由によって授業料の納付が困難な学生に対し、従前の都教委基準による減免を行った（免除対象250名、減額対象64名）。 ・学校説明会等を通じて、平成21年度入学希望者へ法人化後の授業料減免制度についての説明を行った。 ・法人移管後の授業料減免制度について総合的な検討を行うため、減免制度検討会を立ち上げ、現状分析と課題整理を行った。</p> | / |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためとるべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

《中期目標》

- ①首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究を行う。
- ②大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題等に積極的に対応し、貢献するため、東京工学を基にした実践的な教育研究を実施する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|--|------|---|
| <p>(1) 研究の内容等に関する取組み</p> <p>①ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究を行い、研究成果を学生への教育及び地域に還元していく。 <p>②東京工学を基にした実践的な教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題等に積極的に対応するため、東京工学を基にした実践的な教育研究を実施していく。 | <p>(1) 研究の内容等に関する取組み</p> <p>①ものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費委員会を設置した。 ・一般財源研究費について、コース等の教育改善に資する研究を行うための「教育改善研究費」と、学校の使命や目標等に合致したテーマを予め定めて公募・選定した研究に傾斜的に配分する「特定課題研究費」に枠組みを変え、よりテーマが明確になるよう配分した。 ・研究紀要を作成し、「テンダーテクノシンポジウム2008」において、教員が研究成果を発表した。 ・移管により変更となった受託研究や共同研究の制度や手続き等について教員向けのガイドを行い、制度利用の円滑化を図るなど、産学連携研究の活性化を行った。 <p>②東京工学を基にした実践的な教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財源研究費として新設した「特定課題研究費」の研究課題に東京工学研究を設け、コンペティション方式により研究費を配分した。 ・資源、環境技術の開発現況と持続可能社会への展望をテーマに「テンダーテクノシンポジウム2008」を開催し、東京工学関連研究の推進を図った。 | | |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためのべき措置
 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 中小企業活性化に関する取組み

《中期目標》

- ① 東京都立産業技術高等専門学校の資源を活用し、地元中小企業等の技術相談、共同研究により産業の活性化に貢献する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| <p>①地元中小企業等の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立産業技術高等専門学校の持つ教育研究資源を電子化し、産学公連携センターのデータベースと接続する。 ・地元中小企業を中心とする産業界の技術相談、共同研究のニーズと教育研究資源のマッチングを産学公連携センターのコーディネート機能により実現し、地元中小企業の活性化に取り組んでいく。 ・東京都立産業技術高等専門学校の持つ計測機器等の機械類を試験、開発等を目的として、地元中小企業等に開放していく。 | <p>①地元中小企業等の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究成果の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・高専シーズ集を作成し、冊子にするとともに電子化し、HPへの掲載を行った。 ・産学公連携センターとシーズ集の有効活用やデータベースの相互利用のための検討を行った。 ○産学公連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・産学公連携センターの専門性を生かし、受託研究や共同研究の個別事案に合わせたきめ細かい契約を締結することが可能となった。 ・従来はほとんどなかった特許の申請が、産学公連携センターの専門的な体制を利用できることになったことにより増加した。 ○機器開放 <ul style="list-style-type: none"> ・地元区を仲介として、本校の持つ機器等を本校教員による技術指導も含めた形で地元中小企業等へ開放していくという枠組みを整備した。 ・品川区、荒川区を仲介として、試験的に、地元中小企業に対して、機器開放と技術指導を実施した（36件）。 | | |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 都民への知の還元に関する取組み

《中期目標》

- ①東京都立産業技術高等専門学校の資源をオープンカレッジの実施などを通じて、広く社会に還元する。
- ②東京都立産業技術高等専門学校図書館を一般開放し、都民の生涯学習のニーズに対応する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| <p>①オープンカレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンカレッジを実施し、都民の生涯学習のニーズに応え、教育研究の成果を広く社会に還元する。 ・ロボット教室など小中学生を対象としたものづくり教育の講座を実施する。 <p>②図書館の一般開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立産業技術高等専門学校図書館を一般開放し、都民の生涯学習のニーズに応える。 | <p>①オープンカレッジ</p> <p>○生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都民を対象とした3講座（LINUX・電動工具・英会話）を一部試行として実施し、合わせて20名が参加した。 ・オープンカレッジは、社会貢献を目的として、生涯学習、中小企業支援、小中学生科学・技術教育の3つのカテゴリーに分けて実施することとし、オープンカレッジ実施要綱を策定した。 ・平成20年度実施した3講座の受講者に対して行ったアンケート等を基に、次年度のオープンカレッジ実施計画を策定した。 <p>○小中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生ロボット講座に47名が参加し、その受講者を対象にアンケート調査を行った。アンケート結果を踏まえ、翌年度の実施計画を策定した。 ・区との連携により小中学生を対象としたロボット講座を開催した。その結果、品川区との講座では90名、渋谷区との講座では13名、大田区との講座では50名、荒川区との講座では40名の参加があった。 ・都主催の科学技術週間や国立科学博物館主催のサイエンススクエアに参加し、プログラミング体験や科学教室などの講座を実施した。 ・品川区の公立小中学校に対し、出前授業を実施した。 <p>②図書館の一般開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他高専を対象としたアンケート調査を行い、一般開放の実施状況や課題等を把握し、実施に向けた検討を行った。 ・一般開放への試行として学外者（卒業生、近隣企業の技術者、協定団体等）に対し、図書館を開放した。 | | |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためとるべき措置
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(3) 東京の産業を担う人材育成に関する取組み

《中期目標》

- ①中小企業の若手技術者の育成や就業支援を目的に若者を対象としたものづくり講座などを実施する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| <p>①中小企業人材育成と若者の就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が持つ施設設備や人材等を活用して中小企業の若手技術者を対象とした技術の向上のための講座を実施し、企業の人材育成を支援する。 ・学校が持つ施設設備や人材等を活用して若者を対象としたものづくり講座を実施し、就業支援機関等との連携を図ることにより若者の就業を支援する。 | <p>①中小企業人材育成と若者の就業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省委託事業の枠組みで、機械・電気・材料系など多様な「若手技術者のための技術向上支援講座」を実施した。 品川・荒川両キャンパスで18講座 企業への出前講座を4企業 特別講座（於 キヤノン）全4回 ・経済産業省委託事業として、今年度が平成18年度からの3ヶ年事業の最終年度となるが、これまでの3年間で延べ1000人近くが受講し、テーマに沿った体系的な講義と実習で、受講生が身につけた技術を企業の生産現場に活かすことに寄与してきた。 ・大田区産業振興協会と新年度からの「中小企業人材育成事業」の協定事務手続きを進め、引き続き中小企業支援講座を継続できるよう枠組みを整えた。 ○就業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・フリーター等若年者就業支援事業において、年間16講座の募集を行い、11講座を開講した。64名の参加者に多彩な講義と実技を行った。 ・都の設置団体である「東京しごとセンター」と連携して特別講座を開設し、受講生の就業に向けたバックアップを図った。 ・未来エンジニア講座、技術者育成講座等をO P C事業として実施する。 | | |

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項（事前評価）

■ 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組

平成 20 年度、東京都立産業技術高等専門学校は、東京都から公立大学法人首都大学東京へ移管された。この間、学生の教育や教員の研究活動、学校の社会貢献活動等に支障が生じないよう、移管業務を円滑に行うため教職員一丸となって取り組むとともに、法人化のメリットを生かした新しい取り組みを積極的に展開し、下記のような実績をあげた。

○産業技術大学院大学接続コースの設置

東京都が求めていた9年間一貫の技術者教育の早期実現を図るために、高度専門職人材を育成するために当法人に設置された産業技術大学院大学と緊密な連携を図り、本校専攻科既存4コースに加え、「情報アーキテクチャ接続コース」及び「創造技術接続コース」を設置した。

平成 20 年度は、当該接続コース設置のための基本デザインの策定や新カリキュラム等の検討、独立行政法人大学評価・学位授与機構による認定専攻科の再審査への対応、入学者選抜に向けての広報等に精力的に取組み、平成 21 年 4 月の新コース開設に至った。

○入学者選抜における住所要件の緩和

東京都教育委員会の管轄下にあった平成 19 年度までは、入学者の条件が東京都民であることに限定されていたが、法人移管を機に広くものづくり人材の確保を図るため、入学者選抜に関する住所要件を緩和して他県在住者に門戸を開放した。

平成 21 年度入試に向けて近隣自治体や中学校への精力的な広報活動を展開した結果、64名の応募者があり、入試倍率を 0.25 ポイント押し上げた。（うち合格者は 56 名）

○産学連携による実践的技術者教育（超小型衛星プロジェクト）

本校荒川キャンパスにおいて、地域の団体や中小企業などの協力による「超小型衛星プロジェクト」を正課外教育活動として実施した。本プロジェクトは、実際の打ち上げに耐えられる衛星の製作過程における具体的な課題の解決を通じて、チームワークや企画力、コミュニケーション能力等を育成する産学連携による PBL 型の教育プロジェクトである。本年 1 月には JAXA による H-IIA ロケット打ち上げに相乗りし、無事に地球を周回する軌道に乗せることができた。

また、本プロジェクトが数多くマスコミに取り上げられることを通じ、本校の知名度を全国的に上げることに大きく貢献した。

○図書館等の充実による学生サービスの向上

法人移管により実現した財務運営の柔軟化や、3 機関同一法人であることのスケールメリットを生かし、学生サービスの向上を図った。

特に、懸案であった図書館間相互貸借制度（ILL）への加入や電子ジャーナル（サイエンスダイレクト）の購読を実現することにより参照可能な文献が飛躍的に増大し、図書館等における学修環境の充実を図ることができた。

また、学生生活環境の充実のため、首都大学東京生活協同組合への加入を通じて生協食堂の開設や有料コピーサービスの導入を図るなど、学生サービスの向上に積極的に取り組んだ。

■ 遅滞が生じている取組みやその理由

○就職に関する相談体制の整備

法人移管に伴い、学生サポートセンターの就職カウンセラーを活用した相談体制を整備し、個別相談や面接対策などを実施する予定であったが、大学と高専では就職支援の方法に相違点が多く、高専生にとって効果的な就職支援策（カウンセラーの活用方策）の検討を慎重に進めており、個別相談等の実施には至らなかった。

■ その他、学校として積極的に実施した取組

○学校の国際化に向けた取組み

グローバル化の進展に伴い、国際的に活躍できる技術者の育成が急務となっているという認識の下、校内に新しく「国際交流室」を設置し、学校の国際化に向けた取組みを開始した。

具体的には留学生の受け入れ、学生の海外語学研修の実施、TOEIC 等の全員受験に向けた取組み、ネイティブの指導員（助手）による英語コミュニケーション能力の向上策等の検討及び準備を行い、学生の海外語学研修、TOEIC 等の全員受験、ネイティブの指導員（助手）の活用については、平成 21 年度から実施する運びとなった。

○情報通信技術を活用した教育への取組

多様な学生に対するきめ細かい教育（編入学生への補充教育等）や 2 キャンパス間での専攻科教育の効率化に資するため、情報通信技術（ICT）を活用した教育の推進を図った。

補充教育に関しては、主に編入学生を対象とした理数系基礎科目のコンテンツを開発し、平成 21 年度編入予定学生への入学期前教育に活用した。

専攻科教育に関しては、2 キャンパス間にテレビ会議システムを導入し、遠隔授業の実施に向けての環境を整備するための取組みを行った。

事前評価に係る業務実績

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためとるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

《中期目標》

標準修了年度又はそれに近い年度までに卒業できるよう、学生・院生に対しきめ細かな履修指導に努める。

東京都立大学、東京都立科学技術大学又は東京都立保健科学大学に在学する学生・院生のうち平成22年度までに卒業が困難な者について、首都大学東京に学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修できるように措置する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| <ul style="list-style-type: none">平成22年度までの間、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に在学する学生・院生に対し、履修指導をはじめ、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生・院生のうち平成22年度までに卒業が困難な者については、首都大学東京へ学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修するように措置するなど、個別具体的な状況を踏まえ、適切に対応する。 | <ul style="list-style-type: none">平成17年度より、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学の在学する学生・大學生に対し、履修指導を始め、教育課程の保障のための的確な措置を講じた。特に、卒業に向けて必要な教育課程を保障できるようカリキュラム編成を行った。東京都立短期大学は、平成19年9月末をもって在学生がいなくなったため、平成20年3月31日に閉学し、首都大学東京が学籍を引き継いだ。また、東京都立保健科学大学の学部生については、平成21年3月に全員が卒業した。成績不振等により、卒業の遅れている学生に対して、面接を行うなどきめ細かい履修指導を行った。また、メンタル面でケアが必要な学生については、学生相談室の教員と連携しながら指導を行った。 | | |

事前評価に係る業務実績

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためのべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み

《中期目標》

学生にとって、良好な学習環境の保障や将来の進路の自己決定は重要な課題である。
学生サポートセンターを中心に、就職支援をはじめ様々な学生支援のより一層の充実を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|--|------|---|
| <p>学生サポートセンターにおいて履修相談、就職支援、適応相談など学生支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○履修相談 <ul style="list-style-type: none"> ・履修相談を行い、きめ細かく指導・支援していく。 ○就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービスを一元的に行う。 ・就職カウンセラーや就職相談員の支援により、就職に際して学生の希望や能力などが適切に反映できるよう努める。 ・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。 ○適応相談 <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。 | <p>○履修相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員等を中心に個別に履修相談を行った。平成20年度からは、学生数が大幅に減少すること、カリキュラムが首都大学東京中心になることを考慮して、履修予定の科目の調査を行い、この調査結果を履修指導に活用した。特に、東京都立大学のB類学生に対しては、各学生の履修状況一覧表を作成し、卒業単位取得に向けた指導を行った。 <p>○就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職カウンセラーが、各大学の就職担当職員とも連携し、相談やガイダンスなどの支援を実施した。また、学生アンケート等の分析を踏まえた就職支援行事の改善や各大学での就職カウンセラー・就職相談員による定期的な就職相談の実施など支援の充実を図った。 ・同窓会やthe Tokyo U-clubの協力を得ながら、企業研究講座、就職講演会を実施したり、the Tokyo U-clubの会員企業への学内企業セミナー参加依頼を行うなど就職支援を行った。 ・就職支援に役立てるため、平成18年度から卒業後3年を経過する卒業生を対象として、現在の就業状況についてのアンケート調査を実施した。また、平成19年度には、保健科学大学において離職防止セミナーを開催し支援を行った。 <p>○適応相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室において、カウンセラーと精神科医が協力して、個々の学生の生活状況に合わせてカウンセリングとコンサルテーションに当たった。 | | |

V 東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学に関する特記事項（事前評価）

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○在学者に対する履修相談・指導

東京都立大学、東京都立科学技術大学及び東京都立保健科学大学に在学する学生・院生に対し、履修指導を始め、教育課程の保障のため的確な措置を講じた。卒業に向けて必要な教育課程を保障できるようカリキュラム編成を行うだけでなく、教員による個別の履修相談など、きめ細かい履修指導を行った。成績不振等により退学勧告を受けた学生に対して、学部長及び各教員による個別指導を行ったほか、年度途中にも成績不振の学生に対し特別履修相談を行った。また、メンタル面でケアが必要な学生に対しては、学生相談室と連携しながら指導を行った。これらの履修指導の結果、東京都立保健科学大学の学部生については、平成20年度末に全員が卒業した。

東京都立短期大学の在学生についても、卒業に必要な未履修科目を基に時間割を編成したほか、学生の履修計画について個別に指導を行うなど、きめ細かな履修相談・指導や進路指導を行った。東京都立短期大学は平成19年度末に閉学し、学籍を首都大学東京へ引き継いだ。

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容等に関する取組み

《中期目標》

- ①標準的な履修を行った場合に平成21年度までに卒業できるように、学生に対しきめ細かな履修指導に努める。
- ②東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に在学する学生のうち平成21年度までに卒業が困難な者について、東京都立産業技術高等専門学校に学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修できるように措置する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| <p>①東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の教育の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な履修を行った場合に平成21年度までに卒業できるように、きめ細かな履修指導をはじめ、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。 <p>②平成21年度までに卒業が困難な者についての教育の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に在学する学生のうち平成21年度までに卒業が困難な者について、東京都立産業技術高等専門学校に学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修するように措置するなど、個別具体的な状況を踏まえ、適切に対応する。 | <p>①東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の教育の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年生に対して履修指導を徹底した。(都立高専・航空高専) ・仮進級の学生に対しては、特に指導を行い、正式進級となるようにした。(都立高専・航空高専) ・3回のフォローアップ会議を行い、成績不良者等について学科教員で情報を共有した。(航空高専) <p>②平成21年度までに卒業が困難な者についての教育の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修指導を徹底して行い、単位不足の学生には、再度履修させるなどのきめ細かな対応をした。(都立高専・航空高専) ・教員全員が質問日を設定し、学習相談を行う体制をとっている他、卒業が危ぶまれる学生に対して、補習等を行った。(航空高専) ・4年生が原級留置とならないように、フォローアップ会議を定期的に実施し、学習指導の体制を整えた。(航空高専) | | |

事前評価に係る業務実績 【様式】

東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標を達成するためによるべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 学生支援に関する取組み

《中期目標》

①学生のための良好な学修環境を保障し、履修指導、就職支援等の学生支援のより一層の充実を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|--|------|---|
| <p>①学生のための良好な学修環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの学生に対し、きめ細かく履修指導を行い、卒業までの教育課程を履修できるように支援していく。 ・学生の将来の進路の決定に際し、情報の提供や相談など、学生のニーズにあった就職支援や進路支援を行っていく。 ・学生生活に不安等を持つ学生に対し、専門の心理カウンセラーによる個別カウンセリングを実施する。 | <p>①学生のための良好な学修環境</p> <p>○履修指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任、教科担当者、学科主任により、修得単位数の確認や選択科目の選択時における指導を行い、卒業単位数の確保を滞りなく行えるように支援した。また、質問受付日を設け、きめ細かい指導を行った。 ・4月から定期的に全学年の保護者会を開催し、担任を通して保護者に学生の現在の成績や授業態度などについてきめ細かく説明した。特に進級等が危ぶまれる学生の保護者に対して注意を喚起した。 ・5年生は、休退学者を除く355名中8名は原級留め置きとなった。この8名の学生については、次年度履修指導をさらにきめ細かく行い、次年度で必ず卒業できるよう指導を行う。 ・4年生は、365名中2名が原級留め置きとなった。この2名の学生については、産技高専への転学とした。 <p>○進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学就職担当教員が学生と個別に面談し、学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を実施した。 ・5年生の就職内定率は100%、進学先決定率は88%であった（3月31日現在）。 <p>○個別カウンセリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談担当教員（看護師）が外部の研修に参加した。研修内容を共有化し、学生相談担当教員のカウンセリング能力の充実を図る一助とした。 ・学生が学校生活を送るうえで生じる様々な問題や悩みに対して、学生相談室担当の教員2名、看護師1名が常時相談に応じた。 ・また、心理カウンセラーによる相談日を週1回設け、相談にあたった。 | | A |

VI 東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する特記事項（事前評価）

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

○都立工業高等専門学校、都立航空工業高等専門学校の在学生への取組

平成 20 年度は第 4 、 5 学年が旧都立 2 高専の学生であり、平成 21 年度末に予定されている閉校までの全員卒業に向けた取組みが急務となっている。

第 5 学年については、全員の卒業と進路の確定を目標にきめ細かい学修指導や進学・就職支援に取り組んだが 8 名（休学復帰者を除く。）の原級留置者を出した。しかし、かつてない厳しい就職状況であったのにもかかわらず、卒業した学生のうち就職希望者 222 名については全員就職することができた。（進学希望者は 125 名中 121 名が進学した。）

第 4 学年については、第 5 学年への全員進級を目標に学修・生活指導等に取り組んだ結果、原級留置者 2 名を出したものの、その他の者は全員進級することができた。この 2 名については、産業技術高専の第 4 学年へ転学させる措置をとった。

事前評価に係る業務実績

法人運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

理事長、学長及び校長のリーダーシップのもとで、経営と教学との適切な役割分担を行いつつ、迅速かつ効率的、戦略的かつ効果的な法人運営に取り組む。

また、経営及び教育研究に関し、法人全体の見地からの企画立案機能を充実させ、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づく経営審議会及び教育研究審議会の審議を経て、業務運営の基本方針を決定する。それに基づき教員と事務職員が一体となって業務運営を行う体制を整備する。

一方、法人化に伴い、法人の自己責任において、限られた人材や財源などを最大限に活用し、法人の基本理念に照らして大きな成果を生み出すことが求められる。

こうした観点に立って、この中期目標を中期計画及び年度計画において具体化するとともに、その達成状況等について、法人全体の視点から具体的に評価を行い、評価結果を以後の人材活用や財源配分に反映させるなど、戦略的・機動的な業務運営を行う。法人自らが業務の見直しを行うとともに、監事による業務監査を活用し、業務運営の改善を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | S |
|---|---|------|---|
| ○戦略的な法人運営制度の確立 ・経営企画室を設置するなど法人全体の企画立案機能を強化する。 ・経営的な視点からの財務分析に基づき戦略的な人員、予算の配分システムを確立する。 ・各年度の業務実績に対する自己点検・評価や外部評価の結果等を翌年度以降の人員、予算の配分に反映させる。 | ○戦略的な法人運営制度の確立 ・平成17年度に経営企画室を設置。平成18年度には企画立案機能強化と戦略的運営の推進を図るために、基礎的なデータを収集・分析し、予算編成や年度計画の作成等に活用した。 ・平成19年度には、法人化2年目の実績を踏まえ、法人の社会的評価向上のために教育研究の高度化を推進するなど、今後投資することで相乗効果をもたらすような有効な事業等に対する資源配分について、経営・教学戦略委員会で検討し事業選定を行った。また、人員については、プロジェクト任用による戦略的な人員配置を開始した。 ・平成19年度は、理事長・学長の諮問に基づき、「首都大学東京経営・教学戦略委員会」において、次期中期計画の策定を念頭に置いて、諸課題をまとめた「首都大学東京の将来像」（中間報告）を、平成20年度には「首都大学東京の将来像」（最終報告）を策定した。 ・平成20年度には、企画立案における検討資料や各種調査回答の基礎資料として活用するために、法人の基礎データをまとめた法人データブックを作成した。 ・平成20年度には、スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開をより一層推進するために、「法人職員の中長期的な人材育成の設計図」となる「人材育成プログラム」を策定した。さらに、全職員が大学・高専運営に必要な知識を身につけ、効率的かつ安定的な業務遂行に資するため、法人職員として習得すべき事項等をまとめた法人職員ハンドブックを新たに作成した。 ・平成20年度は、プロジェクト型任用ファンドの拡充、博士後期課程の経済支援、都市科学連携機構の創設、国際化の推進等、将来構想の策定及び実現に向けた取組みについて、経営・教学戦略委員会で検討し、重点的な資源配分を行った。 | | |
| ○効率的な法人組織の整備 ・教員役職者の兼務、審議組織の一体的運営などにより各大学等の効率的運営を図る。 ・4大学及び2高専の業務縮小に合わせ、組織・役職の計画的整理を実施する。 | ○効率的な法人組織の整備 ・平成17年度から、首都大と4大学(院)の役職の兼務や、各大学の教育研究審議会を一体的に運営することなどにより、効率的な運営体制を構築した。また4大学の事業縮小と首都大の学年進行に合わせた事業拡大を総合的に勘案し、組織・役職の見直しを適切に行なった。 ・平成20年度は高専の法人移管等による、法人所管事務の増大化を踏まえ、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部事務改革担当及び制度改革担当の設置など、組織の見直しを行なった。「首都大学東京の将来像」で提言されている新しい教育研究組織の設置を踏まえ事務組織を整備した。 | | |
| ○迅速な意思決定の仕組みの構築 ・理事長、学長、校長、部局長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐する組織として、法人の規程に基づき、専門的な事項を検討・審査する「運営委員会」を設置し、効率的・効果的な意思決定システムを整備する。 | ○迅速な意思決定の仕組みの構築 ・平成17年度に運営委員会を理事長、学長を補佐する組織として設置した。平成18年度には組織規則を改正し、運営委員会は理事長及び学長の意思決定を補佐し、法人の円滑かつ効率的な運営を図るために設置することを明確化した。 | | |
| ○監事による監査の実施 ・監事による法人業務の監査を実施し、法人運営の不断の見直しを図る。 | ○監事による監査の実施 ・安全管理体制の整備等、監査結果を踏まえて法人運営の改善を行なった。 | | |

事前評価に係る業務実績

法人運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

《中期目標》

社会状況の変化や技術の革新など学問を取り巻く環境の変化に対応していくためには、既存の学問体系に縛られ、社会の要請に対応できない硬直的な組織では、大学及び高等専門学校も存在意義を問われることになる。

このため、公立大学法人首都大学東京においては、時代の変化や社会のニーズを敏感に察知するとともに、自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、柔軟かつ機動的に、大学にあっては学部・研究科等、高等専門学校にあっては学科等の教育研究組織を見直し、それに対応した新たな組織の整備や適切な教員配置を行う。また、大学の部局内の事項については部局長が、高等専門学校については校長が、各々の権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できる体制を整備する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|--|------|---|
| <p>○学部教育における新分野の構築 既存の学問体系にとらわれず社会の要請に対応した新しい教育研究コース構築の検討を積極的に行い、平成18年度以降の新コース開設へ向けた取組みを進めていく。</p> <p>①平成18年度にシステムデザイン学部にインダストリアルアートコースを開設し、高付加価値製品の開発・次世代産業の振興に不可欠なデザイン、アートの技法の教育を行う。平成20年度には、同コースの専門課程を開始する。</p> <p>②平成19年度に都市教養学部に都市政策コースを開設する。都市ガバナンスを担う政策アナリストの養成を目指し、「都市」を中心とした学際的・実践的な教育を行う。</p> <p>③観光・ツーリズムコース（仮称）（世界有数の大都市であるとともに豊かな自然をあわせもつ東京の特色をふんだんに含む新しいコース）について、平成17年度に検討し、平成19年度に文部科学省への届出を行い、平成20年度の開設をめざす。</p> <p>○教育研究組織の定期的な見直しのシステムの確立 ・教育研究組織に関する定期的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を実施し、見直しにつなげる。 ・定期的な評価等に基づき見直しを行い、教育研究に対する社会的要請の変化を捉え、教育研究組織の新設・廃止・改編を行う。</p> <p>○部局長のリーダーシップの確立 ・部局長と教授会の関係や部局長を補佐する体制などについて、法人が定める規則等で明文化し、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できるような体制を整備する。</p> | <p>○学部教育における新分野の構築 ①平成18年度にシステムデザイン学部にインダストリアルアートコースを開設して学生の受け入れを行い、平成20年度からは日野キャンパスでの専門教育を開始した。また、平成22年度からのインダストリアルアート分野の大学院設置に向けて、検討・準備を行った。</p> <p>②平成19年度から、都市政策コースに3年次の学生を受け入れ、コースの教育活動を本格的に開始し、実務的・実践的科目である「プロジェクト型総合研究」と「インターンシップ研究」を都庁で実施するなど、コース独自の専門教育を実施した。また、コースの選択時期について検討した結果、平成21年度入学生から2年次進級時に選択することとした。</p> <p>③観光・ツーリズムコース（仮称）については、平成17年度から検討を開始し、コース名称を「自然・文化ツーリズムコース」（学部）、「観光科学専修」（大学院）とすることとして、平成19年度に文部科学省へ学則変更届を提出した。観光科学専修では、平成20年度から博士前期課程に第1期生を受け入れて、専門分野の教育研究を開始した。</p> <p>○教育研究組織の定期的な見直しのシステムの確立 ・首都大学東京および産業技術大学院大学に自己点検・評価委員会を設置するなど、自己点検・評価の体制を整備するとともに、自己点検・評価や認証評価に向けた取組を進める中で、教育研究組織に関する点検・評価にも取り組んだ。</p> <p>・経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、経済学コースの新設について検討し、平成21年度から開設することとした。</p> <p>・分野横断的・総合的視野を育成する教育研究体制を整備するため、平成21年4月から、都市環境科学研究科を再編して、システムデザイン研究科及び人間健康科学研究科と同様、1専攻構成することとし、平成20年7月、文部科学大臣あてに届出を行った。また、これら3研究科については、1つの専攻の中に「学域」を置くこととした。</p> <p>○部局長のリーダーシップの確立 ・平成17年度に、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できるよう規則で明文化した。</p> | | |

事前評価に係る業務実績

法人運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

適切な人員管理のもと、限られた人材を、公立大学法人首都大学東京の使命や基本理念を実現するため、戦略的・効果的に配置する。

教員については、首都大学東京の専任教員の定数530人、研究員の定数190人の早期実現に向け、適切な現員管理を行う。
また、法人化のメリットを活かし、教育や学生支援の強化、産学公連携や社会貢献の強化、学内運営の活性化を図るために、新たな人事制度として、任期制・年俸制や業績評価の導入、勤務条件の弾力化などを進める。
事務職員について、事務組織機能の充実を図るために、業務の内容に応じ、都派遣職員、固有職員、人材派遣職員など多様な人材を適切に活用する。特に、固有職員については任期制、固有職員のうち幹部職員には業績評価・年俸制を導入し、組織の活性化を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | S |
|---|--|------|---|
| ○中長期的な視点からの人件費管理の実施 ・首都大学東京の専任教員定数530人、研究員定数190人の早期実現に向け、適切な現員管理を行い、人件費総額の節減に努める。 | ○中長期的な視点からの人件費管理の実施 ・平成17年度以降、適切な現員管理を行い、人件費の節減に努めている。平成20年3月1日現在：696名（教授・准教授522名 助教等174名）。 | | |
| ○教員への任期制・年俸制の導入及び業績評価制度の適正な運用 ・年功序列的人事を排し、業績に応じた公正な任用給与制度を確立することにより優秀な教員を確保する。 平成17年度から任期制・年俸制を導入するとともに、業績評価制度は平成18年度の試行の後、平成19年度に本格実施する。 | ○教員への任期制・年俸制の導入及び業績評価制度の適正な運用 ・平成18年度より、任期制・年俸制・教員評価の3つの要素を主軸とする人事制度を導入し適切に運用している。 ・平成20年度には業績反映方法について、より一層教員の意欲と努力に応えるため、成績率について最上位と上位の割合を引上げると共に、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するため、昇給カーブの見直しを行った。また任期評価及び再任判定の本人通知及び苦情申出手続きについて整備した。 | | |
| ○戦略的な教員人事の実施 ・人事委員会、教員選考委員会を有効に活用して、法人全体の人事の方針や計画に基づく戦略的な教員人事を実施する。 ・研究機関等からの任用拡大や外部招聘人事などを積極的に行い、多様な人材の活用を図る。 | ○戦略的な教員人事の実施 ・平成17年度から、法人全体の視点から人事委員会で審査する新たな仕組みを定着させ、戦略的な人事を行った。プロジェクト型任用を通じて、多様な人材を平成19年度中に獲得した。 平成20年度には、学外の実務家等の招聘を視野に入れた仕組みを整備し、当該手法によって裁判官経験者を採用した。 | | |
| ○教員採用における公平性・透明性の確保 ・教員採用については、原則として、公募制により実施し、公平性・透明性の確保を図る。 | ○教員採用における公平性・透明性の確保 ・平成17年度より、教員採用は「公募」を原則とし、各部局の教員選考委員会による選考及び人事委員会の審査を経て実施するなど、公平性・透明性の高い採用手続きを実施している。 | | |
| ○勤務時間管理の弾力化 ・裁量労働制や兼業・兼職の基準緩和などにより、勤務時間管理の弾力化を図る。 | ○勤務時間管理の弾力化 ・裁量労働制については、平成19年3月から実施し、平成19年度以降、その円滑な実施に向けて運用上の改善に努めた。兼業・兼職基準については、制度の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たす観点から、許可手続及び公表の仕組み等を整備し、平成19年度から運用を行った。 | | |
| ○固有職員等の活用 ・業務の内容に応じて、固有職員、人材派遣職員の適切な活用を図る。 ・都派遣職員・固有職員・人材派遣職員の職務内容に応じ、適切な役割分担を図り、都派遣職員数の縮減について、業務運営の状況等を勘案しつつ、計画的に進めること。 | ○固有職員等の活用 ・平成17年度より、業務見直しを進め固有職員の比重を高めており、固有職員数は平成18年度：120名、平成19年度：130名、平成20年度：211名に達した。また、平成19年度には都と調整の上、都派遣職員の縮減計画を新たに策定した。 | | |
| ○固有職員の人事給与制度の整備 ・優秀な固有職員を確保するため、固有職員の人事給与制度について、平成20年度導入に向けて、整備を進めること。 | ○固有職員の人事給与制度の整備 ・固有職員の新人事制度を当初計画より1年前倒しして平成19年度から導入した。平成20年度には採用・研修・任用・人事考課・給与制度等を有機的に連携させた体系的な職員育成プログラム「人材育成プログラム」を策定した。常勤契約職員から正規職員への内部登用を平成20年度に実施した。 | | |

事前評価に係る業務実績

法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

法人化に伴い、これまで以上に業務の効率的運営、経費の節減を進める必要があることから、情報ネットワークの整備やIT化の推進、外部委託の活用等を図り、不断に事務処理の効率化・業務の改善を行う。事務組織は、首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校の学生の学年進行なども踏まえ、柔軟に見直しを行う。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| <p>○情報ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチキャンパスにおける業務の一体的な運用を実現し、事務の効率化を図るために、キャンパス間ネットワークを整備する。また、このネットワークを活用して、インターネット回線速度の向上と経費の削減を行う。 <p>○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都大学東京・産業技術大学院大学と4大学及び東京都立産業技術高等専門学校と2高専が併存する期間においては、各大学等に係る事務執行の効率化を図るために、学年進行にあわせ、学内事務組織の見直しを行う。 <p>○アウトソーシングの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務執行を図るため、業務委託や人材派遣などを積極的に活用する。 | <p>○情報ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年12月末に事務系ネットワークの整備を完了した。教育研究用システムについては、平成18年度に再構築を行った。 ・平成18年度に首都大インターネット利用環境は全キャンパス100Mbpsに高速化した。 <p>○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度以降、順次見直しを行っている。特に平成19年度には、発足当初に比べ、法人が所管する規模が大幅に拡大、複雑化しているほか、首都大学東京の学年進行により各キャンパス状況が変化している現状を踏まえ、首都大学東京管理部の新設、各キャンパス管理部の新設など、平成20年度の事務組織全体の構成を見直した。 ・平成20年度に東京都立産業技術高等専門学校が法人に移管されたこと等による、法人所管事務の更なる増大化を踏まえ、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部における事務改革担当及び制度改革担当の設置などにより、法人の機能強化を目的とした組織の見直しを行った。 ・平成20年度は、「首都大学東京の将来像」で提言されている新たな教育研究組織の設置を踏まえ、事務局機能を担う事務組織を整備した。大学教育センターの事務局として、学長室と教務課の機能を整備し、基礎教育及び教育評価支援機能を担う新教務課の再編を行った。また、国際センターの事務局として、企画課、学生課及び学長室の一部機能を統合し、国際センター事務室を設置した。 <p>○アウトソーシングの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度以降、主に民間経験が活用できる業務や定型的な管理運営業務などを中心に、人材派遣を積極的に活用した。また、南大沢キャンパス内の文書交換・仕分業務について、平成19年度から完全に業務委託した。都立産業技術高等専門学校の移管に際し、主に都職員が行っていた用務業務を業務委託した。 | | A |

VII 法人運営の改善に関する特記事項（事前評価）

■ 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み

○業務運営の改善に関する取組み

戦略的法人運営制度の確立に向けて、平成 17 年度に経営企画室を設置し、平成 18 年度には企画立案機能強化と戦略的運営の推進を図るため、基礎的なデータを収集・分析し、予算編成や年度計画の作成等に活用した。平成 19 年度には、法人化 2 年目の実績を踏まえ、法人の社会的評価向上のために教育研究の高度化を推進するなど、今後投資することで相乗効果をもたらすような有効な事業等に対する資源配分について、経営・教学戦略委員会で検討し事業選定を行った。また、人員については、プロジェクト任用による戦略的な人員配置を開始した。

平成 19 年度は、理事長・学長の諮問に基づき、首都大学東京経営・教学戦略委員会において、次期中期計画の策定を念頭に置いて諸課題をまとめた「首都大学東京の将来像」（中間報告）を、平成 20 年度には「首都大学東京の将来像」（最終報告）を策定した。平成 20 年度には、企画立案における検討資料や各種調査回答の基礎資料として活用するために、法人の基礎データをまとめた法人データブックを作成した。

平成 20 年度には、スタッフ・ディベロップメントの体系化と実践的展開をより一層推進するために、「法人職員の中長期的な人材育成の設計図」となる「人材育成プログラム」を策定した。さらに、全職員が大学・高専運営に必要な知識を身につけ、効率的かつ安定的な業務遂行に資するため、法人職員として習得すべき事項等をまとめた法人職員ハンドブックを新たに作成した。

平成 20 年度は、プロジェクト型任用ファンドの拡充、博士後期課程の経済支援、都市科学連携機構の創設、国際化の推進等、将来構想の策定及び実現に向けた取組みについて、経営・教学戦略委員会で検討し、重点的な資源配分を行った。

法人組織の整備について、平成 17 年度から首都大と 4 大学(院)の役職の兼務や、各大学の教育研究審議会を一体的に運営することなどにより、効率的な運営体制を構築した。また 4 大学の事業縮小と首都大の学年進行に合わせた事業拡大を総合的に勘案し、組織・役職の見直しを適切に行つた。平成 20 年度は高専の法人移管等による、法人所管事務の増大化を踏まえ、経営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部事務改革担当及び制度改革担当の設置など、組織の見直しを行つた。また「首都大学東京の将来像」で提言されている新しい教育研究組織の設置を踏まえ事務組織を整備した。

また、監事による監査を毎年実施し、安全管理体制の整備等、監査結果を踏まえて法人運営の改善を行つた。

○人事の適正化に関する取組み

〈教員〉

平成 18 年度より、任期制・年俸制・教員評価の 3 つの要素を主軸とする人事制度を導入し適切に運用している。平成 20 年度には業績反映方法について、より一層教員の意欲と努力に応えるため、成績率について最上位と上位の割合を引上げると共に、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するため、昇給カーブの見直しを行つた。また任期評価及び再任判定の本人通知及び苦情申出手続きについて整備した。

平成 17 年度から、法人全体の視点から人事委員会で審査する新たな仕組みを定着させ、戦略的な人事を行い、プロジェクト型任用を通じて、多様な人材を獲得した。

平成 20 年度には、学外の実務家等の招聘を視野に入れた仕組みを整備し、当該手法によって裁判官経験者を採用した。

なお平成 17 年度より教員採用は「公募」を原則とし、各部局の教員選考委員会による選考及び人事委員会の審査を経て実施するなど公平性・透明性の高い採用手続きを実施している。

また裁量労働制については、平成 19 年 3 月から実施し、平成 19 年度以降、その円滑な実施に向けて運用上の改善に努めた。兼業・兼職基準については、制度の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たす観点から、許可手続及び公表の仕組み等を整備し、平成 19 年度から運用を行つた。

〈固有職員〉

平成 17 年度より、業務見直しを進め固有職員の比重を高めており、固有職員数は平成 18 年度：120 名、平成 19 年度：130 名、平成 20 年度：211 名に達した。また、平成 19 年度には都と調整の上、都派遣職員の縮減計画を新たに策定し、固有職員の新人事制度を当初計画より 1 年前倒しして平成 19 年度から導入した。平成 20 年度には採用・研修・任用・人事考課・給与制度等を有機的に連携させた体系的な職員育成プログラム「人材育成プログラム」を策定した。常勤契約職員から正規職員への内部登用を平成 20 年度に実施した。

○新コースの開設等に向けた取組み

社会の要請に応え、新しい教育研究分野の構築に向けて、新コースの開設等に関する取組を進めた。

(1) インダストリアルアートコース

このコースは、様々な産業・活動を芸術的な視点から再編集し、新しい文化的な創造活動をプロデュースしていく人材の育成を目指したコースである。平成17年度は、教育課程の検討等を行うとともに、コース開設準備として入学者選抜の準備、教材整備のほか、アトリエ教室など実習教育施設の整備にも取組んだ。また、パンフレット作成、ホームページによる広報にも力を入れ、特色ある入学者選抜を行った。平成18年4月にはシステムデザイン学部インダストリアルアートコースを開設し、学生の受入れを開始した。平成19年度は次年度からの日野キャンパスでの教育開始に向けて教育環境等の整備を進めるとともに、大学院を平成22年度に開設する方向で検討を開始した。平成20年度には、インダストリアルアート分野の大学院の開設に向けて、大学院の概要決定、教員審査の実施、入試募集要項の作成を行い、3月にはインダストリアルアート学域についての初めての説明会を開催した。

(2) 都市政策コース

都市教養学部都市政策コースは、大都市が抱える様々な政策課題について、学際的なアプローチによる教育研究を目指し、理論と実践の融合を目指したプロジェクト型総合研究や都庁でのインターンシップ科目等を通じて、課題解決のための実践的思考力を育成することを目指したコースである。平成17年度は、教育課程の検討等を行ったほか、3年次進級におけるコース選考基準や履修に関するコース規則を定めるなどの準備を行うとともに、新入生に対し、コースの内容を紹介するガイダンスを実施した。また、近隣首長、元東京都副知事を招いた都市政策フォーラムを2回開催し、コースの教育研究の内容について学生や社会に対して広く周知を行った。平成18年度は、次年度からの学生受入れに向け、学生向け説明会の開催、コース進級学生の選考、インターンシップ受入れ先の確保、教育環境の整備などを進め、平成19年4月より学生の受け入れを開始した。また、都市政策コースは、3年次進級時点で、都市教養学部の他コース等から選択できることとなっているが、専門性を確保するため、より早期の選択が求められるようになってきた。そこで、経営・教学戦略委員会において検討を行い、平成21年度入学者からコース選択時期を2年次進級時点に変更し、コース決定後の履修期間を3年間確保することによって、教育課程の充実を図ることとした。平成20年度は、この方針に基づきカリキュラムの改訂等の準備を進めた。

(3) 自然・文化ツーリズムコース

このコースは、ホテル業、旅行業などの伝統的観光産業にとどまらず、「まちづくり」、「自然環境」までを広く対象にした「新しい観光科学」を学ぶもので、これまでの観光学に、新たに理学、都市工学、情報学の手法を導入することを特色としている。国や自治体等で観光に係わる企画立案やマネジメントを行うことができるリーダーや公共部門・民間部門において自然環境の保護・適正利用に携わるレンジャー、その他の専門家など、先導的・実践的な人材を育成することを目指している。平成17年度から検討を開始し、平成18年度には、コース名称を「自然・文化ツーリズムコース」（学部）、「観光科学専修」（大学院）とするなどコース概要を決定するとともに、教員公募などを行った。また、平成18・19年度には、東京都産業労働局及び環境局からの委託を受け、コース開設に先立って寄附講義を開講した。平成19年度は、具体的な教育課程の検討や教育環境の整備を進めたほか、観光科学専修の入学者選抜を実施した。さらに、東京都が独自に創設した「ECO-TOPプログラム」（自然環境保全のための人材育成プログラム）の課程認定を受けるための検討を進め、第1号の認定を受けた。平成20年4月から、観光科学専修博士前期課程に学生を受け入れるとともに、4名の教員を新たに採用した。また、「ECO-TOPプログラム」について、東京消防庁と連携して実習科目「安全管理・野外救急救命法」を開講するなどカリキュラムを整備したほか、（社）日本ツーリズム産業団体連合会からの寄附講義をはじめとしたツーリズム関連科目を都市教養プログラムとして4科目開講する等、教育の充実を図った。

(4) 経済学コース

経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、2年次からの選択コースとして経済学コースを平成21年度から開設することとし、カリキュラム体系を整備した。

(5) 研究科内の再編

分野横断的、総合的視野を育成する教育研究体制を整備するため、平成21年4月から、都市環境科学研究科を再編して、システムデザイン研究科及び人間健康科学研究科と同様、1専攻構成とすることとし、平成20年7月、文部科学大臣あてに届出を行った。また、これら3研究科については、1つの専攻の中に「学域」を置くこととした。

(6) 助産師課程専攻科

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則（文部科学省・厚生労働省令）」の改正に対応して、実習時間等の着実な確保を図り、より充実した助産師教育を行うため、大学の学部を卒業し看護師国家試験受験資格を有した者を対象とする助産師課程専攻科を平成24年4月から設置することとした。なお、これに伴い、健康福祉学部看護学科では、平成21年度の入学者からは看護師教育及び保健師教育のみを行うこととなる。

事前評価に係る業務実績

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

一定のルールに基づき交付する運営費交付金を主たる財源として業務運営を行う中で、法人として、十分な教育水準と高度な研究活動を維持・向上させていくためには、外部資金等の獲得に努めていく必要がある。そのため、研究関連の外部資金獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用や都政のシンクタンク的機能を果たすための受託調査事業など、多様な収入源の確保に努める。これにより、外部資金の額については、数値目標を定め、その増加を図る。また、寄附金制度、賛助金収入、施設の貸付・貸出などにより、法人としての自己収入の確保に努める。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| <p>○全学的な外部資金等の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等からの外部資金獲得額について平成19年度までに年間10億円を、科学研究費補助金など国の競争的資金の獲得件数について平成19年度までに年間350件を目指すとともに、20年度以降は、首都大学東京においては、国・都・区市町村及び企業等からの外部資金獲得について、教員一人当たり年間獲得額を同規模大学の中でトップを目指す。 産学公連携センターにおいて、全学的な外部資金等の獲得体制を整備する。 外部資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員等に対し外部資金獲得に向けたインセンティブを付与する仕組みを整備する。 活用可能性が高いと見込まれる知的財産については、特許登録を行い、企業等による積極的な活用を図り、実施料等を確保する。 <p>○寄附金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究環境の充実のため、寄附金の獲得に向け、外部に積極的に働きかける。 寄附金を基金にした奨学金制度の創設も併せて検討する。 | <p>○全学的な外部資金等の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得について、コーディネータ活動の重点化などで積極的な件数増を図り、外部資金獲得額は、平成17年度：6.1億円、平成18年度：10.3億円、平成19年度：11.1億円、となり、平成19年度までに年間10億円の目標額を達成した。 科研費等、国の競争的資金の獲得件数（継続含）は、平成17年度：323件、平成18年度：297件、平成19年度：318件となっており、平成19年度までに目標件数350件の90%を達成した。 首都大学東京においては、平成20年度に一人当たり3.6百万円の外部資金を獲得し、年度計画の目標3百万円を達成した。 平成18年度に、インセンティブ付与の方法について、人員体制の確保などの論点を整理し、それにに基づき検討を行った。平成20年度には、成果有体物、DVD等の実施料収入について、発明補償配分の一部を発明補償者の所属する研究室へ配分する仕組みの検討を進めた。 平成18年度に首都大において、成果有体物および著作物が3件販売契約が成立した。発明についてはTL0に9件のマーケティングを委託した。平成20年度は、特許審査請求は年度末で単独出願10件、共同出願20件を請求し、年度計画の目標を達成した。また共同出願のうち、実用化的可能性が大きい案件については、商品化の動向など企業との情報交換を行い、連携を強化した。 <p>○寄附金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に「特定研究寄附金」に加え、「一般寄附金」の制度を整備した。 卒業生等からの寄附金募集のための仕組みの構築について検討を進め、取組みのための準備を行った（平成20卒業生の住所把握、平成21事務組織体制）。また、一般寄付金の募集のための規程整備を行った。 平成18年度実績：一般 5件、特定 135件（1億590万円）、平成19年度実績：一般 4件、特定 122件（9,300万円）、平成20年度実績：一般 2件、特定 149件（1億2,330万円） 寄付金を給付型の奨学金の原資とすることができるよう規程を整備し、博士後期課程の優秀な学生への経済的支援として、法人の自主財源（寄附金や剰余金の運用益相当額）を原資とした、本学独自の奨学金制度を創設した。 | | |
| | | | |

事前評価に係る業務実績

財務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における重要な自己財源である。

授業料等の学生納付金については、地方独立行政法人法に基づき、議会の議決を踏まえ東京都が認可した上限額の範囲内で法人が定めることとなっていることから、社会情勢等も見定めつつ、適切な額を設定していく。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| <p>○授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保</p> <ul style="list-style-type: none">・授業料等の学生納付金は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で、適正な額を設定していく。・授業料の減額免除については、優秀な学生の確保や、入学後の学生の学習意欲向上などの視点に立った仕組みの導入を検討する。・授業料等の着実な確保のため、口座振替などの収納方法の工夫を図る。 | <p>○授業料等学生納付金の適切な料額決定及び確保</p> <ul style="list-style-type: none">・开学当初より、授業料等の学生納付金は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で設定している。・平成18年度には、成績優秀者表彰制度を創設し、前年度の成績に基づく成績優秀者を表彰するとともに、18年度の年間授業料を免除した。・平成20年度は21名の学生を成績優秀者として表彰し、1年間の授業料を免除した。また、首都大学東京の学部卒業生を対象にした優秀学生卒業表彰制度を創設した。・平成18年度に口座振替制度を導入した。利用率（平成20年度）首都大学東京96% 産業技術大学院大学92%、都立産業技術高等専門学校85% | | |

事前評価に係る業務実績

財務運営の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

オープンユニバーシティにおいては、受講料などの自己収入の増加を図るとともに、採算性を考慮しながら、自己収入により賄う経費の範囲を拡大していく。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|--|------|---|
| <ul style="list-style-type: none">・都民・受講者のニーズの観点から講座の内容・規模等を見直し、事業収支の改善に取り組む。・平成17年度の実績を踏まえ、その後の中期計画期間における収支改善の指標を定める。 | <ul style="list-style-type: none">・平成17年度以降、受講生アンケート等により、都民・受講生のニーズの観点から、順次、講座の見直しを行っている。以降毎年、講座数の拡大を図った。 平成17年度：151、平成18年度：265、平成19年度：305、平成20年度：300・平成20年度は経済状況の影響もあり、開講率74%（平成19年度：75%）、受講者数3,405名（平成19年度：3,497名）と、平成19年度の実績をやや下回る部分もあったが、宣伝広告経費、講師経費の見直しの結果、単年度での収支均衡を達成することができた。・収支改善の指標について、毎年「開講講座数」「開講率」「受講者数」を集計しており、とりわけ開講講座数300を事業収支均衡の目安として運営している。 | | |

事前評価に係る業務実績

財務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

契約方法の改善、管理的業務の簡素化・合理化、IT化等により管理的経費の節減を進める。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| <p>○契約の合理化・集約化等による管理的経費等の節減 ・契約期間の複数年度化や契約の集約化、入札時における競争的環境の確保、共同購入の仕組みの整備などを通じて、経費を削減する。</p> <p>○省エネの徹底 ・キャンパスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策を講じ、光热水費などの節減に取り組む。</p> <p>○アウトソーシングの活用 ・管理的な業務に関しては、可能な限り、人材派遣職員を活用するとともに、施設管理委託などを進め、管理的経費の削減を図る。</p> <p>○全学的なコスト管理の仕組み作り ・各部門などにおいて経費削減のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。</p> <p>○業務改善 ・IT化等の業務改善を推進することにより、法人業務を不斷に見直し、経費縮減に取り組む。</p> | <p>○契約の合理化・集約化等による管理的経費等の節減 ・平成17年度より、「長期継続契約規程」「法人用品制度」「希望制指名競争入札実施要綱」等の整備により、契約事務の合理化、経費の削減に努めている。</p> <p>○省エネの徹底 ・平成17年度より、エアコンのインバータ化を順次進める、廊下等の照明を必要最低限とするなどの省エネルギー対策に取り組み、節減を実施している。 ・平成19年度には、南大沢キャンパスにおけるCO2対策として、電源設定によりパソコン電力消費削減を図った。 ・平成20年度には消費電力削減の為、南大沢キャンパスの個別空調機および荒川キャンパスの空調設備の更新を行い、その他各キャンパスにおいては、冷暖房設備の設定温度について教職員へ周知徹底を図り、省エネルギー対策に取組んだ。</p> <p>○アウトソーシングの活用 ・平成17年度以降、主に民間経験が活用できる業務や定型的な管理運営業務などをを中心に、人材派遣を積極的に活用している。また、南大沢キャンパス内の文書交換・仕分業務について、平成19年度から完全に業務委託した。</p> <p>○全学的なコスト管理の仕組み作り ・平成17年度に、経費節減のための保留分（2%）を超えて節減ができた場合、翌年度に、その全額または一部を執行部門に追加配分する仕組みを導入し、平成18年度から実施している。平成20年度には、各部門が目的意識を持って経費削減に取り組むよう、各大学・部局との教育研究の質の向上等のために配分する剩余金について、予算編成と連動して利用計画を検討した。</p> <p>○業務改善 ・平成17年度から、平成19年4月以降のシステム経費の縮減に向け、首都大の次期事務情報システムの構築のための作業を進め、平成19年度後期から新事務情報システムの本格運用を開始し、EUC（エンドユーザー・コンピューティング）の考え方による教務事務の通年運用を支援している。 ・平成20年度には、新事務情報システムによる卒業判定事務等を本格的に実施するため、年度当初から担当職員の実務研修やマニュアル作成等に取り組み、新システムの職員への定着化と安定した年間運用を図った。また、事務組織職員のグループウェアやメールシステムについて、低コストでサーバ更新・移設を実施し、運用管理上の安全性や利便性の向上に取り組んだ。</p> | | |

事前評価に係る業務実績

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

5. 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

法人化に伴い、法人が保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、法人の自己責任において、厳格な資金管理を行っていく必要がある。
そのため、法人全体の視点から、知的財産、学内施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、安全かつ効率的な資金運用管理を行う。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|--|------|---|
| ○施設利用の適正化 ・学内施設利用の適正化、効率化を推進し、臨時の業務や学外への貸付などに活用可能なスペースの拡大に取り組む。 | ○施設利用の適正化 ・平成17年度より利用可能スペースを精査し、平成18年度には南大沢キャンパス6号・12号館を新たに貸付の対象として3団体に貸し付けた。 | | |
| ○学内施設の貸付等有効活用 ・学内施設を有効に活用するため、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で積極的に学外への貸付等を実施する。 | ○学内施設の貸付等有効活用 ・平成17年度から積極的な貸付を実施し、貸付件数の増加に努めている。 (実績) 平成17年度：5件、平成18年度：15件、平成19年度：24件、平成20年度：40件 | | |
| ○適正な施設使用料等の設定 ・法人所有施設の使用料については、原則として、受益者の適正な負担、法人の収益確保などの観点から、経費等を勘案して適正な使用料を設定する。 | ○適正な施設使用料等の設定 ・開学当初より、施設使用料等については、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で設定している。 | | |
| ○自己収入の増加 ・資産の管理運用による自己収入の増加については、平成17年度の実績を踏まえ、その後の中長期計画期間における指標を定める。 | ○自己収入の増加 ・自己収入の増加に関する指標に関する指標に連動して、平成18年度は平成17年度実績を基に検証し、平成19年度には、さらなる運用の可能性や効率性を踏まえ、資金管理計画に基づいた国債等による短期運用を積極的に実施した。 | | |
| ○建物・設備の計画的改修 ・大規模な施設（建物や設備）を良好に維持管理するため、計画的な改修を行う。 ・大規模施設については、東京都から施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。 | ○建物・設備の計画的改修 ・平成18年度に、建物・設備等の修繕・更新と一部外構施設の整備を対象とした、中長期的・総合的な施設整備計画（施設整備マスター・プラン2006）を作成し、財源確保に向けた準備を行い、平成19年度から、施設整備マスター・プランに基づき、計画的な整備を開始した。 | | |
| ○知的財産の有効管理・活用 ・知的財産については、特許の維持経費にも配慮した効果的な運用を行う。 | ○知的財産の有効管理・活用 ・平成17年度に、技術移転機関を交え発明評価および評価による特許維持経費を考慮した個人返還判断のスキームを作成し、平成18年度以降、出願手続の適正化と迅速化を図っている。 平成19年度には、法人帰属の出願特許について、審査請求に向けた評価体制を整え試行した。 平成20年度は審査基準・審査体制を本格化し、発明審査会を5回開催、49件の案件を審査し30件の審査請求を行った。 | | |
| ○効果的な資金運用・資金管理 ・法人の安定的な資金運用・資金管理を行うため、平成17年度に法人独自の「資金管理基準」を作成する。 ・資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮し適正に行う。 | ○効果的な資金運用・資金管理 ・平成17年度に資金管理計画を策定し、それ以後毎年「資金管理計画」を作成し、これに基づき適正な資金運用を実施している。 ・平成19年度には剰余金（積立金）について、運用が可能となった時点で速やかに運用を開始したことにより、償還までの期間を長くとることができ、その結果、法人として初めて地方債及び政府保証債を取得することができた（運用利益平成18年度645万円→平成19年度5,470万円）。 ・平成20年度は金融危機下にあったが、安全に一層留意し、複数の運用先からの情報収集を積極的に行うことにより、昨年とほぼ同様の運用利益（約5,410万円）を確保することができた。 | | |

事前評価に係る業務実績

財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じた剰余金について、それを積み立て、中期計画で定めた使途の範囲内で、翌年度以降の業務の財源とするなど、法人化に伴い柔軟な財政運営が可能となる。そのため、法人内部においても、経費削減に向けてインセンティブ（動機付け）を与える仕組みの導入を検討するとともに、教職員の意識改革を進め、剰余金を有効に使い、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開できるように努める。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| ○剰余金の有効活用 ・各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、法人の戦略的な事業展開に活用できる仕組みを構築する。 ・経費削減等の努力を行った部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを与える仕組みを検討する。 ・剰余金を法人としての重点事業に活用する仕組みを作り、その仕組みの中で教職員の意識改革が図れるような活用方法を検討し実施する。 | ○剰余金の有効活用 ・平成17年度に経費節減のための保留分（2%）を超えて節減ができた場合、翌年度に、その全額または一部を執行部門に追加配分する仕組みを導入し、平成18年度から実施している。 ・平成18年度に剰余金の活用について、大学の使命実現のための法人独自の取組に活用できるよう整備した。各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、経営・教学戦略委員会等の検討に基づき法人の戦略的な事業展開に活用可能となった。 ・平成19年度には、剰余金15億円について、国際化推進ファンドの創設、教育研究高度化推進のための取組み、キャンパスの環境を改善するための整備、部局ごとの「教育研究の質の向上」などの取組み等に活用していくこととし、また平成20年度にはプロジェクト型専用ファンドの拡充、法人の自主財源（寄附金や剰余金の運用益相当額）を原資とした博士後期課程の経済支援制度の創設等を行った。 ・平成20年度には、各部門が目的意識を持って経費削減に取り組むよう、各大学・部局ごとの教育研究の質の向上等のために配分する剰余金について、予算編成と連動して利用計画を検討した。 | | |

VIII 財務運営の改善に関する特記事項（事前評価）

■ 特色ある取組みや特筆すべき優れた実績を上げた取組み

○ 剰余金の有効活用

平成 17 年度に経費節減のための保留分（2%）を超えて節減ができた場合、翌年度に、その全額または一部を執行部門に追加配分する仕組みを導入し、平成 18 年度から実施している。平成 18 年度に剰余金の活用について、大学の使命実現のための法人独自の取組に活用できるように整備した。各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、経営・教学戦略委員会等の検討に基づき法人の戦略的な事業展開に活用可能となつた。

平成 19 年度には、剰余金 15 億円について、国際化推進ファンドの創設、教育研究高度化推進のための取組み、キャンパスの環境を改善するための整備、部局ごとの「教育研究の質の向上」などの取組み等に活用していくこととし、また平成 20 年度にはプロジェクト型任用ファンドの拡充、法人の自主財源（寄附金や剰余金の運用益相当額）を原資とした博士後期課程の経済支援制度の創設等を行つた。

平成 20 年度には、各部門が目的意識を持って経費削減に取り組むよう、各大学・部局ごとの教育研究の質の向上等のために配分する剰余金について、予算編成と連動して利用計画を検討した。

事前評価に係る業務実績

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

《中期目標》

少子化の進行などを背景に、大学間競争が激化する中で、教育や研究、社会貢献など、大学が提供するサービスの水準に対する社会の目は厳しくなってきている。
そのため、自らが提供する教育研究その他のサービスの質が、社会が求める水準に達しているかどうか、定期的に点検・評価を行い、継続的改善に努めることが不可欠である。こうした取組は、その成果を適切にアピールしていくことにより、大学の信頼力を高め、社会における確固たる地位を確保することにもつながる。

これまでも、大学及び高等専門学校の自己点検・評価については、学校教育法（昭和22年法律第26号）などに基づき、自らの教育研究活動に関する自己点検・評価の実施とその結果の公表が義務付けられるとともに、評価結果の学外者による検証が努力義務とされてきた。また、平成16年度から、すべての大学及び高等専門学校は、教育研究活動の状況などについて、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた第三者評価機関（認証評価機関）から評価を受けることが義務付けられた。

こうした評価に加え、法人化に伴い、中期計画の実施状況などに基づき、毎年度の法人の業務の実績について、評価委員会の評価を受けることとなる。

また、中期目標の期間終了時点においては、中期目標の達成状況などに基づき、中期目標期間における法人の業務の実績について、認証評価機関の評価を踏まえた評価委員会の評価を受けることとなる。そして、この評価結果を踏まえ、設立団体の長である東京都知事が、業務を継続する必要性、組織のあり方など組織及び業務の全般にわたる検討を行い、業務運営の方法等に関し、所要の措置を講じることとなっている。

こうした状況の変化の中で、外部評価も含めた評価の基礎としての自己点検・評価を充実していくことは、極めて重要である。

したがって、公立大学法人首都大学東京においては、教育研究に関するのみならず、法人運営全般に關し、この中期目標に定められた事項がきちんと実行されているかどうかなどについて、定期的に自己点検・評価を行う。また、評価結果は速やかに公表するとともに、教育研究その他法人の業務運営に迅速に反映させ、法人運営・学校運営の継続的改善を図る。自己点検・評価を有効に機能させるため、適切な体制やシステムの整備も併せて行う。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|--|---|------|---|
| ○法人の年度計画の策定 ・中期計画に基づき、法人は年度計画を策定する。 | ○法人の年度計画の策定 ・平成17年度から、年度計画を策定し東京都へ届出を行った。 | | |
| ○部局の実施方針の策定 ・各部局は、法人の中期計画・年度計画を具体化するため、今後定める法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。 | ○部局の実施方針の策定 ・平成17年度から、法人の全体実施方針を踏まえて、各部局の実施方針を策定した。 | | |
| ○自己点検・評価の実施 ・中期計画・年度計画に関わる項目を自己点検・評価項目として位置付ける。 ・各部局は、毎年度の業務実績について自己点検・評価を実施し、それらを踏まえ、経営審議会の統括のもと、法人の自己点検・評価を実施する。 ・教育研究分野の自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が中心となって実施する。 ・評価に際しては、外部委員などの専門的見地からの意見を反映させる。 | ○自己点検・評価の実施 ・平成17年度に、自己点検・評価の実施方針等を決定し、平成18年度以降毎年、前年度実績について自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめた。教育研究分野の自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が中心となって実施するとともに、外部委員4名を含む経営審議会における審議を経て決定した。 | | |
| ○東京都地方独立行政法人評価委員会による評価 ・毎年度の業務実績については、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるものとする。 | ○東京都地方独立行政法人評価委員会による評価 ・平成17年度の業務実績から、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価を受けた。 | | |
| ○評価結果の活用 ・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価、第三者機関による評価等の結果については、速やかにHPなどで学内外へ公表するとともに、事業実施体制や部門内の人員・予算等の配分に反映させるなど、不断の改善につなげる。 | ○評価結果の活用 ・平成18年度から、前年度の業務実績に係る自己点検・評価結果及び東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果について、ホームページに掲載し、学内外に公表した。また、評価結果により明らかになった問題点については、改善計画を策定し改善を進めた。 | | |
| ○第三者評価の実施 ・平成22年度までに、第三者機関による評価を実施する。 | ○第三者評価の実施 ・平成18年度から、第三者機関による評価について準備を開始した。 ・首都大学東京では、平成22年度の認証評価の受審に向けて、平成19年度から認証評価機関による評価に対応するための体制を整備しながら、認証評価機関の定める評価基準に基づく点検・評価の試行を開始した。また、法科大学院では、平成20年度に大学評価・学位授与機構による認証評価（専門職大学院評価）を受審し、機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの評価を受けた。 ・産業技術大学院大学では、分野別認証評価機関が存在しないため、当該認証評価機関の設置に係る情報の把握に努めたほか、（社）情報処理学会が文部科学省より受託した「IT専門職大学院の認証評価モデルの研究開発事業」に参加し、試行的に自己点検・評価活動を行った。 | | |

IX 自己点検・評価（事前評価）

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績をあげた取組み、その他積極的な取組み

○第三者評価（認証評価）実施に向けた取組み

首都大学東京では、中期計画において平成 22 年度までに実施するとしている認証評価機関による評価（第三者評価）について、着実に準備を進めた。部局内に自己点検・評価委員会の部会を整備するなど体制を整備しながら、受審予定の認証評価機関が定める大学評価基準について、各部局において試行的に点検・評価を行い、それを全学的にとりまとめる作業を行った。また、この過程で評価基準に対して不十分な点を洗い出し、今後改善を進めていくこととした。さらに、法科大学院については、平成 20 年度に、大学評価・学位授与機構による認証評価（専門職大学院評価）を受審し、機構が定める法科大学院評価基準に適合しているとの評価を受けた。

産業技術大学院大学については、分野別認証評価機関が存在しないため、当該認証評価機関の設置に係る情報の把握に努めるとともに、独自に産業界の委員からなる運営諮問会議を設置して教育課程等に関する評価を実施したり、(社) 情報処理学会が文部科学省より受託した「IT 専門職大学院の認証評価モデルの研究開発事業」に参加して試行的に自己点検・評価活動を行うなどの取組を実施した。

事前評価に係る業務実績

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 社会貢献に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

教育・研究の成果を広く社会に還元するため、産学公連携センターの運営を行うとともに、東京都をはじめ地方公共団体のニーズの応える体制を確立する。

(1) 産学公連携の推進に関する目標

教育研究の成果を広く社会に還元するため、産学公連携センターの運営を通じ、共同研究・受託研究など産業界との連携に組織的かつ強力に取り組む。
併せて、学術研究の成果について積極的に対外的な情報提供を進める。また、産学公連携センターにおいて、法人が保有する特許などの知的財産を適切に管理することや知的財産の有効活用を図るとともに、新たな知的財産の創出などに積極的に取り組む。国内外を問わず、大学・研究機関などとの連携を図り、研究情報を共有化するとともに中小企業などを対象とした技術相談に積極的に応じるなど、広く社会に貢献する。

(2) 都政との連携の推進に関する目標

大都市東京をバックグラウンドに持つ都政の現場に立脚した大学及び高等専門学校として、都政のシンクタンクとしての機能を十分に発揮できるよう、東京都の各局と連携し、積極的に事業提案を行うなど、課題解決に貢献する。また、東京都をはじめ、国、区市町村の審議会等への参加を通じて、都政などに貢献する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|--|------|---|
| <p>(1) 産学公連携に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産学公連携の強力な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究成果と企業ニーズのマッチングを図るために、民間企業等で豊富に経験を持つコーディネーターを配置し事業化を促進する。 ・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。 ○学術研究成果の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等の研究成果をデータベース化し、企業等に分かりやすい内容で情報提供する。さらに、教員が企業ニーズを把握できるよう、最新の企業ニーズ情報を提供できる環境を整える。 ○知的財産の管理・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・特許について、出願にあたり一定の精査を行った上で出願する件数として、平成19年度までに年間30件の達成をめざすとともに、その後は良好な研究成果の創出に努める。 ・技術移転の可能性が高い知的財産については、法人財産として適切に管理・運用する。さらに、権利化されたものについては、企業等による積極的な活用（技術移転）を行う。 ・企業等への技術移転から得られた収入の一部を発明者に還元するなど、知的財産の活用を促進するインセンティブの仕組みも整備する。 ○大学等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や研究機関と連携を図り、研究情報の共有化を進める。 ・都と連携し、中小企業と大学等の連携促進に向け積極的なネットワーク構築を進める。 <p>(2) 都政との連携の推進に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 都政の課題解決や施策展開に積極的に参画することで、都政のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、大学等の教育研究のより一層の活性化を図る。このため、都に対して、都政の課題に対する提言を積極的に行い、都政のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、以下のような取組を通じ、都政や社会に貢献する。 <ul style="list-style-type: none"> ・都の施策展開を支える調査・研究の実施 ・各局の研修の中で大学等の専門性を活かすことのできる研修プログラムの提案・提供 ・都政・社会の要請に対応した教育・研究プログラムの開発 ・関係審議会・協議会への参加 | <p>(1) 産学公連携に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産学公連携の強力な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊かなコーディネーターを配置し産学公連携を推進・拡大している。 ・技術相談件数 平成17年度：262件、平成18年度：401件、平成19年度：440件、平成20年度：576件 ・受託・共同研究 平成17年度：267件、平成18年度：298件、平成19年度：331件、平成20年度：371件 ・受託・共同研究については、目標であった平成19年度までに250件の受託・共同研究数を達成し、更に拡大している。 ○学術研究成果の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に分野別シーズ集を作成し、HP上でのシーズ検索を整備。平成18年度にはCD-ROMの作成、平成19年度には首都大の研究者と研究内容を記載した研究紹介集を発行し、技術発表会、産業展などで高い情報提供効果を上げた。産技大、高専についても同様に研究紹介集を作成した。 ○知的財産の管理・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・出願件数は平成17年度：39件、平成18年度：53件、平成19年度：54件、平成20年度：45件と拡大しております、中期計画である、平成19年度までに出願件数30件の目標を達成した。 ・平成17年度に提出から出願までの手続明確化と共に、技術移転収入の一部を発明者に還元する仕組みを整備した。企業への技術移転について、平成18年度には成果有体物および著作物について3件の販売契約が成立し、平成20年度には6件が企業等への技術移転案件として選定され、TL0にも9件の技術移転を委託した。 ○大学等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度より他大学の情報収集を開始し、平成19年度には八王子産学公連携機構の事業に参画し八王子の18大学と連携を進めた。またJST主催の大学合同シーズ発表会への参加、キャンパス産学公交流会での他大学との相互交流等、コーディネート活動にも取組んだ。 ・平成18年度には「(財)東京都中小企業振興公社」及び「東京都立産業技術研究センター」との連携業務協定を締結した。また平成19年度には同センター、板橋区、荒川区等と協力した区内中小企業との連携活動を推進した。 <p>(2) 都政との連携の推進に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度以降、知事本局、青少年・治安対策本部、都市整備局、環境局等と連携した調査・研究を進めた。実績 平成17年度：18件（9局）、平成18年度：31件（16局）、平成19年度：46件（14局）、平成20年度：41件（15局） ・平成20年度には東京都各局との連携の総合窓口となる都市科学連携機構を創設し、更に産業技術研究センターとの連携によって、重点課題の設定及びその解決に取組むこととした。 | | |

事前評価に係る業務実績

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

公立大学法人首都大学東京の使命を実現し、法人の自律的な運営を図っていくためには、その理念や目標をはじめ大学及び高等専門学校の教育研究活動の成果や法人の運営状況が、社会の支持や評価につながっていくことが必要である。そのために、法人の広報戦略を策定し、それに基づき多種多様なメディアを効果的に利用した広報活動を積極的に展開していく。また、入試情報についても、学校訪問に加え、受験生が求める情報が的確に伝えられるように広報を戦略的に実施する。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|--|------|---|
| <p>○広報戦略の策定</p> <ul style="list-style-type: none">・広報委員会における検討を踏まえ、理事長・学長・校長が総合的見地から法人の広報に関する戦略を策定する。・広報に関する戦略に基づき、効果的なメディアを使いながら、広報活動を積極的に行う。・費用対効果を検証しつつ、改善に取り組む。 <p>○効果的な入試広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・入試委員会の中に設置する広報に関する部会での検討を踏まえ、理事長・学長・校長が総合的見地から実施計画を策定する。・広報に関する実施計画に基づき、教職員が一体となって、広報活動を実施する。・定期的な検証を行ながら、効果的な入試広報を実施する。 | <p>○広報戦略の策定</p> <ul style="list-style-type: none">・平成17年度から毎年、広報に関する全体方針を定め、これに基づき、広報活動を実施し、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、駅看板・ポスター、各種受験情報誌、交通広告（車内吊広告）など、各大学・学校の特性に合わせて効果的な媒体を用いた積極的な広報活動を行っている。・平成18年度以降、前年度までの広報活動の実績および効果の検証を踏まえて全体方針を策定し、広報活動を実施している。 <p>○効果的な入試広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・平成17年度から、広報に関する全体方針を、入試広報を含めて策定している。また、平成17年度以降、毎年大学説明会、入学者へアンケート等の検証結果を、入試広報に活用している。・平成17年度に、教職員が連携した「広報活動実施案」を作成し、以降毎年、高校訪問、進学ガイダンス等について、教職員一員となって実施した。平成20年度には、全体方針に基づき、教職員が一員となって、首都大学東京では高校訪問や、出張講義を、産業技術大学院大学では企業訪問に加え都内外の高専への訪問を、また高等専門学校では中学校への訪問に加え中学校長会や進路指導研修会等での説明を行うなどして、効果的な入試広報を実施した。・平成19年度は、産業技術大学院大学に平成20年度より設置する創造技術専攻について、新聞・インターネット・交通広告・DM等の各種媒体を活用し、入試広報を実施した。また、産業技術大学院大学の立地する品川区の公式ホームページにバナー広告を設置し、地域に密着した入試広報を実施した。・平成20年度から開設する自然・文化ツーリズムコースについて、都が創設した自然環境保全を担う人材育成・認証制度（ECO-TOPプログラム）の第1号認定を受け、同制度と連携した入試広報を行った。 | | A |
| | | | |

事前評価に係る業務実績

その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

(1) 情報公開の推進に関する目標

法人は、業務の公共性及び透明な業務運営の確保の観点から、評価委員会による評価結果を速やかに公表しなければならない。
 また、財務諸表などの決算書類についても、会計監査人による監査や、設立団体の長である東京都知事の承認を受けたうえで、速やかに公表することが義務付けられている。
 こうした仕組みの変化を踏まえるとともに、都民に対する説明責任を果たし、都民から信頼されるよう、公立大学法人首都大学東京においては、自己点検・評価や外部評価など、法人運営・学校運営に関する様々な評価の結果などについて、速やかに公表する。
 また、財務諸表をはじめとする法人の経営状況等を示す資料についても、適切に情報開示を行い、法人運営の透明性の向上を図る。
 さらに、教育研究活動を含めた法人の活動状況、経営状況、大学の研究倫理などについても、速やかに情報開示を行い、社会に対する説明責任を果たすとともに、法人・大学・高等専門学校の存在意義を常に社会に対して発信する。

(2) 個人情報の保護に関する目標

大学及び高等専門学校では学生の個人情報を扱うことから、学生のプライバシー保護を全うするため、体制の整備を図るとともに、教務事務等のデータの保護・管理を適正に行う。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | B |
|---|--|------|---|
| <p>(1) 情報公開の推進に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価その他の評価結果の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価その他の評価結果は速やかにホームページなどで学内外へ公表する。 ○学内情報の公開 <ul style="list-style-type: none"> ・広報刊行物・ホームページなどを活用し、法人・大学・高等専門学校に関する情報発信を積極的に行うなど、受験生・納税者などへの広報活動の充実を図る。 ・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料など、学生、受験生、事業者等の関心の高い資料については、幅広くホームページなどで学内外に公開する。 ・大学の教育研究活動等に関するデータベースを整備し、これを公開する。 ○情報公開 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。 <p>(2) 個人情報の保護に関する取組み</p> <p>東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。</p> | <p>(1) 情報公開の推進に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検・評価その他の評価結果の公表 <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度以降、自己点検・評価結果についてホームページに掲載し、学内外へ公表している。 ○学内情報の公開 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度以降、ホームページのほか、情報誌や受験雑誌、新聞、インターネット広告などを活用して、適宜、法人及び大学に関する情報を発信している。加えて、東京都の協力を得て、広報東京都や展望室での広報・PRも行っている。 ・平成17年度から、法定公表事項のほか、大学の研究活動に関する情報など大学に関する情報を、また平成18年度からは、財務諸表など法人経営状況等を示す資料をホームページに掲載した他、各キャンパス窓口でも閲覧できるようにするなどして、学内外に積極的に公開した。 ・平成17年度に、分野別シーズ集を作成すると共に、HP上でシーズ検索ができるよう整備した。さらに平成18年度にはCD-ROMを作成するなど、企業等が活用しやすい情報提供の充実を図った。 ○情報公開 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に東京都情報公開条例等に基づき情報公開事務に関する規程を整備し、これに従い、情報公開請求に対して適切に対応した。 <p>(2) 個人情報の保護に関する取組み</p> <p>平成17年度に個人情報の保護に関する規程を整備し、これに基づき、個人情報保護に係る事務を適正に行なった。平成19年度、首都大学東京におけるパソコン盗難事故を受け、公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程を制定し、法人における個人情報の保護に関する管理体制を整備するとともに、各部署において緊急の自主点検を実施するなど、再発防止に向けた取組みを行なった。しかし、平成21年1月にUSBメモリーが一時紛失する事故が発生したため、改めて個人情報保護の周知徹底、管理基準等の整備、機器類の点検、自己点検等を緊急実施し、事故再発防止の取り組みを行なった。なお、首都大学東京では、教員を中心とした「個人情報の安全管理に関する取扱マニュアル」を作成し、より具体的な取組みを行なった。</p> | 自己評価 | B |

事前評価に係る業務実績

その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置

4 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

地方独立行政法人の財政制度においては、法人が主要な固定資産の取得や更新を行う場合には、通常は運営費交付金によらず、現物出資及び施設費の交付など、設立団体が別途必要な財政措置を行うこととされているが、法人としても経営的視点に立って、効率的な施設の整備・活用に努めるとともに、最新の管理ノウハウを反映させるなど、効率的管理を実施していく必要がある。

そのため、中長期的な視野に立ち、必要な施設設備が効率的に整備・更新されるよう、計画的な老朽施設の改善を行うとともに、施設の貸出しや一般開放なども含め、既存施設の適正かつ有効活用等を進める。

また、区部等における大学等の新增設を制限していた首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律（昭和34年法律第17号）が平成14年に廃止されたことを踏まえ、「大都市全体がキャンパス」という視点に立ち、都心方向へのキャンパス展開も含め、都内各地における適切な拠点配置に努める。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|--|------|---|
| ○施設の維持・保全計画の策定 ・法人所有の施設（建物・設備）を良好に維持管理するため、適切な維持・保全計画を策定する。 | ○施設の維持・保全計画の策定 ・平成17年度に、南大沢キャンパスの建物について維持・保全計画を作成したことにより、全キャンパスの施設改修計画策定のための基礎資料の作成が完了した。 ・平成18年度に、建物・設備等の修繕・更新と一部外構施設の整備を対象とした、中長期的・総合的な施設整備計画（施設整備マスター・プラン2006）を作成し、平成19年度から整備を開始した。平成20年度は、平成20年度に出資を受けた施設を含めた、施設整備計画を策定した。 | | |
| ○老朽施設の計画的な維持更新 ・更新の必要がある老朽施設（建物・設備）については、教育研究環境の確保を図るために、適切な維持更新を計画的に行う。そのため、施設改修計画を策定する。 ・計画的な維持更新のための、施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。 | ○老朽施設の計画的な維持更新 ・平成17年度以降、順次、東京都に対して施設費補助金を要求し、予算確保に努めている。 ・平成19年度には施設整備計画に基づき、東京都に対し、平成20年度予算において、キャンパス改修費用として施設費補助金等を要求し、改修財源の確保に努めた。また、執行体制確保の要求を行った。 ・平成20年度は「首都大学東京の将来像」において定められた通り、日野キャンパスの実験棟等、大学のエコキャンパス化について検討した。 | | |
| ○既存施設の適正かつ有効な活用 ・既存施設については、利用状況を把握し、スペースの有効活用を進める。 ・空き施設や休日のキャンパスなど、大学等運営に直接利用していない場合には、外部貸出などの効率的な活用を検討する。 ・外部貸出にあたっては、料金収入を施設の維持・管理費に充てることも検討する。 | ○既存施設の適正かつ有効な活用 ・平成17年度から、既存施設の利用可能スペースを精査し、有効活用の拡大に取り組み、平成18年度には、教室棟（6号館・12号館）を新たに貸付スペースの対象とし、3団体に貸し付けた。平成19年度は新たに講堂を貸付スペースの対象とし、15団体に貸し付ける等、積極的に貸付要望へ対応し貸付件数を拡大している。 (実績) 平成17年度：5件、平成18年度：15件 平成19年度：24件、平成20年度：40件 ・平成17年度から、ロケーションボシクスの実施にあたり、料金収入を施設の維持・管理費の一部に充てている。平成19年度には料金収入は、撮影当日の対応に要する委託経費に充てるとともに、法人の一般財源とすることとした。 ・平成20年度は積極的な利用を促進するため、ロケーションカタログを作成しHPにアップするなどの対応により、平成19年度16件2,895千円に対し、20年度は、23件4,650千円を達成した（料金収入平成19年度比60%増）。 | | |

事前評価に係る業務実績

その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

5 安全管理に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

法人運営が自律的に行われることになる以上、法人のリスク管理も、基本的には法人の自己責任のもとで行われる必要がある。

そのため、関連法令に基づいた安全管理体制の確保・維持を図るとともに、教職員や学生に対する安全教育の徹底を行うなど、リスクの発生を未然に防止するよう努める。
また、災害が発生するなど、リスクが現実に顕在化してしまった場合に備え、法人内部の危機管理体制を整備するとともに、災害時に大学及び高等専門学校の資源を地域に還元することができるよう、日ごろより地域や関連機関との連携等を図る。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 | A |
|---|---|------|---|
| ○全学的な安全衛生管理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な安全衛生管理体制を整備し、教職員や学生に対する安全教育を行う。 ・放射線などの危険防止に向け、施設の点検等を徹底し、適切な維持保全を行うとともに、毒劇物等の保管状況の点検などの取組を適切に行う。 ・実験廃液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。 | ○全学的な安全衛生管理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、R I 施設は法令に基づき点検及び維持管理を実施している。また、毒物劇物については、危害防止に関する要綱及び化学物質管理細則を定め適切な管理・保管を実施している。平成19年度には、盜難防止、地震災害防止、火災防止のため、各研究室に必要な化学物質保管庫を設置した。また、日野及び荒川両キャンパスの化学物質管理をシステム化し（南大沢は導入済み。）、化学物質（含む毒劇物）管理体制を整備した。 ・平成17年度から、実験廃液については「化学物質等の取扱いの手引き」により、排出する際の諸事項を定め徹底を図っている。また廃棄物についても、適正な処理契約に基づき環境負荷の軽減に努めている。 ・平成18年度から、各キャンパスにおいて、安全衛生委員会の下に各種部会を設置し、学生・関係教職員に対する安全講習会や、産業医による健康指導等を行っている。 ・平成20年度には、衛生管理者等の資格取得のため講習受講・受験を奨励し、7人の有資格者を育成した。その結果、全事業所において法定の選任者数を充足できた。 ・平成20年度には、環境対策として実験系廃棄物の処理方法について徹底を図るために、「化学物質等の取扱いの手引き」等の改訂を行い、関係教職員及び学生を対象とする「化学物質・危険物取扱い講習会」を開催した。また、実験系廃棄物の処分に当たっては、環境基本法、廃棄物処理法など、諸法令を遵守し、適正・適切な処理を行い、環境負荷の低減に努めた。 | | |
| ○災害等に対する危機管理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害に備え法人内部の危機管理体制を整備するとともに、地域や関連機関との連携体制を整備する。 ・ライフラインや通信連絡手段の確保を図り、大規模災害発生時にも的確に対応できる体制を整備する。 | ○災害等に対する危機管理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、防災行政無線を引き続き設置するとともに、災害時非常用食糧等の備蓄を行っている。 ・平成18年度に、リスク調査・評価報告書、危機管理基本マニュアル案、地震対策マニュアル案を作成した。また、南大沢キャンパスにおいて、八王子市学園都市連絡会防災等対策部会に参加し、地域連携への取組を開始した。 ・平成20年度には、大規模災害や事故等に備えをさらに充実・発展させ、より実践的な危機管理体制としていくため、現行の仕組みの見直しや改善として、近隣総合病院との連携体制を構築した（南大沢キャンパス・日野キャンパス）、災害時の対応スキル向上の取組みとして、総合防災訓練、普通救急救命講習、消防関係の有資格者育成を実施した。 ・緊急時に有用なマニュアル整備として、災害用資機材・食糧等の管理手順・ノウハウのマニュアル化、心肺蘇生法簡易マニュアルのAED設置箇所への掲示等を行った。 | | |
| ○損害保険の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定する。 | ○損害保険の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や人命等に係る損害保険を設定している。平成19年度には損害保険の対象となる法人財産等を調査・確認し、これに基づき契約内容の修正を行った。また、平成20年度移管予定の東京都立産業技術高等専門学校の財産等について調査を行い、損害保険設定の準備を行った。 | | |

事前評価に係る業務実績

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

6 社会的責任に関する目標を達成するための措置

《中期目標》

(1) 環境への配慮に関する目標

廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人としての社会的責任を果たす。

(2) 法人倫理に関する目標

職務執行の公正さに対する疑惑や不信を招くような行為を防止し、大学、高等専門学校、法人及び教職員に対する都民、学生等の信頼を確保する。

すべての学生及び教職員が良好で快適な教育環境及び労働環境のもとで就学または就労することができるよう、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。
また、研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保していく。

| 中期計画 | 中期計画期間に係る実績 | 自己評価 |
|--|---|------|
| <p>(1) 環境への配慮に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 ・廃棄物の適正管理を徹底する。 <p>(2) 法人倫理に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、全学的な体制を整備し、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。 ・研究倫理に関する方針を、國の方針などに加え、必要に応じて法人独自にも作成するとともに、研究倫理に関する運営委員会を全学又はキャンパスごとに設置し、体制を整備し、研究に対する倫理的な配慮を確保する。 | <p>(1) 環境への配慮に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に「地球温暖化対策計画書」を策定し「A+」評価を得た。計画書に基づき削減策を順次実施している。 ・平成17年度から、廃棄物の適正な処理について学内の意識向上に努めるとともに、適正な管理を行うよう処理業者の指導監督を行っている。物品等における廃棄物等の適正な処理について、学内の廃棄方法（立会人のもと実施、受入日、対象物品）を明示し、適正な管理の徹底を図った。 ・平成20年度には、電気量削減に着目し、電気器具更新を手段として防災用誘導灯116台の更新（10W→5W）を行い電力削減効果を上げた。また、試験的に本部棟内で蛍光灯器具55台の更新（40W→32W）を行い電力削減効果を上げた。 <p>(2) 法人倫理に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に、セクハラ及びアカハラ防止体制について、法人全体としての体制整備及び各キャンパスにおける防止体制の徹底を図り、相談員の設置等を行った。また、平成18年度には、防止委員会主催でセクハラ・アカハラ防止研修を実施した。 ・教員向けには、平成19年度に初めて外部講師を招いての研修を行った。相談員向けと一般教員向けの2種類を実施し、未受講者に対しては貸し出しDVD等により、各部局で研修を実施した。平成19年度に新たに採用した非常勤契約職員を対象に、法人管理職を講師として研修を行った。 ・平成17年度に、研究安全倫理委員会を設置し、倫理的配慮の確保に努めた。南大沢キャンパスでは、毎年15回前後の委員会を開催し、人を扱う研究、動物を扱う研究計画についての倫理的配慮について確認した。平成19年度と実験動物に関する教育訓練を年1回実施している。平成20年度には、キャンパスごとに設置している研究安全倫理委員会における審議を通じて、研究に対する倫理的な配慮を確保した（委員会実施回数：南大沢19回、日野5回、荒川10回）。 | A |

X その他業務運営に関する特記事項（事前評価）

■ 遅滞が生じている取組み

○個人情報の保護に関する取組み

平成 17 年度に個人情報の保護に関する規程を整備し、これに基づき、個人情報保護に係る事務を適正に行った。平成 19 年度、首都大学東京におけるパソコン盗難事故を受け、公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程を制定し、法人における個人情報の保護に関する管理体制を整備するとともに、各部署において緊急の自主点検を実施するなど、再発防止に向けた取組みを行った。しかし、平成 21 年 1 月に USB メモリーが一時紛失する事故が発生したため、改めて個人情報保護の周知徹底、管理基準等の整備、機器類の点検、自己点検等を緊急実施し、事故再発防止の取り組みを行った。なお、首都大学東京では、教員を主な対象とした「個人情報の安全管理に関する取扱マニュアル」を作成し、より具体的な取組みを行った。